

2020(令和2)年度
事業報告書

学校法人 日本大学

目 次

あいさつ	1
I 法人の概要	
1 日本大学沿革	3
2 設立の目的等	4
3 設置する学校	5-7
4 学生・生徒数(入学定員・収容定員・現員)	8-10
5 事務組織	11-12
6 研究所組織	13
7 役員・教職員の概要	14-18
II 事業の概要(事業活動報告)	
事業概要の記載内容・見方, 事業計画の根拠となる項目(日本大学中期計画より抜粋)	20-29
1 本部	
・本部	30-42
・日本大学病院	43
2 部科枝	
・法学部, 法学研究科, 新聞学研究科, 法務研究科	44-48
・文理学部, 文学研究科, 総合基礎科学研究科, 櫻丘高等学校	49-56
・経済学部, 経済学研究科	57-60
・商学部, 商学研究科	61-63
・芸術学部, 芸術学研究科	64-65
・国際関係学部, 国際関係研究科, 短期大学部, 三島高等学校・中学校	66-71
・三軒茶屋キャンパス(危機管理学部, スポーツ科学部)	72-77
・理工学部, 理工学研究科, 短期大学部, 習志野高等学校	78-82
・生産工学部, 生産工学研究科	83-86
・工学部, 工学研究科, 東北高等学校	87-92
・医学部, 医学研究科, 附属看護専門学校, 附属板橋病院	93-102
・歯学部, 歯学研究科, 附属歯科技工専門学校, 附属歯科衛生専門学校, 附属歯科病院	103-105
・松戸歯学部, 松戸歯学研究科, 附属歯科衛生専門学校, 附属病院	106-108
・生物資源科学部, 生物資源科学研究科, 獣医学研究科, 家畜病院, 鶴ヶ丘高等学校 藤沢高等学校・中学校, 藤沢小学校	109-114
・薬学部, 薬学研究科	115-116
・通信教育部, 総合社会情報研究科	117-119
・日本大学高等学校・中学校	120-123
・豊山高等学校・中学校	124-126
・豊山女子高等学校・中学校	127-128
・明誠高等学校	129
・山形高等学校	130-131
・幼稚園	132
・認定こども園	133

Ⅲ 事業の概要(データ編)

1 一般入学試験志願者数	135
2 修了者数/卒業生数/博士学位授与者数	136-137
3 海外学術交流提携校/外国人留学生数/地域別外国人留学生数	138-143
4 学内奨学金制度	144-149
5 就職状況	150
6 日本大学競技部の主な成績	151-153
7 校友数/校友会組織/年間行事/校友会事業	154-156
8 公開講座	157
9 学外研究費採択状況/学内研究/知的財産	158-159
10 主な工事/土地面積/土地購入/蔵書数	160-161

Ⅳ 財務の概要

1 令和2年度資金収支計算書	163
2 資金収支決算の概要	164-165
3 令和2年度事業活動収支計算書	166
4 事業活動収支決算の概要	167
5 貸借対照表(令和3年3月31日現在)	168-169
6 貸借対照表の概要	170
7 財産目録(令和3年3月31日現在)	171
8 参考資料	
①平成28年度～令和2年度 財務比率の推移	172
②平成28年度～令和2年度 資金収支決算の推移	173
③平成28年度～令和2年度 事業活動収支決算の推移	174-175
④平成28年度～令和2年度 貸借対照表の推移	176

あ い さ つ

学校法人日本大学理事長 田中英壽

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が世界的規模で大流行したことにより全世界を取り巻く状況が激変した年でした。本学においても、授業及び課外活動等を制限せざるを得ない状況となり、卒業式をはじめとする各種行事等も人数制限を行った上で大幅に規模を縮小して開催する等、かつて経験したことのない事態に直面いたしました。このような状況下に対して本学は、学修環境補助費の支給、経済的困窮者への奨学金創設といった財政面の支援だけでなく、オンライン授業における環境整備及び質向上に向けたシンポジウムの開催、授業実施や課外活動に係るガイドライン等の作成、学生の毎日の健康状態の把握するための日本大学健康観察システムの導入、各キャンパスにおける感染症対策のための備品等の設置、教職員の在宅勤務や時差出勤の励行等、様々な対応策を講じております。

そのような状況の中で、当年度の事業計画については必ずしも予定通りに実行できたものばかりではありませんでした。しかしながら、コロナ禍での制約が多い中でできる限りの範囲で計画を実行するとともに、学生・教職員の安全安心を第一に、他を優先して前述の施策を進めてきました。

令和2年4月の私立学校法の改正では、学校法人の自主性・公共性をさらに高め、自立的な学校運営が求められたことから、関連諸規程の整備等を行うとともに、監事機能の更なる強化を図るため、監査室を新たに設置したほか、本学における内部質保証、自己点検・評価及びIRその他これらに関連する諸活動を支援する事務組織として大学評価室を設置するなど法人運営体制の整備及び強化を行いました。

また、板橋病院の建設等の法人施策については継続的に推進するとともに、本学資産のさらなる有効活用を促進するため、お茶の水地区における再開発及び医療、看護、医工等に関連する教育研究拠点として、医療関係の新学部の開設を法人として進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症は収束するどころかますます拡大している状況です。このような状況下だからこそ、経営面及び教育面において、本学の総合大学としてのスケールメリットを最大限に生かした施策を積極的に展開していくことで、「本学の強さ」を示していきます。

今後も様々な要因による社会状況の急変が予想され、大変難しい舵取りとなりますが、引き続き、改革の手綱を緩めることなく教職員が一丸となって努力してまいります。

今後とも皆様の一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

I 法人の概要

1 日本大学沿革

明治 22 年(1889)	10 月	日本法律学校(現・法学部)創立 学祖は山田顕義(時の司法大臣) 初代校長に金子堅太郎(後の司法 大臣)就任	昭和 29 年(1954)	4 月	歯学部附属歯科技工士養成所設 置(現・歯学部附属歯科技工専門 学校)
明治 23 年(1890)	9 月	皇典講究所で開校式挙行	昭和 32 年(1957)	8 月	豊山高校・中学校を合併
明治 26 年(1893)	12 月	第 2 代校長(後に学長, 総長)に松 岡康毅(後の農商務大臣)就任 校友会結成	昭和 33 年(1958)	12 月	三島高校設置
明治 29 年(1896)	5 月	神田三崎町に初の校舎落成	昭和 33 年(1958)	1 月	文学部に中国文学科, 地理学科, 数学科, 物理学科を増設し文理学 部と改称
明治 31 年(1898)	3 月	高等専攻科設置			工学部に物理学科を増設し理工 学部と改称
明治 34 年(1901)	10 月	高等師範科(現・文理学部)設置		4 月	歯科衛生士養成所設置(現・歯学 部附属歯科衛生専門学校)
明治 36 年(1903)	8 月	日本大学と改称		6 月	会頭に古田重二良就任
明治 37 年(1904)	3 月	商科(現・経済学部ならびに商学 部)設置		9 月	第 5 代総長に永田菊四郎就任
	4 月	専門学校令による大学となる	昭和 34 年(1959)	9 月	「日本大学の目的および使命」改 定
大正 2 年(1913)	2 月	中学校設置(現・一高, 一中)		4 月	明誠高校設置
大正 3 年(1914)	4 月	「建学の主旨及綱領」制定	昭和 35 年(1960)	4 月	山形第一高校を合併(現・山形高)
大正 9 年(1920)	4 月	大学令による大学となる	昭和 37 年(1962)	11 月	第一工学部を生産工学部と改称
	6 月	高等工学校設置(現・理工学部)	昭和 41 年(1966)	1 月	第二工学部を工学部と改称
大正 10 年(1921)	3 月	美学科(現・芸術学部)設置		3 月	豊山女子高校設置
	4 月	東洋歯科医学専門学校を合併(創 立は大正 5 年, 現・歯学部)	昭和 44 年(1969)	9 月	第 6 代総長に鈴木勝就任
大正 11 年(1922)	3 月	初代総長に松岡康毅就任		9 月	会長に古田重二良就任
大正 12 年(1923)	11 月	第 2 代総長に平沼騏一郎(後の総 理大臣)就任	昭和 46 年(1971)	2 月	理事長に高梨公之就任
大正 14 年(1925)	3 月	専門部医学科(現・医学部)設置		2 月	日本大学松戸歯科大学設置(現・ 松戸歯学部)
昭和 2 年(1927)	3 月	第二中学校設置(現・二高, 二中)	昭和 47 年(1972)	9 月	理事長に永澤滋就任
	12 月	幼稚園設置	昭和 49 年(1974)	3 月	松戸歯科大学附属歯科衛生専門 学校設置(現・松戸歯学部附属歯 科衛生専門学校)
昭和 4 年(1929)	3 月	工業学校設置(現・習志野高)		10 月	総長鈴木勝理事長を兼任
	10 月	赤坂中学校を合併(現・三高, 三 中)	昭和 50 年(1975)	10 月	日本大学松戸歯科大学を廃止し, 松戸歯学部設置
昭和 5 年(1930)	3 月	第四中学校設置(現・日大高, 中)	昭和 53 年(1978)	12 月	国際関係学部設置
昭和 7 年(1932)	1 月	医学科附属看護婦養成所設置 (現・医学部附属看護専門学校)	昭和 56 年(1981)	9 月	理事長に柴田勝治就任
昭和 8 年(1933)	8 月	第 3 代総長に山岡萬之助就任	昭和 57 年(1982)	6 月	市ヶ谷に日本大学会館落成
昭和 18 年(1943)	5 月	農学部を神奈川県藤沢市に設置 (現・生物資源科学部)	昭和 59 年(1984)	9 月	第 7 代総長に高梨公之就任
昭和 21 年(1946)	1 月	第 4 代総長に呉文炳就任	昭和 62 年(1987)	12 月	薬学部設置
	6 月	三島予科を静岡県三島市に開設	平成 2 年(1990)	9 月	第 8 代総長に木下茂徳就任
	7 月	理事長に圓谷弘就任	平成 5 年(1993)	9 月	第 9 代総長に瀬在良男就任, 理事 長を兼任
	9 月	理事長に佐藤運雄就任	平成 7 年(1995)	12 月	農獣医学部を生物資源科学部に 改組
昭和 22 年(1947)	3 月	専門部工科(現・工学部)を福島県 郡山市に移転	平成 8 年(1996)	9 月	第 10 代総長に瀬在幸安就任
昭和 23 年(1948)	11 月	通信講座(現・通信教育部)を設置		9 月	理事長に森田賢治就任
昭和 24 年(1949)	2 月	新学制に移行(第一部の 7 学部 34 学科)	平成 11 年(1999)	4 月	大学院総合社会情報研究科(通信 制大学院), 大学院グローバル・ビ ジネス研究科設置
	3 月	同 (第二部の 4 学部 15 学科)	平成 16 年(2004)	4 月	大学院法務研究科設置
	4 月	農林高校設置(現・藤沢高)	平成 17 年(2005)	4 月	大学院総合科学研究科(総合研究 大学院)設置
	4 月	「日本大学の目的および使命」を 制定		9 月	第 11 代総長に小嶋勝衛就任, 理 事長を兼任
昭和 25 年(1950)	12 月	理事長に古田重二良就任	平成 19 年(2007)	6 月	教育理念を「自主創造」とし、新ロ ゴ及びキャッチフレーズを決定
	2 月	世田谷高校設置(現・櫻丘高)	平成 20 年(2008)	9 月	第 12 代総長に酒井健夫就任
昭和 26 年(1951)	3 月	短期大学設置(現・短期大学部)		9 月	理事長に田中英壽就任
	2 月	東北工業高校設置(現・東北高)	平成 23 年(2011)	9 月	第 13 代総長に大塚吉兵衛就任
	4 月	大学院設置	平成 25 年(2013)	4 月	総長制から学長制に移行し、学長 に大塚吉兵衛就任
	10 月	東京獣医畜産大学附属高等学校 を合併, 鶴ヶ丘高校と名称変更	平成 27 年(2015)	4 月	藤沢小学校設置
	11 月	農学部を東京獣医畜産大学を合 併	平成 28 年(2016)	4 月	危機管理学部, スポーツ科学部設 置
昭和 27 年(1952)	2 月	医学部医学科, 歯学部歯学科が 新学制に移行		12 月	「日本大学教育憲章」制定(平成 29 年 4 月施行)
	3 月	工学部に薬学科(現・薬学部), 工 業経営学科(後の第一工学部, 現・生産工学部)設置	平成 29 年(2017)	4 月	認定こども園設置
		農学部を獣医学科を増設し, 農獣 医学部と改称	令和 2 年(2020)	9 月	学長に加藤直人就任

2 設立の目的等



学祖 山田顕義

日本大学の前身である日本法律学校は、明治 22 年(1889)に創立された。同年は大日本帝国憲法が發布され、また欧米の近代法を取り入れた民法・商法などの諸法典も整備されつつある時期であった。

この頃、司法大臣で本学学祖となる山田顕義は、欧米諸国の法律を学ぶことが主流の法学教育に疑問を持ち、日本の伝統・慣習・文化を踏まえた日本法律を教育する学校構想を抱いていた。同時期、帝国大学教授宮崎道三郎や憲法起草にあたった金子堅太郎などの若き法律学者たちも、日本法学教育の必要性を認識し、日本法律学校設立構想を進めていた。それを知った山田顕義は、彼らを全面的に支援し、明治 22 年 10 月 4 日、日本法律学校は創立されるに至ったのである。

日本法律学校の創立目的は「日本法律学校設立主意書」に記されている。要約すると、日本の法律は新旧を問わず学ぶ、海外の法律を参考として長所を取り入れる、日本法学という学問を提唱するという 3 点であり、欧米法教育が主流な時代にあって、大いに独自性を発揮することとなった。

明治 36 年(1903)には、校名を日本大学として改組し、翌 37 年、専門学校令による認可を受けた。大正 3 年(1914)、「建学の主旨及び綱領」が制定され、本学の建学の理想と教学方針が示された。大正 9 年(1920)、大学令による大学となり、総合大学への道を歩むこととなる。

昭和 24 年(1949)、新制大学として再スタートした本学は、「建学の主旨及び綱領」をあらためて「日本大学の目的および使命」を制定した。しかし、この「目的および使命」は、教育基本法に準じたものではあるが本学の伝統から離れており、私学の独自性が発揮されないという意見が出された。そのため改訂の検討がなされ、数年間の審議を経て、昭和 34 年(1959)、本学 70 周年を迎える際に、現在の表現に改訂した。

〔目的および使命〕

日本大学は 日本精神にもとづき
道統をたつとび 憲章にしたがい
自主創造の気風をやしない
文化の進展をはかり
世界の平和と人類の福祉とに
寄与することを目的とする



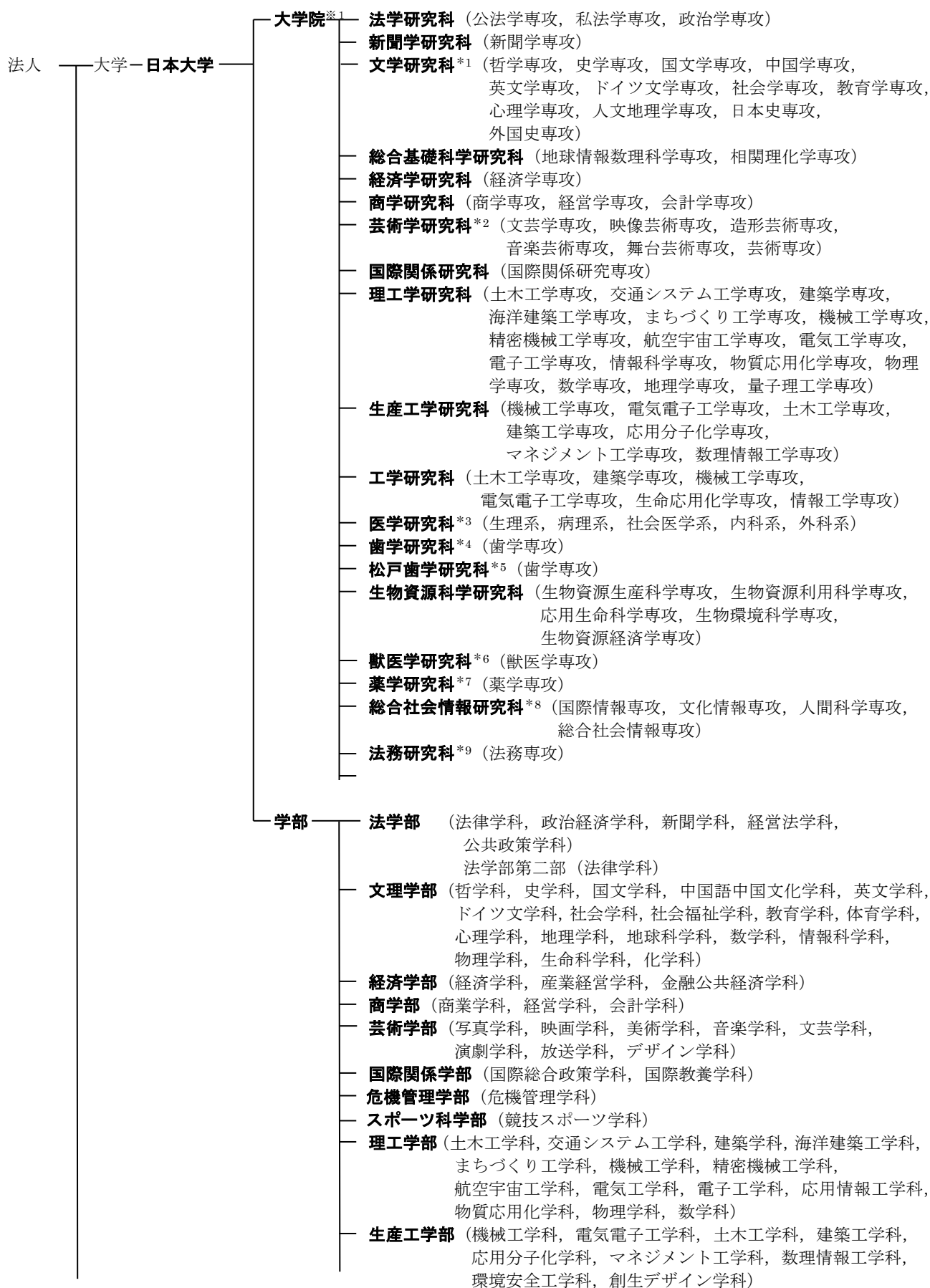
日本大学会館 2 階の学祖立像と歴代総長・理事長胸像

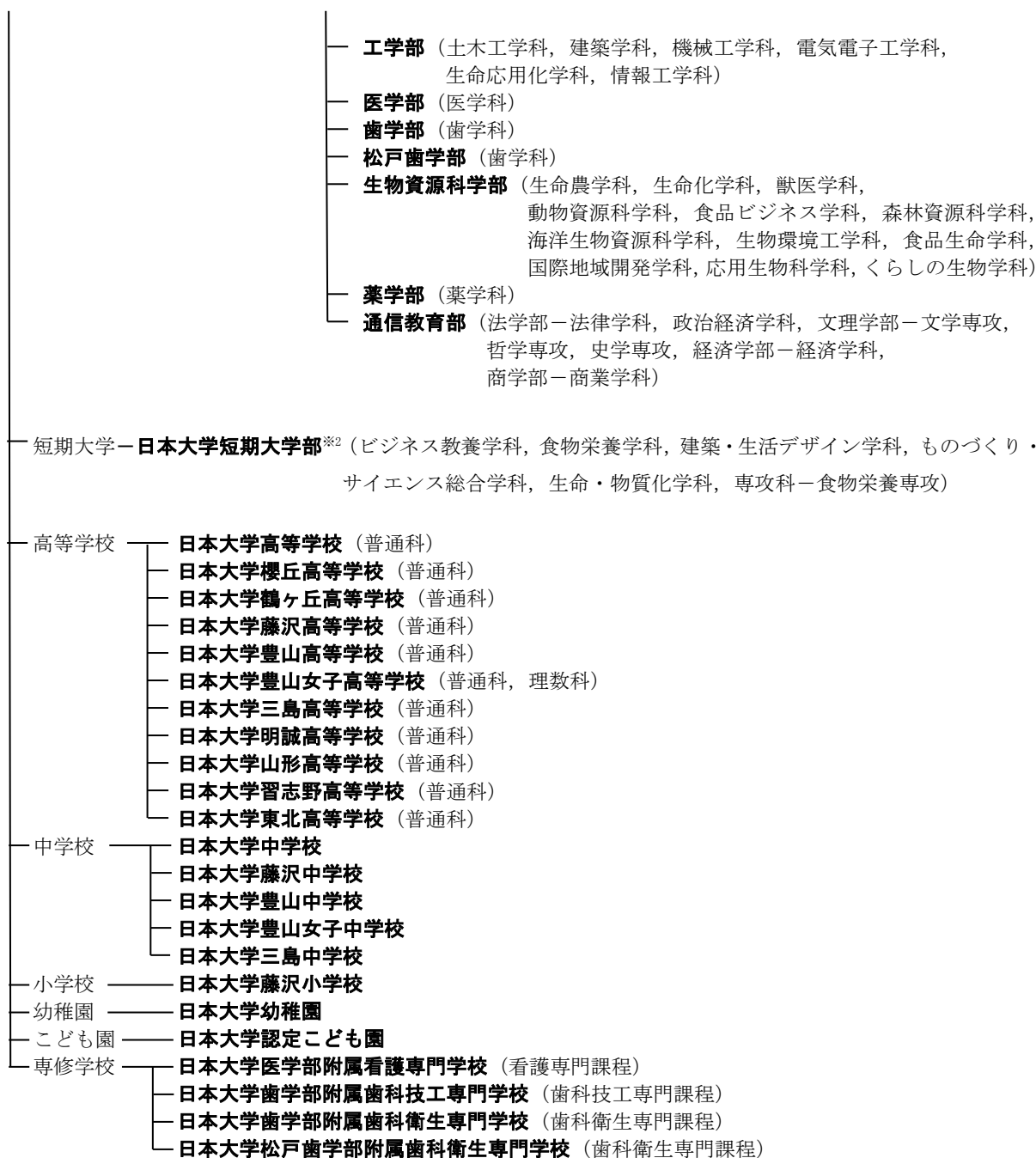
日本大学は 広く知識を世界にもとめて
深遠な学術を研究し
心身ともに健全な文化人を
育成することを使命とする

平成 18 年 (2006)、企画検討委員会において、現在の社会状況に即応し、かつ本学の総合性を発揮することを目的として、新しい理念が検討された。その結果、平成 19 年、本学の教育理念は「自主創造」と定められた。平成 28 年には「日本大学教育憲章」を制定し、具体性のある指標のもと教育を展開することで、学生の学修成果の実質化を目指している。

3 設置する学校

※令和2年4月1日現在





※1：下記以外は博士前期及び後期課程を設置。

*1：文学研究科史学専攻は博士前期課程。日本史専攻及び外国史専攻は博士後期課程。人文地理学専攻 (学生募集停止中) は修士課程。

*2：芸術学研究科文芸学専攻, 映像芸術専攻, 造形芸術専攻, 音楽芸術専攻及び舞台芸術専攻は博士前期課程。芸術専攻は博士後期課程。

*3, *4, *5, *6, *7：医学研究科, 歯学研究科, 松戸歯学研究科, 獣医学研究科及び薬学研究科は博士課程。

*8：総合社会情報研究科国際情報専攻, 文化情報専攻及び人間科学専攻は博士前期課程。総合社会情報専攻は博士後期課程。

*9：法務研究科は専門職学位課程。

※2：短期大学部生命・物質化学科は, 令和元年度から学生募集停止。

○準付属校の取扱いに関する契約を締結した学校法人の設置する高等学校・中学校等

法人名	短期大学	高等学校	中学校	小学校	幼稚園
学校法人日本大学第一学園		日本大学第一高等学校, 千葉日本大学第一高等 学校	日本大学第一中 学校, 千葉日本大学第 一中学校	千葉日本大学 第一小学校	
学校法人日本大学第二学園		日本大学第二高等学校	日本大学第二中 学校		
学校法人日本大学第三学園		日本大学第三高等学校	日本大学第三中 学校		
学校法人大垣日本大学学園		大垣日本大学高等 学校			
学校法人土浦日本大学学園		土浦日本大学高等 学校, 岩瀬日本大学高等 学校	土浦日本大学中 等教育学校		土浦日本大学 附属幼稚園
学校法人宮崎日本大学学園		宮崎日本大学高等 学校	宮崎日本大学中 学校		
学校法人佐野日本大学学園	佐野日本大学短 期大学	佐野日本大学高等 学校	佐野日本大学中 等教育学校		
学校法人長崎日本大学学園		長崎日本大学高等 学校	長崎日本大学中 学校		
学校法人長野日本大学学園		長野日本大学高等 学校	長野日本大学中 学校	長野日本大学 小学校	
学校法人札幌日本大学学園		札幌日本大学高等 学校	札幌日本大学中 学校		
学校法人目黒日本大学学園		目黒日本大学高等 学校	目黒日本大学中 学校		目黒日本大学 幼稚園

4 学生・生徒数（入学定員・収容定員・現員）

※令和2年5月1日現在
※（ ）内は女子内数

大学院研究科（博士前期・修士課程）

研究科	入学定員	収容定員	1年次	2年次	計
法学	75	150	23	31	54 (22)
新聞学	10	20	8	17	25 (21)
文学	125	250	59	59	118 (63)
総合基礎科学	35	70	36	52	88 (23)
経済学	30	60	29	32	61 (20)
商学	90	180	38	50	88 (53)
芸術学	75	150	75	74	149 (87)
国際関係	10	20	6	9	15 (4)
理工学	450	900	404	423	827 (106)
生産工学	140	280	166	105	271 (33)
工学	140	280	64	101	165 (30)
生物資源科学	115	230	64	79	143 (46)
総合社会情報	90	180	50	58	108 (43)
計	1,385	2,770	1,022	1,090	2,112 (551)

大学院研究科（博士後期・博士課程）

研究科	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	計
法学	12	36	0	3	5	-	8 (3)
新聞学	3	9	1	1	3	-	5 (3)
文学	30	90	6	6	16	-	28 (9)
総合基礎科学	4	12	1	2	1	-	4 (0)
経済学	6	18	2	1	4	-	7 (1)
商学	13	39	1	2	1	-	4 (2)
芸術学	8	24	3	3	10	-	16 (11)
国際関係	3	9	1	0	1	-	2 (0)
理工学	74	219	10	14	12	-	36 (4)
生産工学	21	63	8	12	13	-	33 (8)
工学	12	36	1	3	4	-	8 (0)
医学	64	256	35	39	29	46	149 (37)
歯学	30	120	24	28	43	35	130 (40)
松戸歯学	30	120	26	19	17	18	80 (29)
生物資源科学	26	78	7	5	12	-	24 (11)
獣医学	6	24	6	7	8	9	30 (9)
薬学	5	20	6	5	5	4	20 (1)
総合社会情報	9	27	10	8	19	-	37 (15)
計	356	1,200	148	158	203	112	621 (183)

大学院研究科（専門職学位課程）

研究科	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	計
法務	60	180	18	38	32	88 (13)

学部(第一部)

学 部	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	計
法	1,533	5,999	1,557	1,684	1,679	1,913	-	-	6,833 (2,212)
文 理	1,900	7,533	1,945	1,966	1,971	2,148	-	-	8,030 (3,173)
経 済	1,566	6,098	1,589	1,632	1,632	1,825	-	-	6,678 (1,979)
商	1,266	4,998	1,268	1,271	1,470	1,400	-	-	5,409 (1,794)
芸 術	866	3,464	907	913	903	1,111	-	-	3,834 (2,515)
国 際 関 係	666	2,664	669	676	725	851	-	-	2,921 (1,072)
危 機 管 理	300	1,200	315	329	302	313	-	-	1,259 (343)
ス ポ ー ツ 科	300	1,200	314	318	303	306	-	-	1,241 (339)
理 工	2,030	8,120	2,120	2,043	2,106	2,481	-	-	8,750 (1,410)
生 産 工	1,540	6,020	1,580	1,503	1,554	1,578	-	-	6,215 (1,062)
工	1,030	4,120	1,046	1,020	1,022	1,243	-	-	4,331 (401)
医	120	720	128	127	125	124	107	142	753 (228)
歯	130	780	152	158	109	118	151	96	784 (354)
松 戸 歯	130	780	118	117	130	125	134	149	773 (282)
生 物 資 源 科	1,520	6,320	1,695	1,569	1,564	1,546	133	118	6,625 (2,763)
薬	244	1,456	269	260	255	226	224	267	1,501 (870)
計	15,141	61,472	15,672	15,586	15,850	17,308	749	772	65,937 (20,797)

学部(第二部)

学 部	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	計
法	200	900	212	126	104	161	-	-	603 (106)
計	200	900	212	126	104	161	-	-	603 (106)

通信教育部

学 部	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	計
法	3,000	12,000	183	195	269	673	1,320 (432)
文 理	3,000	12,000	335	323	732	2,010	3,400 (1,933)
経 済	1,500	6,000	147	143	231	508	1,029 (273)
商	1,500	6,000	245	234	320	741	1,540 (628)
計	9,000	36,000	910	895	1,552	3,932	7,289 (3,266)

短期大学部

学 科	入学定員	収容定員	1年次	2年次	計
ビジネス教養	100	200	108	112	220 (96)
食物栄養	100	200	90	70	160 (126)
建築・生活デザイン	110	220	120	116	236 (88)
ものづくり・サイエンス総合	70	140	75	78	153 (43)
生命・物質化	0	0	0	1	1 (0)
計	380	760	393	377	770 (353)

短期大学部専攻科

専 攻	入学定員	収容定員	1年次	2年次	計
食物栄養	20	40	14	19	33 (26)

高等学校

学 校	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	計
日 本 大 学	600	1,800	533	444	528	1,505 (655)
櫻 丘	602	1,806	490	498	504	1,492 (687)
鶴ヶ丘	450	1,350	432	431	482	1,345 (761)
藤 沢	520	1,560	594	441	491	1,526 (782)
豊 山	545	1,635	496	494	499	1,489
豊山女子	240	720	258	240	310	808 (808)
三 島	680	2,040	718	564	674	1,956 (913)
明 誠	440	1,320	382	349	374	1,105 (298)
山 形	450	1,350	320	318	374	1,012 (369)
習 志 野	370	1,140	389	421	390	1,200 (420)
東 北	480	1,440	513	459	441	1,413 (639)
計	5,377	16,161	5,125	4,659	5,067	14,851 (6,332)

中学校

学 校	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	計
日 本 大 学	400	1,200	202	249	214	665 (297)
藤 沢	120	360	116	127	126	369 (169)
豊 山	240	720	246	246	263	755
豊山女子	160	480	148	113	107	368 (368)
三 島	70	210	55	49	51	155 (85)
計	990	2,970	767	784	761	2,312 (919)

小学校

学 校	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	計
藤 沢	72	432	36	55	66	66	66	65	354 (132)
計	72	432	36	55	66	66	66	65	354 (132)

幼稚園

学 校	入園定員	収容定員	3歳児	4歳児	5歳児	計
日 本 大 学	70	210	53	58	48	159 (83)
計	70	210	53	58	48	159 (83)

認定こども園

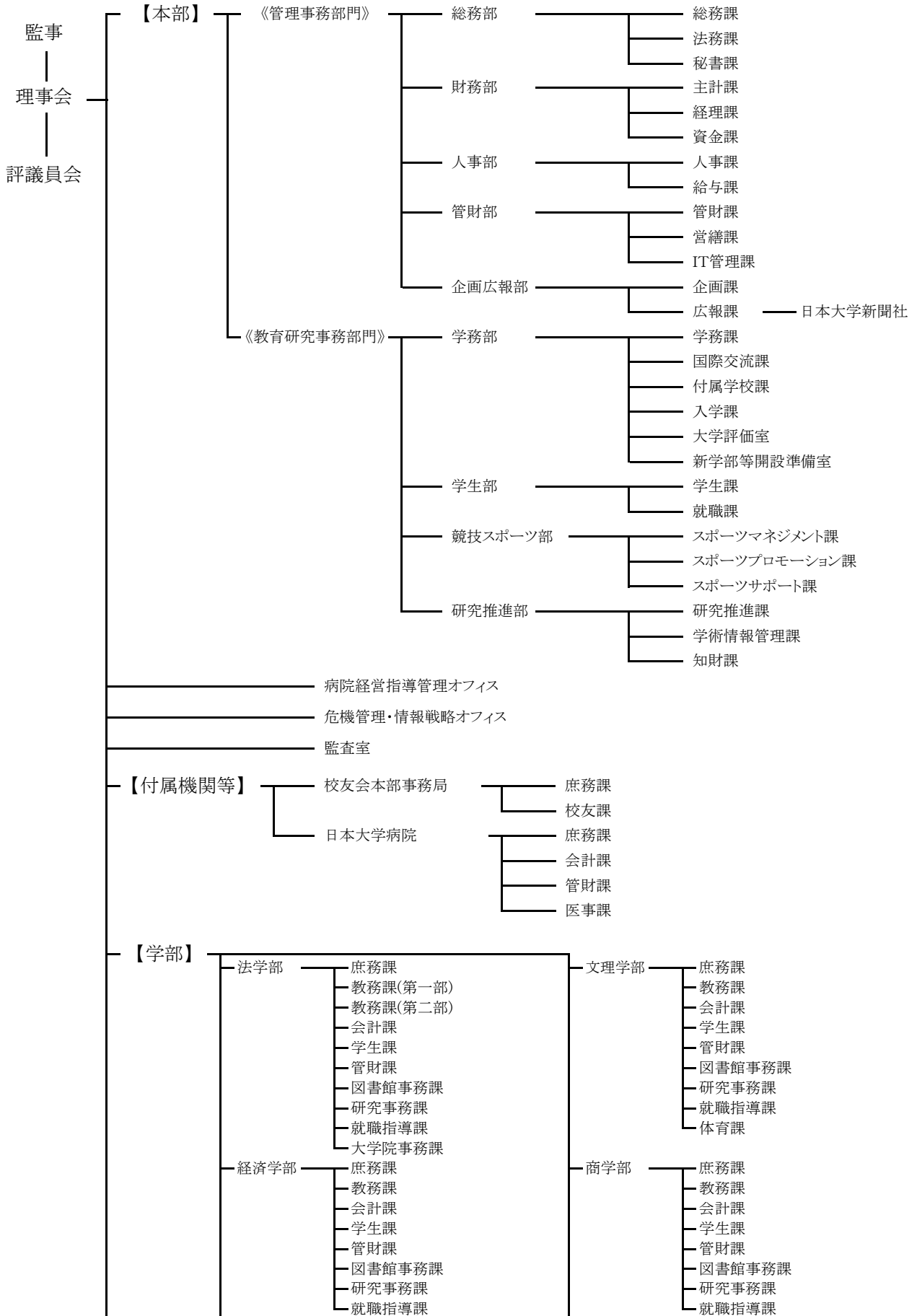
学 校	入園定員	収容定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
認定こども園	—	189	7	15	16	55	50	48	191 (86)
計	—	189	7	15	16	55	50	48	191 (86)

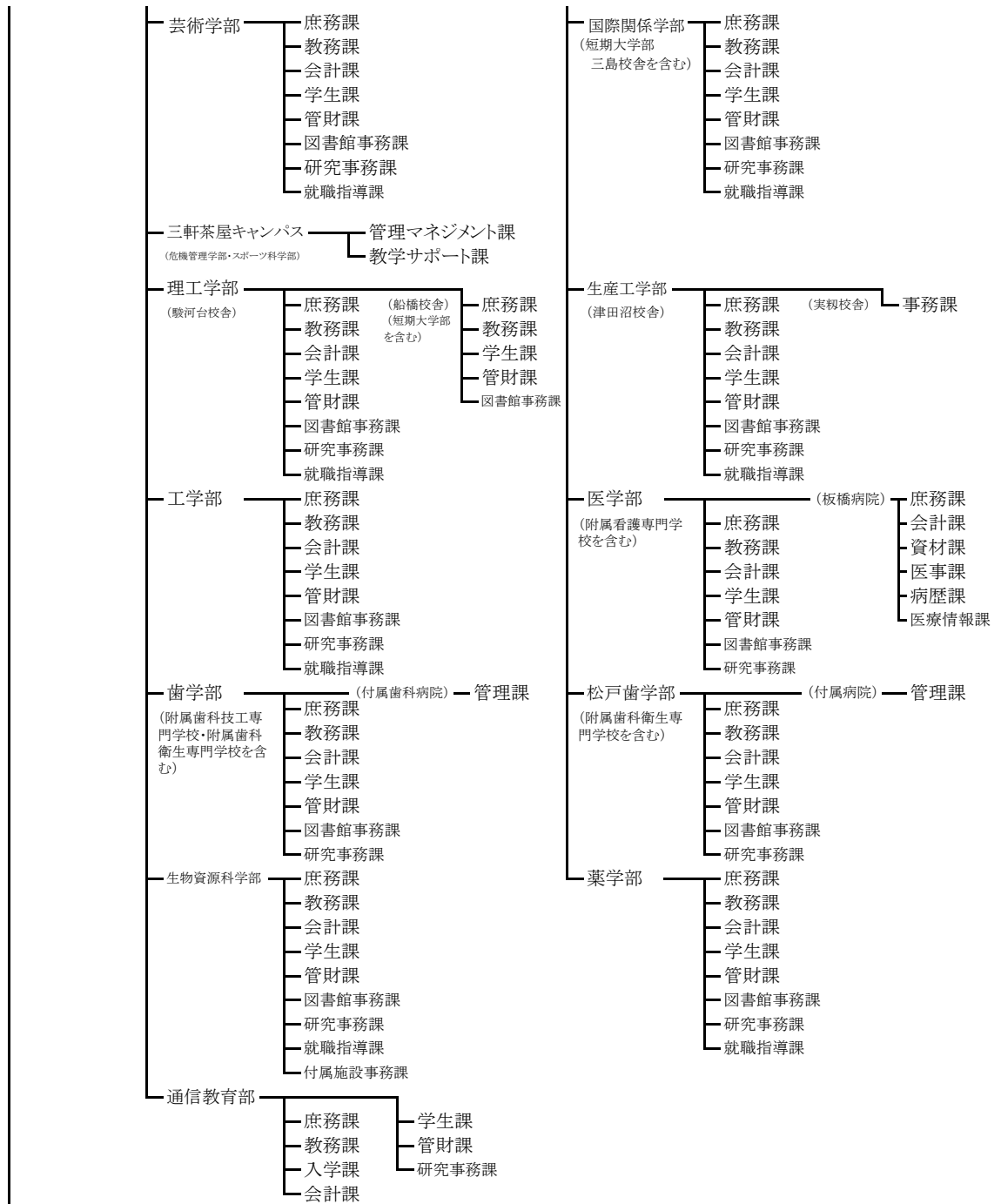
専修学校

学 校	入学定員	収容定員	1年次	2年次	3年次	計
医学部附属看護専門学校	80	240	87	86	86	259 (247)
歯学部附属歯科技工専門学校	35	105	13	11	14	38 (15)
歯学部附属歯科衛生専門学校	40	120	29	35	37	101 (101)
松戸歯学部附属歯科衛生専門学校	40	120	49	38	48	135 (135)
計	195	585	178	170	185	533 (498)

5 事務組織

※令和3年3月31日現在





【高等学校・中学校・小学校・幼稚園】

- ※ 櫻丘高校は文理学部併設
- ※ 鶴ヶ丘高校、藤沢高校・中学校・小学校は生物資源科学部併設
- ※ 三島高校・中学校は国際関係学部併設
- ※ 習志野高校は理工学部併設
- ※ 東北高校は工学部併設

- 日本大学高等学校・中学校 — 事務室
- 日本大学櫻丘高等学校 — 事務課
- 日本大学鶴ヶ丘高等学校 — 事務課
- 日本大学藤沢高等学校・中学校・小学校 — 事務課
- 日本大学豊山高等学校・中学校 — 事務室
- 日本大学豊山女子高等学校・中学校 — 事務室
- 日本大学三島高等学校・中学校 — 事務課
- 日本大学明誠高等学校 — 事務室
- 日本大学山形高等学校 — 事務室
- 日本大学習志野高等学校 — 事務課
- 日本大学東北高等学校 — 事務課
- 日本大学幼稚園
- 日本大学認定こども園

6 研究所組織

大学付置研究所

総合科学研究所	(昭和25年7月7日設置)
量子科学研究所	(昭和38年12月3日設置)
教育制度研究所	(昭和31年10月1日設置)
精神文化研究所	(昭和33年4月1日設置)
人口研究所	(昭和55年5月23日設置)

学部付置研究所

法学部法学研究所	(昭和31年10月1日設置)
法学部政経研究所	(昭和57年3月5日設置)
法学部比較法研究所	(昭和57年3月5日設置)
法学部新聞学研究所	(平成19年3月9日設置)
法学部国際知的財産研究所	(平成19年3月9日設置)
文理学部人文科学研究研究所	(昭和38年4月1日設置)
文理学部自然科学研究所	(昭和38年4月1日設置)
文理学部情報科学研究研究所	(昭和58年3月11日設置)
経済学部経済科学研究研究所	(昭和52年4月1日設置)
経済学部産業経営研究所	(昭和52年4月1日設置)
商学部商学研究所	(昭和52年3月11日設置)
商学部会計学研究所	(昭和52年3月11日設置)
商学部情報科学研究研究所	(昭和57年6月4日設置)
芸術学部芸術研究所	(昭和44年4月1日設置)
国際関係学部生活科学研究研究所	(昭和38年4月1日設置)
国際関係学部国際関係研究所	(昭和55年7月4日設置)
危機管理学部危機管理学研究所	(平成28年12月2日設置)
スポーツ科学部スポーツ科学研究研究所	(平成28年12月2日設置)
理工学部理工学研究所	(昭和48年3月16日設置)
生産工学部生産工学研究所	(昭和48年3月16日設置)
工学部工学研究所	(昭和48年3月16日設置)
医学部総合医学研究所	(昭和52年5月13日設置)
歯学部総合歯学研究所	(昭和51年5月14日設置)
松戸歯学部口腔科学研究研究所	(昭和49年10月18日設置)
生物資源科学部総合研究所	(昭和42年4月1日設置)
生物資源科学部国際地域研究所	(昭和51年5月14日設置)
生物資源科学部生命科学研究研究所	(平成11年4月1日設置)
薬学部薬学研究所	(平成元年4月7日設置)
通信教育部通信教育研究所	(昭和59年2月3日設置)

7 役員・教職員の概要

① 役員等

※令和3年3月31日現在

	定数	実数	氏名
理事長	1人	1人	田中英壽
学長	1人	1人	加藤直人
副学長	(若干名)	4人	高山忠利(専任) 本田和也 小椰治宣 大矢祐治
常務理事	(若干名)	4人	越智光昭 出村克宣 井手達雄 大里裕行

理事 (定数:27人以上36人以内 実数36人(常勤26人,非常勤10人))

選任区分(寄附行為第8条)	定数	実数	氏名
学長	1人	1人	加藤直人
理事長の推薦した者	1人以上2人以内	2人	塚本俊久 齊藤政之
日本大学本部及び日本大学各学部の教職員評議員のうちから選出された者	13人以上17人以内	17人	大里裕行 青木義男 小田司 清水正一 紅野謙介 根本修克 小椰治宣 後藤田卓志 嶋正 本田和也 木村政司 小方頼昌 渡邊武一郎 大矢祐治 福田弥夫 本橋重康 小山裕三
この法人の設置する学校の校友評議員のうちから選出された者	6人以上8人以内	8人	田中英壽 河原和人* 一箭正孝* 中川圭造* 井ノ口忠男* 中野伍朗* 小幡純* 廣田健史*
この法人の学識経験評議員のうちから選出された者	6人以上8人以内	8人	井手達雄 高山忠利 越智光昭 出村克宣 渋谷鑛 三村俊隆* 高橋一夫* 山口泰明*

*印は非業務執行理事

監事 (定数:3人以上5人以内 実数:4人(うち2人は常任監事))

選任区分(寄附行為第18条)	定数	実数	氏名
監事	3人以上5人以内	4人	前野正夫(常任) 三ツ井直紀(常任) 長倉澄 木田正幸

※私学法改正に伴う役員に関する各種契約状況

契約内容	契約状況	対象者
役員賠償責任保険契約	有	全ての役員(理事及び監事)
責任限定契約	有	非業務執行理事及び監事

②評議員（定数：100人以上130人以内 実数125人）

選任区分(寄附行為第24条)	定数	実数	氏名
学長	1人	1人	加藤直人
日本大学各学部長	14人以上16人以内	16人	小紅小嶋木渡福小 田野椰村邊田山 謙治政武一裕三 司宣正司郎夫三 行博
日本大学本部部長のうちから選出された者	1人以上4人以内	4人	大中里島
日本大学本部教職員のうちから選出された者	2人	1人	江黒俊弘
日本大学各学部、日本大学通信教育部及び日本大学短期大学部の教員のうちから選出された者	14人以上19人以内	19人	坂土寺吉川永工松木五十 本屋沢原上塚藤原村部 力好幹令史聡元誠一 也古雄子央孝一茂昭郎 晴之助力介三幸之
日本大学各学部及び日本大学通信教育部の職員のうちから選出された者	12人以上16人以内	16人	白齊木柳生相遠山 方藤崎島田良山中 千政孝之孔浩信晴
日本大学付属高等学校の教職員のうちから選出された者	2人	2人	田村隆
この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢25年以上のものの中から選出された者	30人以上38人以内	35人	相阿有一井井上内大鬼小小門河倉小坂鈴 徳部吉箭上ノ口重倉友塚野幡倉原園越本木 公正正由忠則和佐春正和一芳 正也眞孝大男之雄俊光隆純憲人雄保健勝 和治之雄洋久隆昭実司雄貞吾鑛典夫
この法人に関係ある学識経験者の中から選出された者	24人以上32人以内	31人	明我石井岩大岡越落柏川草酒洪鈴高 石妻田手崎木智合原良間井谷木 俊勝達正治光裕美佐誠政 高高山本村波澤井井村田口邊 野橋山 良一忠聖俊克謙重要義俊英泰和 紀夫利一久宣良二正子信隆治明子

③ 教員数

※令和2年5月1日現在

大学院研究科

研究科	専任教員						兼任教員	兼任教員
	教授	准教授	専任講師	助教	助手	計		
法学						0	2	30
新聞学						0	1	11
文学						0	118	41
総合基礎科						0	53	12
経済学						0	58	31
商学						0	38	12
芸術学						0	80	81
国際関係学						0	27	16
理工学						0	217	159
生産工学						0	132	28
工学						0	135	13
医学						0	268	2
歯学						0	141	1
松戸歯学						0	132	0
生物資源科						0	158	5
獣医学						0	30	0
薬学						0	71	1
法務	13	2	0	0	0	15	0	25
総合社会情報	7	2	0	0	0	9	29	30
計	20	4	0	0	0	24	1,690	498

学部等

学部	専任教員						兼任教員	兼任教員
	教授	准教授	専任講師	助教	助手	計		
法(一部)	70	31	11	16	0	128	20	226
法(二部)	6	2	1	0	0	9	8	74
文理学	160	48	0	20	31	259	24	505
経済学	72	30	13	2	0	117	8	254
商学	52	42	6	1	0	101	9	197
芸術学	68	17	11	8	42	146	8	530
国際関係学	28	11	0	18	0	57	2	102
危機管理理学	18	11	4	0	0	33	12	23
スポーツ科学	17	7	7	5	0	36	11	10
理工学	147	93	5	44	43	332	11	432
生産工学	91	49	21	15	5	181	7	267
工学	65	46	19	5	0	135	12	136
医学	47	99	16	123	128	413	13	35
歯学	32	32	26	49	2	141	57	58
松戸歯学	23	21	61	26	1	132	3	44
生物資源科	106	52	57	26	32	273	1	234
薬学	29	11	16	10	1	67	17	20
計	1,031	602	274	368	285	2,560	223	3,147
小通信教育部	4	4	0	1	0	9	86	141
計	1,035	606	274	369	285	2,569	309	3,288

研究所

研究所	専任教員						兼任教員	兼任教員
	教授	准教授	専任講師	助手	助教	計		
総合科学研究所	1	1	0	0	0	2	1	0
量子科学研究所	0	1	0	0	0	1	7	0
教育制度研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
精神文化研究所	0	0	0	0	0	0	0	0
人口研究所	0	0	0	0	0	0	1	0
計	1	2	0	0	0	3	9	0

短期大学部

学 科	専 任 教 員						兼任教員	兼任教員
	教授	准教授	専任講師	助教	助手	計		
ビ ジ ネ ス 教 養	5	2	1	0	0	8	2	} 20
食 物 栄 養	3	3	0	2	3	11	0	
建 築 ・ 生 活 デ ザ イン	6	4	0	2	2	14	0	} 104
も の づ く り ・ サ イ エ ン ス 総 合	7	2	3	2	1	15	0	
生 命 ・ 物 質 化	0	0	0	0	0	0	0	
計	21	11	4	6	6	48	2	124

高等学校

学 校	専任教員	非常勤講師	計
日 本 大 学	54	59	113
櫻 丘	60	36	96
鶴 ヶ 丘	57	44	101
藤 沢	54	43	97
豊 山	50	49	99
豊 山 女 子	35	47	82
三 島	73	82	155
明 誠	41	33	74
山 形	45	36	81
習 志 野	55	38	93
東 北	52	43	95
計	576	510	1,086

中学校

学 校	専任教員	非常勤講師	計
日 本 大 学	25	18	43
藤 沢	15	4	19
豊 山	32	18	50
豊 山 女 子	17	33	50
三 島	10	23	33
計	99	96	195

小学校

学 校	専任教員	非常勤講師	計
藤 沢	18	13	31

幼稚園・認定こども園

学 校	専任教員	非常勤講師	計
幼 稚 園	8	5	13
認 定 こ ど も 園	24	2	26
計	32	7	39

専門学校

学 校	専任教員	兼務(学内)	兼務(学外)	計
医学部附属看護専門学校	16	106	33	155
歯学部附属歯科技工専門学校	3	31	8	42
歯学部附属歯科衛生専門学校	6	77	22	105
松戸歯学部附属歯科衛生専門学校	5	129	7	141
計	30	343	70	443

④ 職員数

※令和2年5月1日現在

学部等

学部等	事務系		技術技能系		医療系		教務系		その他		計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
本部	176	56	3	0	0	2	8	0	1	2	188	60	248
法	48	39	0	0	0	2	0	0	2	0	50	41	91
文理	58	69	1	0	0	2	4	4	0	0	63	75	138
経済	39	32	0	0	0	2	0	0	0	0	39	34	73
商	34	22	0	0	0	1	1	0	0	0	35	23	58
芸術	33	17	2	0	0	1	12	2	0	1	47	21	68
国際関係	35	19	0	0	0	2	1	0	0	0	36	21	57
危機管理	10	5	0	0	0	0	1	0	0	0	11	5	16
スポーツ科	11	2	0	0	0	1	0	1	0	0	11	4	15
理工	55	42	0	0	0	4	16	5	0	0	71	51	122
生産工	43	24	0	0	0	2	11	0	0	0	54	26	80
工	39	6	0	0	0	2	0	0	0	0	39	8	47
医	68	110	0	7	334	1,629	10	17	9	28	421	1,791	2,212
歯	27	25	0	0	6	57	2	1	0	0	35	83	118
松戸歯	33	23	1	0	14	40	3	1	0	0	51	64	115
生物資源科	38	22	3	0	0	2	18	2	4	0	63	26	89
薬	27	14	0	0	0	1	5	0	0	0	32	15	47
通信教育部	28	11	0	0	0	0	0	0	0	0	28	11	39
計	802	538	10	7	354	1,750	92	33	16	31	1,274	2,359	3,633

短期大学部

校舎	事務系		技術技能系		医療系		教務系		その他		計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
三島	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
船橋	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2
計	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	4

高等学校

学 校	専任職員数
日本大学	9
櫻丘	7
鶴ヶ丘	10
藤沢	6
豊山	10
豊山女子	10
三島	7
明誠	9
山形	11
習志野	6
東北	7
計	92

中学校

学 校	専任職員数
日本大学	2
藤沢	1
豊山	2
豊山女子	1
三島	1
計	7

小学校

学 校	専任職員数
藤沢	4

幼稚園

学 校	専任職員数
日本大学	5

認定こども園

学 校	専任職員数
認定こども園	3

専門学校

学 校	専任職員数
医学部附属看護専門学校	0
歯学部附属歯科技工専門学校	1
歯学部附属歯科衛生専門学校	1
松戸歯学部附属歯科衛生専門学校	1
計	3

Ⅱ 事業の概要

(事業活動報告)

《事業概要の記載内容・見方》

1. 令和2年度に実施した事業に対する総評

令和2年度に実施した事業を通じての総合的な評価（次年度以降への課題や方向性及び令和3年度の事業計画への展開を含めて）を記載

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①【事業計画】

令和2年度事業計画書に記載されている計画名を記載

計画名の横に計画の根拠となる中期計画の項目番号を表記

（◆具体的な項目内容等については、23ページから31ページを参照）

各種報告書等の指摘事項等に対応する計画は、その他で表記

②【進捗状況】

事業の実施状況、実施に伴う成果及び次年度への課題等を記載

③【評価】

事業計画に対する達成度を下記の3項目から選択し、選択した評価結果に対する理由を「※」以下に記載

A：達成（90%～100%）

B：おおむね達成（60%～80%）

C：未達成（60%以下）

④【事業展開】

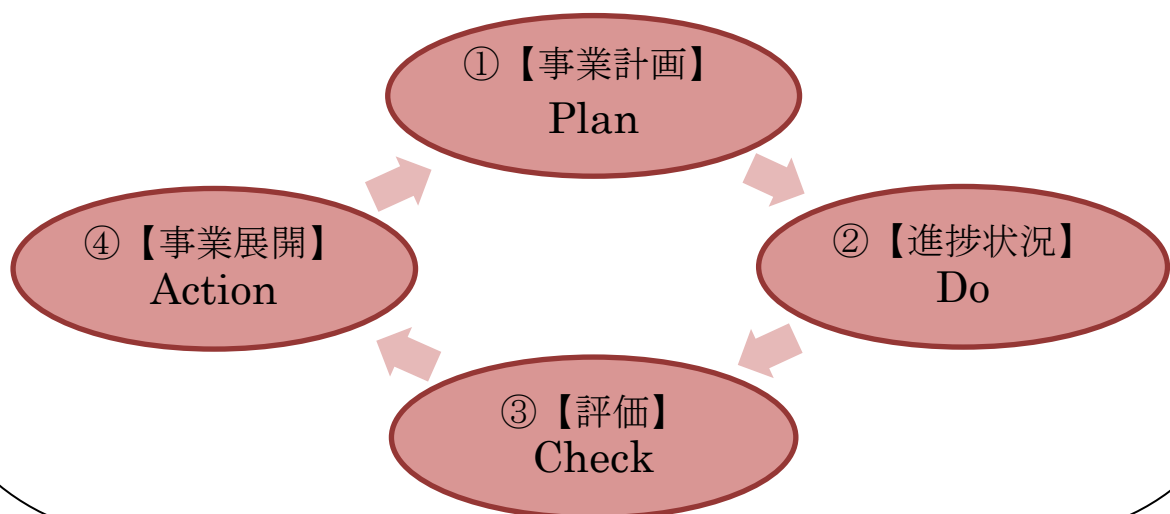
事業の効果を検証した上で、今後の事業展開を下記の3項目から選択し、選択した理由を「※」以下に記載

1：完了

2：継続

3：計画変更

※「事業報告書」における「PDCAサイクル図」



◆事業計画の根拠となる項目（日本大学中期計画 IVアクションプランより抜粋）

教学1「選ばれ続ける大学」の実現を目指した教育体制の転換

本学における教育体制において“何を教えるか”から学生が“何ができるようになるか”を重視した教育体制への抜本的なパラダイムの転換を図っていくものにします。

また、以下に掲げる施策を実質化し、外形の整備に終始しない実効性あるFDを各学部が推進して、効率的なPDCAサイクルの確立も同時に検討し、実現可能性と継続性も担保した教育体制を確立します。

①「日本大学教育憲章」に基づいた質保証体制の確立

- (1) 「日本大学教育憲章」から「三つの方針」、教育課程の編成（履修系統図）までの一貫性ある教育体系を令和2年度までに実質化
- (2) 日本大学教育憲章上に設定した汎用的能力を現在の学問分野ごとの知識・技能習得を中心とした内容に有機的に組み込んだ体系性あるカリキュラム設計や授業科目の構築
 - ア 多様な能力が習得できるよう、複数の到達目標を掲げた授業を設計（アクティブ・ラーニング等の手法を取り入れるなどして対応）
 - イ 各教員の深い専門性の教授に偏らず、特に学士課程においては、基本を重視した組織的かつ段階的に学生の学修が着実に深まるカリキュラム体系の構築（学科間の類似科目の大括り化など）
 - ウ 「ア」「イ」等による効果的かつ合理的な授業設計による科目群（数）のスリム化—学部ごとに見直しを図り、平成27年度比2割程度の削減
 - エ 多様化する授業手法に適切に対応するシラバスの見直し（到達目標・授業手法・評価方法を明記）と過度に定期試験に依存する成績評価体制の見直し
 - オ 学位単位等による評価方針（アセスメント・ポリシー）の策定
- (3) 組織的に取り組む教育の意義の浸透と、関連する科目の担当者同士が連携したカリキュラムやシラバス作成への対応を図る（平成30年度カリキュラムより対応）
- (4) 科目の体系化を高度に実現するため、関連科目間での各科目内容を確認し、内容重複等の精査により科目の統廃合等を図る
- (5) 「(2)」「イ」を踏まえた教育体系・教育組織への見直し（学部・学科の再編等）
- (6) 授業科目の質を担保するため、学生が「何をどの程度できるようになるか」を具体的に示した成績評価基準（到達すべき水準）と適切な合格基準の設定
- (7) 「(6)」を適切に評価しうる学生が身に付けていく能力を測る仕組み（ループリック・GPAなど）の確立
- (8) 教育効果や全学的な授業科目の設置を考慮し、さらにギャップタームの創設も視野に入れた学事日程の共通化と学期制（アカデミック・カレンダー）・教育課程の整備
- (9) 事前・事後学修等も捉えた真に学修成果を前提とした授業時間数（半期15週以上）の実質的確保

- (10) 専任教員が主体となった日本大学としての教育の質の担保
一専任教員の基準授業時間 10 時間（5 講義）については、本来本学諸規程が想定していた学部の授業科目として担当すること。また、兼担制度の積極的な活用により、6 時間（3 講義）以上、大学院を含む本学内の授業科目を担当すること。
- (11) 教育の質保証体制をバックアップしうるデータの活用体制の確立
- (12) 大学全体及び各部科校における上記内容の履行を担保する適切な PDCA サイクル（内部質保証体制）の確立
（体制確立にむけた今後の対応ポイント）
- ・ 質保証体制の方針及び手続の明確化
 - ・ 質保証に責任を担う組織体制の整備
 - ・ 明確化された各種方針と PDCA サイクルの関連の明確化

② 多様性を生かした全学的な教育の充実

- (1) 令和 2 年度までの全学共通教育科目「自主創造の基礎 1・2」の全学部開講
- (2) 日本大学ワールド・カフェ（N-MIX）の全学部参加と内容の一層の充実
- (3) 「日本大学教育憲章」を充実させる全学共通教育（コアとなる科目）の構築
- (4) 教育課程の最終段階において、それぞれの学生の学修成果を総合的に判断することが可能となるゼミや卒業研究等科目の必修化
- (5) 副専攻制度の積極的な活用による相互履修制度の実質化
- (6) 多様な可能性を持った学生の学内留保を目指した多面的・総合的な評価に基づく転学部・転学科及び編入学試験の実施及び充実

③ 質保証体制を実質化する FD の充実（学生の主体的な学びの醸成を視野に）

- (1) 「自主創造の基礎」を基軸とした多様な教育手法等の浸透を図る FD 活動の更なる充実
- (2) 部科校における教育ワークショップの企画実施と恒常化
- (3) SD の充実と職員が積極的に教育課程編成・FD 等に参画しうる環境の構築及び教員の SD への積極的な参画による教職協働体制への意識の醸成と実質化
（職員の授業参観・教育ワークショップへの参加・企画への参画、学内外シンポジウムへの積極的参加等）
- (4) 学生の視点を重視した教育改善の推進
- (5) 学生の学修成果・学修の過程の確認とそれらに対応する改善サイクルの構築
（形成的評価等の確かな評価体制の充実、ポートフォリオ等学修の過程を可視化する仕組みの構築、各学部の委員会等において実質的にチェックし指摘できる体制の確立）
- (6) 授業改善を目指す開かれた授業への取組の実施（公開授業、相互授業参観、授業研究会等）
- (7) あらゆる学び方をサポートしうるラーニングコモンズ等の充実や図書館共有化の促進など学修環境を担保する設備の充実と正課教育との連携（図書館環境の改善のための学生協働活動の推進）

以上①から③の施策により、学生の学修成果の伸張を図ることで満足度を高め、ひいては退学率1.5%以下とし、卒業延期（留年）率10%以下（平成26年度：15%）を目指します。

④ 大学院組織の見直し

- (1) 学科を基礎に設置されている専攻を融合させる大学院組織への改編（大括り化）
- (2) 特色を明確にし、ニーズに応じられる大学院組織への改編（例：社会人のニーズが高い分野では社会人向けの教育に転換を図る）

⑤ 研究者（大学教員等）養成を捉えた大学院教育の質的転換

- (1) 大学院教育の国際化に向けた検討（英語での学位取得可能なコースの設置等）
- (2) 課程博士の学位授与に向けた取組の検討
- (3) 本学出身教員養成方針（後継者育成方針）の策定に向けた検討
- (4) 各学部等における本学出身専任教員（一般教養を含む）の割合が60%以上となることを目指した教員採用計画の策定・実施
- (5) キャリアパスの整備

⑥ 学士課程教育における研究意識・進学意識の醸成

- (1) 豊富な学術情報を集結し、本学の学術情報の活用促進を進めるための図書館共用化の推進
- (2) 学士課程において常に疑問を解決に導く探求的思考を醸成する教育の充実

⑦ 学生が自らの強い意志に基づき積極的に海外へ出て、様々な異文化及び異分野を体験できるような環境を整備

- (1) 大学全体及び学部の海外提携大学の国・地域の多様化と拡充を積極的に推進し、学生のニーズに応えられるようにします。
- (2) 海外拠点の有効活用により多くの学生を本学から海外へ派遣するとともに、本学での修学を希望する学生を豪州やアジア諸国等海外からより多く受け入れることにより、学生が本学内においても異文化に触れやすい環境を整えます。

⑧ 学生が日本と諸外国との文化や社会の相違を意識しながら、海外での学びを通じて世界の情勢や問題を把握し、それを解決するための具体案を自ら発案できるような人材となる基礎を構築するため、各学部・研究科に4学期制、海外インターンシップ、ダブル・ディグリー等についての導入や実施を推進します。

⑨ 総合大学の特徴を生かした高大接続教育並びに高大連携教育の推進

- (1) 後期中等教育における学習成果を踏まえた基礎学力強化に向けた検討
- (2) 「基礎学力到達度テスト」を「高校生のための学びの基礎診断」（旧仮称・高等学校基礎学力テスト）として活用することについての検討と、附属高等学校等を中心とした高大接続教育の推進
- (3) 大学での学びにつながる高大連携プログラムの開発

⑩ 学力の3要素を多面的・総合的に評価・判定する新たな入試制度の構築

- (1) 「大学入学共通テスト」(旧仮称・大学入学希望者学力評価テスト)の利用を踏まえた、国の高大接続改革に伴う令和3年度大学入学者選抜改革への対応(平成30年度に入学者選抜方法等の予告・公表)
- (2) ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと連関した、新たな入試制度におけるアドミッション・ポリシーの見直し
- (3) 「総合型選抜」(現行AO入試)及び「学校推薦型選抜」(現行推薦入試)における適切な評価方法の確立と入学前教育の拡充
- (4) 英語の4技能評価に向けた資格・検定試験利用の継続的な検討
- (5) 入試制度と入学後の学生の成績状況・退学率・卒業率との関連性の調査分析及び選抜方法の妥当性・信頼性の検証

⑪ 18歳人口が減少する中での志願者確保に向けた全学的な対応・対策の検討

(延べ志願者数15万人獲得に向けて)

- (1) 実志願者数増大のための受験生に分かりやすい一般入試の再構築と、N方式第2期参加学部の拡充及び学部A方式の実施方法見直し
- (2) 入学定員管理の厳格化に対応した合格判定基準、合格発表方法、早期入試募集人員等の継続的な見直し
- (3) 地方出身者、社会人、外国人留学生、帰国生など多種多様な人材の確保に対応する効果的な学生募集戦略の検討
- (4) 「日本大学入試センター」と「日本大学入試システム」の一般入試以外の入学者選抜への効果的な利用

⑫ 特色ある付属校となるための施策

(1) 付属校の教育方針の策定と運用

ア 各付属校が「日本大学教育憲章」に定める「日本大学マインド」及び「自主創造の3つの構成要素及びその能力」へ円滑に接続するとともに、それぞれの特色を反映させた教育方針の策定

イ 教育方針に沿った教育内容の実施に対する継続的な点検・評価

ウ 今後も社会から選ばれる学校となるために、学校運営に関しても常に10年先を視野に入れた方策の策定とPDCAサイクルの継続的な実施

(2) 文部科学省の高大接続改革と次期学習指導要領に対応した教育

ア 「高校生のための学びの基礎診断(仮称)」の有効的な活用の検討

イ 令和2年度導入の「大学入学共通テスト」を見据えた教育の展開

ウ 令和4年度実施の次期学習指導要領を見据えた、学力の3要素を意識した授業の展開

エ 生徒及び児童の学びの深まりを把握するための、ルーブリック等、多面的・総合的な評価方法の確立

(3) 日本大学のネットワークを活用した施策

ア 学部教員による定期的な講座及び説明会の積極的な実施

イ 各校の出色的な教育及びプログラム等の他付属校への周知。また、それに伴う

附属校全体のレベルアップの促進

ウ 附属校教員の、自校の価値観だけにとらわれない視野の確保及び教員に求められる資質向上を目的とした人的交流の促進

(4) いじめ、事故等に対する不断の対策と検証

ア 日本大学危機管理規程だけにとどまらない、附属校として独自の危機管理ガイドライン（仮称）の作成

イ いじめ、事故等の未然防止及び有事の際の適切かつ迅速な対応が可能となる組織力の構築及び実践

ウ 附属校全教職員に対するいじめ、事故等に関する研修会受講の徹底等意識の促進

教学2 学生支援に関する取組

多様な個性を持つ学生一人ひとりが心身ともに健康で、充実し、かつ安全な学生生活を送り、学修に専念できるように、また、自主創造の理念に基づき主体的に進路を選択し、希望する職業に就けるよう生活支援、経済支援、正課外活動支援、就職支援を中心とした総合的支援を行います。

① 豊かな人間性を育む正課外活動及び生活指導の充実

- (1) 特色ある正課外活動を通じた自ら道をひらく力の向上
- (2) 退学防止を主眼としたサークル加入率の向上
- (3) ボランティア活動への積極的参加の推進
- (4) クラス担任制度の実質化による生活指導の強化

② 奨学金制度の整備

- (1) 経済的事由による休・退学の解消を目指す
- (2) 災害時を含む家計が急変した学生に対する奨学金の全学的整備

③ 障害者差別解消法に則った多様な学生等に対する支援体制の構築

- (1) 障害学生に対する日本大学の基本ポリシーの公開
- (2) 本部学生相談センターを中心とした各学部学生相談室の連携強化による支援体制の統一化
- (3) 各学部学生相談窓口の一本化による支援体制の強化
- (4) 学生及び教職員に対する情宣活動の強化
- (5) 障害学生に対する就職支援の強化
- (6) LGBTs 学生に対する対応の検討

④ 就職支援の充実

- (1) 全学的就職支援行事の再構築
- (2) 初年次から受講できるキャリア講座の更なる充実
- (3) 地方就職希望者に向けた支援の充実
- (4) 就職満足度の把握と向上

⑤ 公務員志望者の合格へ向けた支援の充実

- (1) 国家公務員総合職合格者数の2桁到達に向けた支援体制見直しと強化充実
- (2) 地方公務員試験合格者数の1.5倍増（平成28年度比）に向けた支援体制見直しと強化充実

⑥ 留学生に対する支援

- (1) 学生寮の留学生比率の向上及び日本人学生との交流促進
- (2) 初年次からの日本における就職活動の啓発に始まる就職支援の強化

教学3 研究推進に関する取組

最先端の研究成果を社会に還元し、その研究成果を教育に生かすことは当然であるが、更に日本大学マインドと「自主創造」を構成する能力を持つ研究者が、学生にそのマインドと能力を修得させるよう、学生と向き合い一緒になって研究に取り組みます。

① よりよい未来と健康な社会を作る日本大学発イノベーションの実現

- (1) 社会的課題解決のため、社会ニーズを捉えた産官学連携研究の推進
- (2) 産業界・地域等との連携による課題解決、地域経済活性化に貢献する研究活動の積極的展開

② 社会の必要に応じた社会に活力を与える人材の育成

- (1) 世界で活躍できる若手研究者及び大学院生の育成
- (2) 若手研究者が自立して研究できる環境の整備
- (3) 学生の産学連携活動等への参画及び知的財産を教育に還元できる環境の整備

③ 共同研究の推進並びに先駆的・独創的な研究成果の創出及び発信

- (1) 外部研究資金の積極的な獲得。令和2年度までに受託・共同研究16億円/年、科学研究費助成事業の採択件数750件/年を目指す
- (2) 国内外の大学及び研究機関との共同研究の推進
- (3) 新たな「知」を生み出すための基礎研究力の強化
- (4) 学術誌への掲載論文数増加及び高被引用数論文数増加のための取組強化
- (5) 学術論文のオープンアクセス化の推進

④ 学部連携に基づく異分野協働型の研究拠点の形成

- (1) 学部連携による学際的研究活動の促進と新学術研究分野の開拓
- (2) 本学のスケールメリットを活かした研究拠点の形成
- (3) 大学及び学部付置研究所の抜本的見直し
- (4) 研究施設・設備・図書館の学部間共同利用の促進

経営 1 本学資源の効率運用に関する方針

①人事配置に関する方針

(1) 教員配置数の適正化

ア平成28年度から実施している教員配置計画に基づく教員配置を継続して実施する。教員配置については大学設置基準の定める専任教員数を満たした適正な運用のため、必要に応じて見直しを行うこととする。また、「教学に関する全学的な基本方針」に定める「本学出身専任教員の割合が60%以上」を実現するため、さらに各学部における教員組織の適正な年齢構成バランスを考慮し、その管理を継続

(2) 授業科目数及び専任教員の持コマ数の適正化

ア学生・生徒の受講状況に合わせた授業コマ数の適正化(教学1-①-(2), (11))

(3) 部科校間を越えた授業科目担当教員の積極的な活用(教学1-①-(2))

ア兼担制度の活用による人件費の抑制

(4) 事務組織等の一元化及び事務職員配置数等の適正化による合理的な管理運営体制の構築

組織の効率化及びスリム化を目的とした本部・部科校組織の再編及び生産性の高い業務遂行に資する人事制度について検討する。また、事務組織の一元化に併せて、都心を中心にキャンパスの相互利用及び未利用施設の再活用についても検討を行い、本学資産の有効的な活用を推進

(5) 全学統一の人事評価制度の構築

多面的評価制度を含む公正性の担保された人事評価制度を検討し実施する。検討する人事評価制度は、その評価結果を昇進・昇格の際の判断材料として活用

(6) 本学出身者の教員採用及び若手教員の育成促進案の策定

「教学に関する全学的な基本方針」に定める「本学出身専任教員の割合が60%以上」を実現するため、学務部で行っている大学院改革の施策を検討し実施
また、本学のスケールメリットを活かし、附属高等学校の教育現場において、大学教員や研究職と接する機会を設けるなど、早期からの職業意識形成教育の一環として教員を志す人材の育成に資する施策を検討し実施

②大学全体を意識した施設及び業務の効率運用に関する方針

(1) 校舎等の設計・工事の共同化及びキャンパスの共同利用

業務の効率化と品質確保の両立を目的として、工事監理業務を設計事務所に外部委託し、工事監修及び監査を管財部営繕課が行うことを検討

(2) 研究設備等の共同利用及び共同利用による新たな研究分野の発見

(教学3-③)

ア 研究施設・設備の学部間共同利用により研究リソースの有効活用を推進

イ 本学のスケールメリットを生かした学部間連携による学際的研究と産学官連携研究の推進による外部研究費の獲得

ウ 若手研究者による新機軸の創造(異分野協働型研究)を支援する新たな助成制度の確立

(3) 分散する各種情報・事務システムの一本化による効率運用

ア 全学的に利用できる仮想環境（クラウド）を用意し、部科校のシステムの一
元管理を目指す。その上で同様なシステムは整理統合することで業務の統一
化を行い、業務の効率化を図る。

(4) 広報業務の共同化・効率化

ア スケールメリットを生かした広報戦略により、本学のブランディング効果
を高めていくとともに、受験者数の更なる拡大を目指す

イ 私立大学の有する公共性に鑑み、健全な大学運営について、学生、保護者、
教職員のみならず広く社会からの信頼を得られるよう、説明責任を果たす
とともに、透明性の確保に努めるため、情報の開示を実施

③財務一元化の推進による戦略的な法人運営に関する方針

(1) 財政調整積立金制度の充実

ア 部科校を単位とする財務運営から、法人全体を一元化した財務運営に転換す
る「財務一元化」を推進させるために、新たな積立金制度として「財政調整
積立金制度」を施行し、法人の重点施策を推進し、戦略的な法人運営を可能
とするとともに、部科校の諸活動を維持するために必要となる資金の確保を、
積立金を充実させることで実現

④法人施策のさらなる推進及び実現に関する方針

(1) 理事会を中心とした意思決定の確立

ア 学校法人におけるガバナンス機能の強化・改善を図り、戦略的かつスピード
感のある大学運営体制を構築

(2) 130周年記念事業となる板橋病院建設計画の推進及び病院経営健全化の実現

ア 130周年記念事業としての板橋病院建設計画の具体化を進めると並行し
て、収支バランスの改善を図る。

⑤日本大学事業部の積極的活用による「日大力」のさらなる強化に関する方針

(1) 物品等の共同調達

ア パソコン・机・椅子等について全学的な共通仕様を定め、対象となる物件等
を全学的に共同調達を行い、本学のスケールメリットを活かした調達を推進
し、経費削減を図る。また、パソコン機器の統一化により、管理業務を合理化
し、セキュリティ対策の向上を図る。

(2) 業務委託（清掃、警備、施設設備保守・管理）の共同化

ア 案件ごとに契約していた外部委託業務を集約する（共同化）ことにより、費
用の低減化と業務の効率化を図る取り組みを進める。

(3) 板橋病院を中心とした建設計画での積極的活用による効率的経営の検討及び実 現

ア 従来の物品調達、業務委託の共同化に加えて、建設計画についても、日本大
学事業部を通じての共同化を推進し、本学資金の内部循環システムの強化・
向上を図る。

**経営2 教学に関する学長のガバナンス体制の徹底・強化に関する方針
～認証評価に対応した質保証体制の確立～**

※教学事項で対応

経営3 安心・安全なキャンパスの実現に関する方針

①コンプライアンスの徹底

- (1) 構成員に対する人権侵害防止に向けた啓発活動の実施
- (2) 人権侵害や法令違反等に係る相談態勢の充実
- (3) 適正な情報管理の徹底

②危機管理及びリスク管理体制の構築

- (1) 日本大学危機管理基本マニュアル、危機管理(大規模災害[自然災害・事故]等)対応マニュアル及び危機管理(不正・不祥事案等)対応マニュアル等の法人全体としての危機管理マニュアルの策定及び周知徹底
- (2) 部科校等における危機管理マニュアルの作成・整備
- (3) 危機意識の醸成を図ることを目的としたセミナー等の開催による啓発活動の実施

本部

1. 令和2年度に実施した事業に対する総評

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、事業内容の変更・中止等しているが、学生の安全と学修を第一に各種諸施策を実行した。各部署の主な対応状況は、以下のとおり。

- 令和2年4月施行の私立学校法改正に伴い、関連諸規程の整備等適切に対応している。
- 入学定員管理厳格化に伴い、学部定員超過率を1.00倍まで減じた中での財政基盤の確立に向け、コロナ禍においても基本金組入前当年度収支差額は予算編成基本方針に示した5%以上の目標値を達成、かつ予算を上回る収入超過を維持することができている。
- 本学資源の効率運用のため全学的な取り組みを推進し、コスト削減及び業務の効率化を行った。具体的には、本学のスケールメリットを生かした共同調達及び株式会社日本大学事業部の積極的活用の推進を図り、物品の購入だけでなく、本部所管施設の保守管理に係る包括的な委託契約の締結による業務の効率化を図った。また、情報システムの効率的運用のため、本学のクラウドの利用推進及び統一化を推進した。
- 定められた人件費内で合理的な人員配置の実践を図るべく、適切な教員配置計画を策定するなど効率的かつスリムな組織化の実現を推進することができた。
- コロナ禍における社会的な活動自粛による在宅時間の増加により、テレビ、ラジオ等でのCM放送等積極的に行うとともに、全学的な視点での情報の集約や効果的な発信などを横断的に展開していくため委員会を設置するなど、全学的な広報業務の共同化・効率化に向けた広報活動を展開できた。
- 全学共通教育の構築は順調に進行しており、引き続き、見直しを行った3つのポリシーを踏まえ、アセスメントポリシー、ループリックを策定し、それらに基づいた質保証の可視化及びカリキュラムの体系化を実施していく。また、学修満足度向上調査などの各種調査結果の活用を意識し、個別の案件について根拠に基づいた改善をする。大学院教育については進捗していないため、既存体制の再構築を図る。
- 入試関連システムの一本化による効率運用と志願者への利便性の向上と手続の簡素化を図るため、「入学手続」をオンライン化し、システムの構築と導入を図った。これにより、「出願」から「入学手続」までの一連の入試関連システムの統一化がほぼ達成された。
- コロナ禍により家計急変した学生への支援策として「創立130周年記念奨学金（第3種）」により、経済支援を行い、休学及び退学者の拡大防止につながった。
- 競技スポーツ部の活動が大幅に制限された中で、学生の心身の健康面を重視した感染拡大防止の取り組みに注力するとともに、各競技部の運営の中心を担う主将・総務を対象にした研修会や現場での指導を担う監督・コーチ対象の研修会を行った。引き続き、学生の健康面に配慮しながら、競技環境の整備及び競技スポーツを通じた人材育成に取り組む。
- 研究活動の活性化と、今後重視される独創的・先駆的研究分野の開拓を目指し、研究力の強化に向けて研究支援の拡充を図るための取り組みを行うとともに、知的財産活動への部科校の積極的な関与による研究推進・社会連携体制を発展させるなど知的財産獲得に向けた研究等の促進及び産官学連携研究の推進に向けた取り組みを展開することができた。
- 板橋病院の建設については、設計業務を開始するなど順調に推移している。また、病院経営健全化の実現に向けて、各附属病院の運営・経営に関する検診指導を行う事で従前よりも適正な診療報酬請求業務については、各病院の自助努力もあって改善がされた。
- 様々な危機事象に対して迅速かつ適正に対応する危機管理体制の更なる強化のため、危機管理マニュアルの全学的整備に向けて取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症に関する危機予防対策等の情報収集及び情報発信を積極的に行った。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①私学法改正への対応【経営1-④-(1)-ア】

進捗状況：令和2年4月施行の私立学校法改正に対応するため、寄附行為をはじめ関連諸規程の整備及び改廃を行うとともに本学における監査体制の強化及び内部監査の更なる充実を図るため監査室を設置した。また、積極的な情報公開が求められていることから日本大学中期計画をホームページに公開するなど、私学法改正への対応だけでなく私大連が示すガバナンス・コードについても適切に対応している。

評価：【A】

※法令改正等に適切に対応を行うことができたため。

事業展開：【継続】

※今後も法令及びガバナンス・コードに適切に対応した大学運営を推進していくため。

②本部・部科校組織の再編の検討【経営1-①】

進捗状況：ガバナンス体制等の強化のため、本部に監査室及び大学評価室を設置した。部科校については、今後新たな組織で運用している三軒茶屋キャンパスの状況等を検証し、既存部科校の組織の見直しを行う。

評価：【B】

※本部については段階的に見直しを行っているが、部科校については対応できていない。

事業展開：【継続】

※法人として、本部及び部科校継続的に効率的かつスリムな組織体制を構築していくため。

③未利用施設の再活用の検討【経営1-②】

進捗状況：お茶の水地区を中心に未利用施設の再活用の検討を行ってきた。令和2年度は新学部の開設等の具体的な計画が示されたため、施設の相互・共同利用とあわせて、継続して検討を行った。

評価：【B】

※具体的な計画が示されたため、施設の活用について併せて検討を行っているため。

事業展開：【継続】

※引き続き、本学資産の有効活用を促進するため。

④財務一元化の推進【経営1-③-(1)-ア】

進捗状況：計画に基づいた財政調整積立特定資産への繰入れを行い、持続的な基盤をつくるための施策を推進している。

評価：【A】

※計画に基づいた財政調整積立特定資産への繰入れを行った。

事業展開：【継続】

※法人全体を意識した運営、重点施策の推進など戦略的な法人運営を可能にするため、引き続き財政調整積立金制度の充実を図る。

⑤日本大学創立130周年記念事業募金の推進【経営1-④-(2)-ア】

進捗状況：日本大学創立130周年記念事業募金の令和2年度実績額は、株式会社日本大学事業部から8億5,000万円、校友会本部を含む日本大学校友会から2億9,000万円の寄付を受け、令和3年3月31日現在、同募金の実績累計額は98億5,000万円となった。

評価：【B】

※目標額130億円に対する達成率が75.7%であるため。

事業展開：【継続】

※募集期間を平成24年度から令和4年度までの10年間としているため。

⑥ダイバーシティの推進【経営1-①-(5), (6)】

進捗状況：本学において既に取り組んでいる「男女共同参画推進」を新たに「ダイバーシティ推進」

と捉え、多様性に富んだ人材が活躍できるよう検討することとした。

評 価：【B】

※女性の管理職の登用割合の検証や、障がい者雇用の積極的かつ具体的な採用活動を推進するなどした。

事業展開：【継続】

※多様性に富んだ人材が活躍できるよう委員会等を設置の上、引き続き検討を行う。

⑦全学共通仕様による物品等の共同調達及び施設設備保守管理【経営1-⑤-(1)-ア】

進捗状況：本年度も継続的に日本大学事業部の積極的な活用を図り、共通仕様パソコン等の共同調達を行った。共同調達によるパソコンの購入単価が下がったことにより、経費削減が進んだ。また、それに伴い保守サポートが終了した Windows7 端末の入替えが進み、セキュリティが向上した。

評 価：【A】

※継続的に実施できており、業務の効率化や経費節減を行った。

事業展開：【継続】

※共同調達の仕様等について見直しを行い、引き続き共同調達により経費削減を図る。

⑧情報システム環境の整備・推進【経営1-②-(3)-ア】

進捗状況：本学の仮想環境で稼働するサーバは令和2年度も増加し、仮想環境に移行したサーバ機器を購入する必要がなくなったため、経費の削減が実現した。また、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、各部科校で別々に運用していた Web 会議システムを学務課と連携して統一化し、来年度以降のランニングコストを削減するとともに、業務の効率化を図った。

評 価：【A】

※仮想環境への移行を進めることで、部科校でのサーバ管理・保守費を削減した。また、システム統一化により来年度以降のランニングコストを削減した。

事業展開：【継続】

※引き続き仮想環境への移行やシステム統一化を推進し、経費削減を図る。

⑨大学ブランディング向上及び多面的情報発信の実施【経営1-②-(4)-ア】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出自粛などもあり、在宅時間が増え、テレビ、ラジオ、ネット視聴の機会が増加していることに対応するため、テレビ、ラジオでの CM 放送や受験者層にターゲットを絞ったネット広告など、新たな媒体での効果的な広報活動を行った。また、対面でのオープンキャンパスが中止されたことに対応するため Web 上での情報提供を推進し、大学ホームページへの誘導を促す広告も展開した。

評 価：【B】

※本事業を入試の志願者数で評価した場合、一部の私立大学を除けば、令和3年度入試に関しては、主要私立大学の志願者数は昨年度に比べて減少しており、本学の志願者数もその平均的な減少にとどめることができたものの、志願者増には至らなかった。

事業展開：【継続】

※今後も社会の動向に注視しながら、情報発信の進展を図っていく。

⑩ホームページ等を利用した教育・研究活動の発信【経営1-②-(4)】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症拡大による政府の緊急事態宣言に対応するため、年度始めには各学部で休校の措置が取られ、学内行事が取りやめとなった。また、東京オリンピックの開催も延期になるなど、当初計画していた発信話題が失われてしまった。以上のような状況から、年度前半は取材ができず、記事の作成や発信がままならなかったが、後半は本学の教育・研究、また各分野で活躍する卒業生を取材し、本学ホームページのオウンドメディア「NU CATCH-UP」で積極的に紹介し、本学関係者の PR を図った。来年度

は既存の紙媒体「日大広報」「櫻門春秋」とも連動しながら、さらなる進展を図る。

評 価：【B】

※新型コロナウイルス感染症の影響により、年度の前半は取材に制約があり、広報活動のための新しい話題が開拓できず、年度を通しての発信量が少なかった。

事業展開：【継続】

※令和3年度も継続し、進展を図る。

⑪広報関係業務共同化による戦略的広報の実施【経営1-②-(4)-ア】

進捗状況：全学的な広報企画を立案・展開し、スケールメリットを生かした広報業務の共同化・効率化を図っていくため、新たに広報委員会を設置した。今後も受験生及び社会の動向を注視しながら、学内での情報を集約し効果的かつ戦略的広報活動の充実を図っていく。

評 価：【B】

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、看板掲出などは露出効果が減少したと考えている。

事業展開：【継続】

※大学全体の広報活動の方向性や戦略等について委員会を中心に検討を続け、志願者数の増加に繋げていく。

⑫板橋病院建設の推進【経営1-④-(2)】

進捗状況：令和2年4月から設計業務を開始するなど、板橋病院建設に向け順調に計画を進めている。

評 価：【A】

※当初の建設工事計画どおり、進行しているため。

事業展開：【継続】

※引き続き、法人全体として病院建設を推進していくため。

⑬診療報酬請求、施設基準等の指導管理【経営1-④-(2)】

進捗状況：各病院を定期的に訪問（月2～3日）し、診療報酬請求に関する書類の精査等を実施した。

評 価：【B】

事業展開：【継続】

※行政による医療機関への指導は定期的に実施される。一方病院では診療録記載、診療報酬請求等は日常業務として行われていることから、改善実行、周知徹底が常に求められている。健全な病院経営の実現という目標達成のため、引き続き事業を継続する。

⑭危機管理体制の整備・充実【経営3-②】

進捗状況：危機未然予防活動としての危機管理セミナー等の実施については、コロナ禍で実施できず、次年度に持ち越した。危機管理マニュアルの全学的整備については、全部科校等に整備依頼をかけ、全学的整備に向けた取り組みを実施した。大規模災害対応シミュレーション構築の検討としてBCP策定を検討することとした。感染症危機管理としての危機予防対策等の情報収集及び情報発信を行った。年間の発生事案の情報整理を行った。

評 価：【B】

※危機管理マニュアルの全学的整備に向けた取り組みを実施した結果、全学的に整備できる状態が整ってきたことは大きな成果であるが、コロナ禍の影響を受け、危機未然予防活動としての危機管理セミナー等が未実施であった。

事業展開：【継続】

※危機管理体制の整備として、引き続き全学的な危機管理マニュアルの整備・見直し等を実施する。危機管理セミナー等の実施による危機未然予防活動を展開し、危機意識の向上に努める。

⑮「日本大学教育憲章」に基づいた一貫性ある教育体系の実質化【教学1-①-(2)】

進捗状況：平成29年度から令和元年度にかけて実施した「日本大学教育憲章」に基づく学部等の3つのポリシーの見直し結果について、ポリシー等の検討を行っている教学戦略委員会教育開発推進検討ワーキンググループのメンバーにより点検を行った。以降は、見直したポリシー等に基づくカリキュラム改訂を実施していく。大学院研究科については、令和2年度に策定した「教学に関する基本方針」において、「学位プログラムとしての大学院教育の確立」として、社会のニーズと合致した大学院教育の推進や、学部教育との連携を掲げた。今後は、同方針に基づき、具体的な対応策を検討する。

評価：【B】

※引き続きカリキュラム改訂を行う学部があるため。

事業展開：【継続】

※ポリシーに基づくカリキュラム改訂を実施していくとともに、具体的な対応策を検討していく。

⑯体系性あるカリキュラム設計や授業科目の構築【教学1-①-(2)-ウ】

進捗状況：日本大学教育憲章に示した「自主創造」を構成する8つの能力に関連し、専門性を加味し策定された各学部等の「卒業の認定に関する方針(DP)」、「教育課程の編成及び実施に関する方針(CP)」に基づき、学生が効果的に能力の修得が可能となるようなカリキュラムとするため、各学部等でカリキュラム改訂の際に授業科目の精査・点検を行うことで、科目群(数)の整理を行った。また、法学部、経済学部及び生産工学部のカリキュラム改訂に向けた事前打ち合わせをしており、科目数の整理・削減を予定している。

評価：【C】

※削減に向けた打合せを実施しているものの、大幅な削減には至っていないため。

事業展開：【継続】

※各学部による経年的な対応の必要性によるため。

⑰多様化する授業手法への適切な対応及びこれに基づくシラバスの見直し【教学1-①-(2)-エ】

進捗状況：授業科目の質の担保及び真の学修成果を得るための授業時間数確保等を踏まえたカリキュラムの体系化について全学的には進捗していない。また、シラバスの見直しについては、経常費補助金「教育の質に係る客観的指標」の要件に基づき、「卒業の認定に関する方針(DP)」、「教育課程の編成及び実施に関する方針(CP)」や、授業科目の水準がわかるナンバリングを新たに設けシラバスに記載するなど、授業科目と到達目標とを客観的に理解できるよう一部の学部において改善している。

評価：【B】

※授業科目の教育課程上の位置付けが把握できるよう新たにナンバリングを設け理解を高める工夫を行ったが、授業科目の質の担保及び真の学修成果を得るための授業時間数確保等を踏まえたカリキュラムの体系化について全学的には進捗していないため。

事業展開：【継続】

※カリキュラムの体系化と合わせて、シラバスの見直しを継続する。

⑱学位単位等による評価方針(アセスメント・ポリシー)の策定【教学1-①-(2)-オ】

進捗状況：「日本大学教育憲章」に示す学生が備えるべき能力や姿勢が身に付く本学の教育体系(アウトカム基盤型教育)を実現するための評価方針(アセスメント・ポリシー)は現段階では策定できていない。学部等においては独自に方針やガイドラインを策定している。

評価：【C】

※現段階では具体的な検討には入っていないため。

事業展開：【継続】

※日本大学憲章に基づいた評価が行われるよう、大学としての評価方針を策定する。

⑱教育の質保証をバックアップしうるデータの活用体制の確立【教学1-①-(11)】

進捗状況：大学・短大の在学学生を対象に学生のニーズや実態等を調査するため、学生満足度向上調査として、4月次調査（全学年）・10月次調査（1年生）・卒業時調査を実施し、調査結果を学生にフィードバックした。また、本調査を含め、教育改善に資するデータの収集及び分析を教学IRとして行う大学評価室を設置し、大学全体に係る質保証体制を構築した。

評価：【B】

※体制は構築したが、今後「データ活用」を引き続き実施していくため。

事業展開：【継続】

※経年的データの収集とその分析手法の確立に向けての検討を行っていくため。

⑳全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎1・2」の全学部開講【教学1-②-(1)】

進捗状況：令和2年度において、全学部の開講に至った。「自主創造の基礎2」におけるワールド・カフェは、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、初のオンラインでの開催となった。「自主創造の基礎1」の中で「反転授業」を行う授業回で使用する予習用動画を更新し、「自主創造の基礎」の授業内容に関する説明を追加するなど、一部内容を更新した。また、全学共通教育科目は、平成26年度の開講より全学的な視点での検証が行われていなかったため、学長から全学共通教育科目検証ワーキンググループを設置し、検証する旨の指示があり、検証を進めている。

評価：【A】

※全学共通教育科目のPDCAサイクルが確立され、改善が進んでいるため。

事業展開：【継続】

※全学共通教育科目検証ワーキングの検証結果を踏まえ各委員会で検討していくため。

㉑「日本大学教育憲章」を充実させる全学共通教育等の構築【教学1-②-(3)】

進捗状況：全学共通教育科目教養基盤科目「日本を考える」が令和2年度から1年生後学期開講科目として設置され、芸術学部、理工学部、松戸歯学部、短期大学部船橋校舎が開講した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ、芸術学部及び理工学部がオンラインで実施し、松戸歯学部は対面で行った。また、全学共通教育科目検証ワーキンググループで「日本を考える」についても検証を行っている。

評価：【A】

※導入した学部等では、適切に授業が実施されていた。

事業展開：【継続】

※全学共通教育科目検証ワーキングの検証結果を踏まえ各委員会で検討していくため。

㉒研究者（大学教員等）養成を捉えた大学院教員の質的転換【教学1-⑤-(3)】

進捗状況：日本大学教育憲章と大学院の関連性についての検討、本大学出身者の教員及び研究者の育成に向けた大学院FDの在り方及び展開についての検討が進んでいない。博士後期課程のカリキュラムについては、リサーチワークにコースワークを適切に組み合わせた学則変更を複数の研究科で実施した。

評価：【C】

※日本大学教育憲章と大学院の関連性についての検討、本大学出身者の教員及び研究者の育成に向けた大学院FDの在り方及び展開についての検討が進んでいないため。

事業展開：【継続】

※大学院教育の課題を継続的に検討するため。また、学生の段階から教員・研究者までの育成を行うには一定の期間を要するため。

㉓海外拠点の有効活用【教学1-⑦-(2)】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症拡大により、計画どおりの実施は困難であった。オーストラリ

ア・ニューカッスルキャンパスについては、当初令和3年夏の運用開始を目指していたが、オーストラリアの入国制限などにより、本学教職員も現地に立ち入れない状態である。現地での管理運営体制の構築、教育プログラムの策定など、当課所管事項についても、当初計画から遅れが生じている。

評 価：【C】

※世界的な新型コロナウイルス感染症拡大により、計画どおりの実施が困難であったため。

事業展開：【継続】

※新型コロナウイルス感染拡大の影響はあるものの、令和3年度事業計画の経営上の基本方針[1]管理運営に関する方針(3)国際化推進のためのオーストラリア・ニューカッスルキャンパスをはじめとする海外拠点の整備と活用促進に掲げられるとおり、本事業は法人が目標とする重要案件の一つと捉え、引き続き運用開始に向け、鋭意努力する所存である。具体的には海外学術交流委員会やその下に設けるワーキンググループにおいて、本学学生・生徒の語学研修の場となるべく、教育プログラムの開発検討や教室など施設の仕様策定、日本文化紹介の場としての展開も検討する。さらには、現地近くにある本学協定校であるニューカッスル大学等現地教育機関と連携し、学生や教職員の交流をはじめ、各種教育プログラムの実施について協議し、双方の合意により、実行可能なものから準備を進めていく。

②④「高校生のための学びの基礎診断」の有効的な活用の検討【教学1-⑫-(2)-ア】

進捗状況：令和2年度基礎学力到達度テスト(4月)1年生、2年生対象に記述式問題を作成したが新型コロナウイルス感染症拡大に伴いテストは中止になった。英語4技能の実施については各校の現状等を踏まえて種々対応を検討中である。

評 価：【C】

※高校生のための学びの基礎診断の認定を受けたツールの利用に関しては各校の教育方針に一任しており、全学的な取り組みまでには至っていない。

事業展開：【計画変更】

※大学入学共通テストでは英語民間試験の活用が見送りになったが、「高校生のための学びの基礎診断」に関しても有効的な活用が高校側に十分に認知されていない部分がある。今後は、文部科学省からの新たな具体的な指針を基に、付属校間で有効活用を検証し、有効的な取り組みを行えるよう計画変更する。

②⑤いじめ、事故等に対する不断の対策と検証【教学1-⑫-(4)】

進捗状況：令和2年3月より全付属校一斉にスクールカウンセラーと契約を締結し、未然防止及び初期対応の強化を行っている。また、各校の協力の下、年度初めには全教職員及び全生徒、保護者に対していじめ防止リーフレットを配布する等いじめ、事故等に対する徹底を図っている。

評 価：【B】

※様々な取り組みを行っているが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い令和2年6月に実施を予定していた教職員対象の危機管理研修会が中止になった。

事業展開：【計画変更】

※平成30年度より3年間本計画を設定し、平成31年4月1日から「日本大学付属校等危機管理基本方針及び責務」が制定、「日本大学付属高等学校等いじめ防止対策基本方針」の一部変更が施行されたことにより、その後様々な取り組みが実施されている。令和2年11月には新たな教学に関する基本方針が策定されたこと等により計画変更するが、いじめ、事故等に対する未然防止、初期対応に対する取り組みは今後も引き続き徹底していきたい。

②⑥オンライン入学手続の導入【教学1-⑪】

進捗状況：令和3年度入学者選抜よりオンライン上で入学手続きができるシステムを導入した。これにより、誓約の登録・入学手続き情報の入力、支払い方法の選択、入学時納入金の消込の自動化など一連の入学手続きをオンライン上で完結できるようになった。

評価：【B】

※入学手続きにおける運用上の課題は残るものの、オンライン入学手続きシステムの構築から導入まで達成でき、入学手続きの簡素化及び迅速化について一定の効果が得られたため。

事業展開：【継続】

※運用面で生じた課題を解消すべく、今年度の反省点を踏まえて引き続き入学手続きシステムの改善を図っていく。

⑳自主創造プロジェクトの推進【教学2-①-(1)】

進捗状況：令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により学部間交流の課外活動を行うことができなかった。令和3年度以降は、コロナの状況に鑑みてオンライン等での活動を検討する。

評価：【B】

※令和2年度は中止となったが、令和3年度以降は対面に限定しない形で学部間交流が取れる方策を講じ、プロジェクトを計画的に継続していく。

事業展開：【継続】

※「自主創造」の3つの構成要素「自ら学ぶ、自ら考える、自ら道をひらく」能力を実践の場を通じて高め、学部間交流を行う目的を遂行すべく、本事業は継続する。

㉑奨学金の充実【教学2-②】

進捗状況：令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による家計急変者を対象として、「創立130周年記念奨学金（第3種）」にて経済支援を行った。他にも例年募集をしている本学独自の奨学金を給付し、学生の経済支援に貢献している。

評価：【A】

※「創立130周年記念奨学金（第3種）」では、コロナ禍により休・退学を余儀なくされたような学生約2,100名に支援することができたため。

事業展開：【継続】

※学生の経済状況を調査し、状況に応じて、コロナ対応の奨学金を検討していきたい。また、既存の奨学金制度も活用して、学生支援を行う。

㉒障がい学生に対する更なる支援体制の構築【教学2-③】

進捗状況：本部に学生支援センター、部科校に学生支援室を設置し、障がい学生を始めとするさまざまな学生に対して支援を行っている。前期は主に電話相談で対応したが、必要な対面カウンセリングについては、新型コロナウイルス感染症防止対策を十分に行い継続対応した。後期からは実施ルールを決めることにより、Web相談予約とZOOMによる遠隔相談をすることができた。

評価：【B】

※コロナ禍において、できうる限り障がい学生支援を行うことができた。ただし、通常時に比べ、学生ニーズに応えることは難しい状況であった。

事業展開：【継続】

※部科校にて特別配慮支援の流れに沿って、支援システムを構築中である。

㉓就職支援とキャリア教育の充実

進捗状況：(1) 地方就職促進を目的とした自治体・地域企業との連携強化【教学2-④-(3)】

本件は、令和元年度からの継続事業であり、協定を締結している各都道府県のUIJターン支援部局の協力により本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、オンラインによるUIJ就職セミナーの実施となった。各学部の地方就職希望者に対して

企業との出会いの場を提供することができた。また職員の各地方との情報交換も対面・オンラインの2通りにより実施することにより、本年の状況等についての意見交換も活発に行うことができた。

(2) 就職満足度調査の実施【教学2-④-(4)】

本件は令和元年度からの継続事業であり、卒業時の調査は実施されているが、卒業生に対しての調査について実施方法が策定されなかったため実施に至っていない。

(3) 公務員支援講座の充実【教学2-⑤】

本件は、平成30年度からの継続事業であり、今年度も国家公務員総合職試験2桁合格を達成することができたものの、就職先としては2桁となっておらず、今後は進路先として2桁となるための施策についての検討が必要である。

評価：(1) 【A】

※コロナ禍ではあるが、セミナー自体は実施することができ、例年どおりの参加学生数を確保できたため。

(2) 【B】

※卒業生に対する調査の実施に至らなかったが、令和3年度から実施の目安がついたため。

(3) 【A】

※今年度も2桁の合格者は輩出することができたため。

事業展開：(1) 【継続】

※令和3年度も、新型コロナウイルス感染症の状況は予測不明ではあるが、各都道府県の協力のもと実施予定であるが、昨今企業側から志望動機が明確でない学生が散見され採用に至らないとの情報もあり、各セミナー参加の事前準備として企業研究及び自己分析を実施し、なぜその企業に話を聞きたいか明確にさせて参加できる方法について検討し、実施したい。

(2) 【計画変更】

※卒業生に対する調査の実施について検討するのではなく、在校生に対して現在も付与しているNUGメールアドレスを、卒業後も活用することを全学生に対して周知徹底することにより、令和3年度の卒業生より調査を実施する旨、中期計画にて各学部にて提示済みである。

(3) 【継続】

※現在3年連続の2桁合格という成果は得ているが、昨年度末からの新型コロナウイルス感染症の影響による、企業の倒産・廃業等による採用減に伴い、従来民間大手企業重視であった他大学の学生の志望先が公務員へ変更傾向にあり、従来の支援体制だけでは、地方公務員試験合格者数・採用者数を維持することは、困難な状況となりつつあるため、更なる支援強化について検討し実施することが必要である。

⑩ 「日本大学競技スポーツ宣言」に基づく選手の育成と強化【教学2-①】

進捗状況：(1) 「スポーツ日大」パンフレットの作成

新型コロナウイルス感染症拡大により、多くの競技大会が中止になるとともに、取材活動が困難になったため、作成を見合わせることにした。

(2) 競技部部長・副部長・監督・コーチへの研修会の実施

年2回(7月・12月)の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大により、12月の開催を中止した。

(3) 主将総務研修会の実施

年3回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大により、1回の開催となった。

評価：(1)【C】

※新型コロナウイルスの影響により、作成を見合わせたため。

(2)【B】

※新型コロナウイルスの影響により、予定していた開催数を実施できなかったため。

(3)【B】

※新型コロナウイルスの影響により、予定していた開催数を実施できなかったため。

事業展開：(1)【継続】

※競技部活動の正常化に併せて作成し、対外的な広報活動を再開する。

(2)【継続】

※本研修会は、毎回テーマを変えて実施し、指導者が学生スポーツや学生教育に対する理解を深めている。監督・コーチは学内者だけではないため、本学の教育理念を理解していただくこと、また競技部の枠を超えた情報交換、意見交換の重要な場であるため。

(3)【継続】

※主将・総務担当者は、学年進行により1年毎に代わるため、毎年実施することが効果的であるため。

③若手研究者の育成【教学3-②-(1)】

進捗状況：新型コロナウイルス感染拡大による部科校スケジュールのひっ迫、参加者への感染防止等の理由により、当初、計画していた学部連携ポスターセッションの開催を見送らざるを得なかった。39歳以下の若手研究者を代表者とする研究が対象の「若手研究者学部連携研究助成金」を令和2年度に新たに創設した。

評価：【B】

※若手研究者を対象とした研究費を創設することができた一方で、若手研究者の発表及び交流の機会となる学部連携ポスターセッションが開催できなかったため。

事業展開：【計画変更】

※若手研究者の育成は本学にとっても喫緊の課題であることから、次年度は助成金の予算規模を大幅に拡充し、採択件数を1件から9件に変更して実施する。また、若手研究者が研究発表・交流できる企画を、Web会議室システム等を活用して実施する。

③研究費の適正な執行【経営3-①】

進捗状況：(1)研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育の実施

「研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育実施要項」に基づき、研究者及び研究費等の運営・管理に関わる事務職員に対して、研究費不正使用防止に係るコンプライアンス教育を実施するよう部科校に依頼を行うと共に、受講状況を把握するため、コンプライアンス状況等報告書の提出を求めた。

(2)研究費に係る内部監査の実施

令和2年7月21日から11月27日にかけて、大学及び短期大学部が受給した科学研究費助成事業を含む2制度につき、6学部（短期大学部1校舎を含む）・72研究課題に対して内部監査を実施した。その結果、研究費の執行の適正性が確保されていることを確認しより適正な執行に向けて改善を図った。

評価：(1)【A】

※学部等に3月末時点の受講状況の報告を求め、未受講者へのフォローアップを実施し、それを含めた対象者受講率が100%を達成しているため。

(2)【A】

※実施要項及び内部監査計画に基づき、適正に内部監査を実施したため。

事業展開：(1)【継続】

※「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき、コンプライアンス教育の実施と受講状況の管理を継続的に行うことで、研究費の不正使用を防止するため。

(2)【継続】

※研究費の支出状況及び業務手続きを把握し、継続して適正な研究費の執行を管理するため。

③④理事長特別研究・学長特別研究の実施【教学3-③-①】

進捗状況：第3期3年目にあたる令和2年度は、前年度から継続の理事長特別研究2課題、学長特別研究3課題を実施した。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止措置の影響で研究の遂行に支障が出た研究者に配慮し、研究代表者の所属部科校長が妥当と判断するときは、支払科目変更手続きの簡素化及び未執行経費の次年度執行を認める特例措置を講じた。

評価：【B】

※実施している課題の一部に、コロナ禍の影響を受け研究計画に遅延が生じたものがあるため。

事業展開：【計画変更】

※令和2年11月に決定された「教学に関する基本方針」に基づく目標達成のため、総合大学としての力を結集した研究成果の発信により、更なる大学イメージの向上に寄与するため、「理事長・学長特別研究」に制度を一本化し、本学を象徴するプロジェクトとして、採択件数1件に2年間で給付額を増額して実施する。

③⑤外部研究費獲得に向けた取り組みの推進【教学3-③-①】

進捗状況：採択計画書の公開件数の増加、審査委員経験者等によるピアレビューの実施期間拡張など、科学研究費助成事業の獲得に向けた各種取り組みを強化した。

評価：【A】

※科学研究費助成事業の採択件数は前年度に比べ増加しており、各種支援による効果がみられたため。

事業展開：【継続】

※本学の研究力を向上させるために、継続して外部研究費の獲得に向けた取り組みを実施していく必要があるため。

③⑥学生協働への取り組み【教学1-③-⑦】

進捗状況：学生協働について、本部で各図書館分館の取り組みを情報共有している。コロナ禍のため、多くの分館で、学生協働を中止せざるを得なかった状況だったが、感染防止策を行い工夫を凝らしながら、選書ツアーや交流会を実施したり、図書館ボランティアによる推薦図書をホームページ及び館内掲示にて紹介するなどした。

評価：【B】

※コロナ禍のため、学生協働を予定していた多くの分館で、学生協働を中止せざるを得なかったが、5つの分館では学生協働を実施した。オンライン及び少人数対面形式を併用し、電子ブック選書を行い、密を避けながらの交流会を開催した。また図書館ボランティアがすすめる本の魅力を200字程度にまとめ、ホームページ及び館内にて紹介した。しかしながら、目標を達成することができなかつたため。

事業展開：【継続】

※学生協働は、図書館運営に学生視点を取り入れ、よりよい図書館作りには欠かせないため、今後も、継続的に取り組んでいく。

③⑦産官学連携研究の関連諸規程の再検討及び産官学連携に伴うリスクマネジメント体制の整備【教学3-①-①】

進捗状況：日本大学発明等に関する規程等の産官学連携研究関連規程，日本大学産官学連携・知的財産に関する基本理念等に基づき，全学的に知的財産活動を推進する体制を維持した。利益相反マネジメントについても，学部研究事務課等と連携を図り定期申告及び随時申告を受け，利益相反委員会を開催し，利益相反を適正にマネジメントした。また，安全保障輸出管理についても，日本大学安全保障輸出管理規程に基づく手続きの実施，令和元年度における各部科校の管理状況の把握に努め，安全保障輸出管理にかかる年1回の監査の実施状況を確認した。

評価：【A】

※全学的な知的財産活動の推進にかかる体制の維持だけでなく，産官学連携に伴う利益相反の適正なマネジメント，安全保障輸出管理に係る部科校ごとの監査の実地確認を通じた安全保障輸出管理手続き等の適切な実施につながったため。

事業展開：【継続】

※引き続き，知的財産等にかかる関連諸規程制定等にかかる検討及び産官学連携に伴うリスクマネジメント体制の整備及び着実な実施が必要なため。

③⑧ 本学における効率的な産官学連携の強化及び研究推進・社会連携の一層の強化【教学3-①-①】

進捗状況：令和元年度に引き続き，部科校産学連携事務担当者向けの産学連携研修会を実施し，知的財産及び産学連携に関する担当者の知見を深めた。さらに知的財産活動への部科校の積極的な関与及び知的財産活動の見える化を通じ，研究活動の活性化と研究成果（産学連携・知的財産活動）を一体的に推進する体制を継続した。また，特に新規性を喪失した研究成果等の特許出願の可否について，従前よりもより厳格に特許性，活用可能性を評価する手続きに変更した。

評価：【B】

※本学における知的財産及び産官学連携活動への理解及び産学連携担当者等における知見が深まったものの，知的財産権をはじめとする研究成果の活用等が十分に行われている状況ではないため。

事業展開：【継続】

※引き続き，部科校及び本部のより一層の連携による今後の研究推進と研究成果（産学連携・知的財産活動）の一体的推進が必要であるため。

③⑨ 新型コロナウイルス感染症に伴う対応【経営3-②】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症に対する主な対応については下記のとおり実施している。

- (1) マスク，消毒液等を日本大学事業部を通じて一早く確保することができ，不足する各部科校への配布を行うことができた。また，本部として管轄している施設等について各種備品の設置を行い感染症対策を行った。
- (2) 授業実施や入構に係るガイドラインを作成し感染拡大を防ぐとともに，オンライン授業の質向上に向け，オンライン授業に関するシンポジウムを計7回開催した。また，オンライン授業のため，ZOOM社と包括契約を結び学生・教職員が利用できる環境を整備している。
- (3) 「日本大学健康観察システム」を導入し，学生個人個人が毎日体温，諸症状の有無を入力することによって，学生本人及び大学が健康状態を把握することができ感染への意識を高めることができた。また，学部入構時の判断手段として活用している。さらに，学部等が課外活動再開の可否を判断できるように「サークル活動等課外活動再開に関する取扱い」を策定した。
- (4) 競技スポーツ部所属の学生に対して，大学としての対応を示すとともに大会出場のために必要な場合は板橋病院の協力を得てPCR検査を実施した。
- (5) 教職員の勤務については，業務遂行に支障のない範囲での在宅勤務及び時差出勤を励

行している。また、海外派遣研究員の派遣及び専任職員海外研修の実施を中止している。

(6)危機管理マニュアルには、健康危機管理における対応も含めているため、新型コロナウイルス感染症対応においても、政府等行政機関が発出した対応の流れと一致した対応ができています。また、政府等行政機関から発出される各種情報は、事務の友を通じて、全部科校等への即時情報発信を行い、情報周知の徹底を図った。

評価：【A】

※感染症対策を適切に実施したため。

事業展開：【継続】

※引き続き、状況に応じた新型コロナウイルス感染症対策を実施していくため。

日本大学病院

1. 令和2年度に実施した事業に対する総評

令和2年度は、各事業計画に対して積極的なアプローチを行ってきたが、結果として財政状況は新型コロナウイルス感染症への対応が大きく影響し、予算と同等の病床稼働率が達成できなかったことをはじめとして大幅な収入減となった。また、終息の見通しが立たない状況下において、新型コロナウイルス感染症による影響を最小限に留めつつ、一日も早く通常診療体制の回復させることを前提とし、本来の目標である病床利用率が維持できるよう、引き続き計画を進める。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①救急医療の強化【経営1-④-(2)】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症拡大への対応により、救急患者（一次、二次救急）及び入院患者の受入れを制限した影響により救急応需件数が減少したことに伴い、目標達成には至らなかった。

評価：【C】

※一日も早く通常診療体制の回復を図る。

事業展開：【継続】

※新型コロナウイルス感染症による影響を最小限に留めつつ、救急医療の充実のため更なる受け入れを目指したい。

②医療収入の増加【経営1-④-(2)-ア】

進捗状況：(1)新型コロナウイルス感染症拡大及び当院における病棟クラスター発生による入院制限や手術の延期措置の影響により、手術件数が減少し入院収入の増加には至らなかった。

(2)新型コロナウイルス感染防止対策として、健診センターを一時休止したことに加え、当初健診センターの収入増加策として見込んでいた外国人受診希望者の受入れを年間を通じて中止した影響により、収入増加に歯止めがかかった。

評価：【C】

※新型コロナウイルス感染症による影響を最小限に留めつつ、より効果的で安定した医療収入の確保を図る。

健診センターについては、引き続き外国人受診希望者の受入れが困難な状況が続くとみられるため、企業契約の拡大をはじめとして、新たな受診希望者の裾野拡大を図っていく。

事業展開：【継続】

※患者数の安定的増加を様々な観点から永続的な施策の検討が必要なため。

③経費の削減【経営1-④-(2)-ア】

進捗状況：各部門に対して収支改善計画の提出を求めたことで、コスト削減を前提とした費用対効果への意識づけに繋がった。

評価：【C】

※教職員の意識改革を進めることができたが、具体的なコスト削減の結果には至っていないため。

事業展開：【継続】

※引続き教職員のコスト削減への意識改革を進めることで、収支双方の面からの経営改善を図る。また、調達・施設設備等の保守契約の取り扱いを日本大学事業部とともに業務委託契約を行うことにより、調達・委託コストの削減を図る。

法学部，法学研究科，新聞学研究科，法務研究科

1. 令和2年度に実施した事業に対する総評

【法学部】

- ①学生の学修成果を適正に評価する手段の導入(GPA・ルーブリック等)については、計画どおりに完了し、令和2年度のカリキュラム改定に合わせて成績評価基準、到達すべき水準及び適切な合格基準を設定することができた。
全学 FD ワークショップ@キャンパスについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施時期を変更し、対面ではなく Zoom で開催したが、令和3年度にはSD委員会とも連携して、より多くの専任教員の参加を目指したい。
本館3階大講堂 AV 操作卓機材の入替更新については、計画どおりに完了し、更なる授業等への使用環境の改善が見込まれる。
授業アンケートの Web 化については、計画どおりに完了し、従前のマークシート方式に比べて、学生の回答率が向上した。
アクティブ・ラーニング等の手法による授業の拡充について、新型コロナウイルス感染症の影響によって、授業のほとんどがオンラインとなったことで、Zoom や Google classroom など、ICT を利活用したアクティブ・ラーニングの手法に更なる可能性を開く良い契機となった。
- ②日本大学法学部杉林奨学金の拡充について、令和2年度は、弁理士試験合格を目指す者のみで定員を満たしたため、司法試験合格を目指す者への拡充制度の適用には至らなかったが、次年度以降も継続し、奨学金としての充実を図る。
- ③図書館事務課において計画した各種事業は、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、当初の計画どおりに実行することが一部叶わなかった。未実施の図書館の日曜開館については、今後の状況を鑑みて次年度も開館を見合わせる予定である。電子資料の提供は従来どおりのサービスを継続していく。今年度開室できなかったラーニング・コモンズは、次年度は個人単位の利用として運用する予定である。合同学生選書ツアーや図書館サークルによるビブリオバトルなど学生への充実した図書館サービスは、今後の状況を鑑みて柔軟な対応をしていく。学部連携による経済学部との合同企画展示会の実施、千代田区立図書館との相互協力を含む各事業についても、学生や教職員の学術研究の拡充及び地域社会の発展に貢献する方針を維持していく。
- ④学術研究の推進については、ほとんどの研究所において、研究会をオンラインでの実施を活発に行いまた、紀要の発行を計画どおりに達成できた。巡回無料法律相談、司法試験対策講座もオンラインを活用して計画通りに大体達成できた。

【法務研究科】

令和2年度の事業計画については、概ね順調に遂行したと考えられる。次年度においても、本研究科の教育の理念と目的に掲げる法曹を育成し、司法試験合格者及び合格率を増加させるため、事業の継続に努める。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①学生の学修成果を適正に評価する手段の導入(GPA・ルーブリック等)(学部)【教学1-①-(7)】

進捗状況：令和2年度より施行した「学修成果の評価方針(アセスメント・ポリシー)」及びこれに基づく「成績分布基準」を一部の科目を除いて適用し、令和2年度前学期の成績評価からは、学生の学修成果を厳正、公平かつ客観的に評価している。

評価：【A】

※計画どおりに事業を実行できたため。

事業展開：【完了】

※当初の計画どおり、令和2年度のカリキュラム改定に合わせて成績評価基準、到達すべき水準及び適切な合格基準を設定し、学生の学修能力を測る仕組みを確立することができた。

②全学 FD ワークショップ@キャンパスの開催(共通)【教学1-③-(2)】

進捗状況：平成30年度から例年実施している全学 FD ワークショップ@キャンパスは、当初、令和2年9月に対面で開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、9月の開催は中止せざるを得なかった。しかしながら、これに代わり、令和3年2月に法学部の全専任教員を対象とした FD ワークショップ@Zoom をオンラインで開催し、全専任教員の約6割が参加した。

評価：【A】

※オンラインでも十分な教育・授業改善に役立つ効果がみられたため。

事業展開：【継続】

※令和3年度には、全専任教員を対象としたFD研修会（講演会方式）をSD委員会と連携して、9月に実施する予定である。

③授業アンケートのWeb化の推進(学部)【教学1-①-(11)】

進捗状況：授業アンケートは、従前からマークシート方式により実施してきたが、授業担当教員が授業内で用紙を配付・回収する必要があるため、その後も回収された用紙を整理し、梱包・配送する作業の負担を軽減するため、令和2年度からWeb方式に変更した。

評価：【A】

※計画どおりに事業を実行できたため。

事業展開：【完了】

※偶然ではあるが新型コロナウイルス感染症の影響によって、授業のほとんどがオンラインとなったため、Web方式に変更したことで計画以上に功を奏した。また、導入以前に心配されていた回答率（の低下）に関しては、マークシート方式(令和元年度後学期)では49.1%であったのに対し、Web方式(令和2年度後学期)では66.1%とむしろ大幅に向上した。（ともに後学期実施分での比較）

④アクティブ・ラーニング等の手法による授業の拡充(学部)【教学1-①-(2)】

進捗状況：従来から、「自主創造の基礎1・2」、ゼミナール、各種演習科目など、学生の主体的参加を促すアクティブ・ラーニング型の講座を数多く開設しているものの、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響によって、授業のほとんどがオンラインとなったことに伴い、急遽、ビデオ会議ツール「Zoom」を使用したライブ授業も数多く展開された。そのため、本来であれば教員がほぼ一方的に説明をするような講義形式の授業であっても、画面を通しての同時双方向型授業を実施するなかで、自然とアクティブ・ラーニング型の授業方式に変化したものが増加した。

評価：【A】

※計画どおりに事業を実行できたため。

事業展開：【完了】

※今後も今年度実施したオンライン授業で得たものを活かし、ZoomやGoogle classroomなど、ICTを利用した教育を用いて多様な能力が習得できるよう工夫を続けていく。

⑤ラーニング・コモンズの運用(共通)【教学1-③-(7)】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症予防対策に係る長期閉館並びに開館時の時間短縮、貸出・返却目的の利用者のみの制限のため、開室ができない状況であった。

評価：【C】

※新型コロナウイルス感染症予防対策に係る事由から、運用ができない状況であった。

事業展開：【計画変更】

※新型コロナウイルス感染症予防対策を踏まえた状況に合わせ、当面個人利用のみ運用とする。

⑥学生支援の充実

進捗状況：(1)日本大学法学部杉林奨学金の拡充(共通)【教学2-①-(2)】

定員割れの状況が続いていたが、弁理士試験合格を目指す者で定員を満たすことができた。定員に余裕のある場合には、司法試験合格を目指す者へ適用し、奨学金の拡充を図っていく。

(2)法曹資格取得希望学生への対応(学部)【教学2-④-(2)】

法曹資格取得希望学生に対し、法科大学院進学や司法試験予備試験合格及び司法試験合格を目標とした講座を実施している。コロナ禍により各種指導が対面で実施できなくなったものの、オンラインを活用して指導を継続している。学部在学生の予備試験の最終合格者及び司法試験合格者増加へ向けて更なる講座の充実を図っていく。

(3)学生及び修了生に対する様々な支援の充実(研究科)【教学1-④-(2)】

①平成30年度からICTを利用したオンライン授業を開始して、社会人学生の授業参加を容易にしてきたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、全科目においてオンライン授業（同時双方向型）を実施し、社会人学生以外の学生に対しても大きな混乱もなく授業を実施することができた。

②令和2年度前学期における成績不振学生を対象として、学務委員及びクラス担任を中心とする専任教員が個別指導を行い、学修効果の向上を目指した。

③令和2年度入学者のうち入学試験の成績優秀者1名に対して、学生寮を提供した。

④司法試験の合格者の増加、合格率の向上を目指して、修了生を対象とした多くの課

外ゼミを実施したほか、コロナ禍ではあったが、6月～7月の日曜日に大学内で司法試験本番直前総仕上げ特別講座を実施した。

⑤令和2年司法試験合格発表後、次年度の司法試験に向けて、修了生を対象とした学習相談会を実施した。

評価：(1)【B】

※弁理士試験合格を目指す者で定員を満たしたため、司法試験合格を目指す者への適用に至らなかった。

(2)【B】

※法務研究科修了生の司法試験合格者が増加し、司法科研究室における教育の効果が上がったと思われるものの、学部在学生の司法試験予備試験合格者が輩出できなかったため、上記評価とした。

(3)【A】

※平成30年度からICTを利用したオンライン授業を開始しており、ある程度の環境整備がなされていたため、そのノウハウに基づいて機材等を拡充するなどして、令和2度においても大きな混乱もなく全科目でオンライン授業を実施することができたため。また、コロナ禍で学修のペースを乱されていた修了生に対しても様々な支援を行い、司法試験合格者の増加に繋がったため。

事業展開：(1)【継続】

※状況によって、司法試験合格を目指す者へも適用できるよう、継続して対応する。

(2)【継続】

※次年度も継続して、法科大学院進学、司法試験及び司法試験予備試験合格を目標に、各種講座の見直しを行い改善の上、より効果的な指導を実践し、大学院進学者及び試験合格者の増加を図る。

(3)【継続】

※引き続き、学生及び修了生に対する支援を充実させ、司法試験合格率及び合格者数を増加させるため。

⑦入学者増加を図るための各種取組の推進(法務研究科)【教学1-①】

進捗状況：(1)法学部出身者、特に現役生の入学者増加に向けて、平成28年度より本研究科専任教員が法学部での授業を担当して、法曹希望者を掘り起こす取組を行っている。取組開始当初より担当者が増え、令和2年度は8人の専任教員が19科目(大学院法学研究科の2科目を含む。)の授業を担当した。令和3年度においても、本研究科専任教員が法学部法曹コースで開設される科目の一部を担当し、法学部現役生の入学者増加に向けた取組を継続して行う。

(2)文部科学省が推進する法曹養成5年一貫コースの設置に向けて、平成29年12月に法学部と本研究科とで共同の検討ワーキンググループを立ち上げ、約2年の検討を経て法学部と本研究科との間で法曹養成連携協定を締結し、令和2年3月26日付けで文部科学省から同協定につき認定を受けた。これにより、令和4年4月には法学部法曹コース3年修了で早期卒業した優秀な学生を本研究科へ呼び込むことが期待される。令和3年度においても、法曹養成連携協定に基づき、法学部法曹コースの優秀な学生が確実に本研究科に入学するように法学部との緊密な連携を強化する。

(3)本研究科入学の説明会・相談会について、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、オンライン方式で4回開催した(例年8回開催)。令和3年度は開催回数を増やし、また、法学部生だけではなく社会人に対するPR強化の取組を行う。

評価：【B】

※概ね達成されたが、法学部現役生の入学者増加が達成されなかったため。

事業展開：【継続】

※引き続き、法学部現役生の入学者増加と優秀な社会人学生の獲得を図る取組を推進し、特に5年一貫コース導入により、優秀な内部進学者を確保するため。

⑧法学研究所の充実(学部)【教学3-③-(2)】

進捗状況：(1)専門職養成研究室の充実

司法書士科研究室は、司法書士試験において学部3年在学中の合格者2名を輩出することができ、学生研究室に関する事業計画の成果を挙げることができた。

(2)領域研究会の実施及び研究成果の出版

領域研究会は、コロナ禍の影響により実施することが出来なかったため、成果を挙げるができなかった。

評価：【B】

※司法書士研究室をはじめとする学生研究室は、顕著な成果を挙げることができたが、計画(2)領域研究会の計画が未達であるため上記の評価となった。

事業展開：【継続】

※(1)次年度も継続して、司法書士科及び税理士科研究室は、試験合格を目指すための各種講義・演習等を行うと同時に、講座及び指導體制の評価・見直しを行い、合格者の継続的な輩出を目指し、社会の要請に応えた高度専門職業人の養成を具現化する。

※(2)次年度も継続して、研究所において学内及び学外の研究者による領域研究会を開催し、関連研究者の研究推進を図ると同時に、その成果を出版し、本学の学際的研究成果の社会的還元を行うと同時に、研究所として更に高度な研究の推進を図る。

⑨政経研究所の充実(学部)【教学3-③-(2)】

進捗状況：(1)共同研究の再編

(2)領域研究会の実施及び研究成果の出版

三年計画で進めてきた共同研究「先進工業諸国における議会制民主主義の揺らぎ」の最終年度にあたり、これまでの研究をまとめ、年度内に成果物として、日本大学法学部政経研究所企画『議会制民主主義の揺らぎ』を勁草書房より刊行することができた。当初予定していたシンポジウムの開催は実現しなかったが、オンライン開催による研究会を重ねてきた。このような経験をもとに次年度以降の新たな共同研究を企画し、活動を進めていくこととなった。

評価：【A】

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、日本政府による緊急事態宣言の発出や日本大学による入構規制などもありシンポジウムを開催することはできなかったが、成果の共有および報告のための研究会を開催するとともに、成果物を1冊の書物としてまとめ、年度内に刊行することができた。また、本年度までの研究をふまえ、さらに、より学際的な共同研究を次年度以降、新たに行うこととなり、そこでも本共同研究の成果を生かしていくこととなった。

事業展開：【継続】

※共同研究については、今年度までのテーマのものが終了するが、領域研究科の実施、ヨーロッパ政治学会への参加および積極的な関与については、継続して行う。

⑩比較研究所の充実(学部)【教学3-③-(2)】

進捗状況：領域研究会の実施を予定していたが、コロナ禍により、研究報告予定者の都合が合わなくなり実施できなかった。次年度は実施できるものとする。紀要「Comparative Law Vol. 37」の発行を予定していたが、研究成果についても、応募論文がほとんど無かったこと、講演・研究報告が実施されなかったことなどから、出版まで漕ぎ着けることができなかった。次年度においては早めに論考を募集するなど、仮に難しい状況が続いていた場合であっても、出版を実現したい。

評価：【C】

※紀要はコロナ禍の影響で海外へ送付できる時期がずれ、領域研究会の実施活動や紀要の発行の準備はしていたが実施できなかった。

事業展開：【継続】

※研究所研究員を増やし、領域研究会を積極的に実施するなどして、研究会の活性化を図ることによって、研究活動の一層の推進に向けた取り組みを継続する。また、同研究会での報告内容を論文化し、紀要Comparative Lawへ投稿するよう促すことで、研究成果の社会的還元についても継続して実施する。

⑪新聞学研究所の充実(学部)【教学3-③-(2)】

進捗状況：共同研究を2件(継続)を行い、アーカイブに関する共同研究に関しては、コロナ禍のため、誌上シンポジウムの形で成果発表を行った。研究会は3回開催した。研究所紀要『ジャーナリズム&メディア』vol.15・16を発刊した。研究指導として、大学院での指導を行った。

評価：【B】

※共同研究のジャーナリスト調査の方が、今年度は調査準備の年である上に、コロナ禍も加わって、予算執行率を下振れに導いてしまった。その他の事業は誌上シンポジウムに切り替えるなどして、進めてきたのでBの評価が適当と考える。

事業展開：【継続】

※新聞学研究所の事業が全体的に安定してきたように感じている。まず何よりも、研究所紀要『ジャーナリズム&メディア』がコロナ禍にあっても、年2回刊行を無事果たせたことは、大きな収穫であるし、アーカイブに関する共同研究は、軌道に乗ってきたといっ

て間違いない。大学院の研究指導も、定着してきているし、予算執行で若干足を引っ張ったジャーナリスト調査も、準備が整い、本年度より本格的な調査に移る。この流れを止めることの方がデメリットであり、継続こそが、より大きな収穫を得られると考える。

⑫国際知的財産研究所の充実(学部)

進捗状況：(1)研究所研究員の受入れ【**教学3-③-②**】

研究所研究員(1名)の受入れを行った。研究員の研究成果は、知的財産研究会(2021年1月18日)において研究発表が行われ、紀要(知財ジャーナル)において論文として掲載される予定である。

(2)専門職養成研究室の充実【**教学2-④-②**】

弁理士を目指す学生のための「弁理士科研究室」として、弁理士試験に向けた各種講義・演習を行った。尚、本年度は弁理士科研究室から合格者は輩出できなかった。

(3)領域研究会の実施及び研究成果の出版【**教学3-③-②**】

学内外の研究者による「知的財産研究会」を開催し、研究者の研究推進を行った。また、研究成果を出版「知財ジャーナル」として出版し、本学の学術的研究成果の社会的還元を行った。

評価：【**B**】

※研究員の受入れが2名から1名減少となった。2022年度は2名以上とする予定である。また、弁理士試験合格がなかったため上記評価とした。

事業展開：【**継続**】

※(1)次年度も継続して研究員の受入れを行い、研究成果の発表(研究会・紀要)を行う。その結果、研究所の活性化を図り、研究活動の進展に資する効果が期待される。

(2)次年度も継続して「弁理士科研究室」において弁理士試験に向けた各種講義・演習等を行う。特に、講義・演習の改善を図る(具体的には答案練習会の回数の増加)ことにより、日本大学から弁理士試験の合格者を増加させる効果が期待される。

(3)次年度も継続して「知的財産研究会」を開催し、また、紀要(知財ジャーナル)の編集・出版を行う。その結果、研究の推進と研究成果の普及を図る効果が期待されるとともに、日本大学の知的財産研究に対して、学外からの関心を高める効果も期待される。

文理学部，文学研究科，総合基礎科学研究科，櫻丘高等学校

1. 令和2年度に実施した事業に対する総評

【文理学部】

令和2年度のカリキュラム改定では、日本大学教育憲章に即した DP, CP との整合性を検証し、学部教育（含む各学科）において、実質的かつ体系的な教育課程を構築するための見直しを図った。また、学修満足度向上調査や新たな授業評価等、実効性のある PDCA サイクルを定め、教育の質保証へ向けた体制を確立した。具体的にはルーブリック、教育課程表、憲章の能力別科目配置表を伴うカリキュラムとなった。また、学部の活性化を図ることを目指し、外国語・日本語・留学生支援・留学サポート等の業務を担う「グローバル教育センター（略称：GREC）」を令和2年度に設置した。同センターは、アカデミックライティングのコースを運営し、従来の「教職センター」「コンピュータセンター」や「教学 IR」の3部門を緊密に関係づけることができた。その成果として、留学生選抜（含む大学院）の志願者数増加につながった。

教育・研究分野では、文理融合型の教育研究プロジェクトとして「次世代社会研究センター（略称：RINGS）」を令和2年12月に設立し、若手教員を軸とした新たな教育・研究プロジェクトを稼働させた。ここでは学外の企業や団体、官公庁とパートナーとなり、教員と大学院生・学部生と学外のプロボノを結び合わせたコミュニティベースの ICT コモンズを構築し運営を開始した。キャンパス計画においては、新体育館（仮称）の建築工事が着工した。これにより食堂施設を含む第2体育館の解体が今後の計画に組み込まれることになった。「日本大学教育憲章」や「教学に関する全学的な基本方針」に則りながら、柔軟でより効果的な教育の実質化を推し進めてきた。新しい時代において、困難に打ち克ち、伝統を活かしながらも輝き続ける文理学部を築いていく。

【文学研究科・総合基礎科学研究科】

令和2年度の各研究科におけるカリキュラム改定では、日本大学教育憲章の「自主創造」の3つの構成要素及びその8つの能力と修了の認定に関する方針（DP）、教育課程の編成及び実施に関する方針（CP）及びカリキュラム（科目）との整合性・関係性を検証し、大学院教育（含む各専攻）において、実質的かつ体系的な教育課程を構築するための見直しを図った。授業の実施方法等については講義（アクティブラーニングの手法等を活用）だけではなく、学生がそれぞれの教育段階で必要とされる能力を獲得し、その能力を学生主体で活用できるような授業を展開し、絶えず授業方法の改善を図るよう方向づけを行った。特に、研究大学院として研究活動に関わる倫理教育についてFD活動を推進してきた。

博士後期課程では、文学研究科（令和3年度）、総合基礎科学研究科（令和4年度）より、リサーチワークにコースワークを適切に組み入れ、留学生や社会人等、多様な属性の就学者に対応すべく研究指導体制を充実させることにより、入学者の増加を図っていききたい。

【櫻丘高等学校】

日本大学の教育理念である「自主創造」精神のもと、「自主創造」と「自ら学ぶ」「自ら考える」「自ら道をひらく」能力を身につけた自主創造型パーソンの育成を行った。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で多くの活動が縮小される中、ICT機器を用いたアクティブラーニングは双方向授業を可能とし、主体性や協働性を育んだ。令和3年度は、新しい学習スタイルを模索し、「学びを止めない」をスローガンに ICT 教育やグローバル教育に力を注ぎ、「不易と流行」の精神を持ち、本学の教育理念である「自主創造」と「自ら学ぶ」「自ら考える」「自ら道をひらく」能力を生徒に身につけさせ、「日大マインド」を持った生徒を育成するとともに本校の掲げる「櫻イノベーション」をさらに推進していく。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①退学者等対策（学部・研究科）【教学1-①-(2)】

進捗状況：学部において過去5年間は概ね減少傾向にあったが、令和2年度においてはコロナ禍による影響からか、進路を変更する学生も多くみられ、退学者が増加した。次年度以降も修得単位不足者に対し、引き続き各学科教員による面談等を実施し、指導や配慮をきめ細かく実施し、退学者及び休学者の削減に努める。

評価：【C】

※前年度退学者数から30名近く増加したため。

事業展開：【継続】

※継続して実施し、退学者数の動向を絶えず確認していく。

②外国語教育センターの機能強化（学部・研究科）【その他（自己点検評価報告書）】

進捗状況：従来の外国語教育センターの機能に加え、令和2年度から、留学生サポート部門、日本語教育部門を加え、「グローバル教育研究センター（以下 GREC という）」として設置

・機能させ、外国語教育センターは外国語教育部門として強化している。令和2年度の外国語教育部門においては、コロナ禍により、TOEIC - IP テストの団体受験の実施が不可能となった。また、海外渡航が困難となったため、TOEFL - ITP テストの受講者が減少し、TOEIC 公開テストについても受験会場が制限され、学内での申し込みを中止とした。留学生サポート部門、日本語教育部門においてもコロナ禍において活動の幅が狭まり、本来予定していた事業を遂行することができなかった。次年度は今年度実施できなかった分オンラインで対応が可能なものはできる限り対応し、成果を上げるよう努める。

評 価：【C】

※コロナ禍において予定した事業を遂行することができなかったため。

事業展開：【継続】

※GREC として充実した事業が行えるようにするため。

③入試制度改革（学部）【教学1-⑩-（1）】

進捗状況：令和3年度選抜から、N全学統一方式第2期に全18学科で参加した。A個別方式第2期では実施時期を3月上旬から、2月末へ早期化した。また、令和2年度からA方式（現A個別方式）第2期入試において、試験科目の見直しを図り、地理歴史（倫理）と理科（地学基礎・地学）を除外した。総合型選抜については、11学科で実施しているが、引き続き参加学科を拡充することにより、一般選抜では測れない能力・資質を持った多様な人材の獲得を目指す。A個別方式第1期において、併願制を導入したことにより、令和3年度の一般選抜は、出願者数17,298名となり本学で最も多い志願者数を獲得する学部となった。

評 価：【A】

※改善効果が見られた。

事業展開：【継続】

※今後も日程・科目等の見直しを行い、受験生のニーズに対応していく。

④教職センターの機能強化（学部・研究科）【教学2-④】

進捗状況：遠隔による学生指導等、コロナ禍での新たな手法による運営体制、学生指導が加わる中で、教員として求められる実践的な指導力を身につける（実践的指導力を身に「つける」）ためのサポートや指導はコロナ禍で実施が縮小はしたが、教職課程の履修から免許取得に至る部分（免許を「とる」）と、教員という職業に就く（教員に「なる」）ためのサポートを一貫して行い、学部のアピールポイントである教職に重点を置いた学部としての特色を打ち出し、教員採用者を支援した。

評 価：【B】

※「とる」、「なる」、「つける」を軸としたセンター事業を実効あるものとして学生に資するため、センターでは定期的に検討を行い、適宜事業の見直しを図っていた。

事業展開：【完了】

※「とる」、「なる」、「つける」を軸とする事業計画の目的が概ね達成されたため。

⑤大学院文学研究科の改革（研究科）

進捗状況：令和2年度に開設した日本語教育コースにより、留学生の問い合わせが増えており、受験者についても昨年度から10名程度増加している。日本語教育コースを軌道に乗せ、留学生を中心とした入学者増を図ることによる定員充足率の改善を図る。

評 価：【B】

※広報活動により一定の成果が見られた。

事業展開：【継続】

※継続して実施し、志願者数及び入学者数の動向を絶えず確認していく。

⑥授業評価アンケートの全科目導入（学部・研究科）【その他（大学評価（認証評価）報告書）】

進捗状況：「授業改善のためのアンケート」から「授業評価アンケート」に変更し、学生が授業を評価することを目的として全授業科目に対し実施することを検討している。学部執行部、FD委員会を中心に教員に対し、丁寧な説明を行い趣旨を理解いただくよう努める。全授業科目の実施については、令和2年度後学期アンケートをWeb化したため、令和3年度での実施を目指す。

評 価：【B】

※アンケートのWeb化等により、教員・学生・職員の利便性を高めることができた。

事業展開：【継続】

※継続して実施していく。

⑦若手研究者育成制度（学部・研究科）【教学3-②-（2）】

進捗状況：大学院文学研究科、総合基礎科学研究科及び理工学研究科（地理学専攻）学位取得者等

を対象とした令和2年度における本制度採用者3名のうち、1名は本学他学部助教に採用が決定している。

評価：【A】

※学部独自の次世代を担う若手研究者の育成制度の成果が現れている。

事業展開：【継続】

※本学出身の若手研究者が本制度を利用し、早い時期に集中して研究に取り組めるような環境を整え、研究活動の活性化及び研究業績の向上とともに、外部資金獲得の推奨及び支援については、継続実施の必要があると判断した。

⑧科学研究費の申請及び機関管理の拡大（学部・研究科）【教学3-③-（1）】

進捗状況：令和2年度科学研究費においては、専任教員2名、若手研究者である付置研究所研究員2名の合計5件が採択された。現在合計9名の機関管理を実施している。

評価：【A】

※本制度による採択件数は、全体の約1割を占めており、採択率向上を図るためには、有効である。

事業展開：【継続】

※学部独自の外部研究資金獲得支援策を実施した結果、科研費学部目標採択数79件のところ、100件と大幅に目標値を超え達成した。また教員の積極的な外部研究資金獲得への気運を醸成する結果へつながったことから外部資金獲得の取組として継続すべきと判断した。

⑨進路指導とキャリア教育の充実【教学2-④】

進捗状況：(1)国家公務員（総合職）及び地方公務員（福祉職・心理職）の合格支援（学部・研究科）

国家公務員（総合職）、地方公務員のうち社会福祉主事任用資格等での福祉職及び心理職への採用試験対策として、外部講師による課外講座を実施した。令和元年度は、総合職3名、福祉・心理職6名が受講し、令和2年度の公務員採用試験では、総合職1名、福祉・心理職3名が合格した。また、令和2年度もオンデマンドで講座を開講し、公務員試験に備えている。

(2)地方公共団体や地方企業・団体との連携構築（学部・研究科）

厚生労働省が実施する地方創生のための地方人材還流事業、各都道府県が実施するU・I・Jターン広報等の事業、各地域のハローワークや在京のジョブカフェ等が主催する事業を活用できるよう、学生へ情報提供を行った。周知方法としても既存の文理学部ポータルサイト、掲示等に加え、学生全員が閲覧することができるBlackboard（クラウド版：e-Learningシステム）へ地域毎に分けて体系的に掲載し周知を行った。また、地方人材還流事業事務局（LO活事務局）との協力のもと、各種講座・ガイダンスをオンラインで実施し、出身地での就職を検討する学生に対する支援を行った。

(3)公務員採用試験の合格支援（学部・研究科）

国家公務員や地方公務員による各種説明会、低学年向けの説明会、公務員Web説明会、内定者による相談会を開催した。また、課外ではオンデマンドで公務員試験対策講座や2次対策講座、さらに模擬試験を実施した。これらの取り組みにより、採用者は平成26年度の81名から令和2年度には115名に増加した（令和3年3月11日現在）。また、令和2年度には、国家公務員総合職1次試験に2名が合格し、1名が最終合格をした。

(4)保護者向け就職活動説明会の実施（学部）

3年生の保護者を対象として7月下旬から8月上旬にかけてオンデマンドで説明会を開催し、400名の申し込みがあった。就職活動の不安感を払拭できるよう留意し、例年実施している就職活動全般についての説明に加え、コロナ禍における就職活動の特徴の解説、文理学部による支援体制の説明、保護者の役割等について情報提供を行った。

(5)インターンシップの実施（学部・研究科）

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により本学部と提携を結んだ自治体だけでなく、多くの自治体がインターンシップの実施を見合わせた。そのため本学部の学生をインターンシップに派遣することができなかった。

(6)4年生未内定者への就職支援（学部・研究科）

本学部では例年、8月、12月、3月に進路確認を行ってきたが、令和2年度はコロナ禍により、第1回目の調査が例年より遅い11月の実施になった。この時点で例年より10ポイント減の結果であった。そこで、より多くの機会を提供するために、東京新卒応援ハローワークによるオンライン上での求人紹介会2回をはじめ、複数の民間

企業による、オンライン求人紹介や相談会を毎月複数回実施した。これらの求人紹介会等の参加により、多数の学生が内定に至った。求人票の公開や会社説明会情報の提供についても、これまで実施してきた求人票ファイルの閲覧、掲示、ポータルサイトに加え、学生全員が閲覧することができる Blackboard（クラウド版：e-Learning システム）へ体系的に掲載し周知を行った。

(7)OB・OG 懇談会の実施（学部・研究科）

例年 11 月から 12 月にかけて官公庁・地方自治体等及び民間企業から約 30 名の文理学部 OB・OG を招へいし、懇談会を開催していたが、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で従来の方法での実施を見合わせた。今年度は、民間企業の OB・OG がオンラインで協力していただき、本学部のみならず他学部の学生も参加して座談会形式で実施した。参加した学生のアンケートからは、就職活動についてのアドバイスを聞くことができた等の意見が寄せられ、学生の職業観を醸成し、就職活動に向けて業界の概要や職務内容を理解することができた。

(8)就職意識の高い学生への選抜就職支援（学部・研究科）

例年 7 月下旬から 8 月上旬にかけて「本気就職塾」を実施してきた。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせた。

(9)優良企業研究会の実施（学部・研究科）

2 月中旬の 5 日間で民間企業約 50 社の協力のもと企業研究会をオンラインで実施し、業界・ビジネスモデル・職種を理解することができた。また、事業規模にとらわれない優良企業・団体の探し方を理解することができた。

(10)就職ガイドブックの作成（学部・研究科）

就職活動の基本情報（民間、公務員、教員）、就職支援体制の情報、18 学科の情報、その他の情報提供や 4 年生内定者から後輩に向けてのアドバイスを編集し、3 年生向けの就職ガイドブック「ジョブガイド」を作成した。しかし、例年 4 月に実施している就職ガイダンスにおいて配布していたが、令和 2 年度は実施できなかったため、「ジョブガイド」の配布ができなかった。そのため、12 月下旬にジョブガイド、大学指定の履歴書 20 枚、1 月からの就職支援行事の案内、各種就職支援行事の検索の仕方などを同封して、『就活福袋』と称して学部 3 年生、大学院 1 年生に送付した。

評価：(1)【A】

※公務員志望者の中には、国家公務員（総合職）、福祉職、心理職志望の学生が一定数おり、講座受講者から合格者を輩出している。

(2)【B】

※本学部では、1 都 3 県の出身者（保護者所在）が 7 割を占め、残り 3 割がその他地域の出身者となっている。一方で実際に就職した地域を見ると首都圏をはじめとする大都市部に 9 割が就職（本社所在）し、地方に就職するのは 1 割程度となっている。地方就職の流れや地方にある優良企業の魅力等が十分に伝えられていないことが考えられる。

(3)【A】

※4 期連続して採用者が 100 名を超えており、これまでの事業に加え国家公務員（総合職）、福祉職や心理職等の特別職志望の学生にも対応した課外講座の提供により、着実に志願者及び合格者が増加している。

(4)【A】

※保護者が参加しやすいよう 2 週間程度オンデマンドで配信した。昨年度は対面式で実施し 286 名が参加したのに対し、今年度は 400 名の申し込みがあり説明会を視聴した。視聴後のアンケートには、コロナ禍で学生を取り巻く就職環境を知ることができ安心した、自分（保護者）の時代とはかなり変化していることが分かった、親としてやるべきことが理解できた、大学のサポートを聞いて安心した等の意見があり、最新の就職状況を知る機会を提供できた。

(5)【C】

※多くの自治体がインターンシップ実施を見合わせており、ごくわずかな自治体が短期間の説明会の実施にとどまり、本学部の学生を派遣することができなかった。

(6)【A】

※令和 2 年度は、コロナ禍により学生の動向がつかみにくかったため、進路確認の開始が例年よりも遅くなった。実際には、11 月、1～2 月に進路未報告者及び進路未決定者に対して就職指導課員全員で電話による進路確認を実施した。また、3 月には例年どおり学位記伝達式の際に、各学科の協力のもと、卒業生全員を対象とした

進路確認を実施した。また、進路確認と並行して進路未決定者には、新卒応援ハローワークや民間企業による求人紹介会やマッチングサービスを提供し、これにより内定に至った学生は数多くいた。

(7) 【B】

※令和2年度時点においては、官公庁・地方自治体等がセキュリティ等の理由によりオンラインでの参加が厳しかったため、民間企業OB・OGによるオンラインでの座談会の実施となった。参加した学生からは、質疑応答の時間が長く様々な質問をすることができた、広い視野で企業を探る大切さが分かった、今まで考えていなかった業種に興味を持った、就活に対する意識を高められた等の意見があり、職業観の醸成、業界・企業及び団体の概要や職務内容の理解を深めることができた。

(8) 【C】

※令和2年度前期は、オンライン対応の準備が整わず実施できなかった。

(9) 【A】

※昨年度は3日間の開催で、延べ約500名の参加であったが、令和2年度は5日間で延べ約1千名が参加した。コロナ禍においてオンラインの効果を最大限に生かした支援行事となった。参加者のアンケートには、企業の雰囲気を知る有意義な時間になった、オンラインだったので参加しやすかった、働くことへの理解につながった等の意見があり、学生に優良な企業・団体を知るきっかけを提供できた。また、本学部生の採用意欲の高い企業と接する機会を提供し、内定を獲得している。

(10) 【A】

※ジョブガイドの作成については、紙面をコンパクトに集約する等の編集を行い、学生にとって見やすく、情報が伝わりやすくなるよう作成した。1月以降の就職支援行事の開催結果を見ると、昨年同時期の行事よりも参加者数が増加した行事もあり、また参加者アンケートでは、行事を知った理由の約半数が、学部から送られた行事案内を見たという回答しており、効果的な方法で学生の手元に届けられたと言える。

事業展開：(1) 【計画変更】

※公務員志望者の多様なニーズに対応できる学習環境の提供ができる。令和元年度からは、福祉職に加え、国家公務員(総合職)及び地方公務員(心理職)の採用試験対策講座を実施しており、更なる合格者の増加が期待される。

(2) 【継続】

※地方出身者の中で全国の付属高等学校等からの出身者を中心に、首都圏及び大都市以外での就職を検討する学生が一定数在籍しており、彼らの支援が可能となる。

(3) 【計画変更】

※公務員という職業についての理解を深め志望動機を明確にし、また、低学年から採用試験対策の必要性の動機づけを行い、課外講座において学力の向上を図ってきた。その結果、合格者が増加し今後も増加が見込まれる。

(4) 【計画変更】

※保護者が近年の就職活動の状況を理解でき、就職委員会や就職指導課との連携を強化して、3年生に対する就職活動を多方面から支援できる環境の整備が可能となる。

(5) 【継続】

※コロナ過により多くの自治体がインターンシップの実施を見合わせた。しかし、既に複数の自治体・機関等との提携関係にあり、学生の受け入れ先の確保ができていく。インターンシップが再開されれば、継続的に学生を派遣することが可能となる。また、例年の参加者からは、公務員の仕事を直接体験できた、市役所職員と直接交流することができた、公務員になりたい気持ちが一層強くなった等の意見があり、参加学生の将来の仕事への理解と意欲醸成につながっている。

(6) 【計画変更】

※令和2年度は、11月、1～2月、3月に進路確認を実施し、コロナ禍における学生の進路状況を定期的に把握し、多様なニーズに応えられるようその時々合ったサービスを提供してきた。進路未決定等の学生には、カウンセリングの利用、企業から持参される求人の紹介、求人紹介会等へ誘導し、内定を得る学生もいる。なお、卒業時に進路が決定していない学生には、卒業後も継続して支援を行っていることを周知し、卒業後のフォローも行っている。

(7) 【計画変更】

※これまで、特に民間企業については、懇談会の参加者数が年々減少していた。1日で約20名のOB・OGの協力により開催してきたが、オンラインでかつ1日1人の

OB・OGで実施することによって、より学生が参加しやすくなる傾向がみられた。そのため、夏季インターンシップに参加できなかった学生や社会人訪問を実現することができない学生に対して、効率よく社会人と接する機会を提供することができた。また、単に団体や業界・企業の情報を得るだけでなく、就職活動が本格化する前に学内で実施することで、効率よく複数のOB・OGと接する機会を提供することができる。

(8) 【計画変更】

※過去に実施した参加者アンケートには、同期や社会人の方と交流して刺激を受けた、仲間と出会えたことが何よりよかった、自分と本気で向き合い自分のことを知ることができた、働くということについて深く考えられた等の意見があった。参加学生は、自己分析、業界・企業研究に始まり、応募書類の作成から面接までの就職活動の一連の流れを体験・理解し、就活スキルを向上することができた。その結果、「社会人基礎力」を向上させ、就職意識の高い学生を育成することができる支援となっている。また、学科間交流が生まれることや参加者が次年度以降の就職行事に自主的に協力し、後輩に対し情報提供してくれる学年間の交流にも効果があり、継続的な行事の活性化が期待できる。そのため令和3年度以降については、対面式による実施が難しい場合には、オンラインでの実施や他の効果的な行事を行う等について検討していく。

(9) 【計画変更】

※学生に対し、知名度が高くない大手企業、優良中堅企業、業界トップの中小企業や団体と出会う機会を提供し、幅広い視野で就職活動が行えるよう支援できる行事である。

(10) 【計画変更】

※ジョブガイドの作成により最新の情報を提供できるほか、継続して作成することで情報の集積が可能となる。また、OB・OG等の協力が必要な就職支援行事への協力体制の強化を図ることができる。令和3年度も4月の就職ガイダンスが実施できない場合には、より安価でより効果的な方法で学生に配布することを検討する。

⑩総合的な学生支援体制の確立(学部・研究科) 【教学2-③】

進捗状況：学生支援室の運営を推進し、配慮が必要な学生について学習・学生生活上において合理的な配慮に基づく具体的な支援を行った。また、学生対応教職員支援委員会の運営を継続し、学生相談対応教職員への支援を行った。次年度への課題として、新型コロナウイルス感染症に起因する心身への健康に問題が生じる学生の増加が見込まれるため、その支援も強化したい。

評価：【A】

※学生支援室から関係部署と連携を図り、配慮が必要な学生に適宜、柔軟に対応し、学生の需要に応えているため。

事業展開：【継続】

※多様な学生の対応を強化することで、退学、休学者を減少させるため。

⑪修学環境の整備・充実(学部・研究科) 【経営1-②】

進捗状況：新体育館(仮称)新築工事(中規模整備計画)は令和3年3月にⅠ期工事が完了した。引き続き、Ⅱ期工事着工に移行する。

評価：【A】

※Ⅰ期工事が無事に完了し、事業計画マスタープラン通りに進捗しているため。

事業展開：【継続】

※次年度はⅡ期工事着工に移行するため。

⑫アクティブラーニング・ICT教育の充実(高校) 【教学1-①-(2)】

進捗状況：電子黒板を用いた板書の電子化、画像や動画による、より具体的な知識の理解、電子黒板とiPadを用いた授業内小テストによる知識の定着、教員による一斉授業から生徒一人ひとりに対する双方向授業、生徒同士のグループ討議やICT機器を用いたグループ学習、その成果としてのプレゼンテーション授業など授業形態は様変わりした。

評価：【A】

※ICT機器を用いたアクティブラーニングの視点からの授業展開や双方向授業は、一方通行の受け身で授業を受けていた態度から、主体的な授業への参加、他の生徒との協働性を育んだ。また、疑問点から論理的に考える思考力や判断力、自ら考えたことや自ら調べて理解したことを他者へ伝える表現力を身につける動機づけとなったため。

事業展開：【継続】

※アクティブラーニング・ICT教育において、反転授業やPBL (Project(or Problem)Based Learning) 型の授業を取り入れる。

⑬グローバル化に対応した教育制度(高校) 【教学1-⑦】

進捗状況：(1)語学研修(英国)の実施

令和2年度も英語学研修を計画したものの、新型コロナウイルスの感染拡大により、海外渡航ができなかったため、実施できていない。

(2)グローバルに対応した語学教育

1年次及び2年次各クラスに週1時間ALT(3名)を配置したコミュニケーション授業を実施。放課後には、生徒がゲームを通じてALTと自由にコミュニケーションをとれる場を設けている。

(3)JETプログラムの活用

JETプログラムによるALTを1名配置し、生徒指導に当たっている。

(4)海外留学(中期・長期)

令和2年度も中期・長期留学を計画したものの、新型コロナウイルスの感染拡大により、海外渡航ができなかったため、実施できていない。

評価：(1)【C】

※新型コロナウイルス感染症により、事業を実施できていないため。

(2)【B】

※海外への渡航が制限されて海外語学研修、海外留学は実施出来ていないが、実用英語検定やGTEC等の検定試験を全員に受検させ、希望者のみの教育にならないようにしているため。

(3)【A】

※英会話の授業において、クラスを3分割して少人数による授業を展開し、生徒一人ひとりがより多く英語で会話する機会を与えているため。

(4)【C】

※新型コロナウイルス感染症により、事業を実施できていないため。

事業展開：(1)【継続】

※本校の掲げる「櫻イノベーション」の柱の一つである「グローバル教育」を推進するため。

(2)【継続】

※グローバルコミュニケーションやグローバルスタンダードを身につけた真の国際人を育成するため。

(3)【継続】

※本校の掲げる「櫻イノベーション」の柱の一つである「グローバル教育」を推進するため。

(4)【継続】

※本校の掲げる「櫻イノベーション」の柱の一つである「グローバル教育」を推進することにより、加速するグローバル化による社会的変化に対応できる力を育成するため。留学のみならず、海外への渡航に制限されないグローバル教育の推進を目指す。

⑭夏期講習、基礎学力養成補習の実施(高校) 【教学1-⑫】

進捗状況：(1)夏季休暇を利用した本校教員による講習の実施

夏期講習は、8月下旬に1・2年生は基礎学力の向上を目的とし、3年生は基礎学力到達度テスト対策と一般入学試験対策に分けて実施し、延べ948名が受講。

(2)夏季休暇・冬期休暇を利用した補習講座の実施

基礎学力養成補習は、夏期は新型コロナウイルスの影響により実施できなかったが冬期は12月下旬に4日間で実施し、延べ135名が受講。

評価：【B】

※退学者はいるものの、留年者はいないため、効果が認められる。

事業展開：【継続】

※留年・休学・退学する生徒の減少と安定した進学率を維持するため。

⑮高大連携教育の充実(高校) 【教学1-⑨】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症により、各学部の往来ができなため実施出来ていない。

評価：【A】

※コロナ禍における事業展開を講じることができなかったものの、本学への進学者数は368名で、卒業生の70%を超え全付属校の中で上位であるため。

事業展開：【継続】

※既に高大連携教育を行っている併設の文理学部や法学部，経済学部以外の学部とも講義や実験などの体験型の連携を視野に入れているため。

⑩探求教育の推進(高校) 【教学1-⑨】

進捗状況：特別進学(S)クラスでは，グループ学習により，本校独自の英字新聞を作成するなど「学び続けるクラス」を目指し始めている。

評価：【A】

※新型コロナウイルス感染症による休校期間があったがものの，英字新聞を完成させているため。

事業展開：【継続】

※SDGs の理解を深めることを目的とした探究学習を取り入れることも視野に入れているため。

経済学部，経済学研究科

1. 令和2年度に実施した事業に対する総評

【経済学部】

経済学部では「自主創造」の教育理念のもと、「経営上の基本方針」及び「教学に関する全学的な基本方針」に基づき、令和2年度は次に掲げる事業を実施した。まず、全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎1, 2」を導入し、学生が持つ知識や経験、相互の意見交換や理解を促進させることで、日本大学教育憲章で示されている「日本大学マインド」を有する者を育成する環境を整えた。

カリキュラム改訂に関しては、セメスター制の導入とプログラムの大括り化に加え、卒業要件の整理などにより、学生の学修満足度の向上を実現する多面的な改訂を実施するべく、令和4年度に向けて準備を進めている。令和2年9月から1名留学する予定で進めていたダブル・ディグリープログラムについては、新型コロナウイルス感染症の影響により、渡航を中止せざるを得ない状況となったが、本プログラムは学生の関心も高く、国際的な人材育成のためにも有意義な留学制度として、今後も継続して実施していく予定である。

次に、総合型選抜、学校推薦型選抜、校友子女選抜による早期合格者を対象とした入学前課題においては、学科ごとに指定した図書の読書を課すことで本学部の学問分野への興味を喚起し、入学までの期間の学習意欲の継続を図った。これらについては、学習意欲の継続及び学習習慣の維持という観点からも効果的であると考える。また、良質な学生の確保を目指すための効果的な学生募集戦略の一環として、進路決定において影響力を持つ保護者に訴求するパンフレットを継続して作成した。

入試においては、入学定員超過率の厳格化に基づく対応を維持しつつ、編入学試験・転部試験を複数回実施することにより収容定員確保に努めた。

また、経済的困窮者への給付型奨学金事業を実施し、学生が安心して学生生活を送り、学修に専念できる環境を維持確保し、経済的理由による退学者・休学者の削減を目指した。実例を挙げれば平成29年度及び令和元年度に、経済的困窮者対象の学内奨学金の支給額を増額し、奨学金の充実を図った。令和2年度には、修学支援新制度が開始されたが、学内の奨学金はそれに伴っての減額等を行っていないため、総じてより多く奨学金を支給できている。

さらに、令和2年度の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い家計急変した学生に対し、臨時での緊急支援給付金の支給や、通常、災害時に給付する奨学金の枠を拡大し、家計急変した学生への支援を行った。令和3年度以降も積極的に対応していく予定である。

人口研究所については、事務所管を本部から経済学部へ移管した初年度ではあったが、概ね良好に研究所運営を行うことができた。今後も引き続き本研究所の整備拡充に努め、人口研究の活性化・推進を図ってきたい。

最後に、キャリア教育支援として経済学部校友会支援による資格等取得奨励金の給付が4年目となったが、コロナ禍の影響からか申請数が若干減少したものの、46名の学生が奨励生となり制度として定着してきたと認識している。国家試験受験準備室は、学習環境の改善のため移転を行ったが、緊急事態宣言の発令等感染防止の観点から長期間閉室となってしまった。

【経済学研究科】

経済学研究科では「自主創造」の教育理念のもと、令和2年度は次に掲げる事業を実施した。

博士前期課程及び博士後期課程のカリキュラム改定を実施し、博士前期課程では、担当教員が不在である科目の削除及び同一名称科目の改廃・再配置を行い、博士後期課程では、ディプロマ・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシーをより具現化するための単位化、コースワーク（講義）及びリサーチワーク（研究）を適切に組み合わせることにより、体系的に再編成を行った。

また、教育・研究職を志す大学院生に対して、経済的支援の環境を整え、研究活動を奨励するための特別研究生奨学金制度を実施した。

さらに、収容定員充足率を満たすため、学内進学者数や社会人入学者数の増加及び留学生数の適正な増加を図る必要がある。学内選考については、例年学部生向けに実施していた進学説明会を学内生向けにオン

ライン相談にて行った。今後は安定した他学部からの志願者獲得を目指し、引き続き他学部へ学内選考試験制度の周知を行う。社会人入試については、特に税法コース志願者獲得を目的に、外部実施の税理士希望者向け大学院説明会等への参加を継続していく。また、外国人留学生渡日前入学試験制度の導入については、引き続き慎重に検討する。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①「自主創造の基礎1, 2」の導入（学部）【教学1-②-(1)】

進捗状況：全学共通初年次教育科目を導入し、履修系統図の一部変更を行った。

評価：【A】

※計画どおり全学共通初年次教育科目の導入が完了したため。

事業展開：【完了】

※令和2年度入学生から適用しているため。

②ダブル・ディグリーの継続（学部）【教学1-⑧】

進捗状況：参加条件を満たした学生が、令和2年9月から1名留学する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で渡航中止となり、令和3年度学生の海外渡航中止が決定している。

令和4年度以降は、候補者の育成と募集事業の再開を予定している。

評価：【B】

※令和元年度から開始した制度であり、引き続き状況を注視するため。

事業展開：【継続】

※学生が双方の大学で学位を取得できるよう支援するため。

③入学前課題の充実（学部）【教学1-⑨-(1)】

進捗状況：学科ごとに設定した経済学、経営学に関連する図書を読み、それに対する自分の意見を書かせる課題を課すとともに、基礎学力向上を目的とした課題として、対象者全員が無償で学べるe-learning(NuE)を利用したシステムを導入し、英語(TOEIC)講座を実施した。

評価：【A】

※早期入学手続き者の学修習慣の維持向上及び本学部の学問分野への理解を促すことができたため。

事業展開：【継続】

※学問分野への興味を喚起し、学修習慣の維持向上を図るため。

④学生募集のための広報活動の強化（学部）【教学1-⑩-(3)】

進捗状況：パンフレットを指定校や付属高校等へ送付し、保護者の関心が高い情報（入試制度、就職状況、奨学金情報等）を提供することができた。次年度も最新の情報を提供するとともに魅力ある媒体の制作を目指したい。

評価：【A】

※学務部入学課の実態調査報告書によれば、受験生が志望校を選ぶ際に24.1%が保護者に相談している。保護者をターゲットとした現実的な情報を掲載したパンフレットを提供したところ、学生生活のシミュレーションに役立ったと好評を博しているため。

事業展開：【継続】

※保護者の関心が高い情報を提供した冊子を継続的に作成することで、より効果的な広報活動を行うことが可能となるため。

⑤編入学及び転入学試験の拡充（学部）【教学1-⑪-(3)】

進捗状況：年々増加傾向にある退学者を減らすための取組みに努める一方で、収容定員管理の施策の一つとして、多くの大学及び他学部が年に1回実施している編入学、転入学試験を本学部では年に2回実施することで収容定員確保に努める。

評価：【A】

※志願者及び合格者数は増加傾向にあり、修業意識の高い学生の確保ができています。

事業展開：【継続】

※志願者及び合格者数は増加傾向にあり、安定した入学者の確保ができているため、引き続き実施したい。

⑥奨学金制度の充実（学部）【教学 2-②】

進捗状況：(1) 経済的困窮者への給付型奨学金事業

経済的困窮者に対して、学部第4種奨学金（12名採用）、学部後援会第1種奨学金（47名採用）を給付し、経済的支援を行った。

(2) 災害時を含む家計急変者への給付型奨学金事業

災害による家計急変者へ、学部後援会第2種奨学金（1名採用）を給付した。

さらに、令和2年度に限り、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い家計急変となった学生に対して同奨学金（46名採用）を給付した。また、新規給付金として「経済学部緊急支援給付金」制度を設立し、前年度より家計が困窮した学生に対し1名あたり5万円の給付を、計464名（内院生3名）に対し給付した。

評価：(1) 【A】

※最大限に可能な給付が出来たため。

(2) 【A】

※最大限に可能な給付が出来たため。

事業展開：(1) 【継続】

※学生が安心して学べる環境整備の強化・学修に専念できる環境の維持確保及び経済的理由による在籍学生者数の減少を最小限に留めるため。

(2) 【継続】

※学生が安心して学べる環境整備の強化・学修に専念できる環境の維持確保及び経済的理由による在籍学生者数の減少を最小限に留めるため。

⑦人口研究所の移管（研究所）【教学 3-④-②】

進捗状況：人口研究所規程改正に伴い、本研究所の事務が経済学部所管となり、所員に対する個人研究費の支給、受託研究の受入れ、ワーキング・ペーパーの発行及びホームページの改修等を行った。また、グローバル社会文化研究センターに付置されていた WHO コラボレーションセンターについては、WHO との円滑な連携が図れるように、迅速に人口研究所への移管作業を実施した。

評価：【B】

※令和2年度からの移管のため、引き続き人口研究所の整備を行うため。

事業展開：【継続】

※人口研究所の整備確立及び当該研究の活性化・推進を図るため。

⑧キャリア教育支援（学部）【教学 2-⑤】

進捗状況：(1) 資格等取得奨励金給付制度設置

制度設置4年目となる。奨励生として46名が決定し、内7名が国家公務員等の合格者であった。

(2) 国家試験受験準備室設置

令和2年度は、キャンパス整備の一環として、従来の6号館から3号館14階に移転し学習環境が改善された。令和2年度の入室者は16名を受け入れたが、新型コロナウイルス感染による緊急事態宣言等により閉室期間が長くなり利用が制限された。

(3) キャリアデザインブックの作成

令和2年度より1年生向けに作成、入学時に配付し、自主創造の基礎1においても活用された。

評価：(1) 【A】

※制度が浸透しエントリーする学生も増え、目標が達成できたため。

(2) 【B】

※設置場所の移転による学修環境の改善を行ったが、コロナウイルス感染症により閉室期間が長期に及んだため。

(3) 【A】

※キャリアデザインブックの作成，1年生への配布が実施できたため。

事業展開：(1) 【継続】

※制度が浸透し奨励生が増加しており，成果の向上を図るため。

(2) 【継続】

※公務員試験等受験志望者の支援を継続して実施するため。

(3) 【継続】

※入学時からのキャリア形成を図るため。

⑨大学院支援の充実・強化（研究科）【教学1-⑤-(2)】

進捗状況：(1) 特別研究生奨学金の拡充

令和元年度に拡充した特別研究生奨学金制度を予定どおり実施し，教育・研究職を志す大学院生の経済的支援の環境を整えることができた。

(2) 留学生対象入学試験制度の拡充の検討

大学院常任委員会において，他大学大学院の実施状況及び入学後に起こりうる事案等を検証し，慎重な検討を行っている。

評価：(1) 【A】

※特別研究生に奨学金を給付して経済的支援を行い，研究活動を奨励できたため。

(2) 【B】

※導入に当たっては，引き続き慎重に検討する必要があり，現時点では判断できる材料が揃っていないため。

事業展開：(1) 【継続】

※特別研究生への経済的支援を引き続き行い，研究活動を奨励するため。

(2) 【継続】

※引き続き判断材料となる情報を収集し，導入可否の検討を行っていくため。

商学部, 商学研究科

1. 令和2年度に実施した事業に対する総評

【商学部】

商学部では、日本大学教育憲章及び教学に関する全学的な基本方針を実現するべく、令和2年度より新カリキュラムを実施している。これにより、“何を教える”から学生が“何をできるようになるか”を重視した教育体制への抜本的なパラダイム転換を図り、「アウトカム型基盤教育」の確立を目指す。なお、商学部の教育によるアウトカムは、グローバルビジネス社会に対応できる実学を学修し、日本だけでなく、世界で新しく生まれるビジネスシーンを創造し、現代社会が直面する諸問題の解決を通じて、人々の幸福の増進に寄与できる人材を養成することにある。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度は原則としてオンライン授業とすることを余儀なくされたが、新カリキュラムは、おおむね円滑に実施することができたと評価できる。しかしながら、個別の事業計画に照らして言えば、コロナ禍において、有効に機能したものと機能しなかったものがあったことは否めない。例えば、かねてからノウハウの蓄積が進んでいたeラーニングシステムについては、オンライン授業に効果を発揮し、また、広報活動についても、オープンキャンパスをオンラインで実施するなど支障なく実施され、想定以上の受験者を確保することができた。他方、修学環境充実のための主要事業である学生寮の管理運営については、多くの入寮者が帰省することになったため、学生寮としての機能を十分に発揮することはできなかった。

令和3年度においては、新カリキュラムの学年進行に伴い、教育の質保証体制を確立することが課題となる。総合教育科目担当者会議及びコース科目担当者会議によって総合教育及び専門教育におけるPDCAサイクルを確立し、これらを統括するカリキュラム検証委員会を機能させることにより、商学部全体の内部質保証体制を整備する。

【商学研究科】

商学研究科では、商学部のカリキュラム改定と歩調を合わせ、研究科における三つの方針を見直し、各専攻のディプロマ・ポリシーに掲げる高度な学識を有する研究者及び専門的な職業人を養成するために、カリキュラムの改定を行い、令和2年度より実施している。令和3年度においては、学部と同様に、専攻ごとに科目担当者会議を設け、内部質保証体制を整備する。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①eラーニングシステム「NUE」の活用を推進した取組（共通）【教学1-①-（9）】

進捗状況：令和2年度は当初の目的である入学前教育や通常授業やレポート等での活用にとどまらず、「NUE」は新型コロナウイルス感染症の影響に伴うオンライン授業の充実に大きな役割を果たした。

評価：【A】

※外的要因があったとは言え、元来目指していたeラーニングシステムの利活用が格段に進んだことは意義が大きい。

事業展開：【継続】

※eラーニングシステムを活用したオンライン教育の充実という点では大きな成果を残すことができた。今後は、サーバ容量及び同時アクセス数の許容を大きくし、安定したeラーニング教育の充実に努めていく。

②広報活動の強化（共通）【教学1-11-③】

進捗状況：従来、HP上で展開していた教育活動、研究活動等の広報に加えて、コロナ禍において、学部紹介映像の配信及び在学生向けWEB広報誌の更新等を積極的に行い、広報ツールの充実化を図った。

評価：【B】

※学部紹介映像の配信及び在学生向けWEB広報誌等の事業をおおむね実施することができたため。

事業展開：【継続】

※18歳人口の減少等、引き続き大学は厳しい環境に置かれており、受験生、在学生、企業及び地域社会等に対して、商学部の教育・研究活動に関する情報を積極的に発信し、商学部及び日本大学全体の社会的価値を高めることにより、就職支援、受験生の獲得に繋げる。

③日本大学商学部学生寮（ミネルヴァ KINUTA）の管理運営（学部）【教学1-11-③】

進捗状況：令和2年2月に学生寮が竣工し、令和2年3月より寮生の受け入れを開始した。コロナ

禍ということもあり、特に在寮生が安心・安全な寮生活を送れるよう万全な対策を行い、運営することができた。

評 価：【B】

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、多くの授業がオンライン授業となったことに伴い、多くの学生が実家へ帰省することとなったため、当初の目的であった共同生活を通じた社会秩序や規律を身に着けた人格形成育成までは及ばなかった。

事業展開：【継続】

※安心・安全な寮生活の提供及び共同生活を通じた社会秩序と規律を身に着けた人格形成を育むことを目的に、管理運営体制の強化を継続する。

④英語能力試験（GTEC）による英語4技能評価（学部）【教学1-①-（11）】

進捗状況：初年度となる令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施が困難であったが9割以上の1年生が受験し、結果を英語科教員にフィードバックしている。

評 価：【B】

※実施については、おおむね実行できたが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当初の予定どおりに遂行できなかったため。

事業展開：【継続】

※導入1年目の結果を踏まえ、今後もより有効な改善活動、学生へのフィードバック等への具体的対応策を検討し、実行していく。

⑤商学部絆奨学金他の充実（共通）【教学2-②-（1）】

進捗状況：経済的支援のため商学部独自の奨学金の令和2年度給付状況は、給付者数合計44名、給付金額合計12,150,000円、内訳は以下のとおりである。

商学部絆奨学金 19名 5,100,000円

商学部後援会奨学金 7名 2,100,000円

商学部校友会奨学金 18名 4,950,000円

2月末時点での経済的困窮理由による退学者数は2名であった。なお、新型コロナウイルス感染症の影響による経済支援として前学期においては学費未納による除籍は行わなかった。

評 価：【B】

※令和2年2月末現在で除籍者数が未定だが、経済的困窮理由による退学者数が増加したため。

事業展開：【継続】

※コロナ禍により更に経済的困窮者が増えることが想定されるため、本事業を継続し経済的困窮理由による退学者の減少を図る一助とする。

⑥学部を越えた共同授業プログラムの実施（学部）【教学1-①-（8）】

進捗状況：生産工学部と連携した共同プログラムの開発及び開講をした。「技術が分かる経営者」を育てる教育は、本学部の教育目標で掲げている「実学としてのビジネス理論の学修」の更なる深化が図られる。

評 価：【A】

※同プログラムが本学部において定着していることに加え、他学部と共同で授業プログラムを実施することで、専任教員の共有化に繋がるため。

事業展開：【継続】

※「経営（マネジメント）」と「技術・イノベーション」が交差する授業展開が他の商学部開講科目とは異なることを学生が実感しており、総合大学の特色を十分に発揮していると考えられるため、継続する。

⑦資格等取得奨励金の充実（共通）【教学2-④】

進捗状況：特に難関資格である公認会計士短答式（令和2年度5名）の他に令和2年度は公認会計士論文式（令和2年度2名）を資格等取得奨励金に導入した。次年度は、さらに学生への資格等の取得に対する意欲を高め、国家資格等取得者の増加を図る。

評 価：【C】

※公認会計士短答式合格者が前年度比較すると減少した（令和元年度6名）。

事業展開：【継続】

※公認会計士（短答式、論文式）、税理士（簿記論、財務諸表論）の合格者を増やしていきたい。また、告知開始を早め学生の意欲を高めていく。

⑧キャリア教育支援（共通）【教学2-④-（2）】

進捗状況：全学年対象にコンピテンシー診断テストを実施し、個人の行動特性を理解させた。特に3年生は、選考試験対策を目的とした、自己分析、企業研究、書類選考対策など幅広く

就職ガイダンスを実施した。また、企業人事担当者による業界研究会を実施し、業界の役割、働き方を認識させた。また、これらはオンラインで実施した。

評価：【C】

※進捗状況のほとんどが後学期に実施したものである。前学期はオンデマンド配信が中心で学生の動きがつかめなかった。

事業展開：【継続】

※次年度は、前学期からインターンシップガイダンス、1年生及び2年生にはキャリアデザインガイダンスを実施し、早期から個人の将来に向けた就職指導行事を行っていく。

⑨横断的プロジェクト共同研究実施（共通）【教学3-③-①】

進捗状況：令和2年度から「共創イノベーションの分析に関する学際的研究」（研究代表者：所伸之教授）を2か年計画で実施しようとしていたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により研究に必要なフィールド調査ができず文献調査以外に研究課題を遂行できなかったため、令和4年度まで研究期間を1年延長し、研究計画をスライドして遂行する予定である。

評価：【C】

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、研究に必要なフィールド調査ができず文献調査のみとなり、予定していた研究計画を遂行できなかったため

事業展開：【継続】

※特定プロジェクト共同研究である「共創イノベーションの分析に関する学際的研究」（研究代表者：所伸之教授）を令和2年度から引き続き実施することで、プロジェクトの目的である学際的な研究を行うとともに、今後の研究成果及び外部資金獲得に繋げるため。

⑩大学院研究指導教員等の充実（研究科）【その他（大学評価（認証評価）報告書）】

進捗状況：大学院設置基準上必要な教員数に対して余裕のある人員確保を目指し新規教員の採用や大学院担当教員数の充実に努め、令和3年度においても充足する見込みを立てることができた。

評価：【B】

※必要な人員の確保はできている。

事業展開：【継続】

※今後も、一定の教員水準を保った教育体制を維持していくため。

芸術学部、芸術学研究科

1. 令和2年度に実施した事業に対する総評

【芸術学部】

全体を通して、順調に進んでいる。学部長、局長の先導のもと、執行部、そしてIR推進室、教員、職員が協働して事業計画が進めているため、目標達成への確実性が高くなっている。新型コロナウイルスの影響で、目標達成しなかった事業もあるが、緊急事態宣言下でできることを最大限に行なったことは今後の学部においても大きな価値となる。教学マネジメントの確立に関しては、2020年度スタートの学則改正の完成年度に向けて整備を行なっており、2020年度は導入できなかったアセスメント・ポリシーの策定やルーブリック評価導入を2022年度に向けて進めている。

【芸術学研究科】

芸術学研究科では教学に関する全学的な基本方針「大学院組織の見直し」に基づき、組織の大括りと特色の明確化を目指して改善案を検討した結果、「ICTを活用した大学院教育の未来」というテーマで大学院教育に特化したFD研修会を開催し、さらに大学院独自のHPの活用については外部への広報と情報発信という所定の目的を達成した。また学部との連携による4+2(前期課程)の6年学修を推進し、学部内進学者の増加を図った結果、令和3年度入試において昨年度より17名増の39名の志願者があり一定の効果が確認できた。令和3年度も引き続きこの6年学修を推進し、さらにはアジアからの継続的留学生受け入れ改善のための奨学金の検討、前期課程の修士号の英語表記MFAの検討、社会人大学院の具体的な検討も開始する予定である。

【芸術研究所】

令和2年度の芸術研究所の事業として、若手研究者育成のため、助手を対象とした共同研究費の設定・試行を計画し、予定どおり実施した。初年度ではあったが、4件の応募があり、審査の結果4件全件に付した。当該事業は令和3年度も実施状況を検証するため継続して実施する。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①「日本大学教育憲章」に基づいた教学マネジメントの確立(学部)【教学1-①-(2)-オ】

進捗状況：学修成果を公平で客観的かつ厳格に評価するための評価方針(アセスメント・ポリシー)を策定し、到達目標ごとの成績評価とGPAを相関させたルーブリック評価を令和3年度から導入することを検討していたが、新型コロナウイルス感染拡大による教学環境の変化により令和4年度導入を目指して再検討する。

評価：【C】

※アセスメント・ポリシーの策定ならびにルーブリック評価導入が未達成であるため。

事業展開：【継続】

※令和4年度導入を目指すため。

②ポータルサイトの整備・活用(学部)【教学1-①-(2)-ア】

進捗状況：当初の予定どおり令和3年度運用開始に向けてポータルサイトの開発を完了した。

評価：【A】

※予定どおり計画を達成したため。

事業展開：【継続】

※令和3年度以降もポータルサイトの機能充実を図るため。

③広報活動の強化(学部)

進捗状況：(1)芸術学部合同博覧会《日藝の卒博並びに入試博覧会》の開催(学部)【教学1-①-(3)】
昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため卒博並びに入試博覧会を中止したが、本年度は卒博専用のサイトを立ち上げ、オンラインによる作品発表をおこなった。また進学相談会「入試博覧会」もオンライン入試相談会としてzoomやGoogleフォーム等を活用して実施した。

(2)芸術学部創設100周年広報(共通)【経営1-②-(4)】

100周年記念ロゴマーク「百藝」を作成し、学部HP、江古田駅内の看板、学部案内の冊子等に使用することで、本学部が100周年を迎えることを広く発信した。

(3)日藝賞の電子投票化と「日藝アンバサダー」による広報強化(共通)

【経営1-②-(4)】

第14回日藝賞選出をWebサイトによる電子投票によって行い、俳優・本郷奏多氏を選出した。氏には「日藝アンバサダー」として自身のYouTubeチャンネル等でも広報発信をしていただき、本学部のプレゼンス向上に大きく貢献した。入試の際の受験動

機の一つにOBとしての日藝賞受賞者の名が挙がることも多く、日藝賞の広報効果は大きいと思われる。

(4)産官学連携プロジェクトの推進と広報発信（共通）【経営1-②-(4)】

既存のカリキュラムにない自主創造教育実践の「場」を創出しており、石川県小松市とは令和2年度はオンラインで合同授業にて「写真・動画の撮影方法」のレクチャーを実施。きらぼし銀行とは令和2年6月17日に連携協定を締結し、きらぼし銀行「前給」プロモーションの協力、きらぼしテック株式会社のスマートフォン向けアプリケーションの開発プロジェクトにおいて、アプリのネーミングとロゴを制作している。また、富里市の魅力の発信・知名度向上を目的に、デザイン学科と写真学科の学生が「富里市PRポスター」、富里市地域活性「とみさと元気アップ」商品券、「読書駅伝帯りレー」の企画・協力しており、企業や地域と連携し、外部に学部情報を発信しつつ、学生と協同することで、活きた教育を実践している。

(5)大学院ホームページの開設（研究科）【教学1-⑪-(3)】

外部への広報と情報発信の場として学部ホームページとは別に大学院ホームページを令和元年度から開設し、令和2年度も引き続き効率的かつ効果的な運用を図ることができた。

評価：(1)【B】

※対面形式ではなかったが作品の充実度は例年と遜色なく、また来場できない方にも作品を広く鑑賞してもらうことができた。

(2)【A】

※「百藝」のロゴは「百」という文字の中に日本大学の「日」を見出すデザインで日藝百年というメッセージが一目でわかるようになっており、本学部が100周年を迎えることを広く発信できていると判断できるため。

(3)【A】

※電子投票による投票率向上は未導入時に比較してはるかに大きく、学内外の広報価値はかなり高いと判断できるため。

(4)【A】

※様々な計画を実行したため。

(5)【B】

※更新は必要最小限であったが、外部への広報と情報発信という所定の目的を達成したため。

事業展開：(1)【継続】

※次年度も引き続き開催する予定であるため。

(2)【継続】

※令和3年度に創設100周年を迎えるため。

(3)【継続】

※日藝賞の広報効果は大きく次年度以降も継続が望ましいと考えるため。

(4)【継続】

※外部連携としての広報効果は大きく次年度以降も継続が望ましいと考えるため。

(5)【継続】

※引き続き効率的かつ効果的な運用を図るため。

④交換留学制度による国際的教育活動の促進（共通）【教学1-⑦-(1)】

進捗状況：令和2年度は芸術学部から学生2名を派遣し、先方の学生1名の受け入れが確定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。

評価：【C】

※事業中止となったため。

事業展開：【継続】

※新型コロナウイルス感染症が終息したら事業を再開する予定であるため。

⑤若手研究者育成のための学部内共同研究費の試行（研究所）【教学3-②-(2)】

進捗状況：令和2年6月に芸術学部研究費（個人＜助手＞）の募集と合わせて、芸術学部研究費（共同＜助手＞）を新設し、募集した。4件（計40万円）の申請があり、審査の結果、4件（計31万5千円）を採択・給付した。

評価：【A】

※芸術学部研究費（共同＜助手＞）を新設し、給付を行ったため。

事業展開：【継続】

※芸術学部研究費（共同＜助手＞）の実施状況を検証するため。

国際関係学部，国際関係研究科，短期大学部，三島高等学校・中学校

1. 令和2年度に実施した事業に対する総評

【国際関係学部】

国際関係学部では，国際社会で活躍する人材を養成するために，独自の外国語教育プログラム，多種多様な留学プログラム，学際的なプログラムを更に発展させる計画であったが，新型コロナウイルス感染症の拡大により，外部試験（TOEFL ITP® テスト）が実施できず，また，大学決定により留学プログラムもすべてが渡航中止となった。このような状況の中，英語特別クラスについては，英語教員が作成した独自のオンライン試験を受験させ，英語力の向上を図った。令和3年度については，ハワイ大学，フライブルク大学，静宜大学，慶熙大学校等で提携校主催のオンライン留学プログラムへの参加を学生に推奨する。ICTを活用した授業については，現在，教職課程の一部の専門科目等で実施しているが，その他の専門科目や演習科目においても導入する方向で検討していく。

学生生活においては，新型コロナウイルス感染症の影響で，多くの行事や課外活動等が中止となるなど，従来の学生支援の手法や在り方が通用しない状況の中，効果的かつ効率的な学生支援を模索し，主に“ヒト（留学生や障がい者支援）・モノ（学生寮や学部祭）・カネ（奨学金）”を見直すとともに，「既存の価値観からの転換」が求められる社会に対応するため，本学の教育理念である「自主創造」を学生生活を通じて体現できる学生の育成のための施策拡充に努めた。

国際関係学部には生活科学研究所，国際関係研究所において，研究成果を公表する機会を考えていたが，新型コロナウイルス感染症の拡大により，対面形式による国際シンポジウムや学際研究会，学術講演会が開催できず，オンラインによる開催が相次いだ。今後は海外との共同研究を含め，新しい研究の発掘を目標とする。

入学前学習支援プログラムについては，受講費用が一部受益者負担となるものの，全ての年内入試手続者を対象として実施し，受講率は99%であった。今後は，受講率100%を目指すとともに，英語能力には個人差があるため，レベル別に講座を提供することも検討する。

【国際関係研究科】

国際関係研究科では，現行の三つの方針が，日本大学教育憲章の趣旨を反映しているという理由で令和2年度に見直しは行わなかったが，令和4年度改定予定の国際関係学部のカリキュラム改定を踏まえ，年次計画的に学士課程，大学院博士前期課程，後期課程を通じたカリキュラムのリサーチワークとコースワークを組み合わせた社会のニーズと合致するカリキュラム改定を検討する予定である。

学生生活においては，新型コロナウイルス感染症の影響で，従来の学生支援の手法や在り方が通用しない状況の中，効果的かつ効率的な学生支援を模索し，主に奨学金の在り方を検討するとともに，「既存の価値観からの転換」が求められる社会に対応するため，本学の教育理念である「自主創造」を学生生活を通じて体現できる学生の育成のための施策拡充に努めたい。

【短期大学部】

短期大学部（三島校舎）では，18歳人口の減少に伴い，入学定員確保を最重要課題として認識し，オープンキャンパス等様々な広報活動を展開する予定であったが，新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い，規模や内容の変更を余儀なくされた。このような状況の中，オンラインによるオープンキャンパスの他，感染防止を徹底した対面形式のミニオープンキャンパスを開催するなど，できる範囲での活動を実施した。その結果，ビジネス教養学科では，入学手続者が107名で昨年度に続き，入学定員を超過したが，食物栄養学科では，84名で昨年度に続き入学定員を充足できなかった。来年度もビジネス教養学科卒業生の編入学実績や，食物栄養学科卒業生の就職率100%など有益な情報を活用し，引き続き定員充足に向けた施策を検討する。

学生生活においては，新型コロナウイルス感染症の影響で，多くの行事や課外活動等が中止となるなど，従来の学生支援の手法や在り方が通用しない状況の中，効果的かつ効率的な学生支援を模索し，主に“ヒト（留学生や障がい者支援）・モノ（学生寮や学部祭）・カネ（奨学金）”を見直すとともに，「既存の価値観からの転換」が求められる社会に対応するため，本学の教育理念である「自主創造」を学生生活を通じて体現できる学生の育成のための施策拡充に努めた。

【三島高等学校・中学校】

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けることとなり，一部事業は実施できないものもあったが，オンラインによる実施や「新しい生活様式」に基づく対策を立てながら実施したものもあり，どの項目も概ね達成することができた。達成できたものであっても，改善のうえ継続した取組が必要なものや学習指導要領の改訂による見直しの中で，継続を必要とする事業がある。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①英語力向上のための英語特別クラスの設置(学部)【教学1-⑦-(2)】

進捗状況：令和2年度は、1年次26名、2年次31名が在籍していた。当初 TOEFL ITP®の受験料を学部で負担し英語力の向上を図ることを計画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での試験を実施することができなかった。その代わりとして、英語教員が作成した独自のオンライン試験を受験させ、英語力の向上を図った。

評価：【B】

※当初予定していた TOEFL ITP® テストを実施することができなかったが、年度末には英語特別クラスに係る教員間で、今後履修するカリキュラム内容及びオンライン留学の推奨等を検討し、今後の成果向上に努めた。

事業展開：【継続】

※英語力の強化だけではなく、英語で行う専門教育科目の履修により、外国語の実践的な運用力を備え、国際社会で活躍できる人材を育成するために今後も継続したい。

②ICTを活用した授業法の実践(学部)【教学1-①-(2)-ア】

進捗状況：教育の方法・技術論(教育の基礎的理解に関する科目)においてiPadを利用した情報活用能力(情報モラルを含む)を育成するための指導法を理解することができた。

評価：【A】

※教育の方法と技術に関する理論や実践、情報機器の活用と教材の活用について、講義とともに様々な教育方法を取り入れた授業計画立案やタブレットなど情報機器の活用について学び、学生同士の討議・分析を取り入れた主体的・対話的で深い学びを行うことができた。

事業展開：【継続】

※令和元年度からの教職課程再課程認定により、各教科の指導法(英語科教育法)の中に「情報機器及び教材の活用を含む」と明記され、教職課程履修中におけるICT活用が期待されるため、継続して実施していきたい。

③入学前学習支援プログラムの実施(学部)【教学1-⑩-(3)】

進捗状況：令和2年度は実施方法を見直し、委託先業者を変更した。令和元年度までは、総合型選抜・学校推薦型選抜等の手続者を対象としていたが、令和2年度からは、年内に実施する全ての入学者選抜での手続者に対象を広げ、約480名が受講した。ライティング(小論文)講座と英文法講座を実施し、ライティング講座においては通信添削を行い、提出された課題は本人にフィードバックされる。英文法講座においてはテキストでの学習に加え映像講座も提供し、受講後はオンライン上でWebテストを行う。

評価：【A】

※受講費用は一部受講者負担であるものの、全ての年内入試の手続者にまで対象を広げた。合格者に対しては、出来るだけ入学前教育を受講するよう案内を通知し、申込みを済ませていない者には、再度、通知を郵送した。その結果、受講率99%に達した。申込方法を、スマートフォンやパソコンからの申請可能としたことも受講率が上がった一因とみられる。

事業展開：【継続】

※受講者は入学前の基礎学力の向上が図れるため、来年度以降も、引き続き同様のプログラムで実施したいと考えている。今後については、今年度内容を一新したばかりであるため、効果を慎重に見極めた上で必要があれば改善していきたい。

④学生支援のための環境整備等の施策(学部・研究科・短大)【教学1-⑪-(3)】

進捗状況：遠隔地の学生から強いニーズのある学部指定学生寮を、従来の5物件158室から、令和2年度は6物件176部屋と拡充させた。今後の課題として、学生寮の質的拡充を図るため、学生寮の提携先に対し、オンライン授業などの在宅学習を充実すべく各部屋への無料Wi-Fiの導入や、生活備品の備え付け、施設内セキュリティの強化などを引き続き呼び掛ける。

評価：【A】

※学生課と学生寮の提携先との意見交換等を通じ、学生の学生寮に求めるニーズを学生寮運営に的確に反映させているため。

事業展開：【継続】

※遠隔地の学生から希望の多い指定学生寮を確保することにより、受験者を増やすことが期待できるため。

⑤経済的援助を目的とした奨学金給付の実施(学部・研究科・短大)【教学2-②-(1)】

進捗状況：下宿学生や遠隔地からの新幹線通学の学生(令和2年度はオンライン授業実施により下

宿学生のみ対象) に対し、授業料の負担を軽減し経済的援助事業を行うことを目的とした「日本大学三島後援会奨学金(第1種)」の募集を行い、春期50名、秋期50名に総額1,200万円の奨学金を給付した。

評価: 【B】

※家計困窮者の救済という観点から、特に経済状況が厳しい者には他の奨学金との併給が不可のため、より給付額の高い奨学金制度に申請するよう案内している。なお、「高等教育の修学支援新制度」の開始により申請者は減少傾向にある。

事業展開: 【継続】

※自宅が遠隔地にあり通学が困難で経済的に困窮している修学意欲の高い学生を確保することができる。また、一般の受験生及び学生の関心も高く、学業継続の一助となる制度として継続する効果が期待できる。

⑥国際貢献・社会貢献への意識改革の推進(学部・研究科・短大)【教学2-①-(3)】

進捗状況: 公認学生団体である社会活動部CSAが、平成25年度から学内にエコキャップ回収BOXを設置し、積極的に回収運動を行っているが、本年度はコロナ禍の影響により回収したエコキャップをエコキャップ推進協会へ送れずに本活動が滞っている。

評価: 【B】

※本年度はコロナ禍の影響により回収したエコキャップをエコキャップ推進協会へ送れずに本活動が滞っているが、活動が正常化した際には、速やかに再開できる体制を整えている。

事業展開: 【継続】

※本事業は、公認学生団体の自主活動により広く国際貢献等に寄与できる取組のため、キャンパス全体として引き続き支援を行う。

⑦国際交流の推進を目的とした取組の推進(学部・研究科・短大)【教学2-⑥-(1)】

進捗状況: 外国人留学生と日本人学生との活発な交流が促進できるキャンパス環境の整備を行うため、公認学生団体「バディプログラム」の協力の下、留学生の学生生活をサポートし、学内外で交流活動に積極的に取り組む予定であったが、コロナ禍の影響による留学生の帰国及び該当イベントの中止によりオンライン上での限られた活動のみとなっている。

評価: 【B】

※オンライン上の限られた活動から、オンラインを前提とした様々な交流活動を公認学生団体主体の下、実施検討していく必要がある。

事業展開: 【継続】

※本事業は、外国人留学生と日本人学生との活発な交流が促進できるキャンパス環境の整備のために必要であるため、キャンパス全体として引き続き支援を行う。

⑧多種多様な学生対応に対する支援体制の構築(学部・研究科・短大)【教学2-③-(3)】

進捗状況: 多種多様な学生の相談窓口となる学生支援室に有資格者のコーディネーターを常駐させ、支援室の窓口対応、必要に応じて各部署との連携を行った。また、週4回本部派遣カウンセラー(臨床心理士)を配置し、多様な悩みを抱える学生の相談に応じている。さらに月2回の学校医及び精神科医を配置し、各種健康相談や医療機関の紹介など、学生への手厚いサポート・ケアを行った。なお、障がい学生の修学支援や学生生活支援等についても学生支援室が窓口となり、各部署と連携しながら、障がい学生支援委員会で審議・承認を得た後、サポートを行った。また、コロナ禍において、プライバシーの確保や面談手段の多様化を踏まえた上で、従来の対面面談に加え、電話相談やZoomを用いたWeb面談等の利用や予約用Webフォームも作成したことで、より相談しやすい体制を構築した。

<年間利用実績(令和3年3月末現在)>

保健室 414名(令和元年度 1,727名) ※来室が主のためコロナ禍で激減した。

学生支援室 2,402名(令和元年度 1,285名)

評価: 【A】

※年々支援を希望する学生が増加傾向にあり、その相談内容も多種多様になっている。退学や休学などを防止する上で、継続して支援体制を行うことができているため。

事業展開: 【継続】

※学生への手厚いサポート・ケアを行うことで、対象学生の修学状況の向上を図り、ひいては留年や退学を未然に防ぐ効果が今後も期待できるため。

⑨学生支援のための環境整備等の施策(学部・研究科・短大)【経営3】

進捗状況: 令和元年度は、学生生活委員会内の「キャンパス活性化ワーキンググループ」の役目を完了し、学生に対する他のワーキンググループ活動も含めた形で一体となり、三島駅北

口校舎のレクリエーションルーム設置、学生団体等との連携による「イルミネーション点灯式」を開催しキャンパス活性化を図ってきた。令和2年度になり新型コロナウイルス感染症による感染防止対策の観点から、今後のキャンパス活性化への準備として、学生がいらないキャンパスを守る体制で除菌・殺菌効果の高い備品の設置や清掃等に大学全体で協力し感染防止対策を行った。

評 価：【B】

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、学生の入構を制限している状況下ではキャンパス活性化は困難であり、再び活性化を実行できる時に備え、構内の清掃作業・除菌対策に専念した。

事業展開：【継続】

※学生の通常入構が可能となる時期に備え環境整備に対応するため。

⑩研究成果の創出及び発信(学部)【教学3-③-(3)】

進捗状況：生活科学研究所シンポジウムは、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、「環境と生活」をテーマに、Webにて開催した。国際関係研究所主催の学術講演会及び国際シンポジウムは、新型コロナウイルス感染症拡大、それに伴う日本大学が海外渡航及び受入れを禁止したことを考慮し、開催を断念した。

評 価：【B】

※生活科学研究所シンポジウムはWebにおいて公開期間限定での開催となったが、従来の対面方式と参加人数は変わらなかった。研究成果の創出、発信について一定の効果があつたと考える。国際関係研究所においては、各研究者の基盤研究は実施され、「国際関係研究」の発刊等で成果を公表することはできたが、研究所主催の学術講演会、シンポジウムが開催できず、研究所としての総合的な研究成果創出には至らなかった。

事業展開：【継続】

※生活科学研究所におけるシンポジウムは、各研究者の基盤研究に鑑み、運営委員会にてテーマを設定し、今後も開催する。シンポジウム開催は研究成果を広く公開し、今後、研究力強化と多角的な研究の産出を目標とする。国際関係研究所では、国際的諸問題の解決や社会で求められている分野について各研究者の基盤研究に鑑み、運営委員会にてテーマを設定し、今後も学術講演会、海外とのシンポジウムを開催する予定である。シンポジウム開催等は研究者の研究成果公表を実現し、海外との共同研究や新しい研究発掘を目標とする。なお、令和3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う日本大学の海外渡航及び受入れの禁止により、国内の外部研究者を招へいし、シンポジウムを開催することを計画している。

⑪静岡県内への就職支援に関する地域の産官学連携の強化(学部・短大)【教学2-④-(3)】

進捗状況：静岡県内企業への就職希望者の発掘・支援を目的に、「学内合同業界・企業研究会」を令和3年2月中旬に実施した。対面形式とオンライン形式による2つの形式で行い、延べ660名の参加があつた。次年度も開催日程の調整を図り継続して実施する予定である。

評 価：【B】

※新型コロナウイルス感染症の影響により県内企業の訪問及び企業採用担当者との情報交換が十分実施できなかったため。

事業展開：【継続】

※次年度も「学内合同業界・企業研究会」は継続実施とする。今年度実施できなかった静岡県内企業の訪問は、Web会議システムを用いて訪問できるように検討している。

⑫魅力ある教育活動の推進(高校・中学校)

進捗状況：(1)グローバル教育の推進【教学1-⑫-(2)-ウ】

留学や語学研修ができないなど国際交流に関わるものは、新型コロナウイルス感染症拡大による影響を受けたが、代替プログラムやオンラインによる海外との交流授業など対応できたものもあつた。キャリア教育の推進や中高大連携教育の在り方を見直しカリキュラム策定を進めているところである。

(2)情報モラル教育と生徒指導の充実【教学1-⑫-(4)-イ】

情報や道徳の授業の他、インターネット利用マナー講座の実施、集会の中で常にSNS指導など、情報モラル教育の視点から生徒指導を行ってきた。一方、生徒指導上においてSNSによるトラブルが散見される。単なる講習会の実施にとどまらない様な講座等の設定やHR指導の充実が引き続き課題である。

評 価：(1)【B】

※新型コロナウイルス感染症対策を行い、実施可能な範囲で取り組むことができた。

(2)【A】

- ※指導の徹底は継続すべきことであるが、教育に関しては確実に実施している。
- 事業展開：(1)【計画変更】
 ※学習指導要領改訂と関連しながら中期計画の中でキャリア教育等の推進を行うため継続としている。また、国際交流については現在の状況から計画変更をしながら実施となる。
- (2)【計画変更】
 ※情報社会の中で一番大切な指導であり、予防の意味でも指導の継続が必要である。
- ⑬教員の資質・能力向上を目的とした研修の実施及び充実（学習指導要領改訂に伴うカリキュラムの策定及び準備）（高校・中学校）【**教学 1-⑫-（2）-ウ**】
 進捗状況：新型コロナウイルス感染症拡大の影響による外部での研修に参加する機会が減ったが、オンラインで実施する研修を案内し参加した。校内での授業研修は実施した。新学習指導要領の実施に伴う対応が不十分であり、継続した取組が必要である。
- 評 価：【B】
 ※新学習指導要領の実施に関して準備中である。
- 事業展開：【継続】
 ※研修の実施は必須であり、今後も継続する。
- ⑭21世紀型教育の実践成果の取りまとめ及び研究の実施（高校・中学校）【**教学 1-⑫-（2）-ウ**】
 進捗状況：(1)ICT教育実践の取りまとめ及び研究
 新型コロナウイルス感染症拡大による昨年4月の臨時休業の際、直ちにオンライン授業を開始するなど、ICT教育の取組は他校に先行する形で4年前には実施していたことにより、高い評価を得るに至った。ICT教育とともに探究型学習の取組成果をまとめることができた。
- (2)グローバル教育に関するカリキュラム策定を目指した研究及び実践
 中高一貫6年の教育で、グローバル社会において必要な資質・能力を育成するカリキュラム策定を目指し、その研究及び実践を目的として進めたが、新型コロナウイルス感染症対策に追われたことの影響もあり、大幅な見直しを含めて検討している。
- 評 価：(1)【A】
 ※日本大学学術助成金を活用した取組。
- (2)【C】
 ※研究を進めているが、達成するためには継続した取組が必要。
- 事業展開：(1)【計画変更】
 ※助成金は無くとも、継続的にその成果を発表する機会を持つことで更にICT教育を推進する。
- (2)【継続】
 ※中期計画とも連動しながら引き続き準備を進め、実践例を増やす。
- ⑮広報活動の充実（入学定員の充足を目指した入試広報活動の強化）（高校・中学校）【**経営 1-②-（4）**】
 進捗状況：新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受ける中、オンラインによる説明会を実施し、説明会の回数を増やすなどで対応した。
- 評 価：【B】
 ※予定数以上の申し込み等があり、現在の状況下においては十分な対応であった。しかし定員確保には繋がらず、今後の課題となった。
- 事業展開：【計画変更】
 ※少子化は更に進行するため、SNS等を戦略的に活用した新しい広報活動が必要である。
- ⑯奨学金制度の充実（高校）【**教学 2-②-（1）**】
 進捗状況：日本大学三島後援会等の支援により、奨学金制度の充実を図ることができた。
- 評 価：【A】
 ※人数等の見直しを行うとともに確実に実施している。
- 事業展開：【計画変更】
 ※社会情勢の影響を受けやすいので、改善しながら充実していく制度である。
- ⑰地域社会との連携と地域貢献活動の実施（高校・中学校）【**教学 1-⑫-（2）-ウ**】
 進捗状況：新型コロナウイルス感染症拡大による影響はあったが、対策をとりながら、活動は一部できたものがある。
- 評 価：【B】
 ※積極的な活動はできなかったが、現在できる取組を実行した。
- 事業展開：【計画変更】
 ※今後はキャリア教育の視点からも更なる取組が求められることになる。

⑱中高大連携教育の推進（高校・中学校）【教学1-⑱-(3)-ア・イ】

進捗状況：国際関係学部との連携講座や中学生の先端研究講座の実施など，一部は新型コロナウイルス感染症対策でオンラインでの開催となった講座もあったが，ほぼ例年と同じ取組はできた。

評価：【A】

※予定したものは確実に実施することができた。

事業展開：【計画変更】

※キャリア教育の視点に立った新たな取組を模索する。

三軒茶屋キャンパス (危機管理学部, スポーツ科学部)

1. 令和2年度に実施した事業に対する総評

【危機管理学部】

危機管理学部は令和元年度に完成年度を迎え、令和2年度はカリキュラムの完成と呼ぶにふさわしい教育の充実を図るため、「教学に関する基本方針」「日本大学教育憲章」に基づき、本学部の3つのポリシーを実現すべく、教育の質の充実を図る施策に取り組んだ。さらに、これまでの運用経験を糧に、令和4年度には学位に付記する専攻分野の名称を「危機管理学」としつつ、時代の要請に応える新カリキュラムを施行する。コロナ禍への対応を含めニーズに即した多角的な学生支援を行い、就職指導に関してもオンライン環境を手当し、全学年生にきめ細かな支援を実施した。入試については、引き続き学部入学定員管理の厳格化に対応しつつ、新型コロナウイルス予防に努めるとともに、入試科目・評価の一部変更を行い試験の公平性を確保した。今後も、学修環境のさらなる充実と学生支援を実践し、「日本一教育力のある大学」の実現を目指す。

【スポーツ科学部】

令和元年度に完成年度を迎え、令和2年度は新カリキュラムの申請を行った。令和3年度新入生より新カリキュラムが適用される。本学部のさらなる発展に向けて、日本大学教育憲章および教学における基本方針に基づき多くの取り組みを実施した。学生支援として各種相談会や留学生支援など、様々な学生のニーズに合わせた支援を実施した。特に就職活動支援として1・2年次生のキャリア支援を充実させ、1～4年次生まできめ細かく支援した。入試については、経営上の基本方針を踏まえ、昨年度に引き続き、学部入学定員管理の厳格化を徹底した。また受験生の新型コロナウイルス感染症の予防に努めるとともに、入試科目・評価の一部変更を行い試験の公平性を確保した。今後も、学修環境のさらなる充実と就職活動支援を図るとともに「日本一教育力のある大学」の実現を目指す。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①教育の充実【教育1-①-(1)】

進捗状況：(1)危機管理学部

学年進行に伴って総合型学習のウェートを高めつつ、自ら学び、考え、道をひらく能力と、リーガルマインドに裏打ちされた多角的かつ理論的で着実なリスクリテラシーを開発している。加えて、これまでの事業をより発展的に展開するために、令和4年度には学位に付記する専攻分野の名称を「危機管理学」としつつ、時代の要請に応える新カリキュラムを施行する。

(2)スポーツ科学部

本学における教育理念である「自主創造」の精神および競技スポーツ分野における「反省的実践家」としての実践力を養うために、コーチング学を中核領域に据え、学際的かつ総合的な教育課程を編成している。2年次のコーチング学研究法演習等で学修した知見に基づき専門的な学修を3年次のゼミナールにて深化させ、4年次には学びの集大成として、卒業論文の執筆及び卒業研究発表を行った。

評価：(1)【A】

※日本大学教育憲章の実質化に向けた取り組みを、「三軒茶屋ラーニング・イニシアティブ」と称する、カリキュラム運営の総合的な変革として学部をあげて最重点で取り組んでおり、就職実績にその成果が顕著にあらわれているため。

(2)【B】

※コロナ禍という特殊な状況ではあったが、第二期生の卒業後の進路（就職先・進学先）及び昨年とは異なる形式での卒業論文・卒業研究発表の内容を鑑み、本学教育理念である「自主創造」の精神に基づき、スポーツ科学部が目指したコーチング学を中核領域に据えた「反省的実践家」としての素養を備えた人材を育成し社会に送り出すことを可能とするための教育体制が確立していると判断できる。

事業展開：(1)【継続】

※学部教育の根幹をなす事業であることから、継続する。ただし、学年進行に伴い開講するゼミナール等の少人数制専門教育を実践し、リーガルマインドとリスクリテラシーを兼有する人材の養成を推し進める。（令和4年度、学位に付記する専攻分野の名称を「危機管理学」とし新カリキュラム施行）

(2)【継続】

※学部教育の根幹を成す事業であることから継続する。少人数での専門的な教育およ

び様々な教育ツールを用いた講義・授業を継続して実践し、様々な競技スポーツ分野における知見を深化させる。

②キャリア教育の充実【教学2-④-(1)】

進捗状況：(1)危機管理学部

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により「インターンシップ」として学生を事業所に派遣することが不可能となったが、例年受入れいただいている企業2社の協力のもと、オンラインによるインターンシップを行い、3年次生の職業意識の涵養とキャリアデザインの実践を行った。

(2)スポーツ科学部

本学における教育理念である「自主創造」の精神および競技スポーツ分野における「反省的实践家」としての実践力を養うために、コーチング学を中核領域に据え、学際的かつ総合的な教育課程を編成している。2年次のコーチング学研究法演習等で学修した知見に基づき専門的な学修を3年次のゼミナールにて深化させ、4年次には学びの集大成として、卒業論文の執筆及び卒業研究発表を行った。

評価：(1)【B】

※第二期生の就職状況は、公務員65名（卒業生の23%うちの各本省等国家公務員3名（自衛隊幹部候補生含む）、地方公務員62名（県庁4名・政令指定都市等2名、その他市役所等12名、警視庁等21名、東京消防庁等12名））・民間（日本道路株式会社、日本ヒューレットパッカー、日本通運株式会社、日本銀行、住友生命保険相互会社、三井不動産リアルティ株式会社、セコム株式会社、総合警備保障株式会社等）ともに堅調な就職実績を上げており、正課教育における担任制による手厚い指導を含め、学部あげてキャリア支援に重点的に取り組んできた成果が表れている。

(2)【B】

※コロナ禍という特殊な状況ではあったが、第二期生の卒業後の進路（就職先・進学先）及び昨年とは異なる形式での卒業論文・卒業研究発表の内容を鑑み、本学教育理念である「自主創造」の精神に基づき、スポーツ科学部が目指したコーチング学を中核領域に据えた「反省的实践家」としての素養を備えた人材を育成し社会に送り出すことを可能とするための教育体制が確立していると判断できる。

事業展開：(1)【継続】

※学部教育の成果が問われる基本事業であることから、継続する。「企業研究」「インターンシップ」を通じた正課科目におけるキャリア教育を充実させ、さらにはキャリア支援プログラムを運用することで、より実践的なキャリア開拓のノウハウを学生に身につけさせる。

(2)【継続】

※学部教育の根幹を成す事業であることから継続する。少人数での専門的な教育および様々な教育ツールを用いた講義・授業を継続して実践し、様々な競技スポーツ分野における知見を深化させる。

③施設設備等の整備計画(共通)【教学1-③-(7)】

進捗状況：2学部の学生が自由に利用できる食堂、学生ホール、コモンスペース、ラーニングスペースのうち、学生ホールでは図書館を有効利用してもらうための図書情報コーナーを、ラーニングスペースには留学生の学修支援のための国際交流センターをそれぞれ整備した。

評価：【A】

※図書館を有効利用してもらうための図書情報コーナー及び留学生の学修支援として国際交流センターの整備を行ったため。

事業展開：【継続】

※学部教育を実施する上での基本的な設備であることから、その整備、充実、維持を継続する。

④入学試験制度改革【教学1-⑩-(2)】

進捗状況：(1)危機管理学部

入学前において「危機管理学の探究に必要な基礎学力と知識」、「幅広い視野と社会性」、「高い倫理観と志」を持った人材を求め、多様な人材を確保すべく、複数の入学試験の方法を確立し実施した。受験生の多様性を確保し、教育課程における「自主創造」の基礎となる主体性を備えた学生を獲得するために、総合型選抜を実施し、有意な人材を確保することができた。定員の適正かつ確実な管理のため平成30年度に

策定した「危機管理学部における一般入試の正規合格及び追加合格に関するガイドライン」を遵守し、さらに具体的な手続き方法を見直し、さらなる手続の公正性と透明性を確保した。

(2) スポーツ科学部

スポーツ科学部は、令和3年度入試に向けての入試区分の名称変更により、一般選抜、総合型選抜、学校推薦型選抜となったがそれぞれの区分において多角的な入試制度が展開された。特に一般入試においては、定員の適正かつ確実な管理のために、平成30年度に定めた「スポーツ科学部における一般入試の正規合格及び追加合格に関するガイドライン」に基づき、手続きの公正性と透明性を確立した入試を実施している。

評価：(1) 【A】

※本年度、全学的な志願者減の傾向が学部の一般入試にも現れたが、総合型選抜を含む推薦入試を積極的に活用したほか、一般入試については機動的で細やかな追加合格手続を行って学生確保を確実に行うなど、変化の激しい時代の流れに適切に対応できているため。

(2) 【A】

※平成30年度に策定した「スポーツ科学部における一般入試の正規合格及び追加合格に関するガイドライン」に基づいた入学定員管理を順守しつつ、一般入試をはじめとした様々な選抜方法（総合型選抜、学校推薦型選抜：指定校制、提携校、付属高等学校等、日本大学競技部・トップアスリート含、校友子女選抜、外国人留学生選抜等）により、学部が求める多様な学生を入学させるよう公正性と透明性を確立した入試を実施しているため。

事業展開：(1) 【継続】

※学部学生数を維持するための基本事業であることから、継続する。入学試験制度改革は順調に進んでいる。追加合格制度を活用し、厳格な定員管理のもと、同時により高い質を伴った入学者を確保するために、改革のための事業を継続していく

(2) 【継続】

※入学試験制度改革は順調に進んでいる。適正かつ確実な定員管理のもと、定員数を超過・未充足のないように配慮した上で、引き続き事業を展開していく。

⑤退学者等対策【教学2-①】

進捗状況：(1) 危機管理学部

全学年に「クラス担任制」を導入し、学生カルテを利用し継続的で細やかな学修指導、学生指導を実施している。新型コロナウイルス感染症蔓延に伴い対面授業が実施できない期間においても、MeetやZoomを用いて面談を実施した。また成績不振学生（1・2・3・4年次生・卒業延期者）に対して、担当教員による対面での個別面談も実施し、特に重点的なフォローアップを行っている。

(2) スポーツ科学部

学年当初から、単位修得不良学生に対する特別ガイダンスを行うなど積極的に対応することにより、退学の対象となる学生の抑制に努めている。以上の事前の取り組みに加えて、卒業年次生に対しては単位修得状況がふるわないもの、GPAが低迷しているものなどに対し、担任教員と連携して早期に指導を強化し、後学期末に重点フォローアップを実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により、学費支弁困難な家庭に対し、積極的な奨学金の紹介等を行った。

評価：(1) 【A】

※様々な取り組みを通じて、令和2年度においても、卒業延期率10%以内、退学率1.5%以内の目標を達成したため。

(2) 【A】

※単位修得不良学生及び学費支弁困難者に対して、教学サポート課及び担任教員等が連携して、特別ガイダンスを実施するなど、必要なフォローアップを施す環境を整備しているため。

事業展開：(1) 【継続】

※学部学生数を維持するための基本事業であることから、継続する。さらに本事業の効果を高めるため、教員・大学からの呼び出しに応じない一部の学生に対して保証人との面談を実施する。

(2) 【継続】

※学部学生数を維持するための基本事業であることから、継続する。ただし、「学生カルテ」の運用を含め、学生修学状況の確認フローを確立するとともに、学生の学

修成果伸張を図ることで満足度を高め、ひいては退学率 1.5%以下とすべく、退学者・休学者等防止策を継続して実施していく。

⑥就職支援対策（共通）【教学 2-④】

進捗状況：令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策として、オンライン(オンデマンド型、ライブ型)を主とした 93 のプログラムのほか、キャリアカウンセラーによる就職相談をオンラインで行い、学生ひとりひとりに応じた様々なキャリア支援を実施した。また、就職試験対策としての「SPI 対策入門講座」、「面接対策講座」や就活塾「桜門志誠塾」、「桜門志誠塾ベーシック」は、講師と学生とのライブ型講義を継続し、公務員講座は、復習可能なオンデマンド型とした。その他、従来学内で実施していた「企業説明会」、「公安系公務員説明会」を、各企業、各団体の協力を得てライブ型とし、学生と希望先との個別面談を設定した。新型コロナウイルスの影響による企業の採用計画変更に対応すべく、各学生の就職活動状況を各担当教員が確認、把握し学生へのきめ細かい支援を継続した。

評価：【A】

※就職支援に係るプログラム、各種講座を計画どおり実施し、アンケート結果からも学生個人の進路への意識をより一層高めることができた。

事業展開：【継続】

※学部教育の成果が問われる基本事業であることから、継続する。従来同様、三軒茶屋キャンパスの学生のニーズに合った就職支援を実施していく。

⑦安全・安心なキャンパスの実現（共通）【経営 3-②】

進捗状況：三軒茶屋キャンパスとしての特性を活かし、地元世田谷区、消防、警察と連携しているほか、法定の防災計画の整備、防災訓練（コロナ禍のため消防署の指導により防災啓発をもって訓練とした）を実施している。しかしながら、令和 2 年度はコロナ禍により、警察や消防による講演やセミナーの開催等も実施出来なかった。学生数の増加に伴い、帰宅困難者対策と合わせ、防災備蓄品及び防火用品は継続的に購入した。コロナ禍に対する物品面の対応としては各入口への消毒液用意、事務局内等のパーティション設置、教員向けのフェイスシールド配布及びキャンパス入構者体温チェックのためのサーマルカメラ設置等を行い、キャンパス内での感染防止を図った。

評価：【B】

※コロナ禍のため実地の防災訓練を見送ったことや学生、教職員の防災意識向上に係わる警察や消防による講演、セミナー等が実施出来なかったが、防災啓発を行い（消防署の指導により防災啓発をもって防災訓練とした）、東京都帰宅困難者対策実施計画に基づく防災備蓄品及び防災用品は継続的に購入した。コロナ禍に対しては上記物品面の対応を行った。

事業展開：【継続】

※業務の大前提であり、危機管理学部がある三軒茶屋キャンパスにとって危機管理の実践の場となる事業のため、継続する。

首都直下型地震のような大震災に備え、学生と教職員の安全確保と、業務継続のための就学環境と教職員の就業環境の向上を図る。過去に購入した防災備蓄品は順次消費期限を迎えることから、適宜備蓄品の更新を行う。コロナ禍に対しては引き続き感染防止のための適切な対応を行っていく。

⑧地域貢献事業の実施（共通）

進捗状況：(1)地域連携の推進【教学 3-①- (2)】

危機管理学部では引き続き地元消防団に複数の学生が参加し、地域貢献を実践している。スポーツ科学部では、地域行事（スポーツ関連行事以外を含む）への学生、教職員の積極的な参加、及び区内産官学での連携による小中学校を対象としたスポーツ普及活動（スポーツ教室等）はコロナ禍により実施が困難であった。三軒茶屋キャンパスで実施している公開講座や地域・近隣から多数の来場者を得る学園祭はコロナ禍のため開催を見送った。

(2)シンポジウムや講演会の開催【教学 3-③- (3)】

令和 2 年度に開催予定であった危機管理学シンポジウム及び「危機管理の第一線」講演会、スポーツ（科学）に関するシンポジウムは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見送った。

(3)公開講座の開講【教学 3-①- (2)】

令和 2 年度世田谷区公開講座の一環として、前学期 2 回、後学期 2 回の学生及び近隣住民を対象とした公開講座を実施し、所属研究者の専門的知見を地域に還元する予定であ

ったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催を見送った。

評 価：(1) 【C】

※例年であれば、学生自衛消防団をはじめとした地域イベントへの参加、スポーツ普及活動、学内施設（食堂、図書館等）の一般開放、世田谷区と連携した公開講座を通じての専門的知見の社会還元、学園祭等の一般開放等を行い、地域連携を深めているが、コロナ禍のため実施できなかった。

(2), (3) 【C】

※開催を見送ったため。

事業展開：(1) 【継続】

※三軒茶屋キャンパス（危機管理学部、スポーツ科学部）の運営上、地域と連携し地元へ貢献することは基本事業であることから、継続する。地元の小学校や商店街、消防団との連携をさらに強化し、スポーツ普及活動、地域行事への積極的参加等は今後も継続的に実施する。また、近隣大学を含め、区内施設では補えないスポーツ行事等への施設貸出し等、地域の学校、商店街、町内会等との連携は三軒茶屋キャンパス及び学部の認知度の向上に寄与することから今後も一層の促進を目指す。

(2) 【継続】

※学部の特性を活かした専門的な知見を広く地域社会に還元することで両学部の認知度を高めると同時に地域社会への貢献が期待できるため継続する。なお、シンポジウムや講演会の開催に際しては、新型コロナウイルス感染症の状況を確認しつつ開催の可否・要領を検討する。

(3) 【継続】

※学部の特性を活かした専門的な知見及び研究成果を広く地域社会に還元することで両学部の認知度を高めるため継続する。令和3年度にはオンライン形式等による公開講座の開講を検討する。

⑨学術研究の推進【教学3-①-(2)】

進捗状況：(1) 危機管理学部

令和2年度に開催予定であった危機管理学シンポジウム及び「危機管理の第一線」講演会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催を見送った。他方、危機管理学研究所の紀要『危機管理学研究』第5号では「新型コロナウイルス感染症と危機管理学」をテーマとする特集を組み、本感染症に関わる危機管理に関して多様な側面からの学術研究の推進に寄与するとともに、研究成果を社会に還元した。

(2) スポーツ科学部

学内外の研究者によるシンポジウムや研究会等を実施するとともに、国内外の大学等研究機関及びスポーツ関連の研究機関との共同研究や海外学術交流提携校との研究交流プロジェクト構築について検討する予定であったが、新型コロナウイルス蔓延の影響により実施できなかった。

評 価：(1) 【B】

※シンポジウム及び講演会の開催見送りによって達成できなかった部分はあるものの、紀要で特集を組んだことにより研究を推進することが出来たため。

(2) 【C】

※具体的な進捗がなかったため。

事業展開：(1) 【継続】

※学部に期待される基本的事業であることから、継続する。

(2) 【継続】

※学術研究の推進は学部に期待される基本的事業であることから、継続する。

⑩外部資金の獲得【教学3-③-(1)】

進捗状況：(1) 危機管理学部

令和2年度の科研費については応募4件、採択1件であったが、令和3年度の科研費では応募件数が15件に増加し、科研費の獲得に対する教員の意欲の高まりが見られた。また、科研費以外の外部資金獲得についても、「研究助成金公募情報等通知システム」の利用を通じての外部資金獲得を広く啓発することにより、国土交通省公募制請負研究（97万円）、受託研究（110万円）、公募制研究助成金（60万円）等の外部資金を獲得した。

(2) スポーツ科学部

スポーツ科学部所属の研究者が、学外機関との受託・共同研究をはじめとする学術連携を促進するために、スポーツ科学研究所ホームページのリニューアルを行った。ま

た、科研費採択支援としては、申請時期前の7月から科研費審査員経験者が講師となり、説明会を開催するとともに、申請書の添削指導を実施した。

評価：(1)【B】

※これまで実施してきた科研費獲得に向けた教員への働きかけ、講演会、個別の科研費申請サポート等により科研費申請数が大幅に増加し、科研費以外の外部資金についても一定の獲得額があったため。

(2)【A】

※研究委員会主導で実施した科研費獲得のための講演会や、有識者によるブラッシュアップ及び研究助成金公募情報等通知システムにより、広く外部研究費獲得を啓発した結果、科研費基盤研究Aを含む複数の新規採択、共同研究2件：110万円、奨学研究寄付金2件：140万円の外部資金を獲得（受入）したため。

事業展開：(1)【継続】

※学部の研究機能を支える基本事業であることから、継続する。

(2)【継続】

※研究水準向上は学部の研究機能を支える基本事業であることから、継続する。

⑪産官学連携事業【教学3-③-①】

進捗状況：(1)危機管理学部

警察・消防と連携することは危機管理学部にとって重要課題であり、地域の安全安心のため、例年であれば警察・消防関連のイベントや研修、講演会等へ教職員や学生が積極的に参加しているが、令和2年度はコロナ禍のため、情報共有するに留まり、具体的な行事等への参加はできなかった。

(2)スポーツ科学部

スポーツ科学部では、共同研究として2件（国立スポーツ科学センター、株式会社日立製作所）、奨学研究寄付金として2件（株式会社ザイマックス不動産総合研究所、株式会社ベネッセスタイルケアベネッセシニア・介護研究所）の受入を行った。これらの事業を通じて、スポーツの実践と所属研究者の専門的知見を融合させることにより一定の成果を上げた。また、その成果を社会に還元し、地域住民の健康・体力増進の一助として活かすことができた。

評価：(1)【C】

※コロナ禍のため具体的な行事等が実施されなかったため。ただし、学部の特殊性からも警察、消防との連携を図ることは重要であり、情報共有を行い、所属学生が学生消防団として活動した。

(2)【A】

※研究成果や成果物としての技術及び知見等を社会に還元し「知的創造サイクル」を構築・好循環させることが大学の大切な使命であり社会貢献であるという認識のもと、共同研究及び奨学研究寄付金に基づく事業を実施したため。

事業展開：(1)【継続】

※本学部の教育指導方針やカリキュラム内容とも直結した基本事業であるため継続する。消防・警察と合同した講演会の実施や、学部祭「三茶祭」における合同訓練を継続するほか、学生の消防団等への参加を奨励する。

(2)【継続】

※学部の特性を活かした専門的知見を広く地域社会に還元することは、スポーツ科学部の認知度を高めると同時に地域社会への貢献が期待できるため継続する。

⑫スポーツサポートシステムの充実(スポーツ科学部)【教学2-①-①】

進捗状況：学生アスリートを主な対象（一部、公開講座では地域住民の健康増進を目的）に、競技力向上を目的とした医学、生理学、バイオメカニクス、心理学、栄養学等様々な領域のサポートを行った。サポートはスポーツ科学部の専任教員が様々な研究領域の研究成果に基づいて行われ、競技力向上、怪我からの競技復帰などに成果を上げた。

評価：【A】

※本学部専任教員により、主に学生アスリートを対象として（一部地域住民の健康増進目的）その専門的知見（研究成果）及び経験を活かした競技力向上を目的とした、医学、生理学、バイオメカニクス、心理学、栄養学等様々な領域のサポートを行い、対象者の競技力向上、怪我からの競技復帰の面等で大きな成果を上げているため。

事業展開：【継続】

※学部の特性を活かした専門的知見を広く地域社会に還元することで、スポーツ科学部の認知度を高めると同時に、地域社会に貢献することが期待できるため継続する。

理工学部，理工学研究科，短期大学部，習志野高等学校

1. 令和2年度に実施した事業に対する総評

【理工学部・理工学研究科】

事業計画策定に当たっての基本的な考え方に対する達成度について、次のとおり判断している。

新型コロナウイルス感染症の影響により、対外的な活動が制限され、多くの計画が中止あるいは延期を余儀なくされている。しかし、本学部はそのなかでも早々にオンライン授業のための ICT 環境や運用管理体制の整備に着手したこと等により、前期 15 週分のオンライン授業を実施し、後期は実験実習を対面授業に戻すなど学生の学習到達目標に即した授業運用が実施できたことは、基本的コンセプトとしていた「教育の質保証」を最優先に最善を尽くした結果と判断している。しかしながら、学生・保護者から対面授業を実施しないことならびにオンライン授業実施内容について意見・要望等があるため、それらを真摯に受け止めて令和3年度の新たな授業運用の中で改善していく。

企業等との共同研究活動についても、多くの制約があったものの、オンライン会議やクラウドデータ等を利活用することで研究推進、地域経済活性化に貢献できるよう努めており、令和3年2月には千葉県富里市との包括連携に関する協定を締結した。

コロナ禍で先の状況が想定し難い状況下だからこそ、実践的教育を通じて専門的知識を身につけ、それを応用して様々な社会の現場で体現できる「自主創造型パーソン」を育むため、オンラインでの FSD 研究会や学術講演会、図書館公開講座の開催、バーチャルオープンキャンパスの実施などの諸策を教職協働で組織的に展開し、理工学部として多くの知見を蓄積できた。併せて、New Normal 時代の教育プログラムに関する課題も顕在化したため、対策を講ずる必要がある。

創設 100 周年を迎えた理工学部が盤石な基盤のもと、次の 100 年に向けて発展を続けるため、令和3年度は、既に実施している事業も含め検証と改善策を繰り返し「教育の質向上」を図っていく。

【理工学研究科】

理工学部理工学研究所で事業項目として掲げる「理工学に関する基礎、開発及び実用化の研究」、 「受託研究、共同研究及び研究員の受入れ」に即した活動、並びに全学的な基本方針に基づく理工学部基本計画「Ⅲ 研究推進に関する取組」により実施する事業計画の実施については、多くが達成されていると判断できる。ただし、コロナ禍のため国際学術交流講演会などが延期されている。

当該事業内容は令和3年度事業計画においても反映されており、長期的な視野に基づく新たな展開の必要性を検討している。

【短期大学部】

短期大学部の事業計画は、ほとんどが併設の理工学部と共通しているため、学部と同様、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた。学生の登校及び入構が制限されたことから、特に対面形式での実施を予定していた教学・学生支援に関する計画が実施困難な状況であったが、そのような状況のなかにおいても就職支援においては一定の効果を得ることができ、その他の計画については感染症の影響も少なく、計画全体としては可能な範囲で達成することができたと評価している。なお、短期大学部は令和3年度に短期大学認証評価を受審予定である。令和2年度においては主に学生支援に関する計画が中止を余儀なくされたこともあり、令和3年度は、前回認証評価時の指摘事項改善を意識した教育力の向上と卒業生の質の保証を中心として事業計画を策定している。

【習志野高等学校】

本校は、日本大学の建学の精神に基づき、①自主創造の精神の育成 ②高い理想と真剣な学習態度の育成 ③知育・徳育・体育の調和的な育成 を教育目標に掲げ、人間性豊かな生徒の育成を目指している。また、日本大学教育憲章に定める自主創造の教育理念のもと、自ら学び、考え、道をひらくことができる協働力を持った生徒の育成を目指している。同じキャンパス内にある日本大学理工学部との高大連携教育は、CST コース希望者増加や、CSTMU プログラムの充実が評価され、受験生の関心も高まっている。理工学部の併設校としての教育力を推進することができたが、今後とも継続的に連携の

強化に努めていく。また、安定的な財源を確保しつつも、募集定員を遵守し、適正な人数の入学者の確保に努めるべく、生徒募集・入試を行なった結果、令和2年度入試に引き続き、令和3年度入試も適正な入学者数を確保することができた。

また、適正な教員の労働時間については、平成29年度から労使間36協定を結び「変形労働時間表」に基づいて、管理・運用を行っている。平成30年度から本校独自の勤務管理システムを採用し、部活動指導時間も含め管理・運用を行っているが、令和3年度は長時間労働等の是正に努めて行きたい。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①理工学部創設100周年記念及び短期大学部（船橋校舎）創設70周年記念事業の推進(学部・短大)

【経営1-②-(4)-(ア)】

進捗状況：令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、計画が実施できない状況にあった。

評価：【C】

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、事業を次年度へ延期することとした。

事業展開：【継続】

※令和3年度の実施に向けて引き続き検討を行う。

②日本大学理工学部教育活性化取組支援(学部)【教学1-⑥-(2)】

進捗状況：令和2年度は、指定課題及び自主課題各1件の取組が採択されたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、前学期の授業はメディアを利用して行うこととなり、また、後学期の授業についても全授業科目で対面授業の実施が予定されていないことなど、取組が実施できない状況にあった。

評価：【C】

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、事業を次年度へ繰り越すこととした。

事業展開：【継続】

※令和2年度採択の取組に対する支援期間について、「令和2年度(1年間)」を「令和3年度(1年間)」に変更し、令和3年度の新規募集は行わないこととした。

③外国人留学生の懇談会(学部・研究科・短大)【教学2-⑥】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、入国制限及び入構制限の措置を取ったことなど、取組が実施できない状況にあった。

評価：【C】

※新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度について未実施のため。

事業展開：【継続】

※新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着き、入国制限及び入構制限が緩和され、入構制限、入国制限が緩和され、感染症の拡大が落ち着いた際に実施を行う予定。

④外国人留学生専用支援窓口の設置(学部・研究科・短大)

進捗状況：担当教員の配置は手配したが、新型コロナウイルス感染症の影響による入構制限のため窓口機能が実現していない。

評価：【C】

※新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度について未実施のため。

事業展開：【継続】

※新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着き、入構制限が緩和された際に、本格運用を予定している。

⑤船橋校舎耐震補強整備事業(学部・短大)【教学2-⑥】

進捗状況：船橋校舎6号館・図書館耐震補強工事が完成した。

評価：【A】

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響もなく、工事計画を達成することができた。

事業展開：【継続】

※第二期工事として、「船橋校舎1・7号館耐震補強工事」を引き続き継続したい。

⑥物品等の共同調達（学部・短大・高校）【経営1-⑤-(1)-ア】

進捗状況：各学科等の教員が日用消耗品を購入する際の調達先を、事務局と同じ調達先に変更し従来よりも更に安く購入することが可能となった。

評価：【B】

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響で裁量勤務等がある中で、おおむね計画を達成することができた。

事業展開：【継続】

※本学のスケールメリットを生かし、通常価格より安く購入することが可能となるため、継続したい。

⑦業務委託の共同化（学部・短大・高校）【経営1-⑤-(2)-ア】

進捗状況：契約等の事務手続きから業務完了まで、滞りなく遂行することができた。

評価：【A】

※計画について達成することができた。

事業展開：【継続】

※コスト削減や、継続した作業の繰り返しにより、作業速度及び精度の向上が見込まれるため、引き続き継続したい。

⑧サイエンスカフェの開催（学部・研究科）【教学1-⑥】

進捗状況：令和2年6月に理工学部と芸術学部の合同開催として駿河台校舎で、11月に船橋校舎での開催計画を立案したが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせた。

評価：【C】

※令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症による学生のキャンパスへの入構制限及び感染防止策の観点から、複数学部・学科での合同行事、多人数の密な状況が生じる環境を避けるため、開催を見送ることとなった。

事業展開：【継続】

※継続して複数学部・学科による協働企画を実施することで、学生の相互連携の機会を生み、また、本学の総合性を活かす適切な施策であると思料されるため、継続して実施する。令和3年度については、理工学部と芸術学部の連携による実施を検討しており、Zoomの利用等、コロナ禍における新たな開催方法についても検討を進めている。

⑨公務員試験の合格支援（学部・研究科）【教学2-⑤】

進捗状況：公務員採用者数が減少傾向にあるが、国家総合職試験では一次試験合格者12名、最終試験合格者5名であり、昨年度と同様に高水準な合格者数を堅持できた。

評価：【A】

※学部単独で1次試験合格者数を二桁とし、最終合格者数も全学の1/3を占めることができた。

事業展開：【完了】

※引き続き公務員試験合格者数の増加を目指す、大学の教学に関する全学的な基本方針の変更に伴い、本事業の評価については、ひとまず完了とする。

⑩産業界・地域等との連携による課題解決・地域経済活動に貢献する研究活動の展開

（学部・研究科・研究所・短大）【教学3-①】

進捗状況：産業界とは受託・共同研究を推進し、地域等とは千葉県、船橋市等に加え、令和3年2月に富里市と協定を締結し、課題解決・地域経済活動に貢献する研究活動を展開している。

評価：【A】

※上記事業を円滑に実施できたため。

事業展開：【継続】

※産官学連携活動による地域経済活動への貢献については長期的な視野に基づき展開する必要があるため。

⑪キャリアカウンセラーの活用促進(短大)【教学2-④】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症の影響による企業側の採用数が低下したことなどにより、就職者支援は困難であったが、情報提供や添削指導などきめ細かな支援により、就職先未決定の学生は少数に抑えることができた。

評価：【B】

※少数であるが、就職先未決定の学生がいるため。

事業展開：【完了】

※就職先未決定の学生については引き続き支援を行っていくが、本事業の評価については、ひとまず完了とする。

⑫特色あるコースと教育内容の充実(高校)【教学1-⑨】

進捗状況：年々、各コースの充実度が増しているため、継続的に事業を行っていく。

評価：【A】

※CSTMUプログラムについては充実度が高く、生徒の発表レベルも高い。

事業展開：【継続】

※日本大学への進学者増加への取り組みを継続する。また、各コースの特色を生かした授業展開と工夫を継続する。

⑬大学入学新テストへの対応(高校)【教学1-⑩】

進捗状況：新カリキュラムについては、大枠が決まり、県に報告して確認依頼中である。新テストについては、教員が各種セミナーに積極的に参加し、その情報を生徒・保護者に還元している。

評価：【B】

※新カリキュラム制定に向けて努力する。

事業展開：【継続】

※英語民間試験導入の今後について、さらに注視する必要があるため。

⑭ICT教育活動の推進(高校)【教学1-①-(2)】

進捗状況：全教室に電子黒板設置工事が完了した。

評価：【B】

※電子黒板に、すでに要修理箇所が発生しているものがあるため。

事業展開：【継続】

※令和3年度新入生をもって、全学年においてiPad導入が完了する。今後も全学年コンピュータや情報通信ネットワークなどを適切に活用した学習活動の充実を図るため。

⑮転退学者低減に向けてのサポート体制の充実(高校)【教学1-①】

進捗状況：長期欠席した生徒に対し、学習支援として課題を定期的に配布し、生徒とコミュニケーションを図りながら進めることができた。また不安を抱えている生徒には心的なサポートとして二者面談・三者面談等を定期的に行った。

評価：【A】

※サポート体制の充実により、数名の転退学者は出たが、多くの生徒が進級・卒業がで

きた。

事業展開：【完了】

※学習支援体制，面談を中心とした心的なサポートが確立することができた。

生産工学部，生産工学研究科

1. 令和2年度に実施した事業に対する総評

【生産工学部】

本学部は、「日本大学教育憲章」「教学に関する全学的な基本方針」に基づき、これまで以上に生産工学部だからこそできる教育の強化を図ることができた。なお、グローバルな視野と、ものづくり現場の経営的視点を持った技術者を養成することを目指し、今後もより高い教育レベルの目標を設定し、確実に達成できる教育の強化を図ることが望まれる。

また、学生目線で多様な学生と向き合うため、ダイバーシティ推進を目指し、学生支援室を学生相談のワンストップ窓口とした相談体制を構築した。教職員と精神科医及びカウンセラーとで連携し、学生にとって最善の方法を模索し、障がい学生等の修学環境の向上に取り組んだ。今後は教職員を対象とした障がい学生等の理解を深めるための講演会等を実施し、障がい学生支援体制の拡充を図る。

研究面では、教学に関する全学的な基本方針に基づき、産官学連携による委託・共同研究の促進、若手研究者の育成とそのための環境整備、研究成果の外部への積極的発信、異分野協働型の研究拠点形成及び基礎研究力強化などを推進した。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、内容を一部変更や縮小して実施しなければならない事業もあったが、概ね策定した事業計画を実施することができた。令和3年度も継続してこれらの事業を実施することにより、研究活動の活性化を進めたい。

【生産工学研究科】

本研究科は、国内に唯一、生産工学を冠とする研究科として特徴のある大学院教育を実践することができた。なお、今後もより魅力のある大学院とすることで、他大学、他研究科との差別化を実現することが望まれる。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①キャリア教育支援〈生産工学部人材育成「学科横断型プログラム」の実施〉(学部)【教学1-⑧】

進捗状況：(1)グローバル・ビジネスエンジニア人材育成プログラム(Glo-BE)プログラム

受講生(1年生：51名，2年生45名)に対し、単なる英語運用能力の向上を目指すだけでなく、①英語を使ってコミュニケーションすることへの抵抗感の低減と自信の醸成。②これからのグローバル社会で何が必要かを認識する意識づけ。③工学を活かすグローバル教育。④工学的発想による協働的課題解決能力の養成を軸にしたグローバル教育を実施した。

(2)事業継承者・企業家育成プログラム(Entre-to-Be)

プログラム受講生(1年生：60名，2年生58名)に対し、事業継承者、企業家をめざす人材、経営がわかる技術者及び技術がわかる経営者に必要な力の醸成を軸とした教育を実施した。

(3)ロボットエンジニア育成実践プログラム(Robo-BE)

プログラム受講生(1年生：28名，2年生28名，3年生28名)に対し、ロボット技術を「触れる」「創る」「企画する」という流れで段階的に学ばせ、ロボット技術者のエキスパートの育成を軸とした教育を実施した。

(4)好奇心からイノベーションへつなげるモノづくり人材育成プログラム(STEAM-to-BE)

プログラム受講生(1年生：30名，2年生26名)に対し、創造的な「ものづくり」に関する知識と思考プロセスや技能を身につけることを狙いとする教育を実施した。

評価：【A】

※生産工学部らしさを創造・実践するためのプログラムを実践することができたため。

事業展開：【継続】

※更なる生産工学部らしさを創造・実践するために生産工学部の特徴と独自性の明確化を図る。

②クォーター制度の導入(修士課程・学士課程教育の再構築)(共通)【教学1-⑧】

進捗状況：学部及び大学院の全学年に「クォーター制(4学期制)」を導入し、グローバル化への対応、授業を短期間で集中的に受講することによる教育効果の向上、ボランティア活動といった学生の自主的な学習体験の促進や海外からの学生を受け入れる機会の充実を図った。

評価：【A】

※継続して、クォーター制にて授業を実施し、学生の自主的な学習体験や海外からの学生を受け入れる機会の促進を図ることができたため。

事業展開：【継続】

※グローバル化への対応、海外でのインターンシップ、留学及び海外からの学生の受け入

れ等を促進するため、継続する。

③教学 IR システムの構築（共通）【**教学 1-①-(11)**】

進捗状況：事務局各課で活用していた教学データの取り扱いについて、確認を行った。

評価：【C】

※当初の予定では、データの収集・分析・評価を提供するシステムの構築が、完了することができなかったため。

事業展開：【継続】

※今年度完了することができなかった、システムの構築を完了させるため、継続する。

④生産工学研究科 3 つのポリシー、学位審査基準の公表及び博士後期課程の教育の再構築（研究科）

【**その他（大学評価（認証評価）報告書、自己点検・評価報告書）**】

進捗状況：令和 4 年度カリキュラム改定に向け、カリキュラム改定の基本方針の策定を行い、詳細な改定内容の検討依頼を行った。

評価：【B】

※令和 3 年度カリキュラム改定を計画していたが、令和 4 年度改定へと計画変更となったため。

事業展開：【継続】

※令和 4 年度カリキュラム改定に向け、引きつづき進めていく。

⑤生産工学部教育課程の再構築（学部）【**その他（自己点検・評価報告書）**】

進捗状況：令和 4 年度カリキュラム改定に向け、カリキュラム改定の基本方針の策定を行い、詳細な改定内容の検討依頼を行った。

評価：【B】

※令和 3 年度カリキュラム改定を計画していたが、令和 4 年度改定へと計画変更となったため。

事業展開：【継続】

※令和 4 年度カリキュラム改定に向け、引きつづき進めていく。

⑥障がい等学生支援に関する学部内専門機関の設置（共通）【**教学 2-③-(3)**】

進捗状況：学生支援室のコーディネーターが学生の様々な相談のワンストップ窓口となり、学生相談体制を構築した。教職員、精神科医及びカウンセラー（臨床心理士）が連携し、障がい学生等の修学環境の向上に取り組んだ。

評価：【A】

※学生相談体制が整備され、障がい学生等の合理的配慮に向け展開するため。

事業展開：【継続】

※教職員を対象とした障がい学生等の理解を深めるための講演会等を実施する。

⑦キャンパス施設整備（耐震強度不足の建物の安全確保等による安心・安全化キャンパス整備）（共通）

【**経営 3-②**】

進捗状況：耐震診断が未成であった津田沼校舎 3 施設の耐震診断を実施した。令和 3 年度には実籾校舎において耐震診断未実施であった 4 施設の耐震診断を行い、耐震診断は完了する。令和 4 年度より診断結果に基づく補強工事等の対応を実施する。また、耐震補強工事について、令和 2 年度には津田沼校舎 4 号館、14 号館の耐震補強工事を実施し、耐震強度不足の施設の安全確保を図った。

評価：【A】

※予算内で耐震診断が完了した。

事業展開：【継続】

※地震等の災害に備え、事業を継続する。

⑧就職支援の強化（共通）【**教学 2-④-(1)**】

進捗状況：コロナ禍の状況を鑑み、従来対面での就職対策講座を全てオンラインで実施し、状況に応じた就職支援を実施することができた。また、就職セミナーも企業研究会と名称を改め、2 月中旬にオンラインで実施し、企業と学生の繋がるの場を提供することができた。次年度以降の課題として、対面とオンラインを併せたハイブリッドな講座やイベントの実施が挙げられる。

評価：【A】

※コロナ禍のため、オンライン形式に切り替え、当初予定していた講座等を全て実施することができた。また、オンラインだからこそ実施できる新たなイベントを企画し、実施した。

事業展開：【継続】

※学生の就職活動を全面的に支援するため、継続して実施する。

⑨生産実習（インターンシップ）の実施（学部）【**教学2-④-（4）**】

進捗状況：多くの学生が夏季休暇期間中に実習を済ませており、未実施の学生も春季休暇中に実習を修了する予定である。生産実習の実施により、学生は在学中に「働く」ことの意義を体感でき、就職への意識付けを強めることができた。次年度以降の課題として、長期（1か月以上）の生産実習の実施が挙げられる。

評価：【A】

※コロナ禍においても、多くの企業に学生の実習を受け入れていただき、ほぼ全ての学生が年度内に実習を修了することが見込まれている。

事業展開：【継続】

※カリキュラムに組み込まれており、継続的に実施する。

⑩若手研究者を対象とする研究費の補助（学部）【**教学3-②-（2）**】

進捗状況：若手研究者からの申請に基づき8名の研究者に1名当たり50万円を上限として補助を行い、令和3年度科研費に8名全員が申請（採択はなし）した。また、1名が外部の研究助成に採択された。

評価：【B】

※研究費補助を受けた研究者8名全員が科研費に申請し採択はなかったものの、1名が外部の研究助成に採択されたため。

事業展開：【継続】

※世界で活躍できる若手研究者の育成に継続して取り組むため。

⑪科学研究費補助金等受領者に対する特別研究費の交付（学部）【**教学3-③-（1）**】

進捗状況：令和2年度科学研究費助成事業受領者（研究分担者を含む）からの申請に基づき、延べ42名に研究費を交付した。研究費の交付を受けた研究者は研究計画に即して新たな基礎研究などに取り組んだ。

評価：【A】

※交付を受けた研究者は積極的に研究費を執行し研究を遂行しているため。

事業展開：【継続】

※基礎研究強化及び先駆的・独創的な研究成果の創出・発信の増加に継続して取り組むため。

⑫研究基盤の強化（リサーチ・センター設置及び研究所共用研究機器の新規導入・更新）（学部）

【**教学3-②-（2）**】

進捗状況：リサーチ・センターの数は5件となり、リサーチ・センターを指すリサーチ・グループの数は5件となった、なお、リサーチ・グループの内1件を次年度よりリサーチ・センターとすることを承認した。また、共用研究機器の募集・選定を行い、次年度に導入する。

評価：【A】

※リサーチ・センターの設置が進み特色ある研究が活性化したこと、また、共用研究機器については、次年度に導入することとなったため。

事業展開：【継続】

※研究基盤を強化し特色ある研究の更なる推進を図るため。

⑬研究成果の積極的発信（学部）【**教学3-②-（1）**】

進捗状況：研究報告を6月・12月に、所報を3月に発刊し、その電子データを学部ホームページに公開するとともに、学術講演会を12月に開催した。また、研究所刊行物への投稿者には更なる発表を促した。なお、学術講演会は新型コロナウイルス感染症対策として参加者を学部内の教職員・学生のみで開催したが、講演概要集は学部ホームページで広く公開し研究成果を発信した。

評価：【A】

※研究成果を様々な形で発信できたため。

事業展開：【継続】

※本学部における研究成果を継続的に発信することにより外部資金獲得金額の増加等を図るため。

⑭学協会賞等受賞研究者への生産工学部学術賞の授与（学部）【**教学3-②-（1）**】

進捗状況：10名の研究者に生産工学部学術賞を授与し表彰式を行い、若手研究者はじめ多くの研究者のモチベーション向上の契機となった。

評価：【A】

※受賞者は昨年度と異なる研究者が受賞しており、様々な研究者が研究活動を活性化しているため。

事業展開：【継続】

※研究の質的向上及び研究意欲の向上に継続して取り組むため。

⑮研究・技術交流センターによる産官との研究・技術交流（学部）【教学3-①-（1）】

進捗状況：「CERT REPORT」を10月に発行したほか、11月に習志野商工会議所が出展した展示会に次世代複合材リサーチ・センターのポスター展示を行った。

評価：【B】

※新型コロナウイルス感染症の影響により、産学連携フォーラム等への出展、アウトリーチ活動の実施が難しい面もあったが、「CERT REPORT」の配布が契機となって新規の研究・技術相談が数件寄せられたため。

事業展開：【継続】

※産官とのコミュニケーションを深め外部資金の受入れ増加を図るため。

工学部，工学研究科，東北高等学校

1. 令和2年度に実施した事業に対する総評

【工学部】

工学部では、「ロハス (LOHAS:Lifestyles Of Health and Sustainability) 工学」をキーワードに掲げて、教育・研究に取り組んでいる。令和元年度は「第4次中長期事業計画」の2年目にあたり、「ロハス工学」を学修した人材育成に努めつつ、その成果を社会に還元し、工学部の事業展開を行った。

【東北高等学校】

令和2年度に完成した新校舎により教育環境が大幅に改善されたことで、これまで取り組んできたICTを活用したアクティブ・ラーニング型の授業を、これまで以上に一歩進んだ形で提供することが可能になり、広報の充実を図ることができた。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①郡山市との教育連携による体験授業の受け入れ (学部) 【教学3-①-(2)】

進捗状況：令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、小中学校から見学希望がなかったため、体験授業の受け入れもできなかった。新型コロナウイルス感染症が沈静化した後に、体験授業の受け入れを再開する。

評価：【C】

※体験授業の受け入れができなかったため。

事業展開：【継続】

※小中学生を対象とした体験授業の受け入れは、単年度事業でなく、地域連携事業の一環として、継続することが重要であるため。

②学内ワークスタディ (学部) 【教学2-①-(1)】

進捗状況：学生をスタッフとして雇用、タブレット端末の設定作業等を依頼し、学生の経済支援の一助とすることができた。学生スキルで対応可能な業務の洗い出しを継続して行う。

評価：【A】

※大学で働きながら通学するキャンパスジョブ創出ができたため。

事業展開：【継続】

※雇用創出及び就業観の育成に効果が期待されるため。

③教学IR分析システムの構築 (学部) 【教学1-①-(11)】

進捗状況：教育の質保証と改善に資するため、教学IRシステムを構築し、工学部自己点検・評価委員会において、毎学期、学生の教育効果に基づく授業自己点検の実施によりPDCAサイクルの実質化に取り組んでいる。また、IR委員会において学修状況、成績、及び入試区分等データを使用した分析活動を行っている。

評価：【B】

※IR委員会で分析を進めている学修状況について、令和2年度は新型コロナウイルス対応に係る遠隔授業の実施による授業形態の変化に伴い、これまでのデータと比較が難しくなっており、検討課題の見直しを行った。

事業展開：【継続】

※IR委員会では、新型コロナウイルス対応に係る令和3年度以降に向けた新たな検討課題の選定を進めており、遠隔授業の検証や、日本大学満足度向上調査の活用等を予定しており、令和3年度以降、分析を行う予定である。

④高大連携の推進・東北高校への「工学部進学コース (仮称)」設置に伴う受入れ準備 (学部)

【教学1-⑨-(2)】

進捗状況：東北高校生徒の工学部進学コースについては、工学部のキーワードである「ロハス工学」に基づき、「ロハスクラス (仮称)」として、ロハスの探究活動や、工学部の授業を受講し入学後の単位認定を見据えた諸施策を予定しており、工学部の令和4年度のカリキュラム改訂と連動し制度設計を進めている。

評価：【B】

※「ロハスクラス (仮称)」に所属する東北高校生徒が学ぶ工学部での学びについて、令和4年度のカリキュラム改訂に合わせて検討を進めている。

事業展開：【継続】

※東北高校に「ロハスクラス (仮称)」が設置され、高大連携のさらなる発展に向け継続する。

⑤高大連携の推進・オープン講座の実施・高大連携講座の実施 (学部・高校) 【教学1-⑨-(3)】

進捗状況：福島県内工業高校及び、併設の東北高校と高大連携事業として、本学のキーワード「ロ

ハス工学」に基づく講座の受講を展開しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止により、これまで行っていた面接形式から各専門分野に係る動画コンテンツをDVDに収め、各校への送付へと変更し、講座を実施した。

評価：【A】

※これまで行っていた大学での面接形式から、各校へ動画コンテンツを送付し移動を伴わない動画視聴形式へと柔軟に形式を変化させ対応し、事業が実施できた。

事業展開：【継続】

※生徒が「ロハス工学」に触れることにより、本学部の教育や研究の理解及び体験等を通じ、さらなる学修意欲の向上が見込まれることから、継続して実施する。

⑥臨床工学技士課程の実施及び運営（学部）【経営1-①-③】

進捗状況：令和2年度は、計130名が受講した。新型コロナウイルス感染者への治療に使用される医療機器の操作及び管理等に当たる臨床工学技士の重要性が増す中、工学と医学の両方の技術や知識を身に付けた人材を輩出するため、臨床工学技士課程を運営している。令和2年度は必修である臨床実習について、病院における感染防止対策を図るため、受講学生全員がPCR検査を実施し、陰性を確認した上で受講した。

評価：【A】

※感染防止対策のため、遠隔授業や面接授業を組合せ、国家試験受験資格取得に向け、授業を展開した。

事業展開：【継続】

※医療現場で高度化・複雑化する医療機器操作のスペシャリストを養成するため、課程の運営を継続する。

⑦単位制度の趣旨に照らした、キャップ制における履修登録上限とGPAの設定（学部）

【その他（大学評価（認証評価）報告書）】

進捗状況：学務委員会において、令和4年度のカリキュラム改訂について協議を進めており、併せて履修・成績状況等過去のデータ等を分析しながら、同内容の見直しを進めている。

評価：【B】

※キャップ制における履修登録上限とGPAの設定については、令和4年度カリキュラム改訂に併せて協議を進めており、現在データ分析を行いながら値の設定を進めている。

事業展開：【継続】

※令和4年度カリキュラム改訂に併せ、引き続き値の設定を進めている。

⑧学位授与方針における課程修了に当たって修得すべき学修成果の明示（研究科）

【その他（大学評価（認証評価）報告書）】

進捗状況：令和元年度に大学院委員会にて検討を行い、学位授与方針を策定し、令和2年度大学院要覧に課程修了に当たって、修得すべき学修成果を加えた学位授与方針を明示・公表した。

評価：【A】

※計画どおり実施した。

事業展開：【継続】

※適宜見直しを行い、内部質保証の維持に努める。

⑨工学研究科における課程ごとの学生受入れ方針の策定（研究科）【その他（大学評価（認証評価）報告書）】

進捗状況：令和元年度に令和2年度カリキュラム改訂とあわせて大学院委員会で検討した。課程ごとにディプロマ及びカリキュラム・ポリシーと一貫性のある学生受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を見直し、令和3年度大学院入学募集要項に掲載、ホームページで公表した。

評価：【A】

※計画どおり実施した。

事業展開：【継続】

※適宜見直しを行い、内部質保証の維持に努める。

⑩工学研究科博士後期課程における在籍学生数比率の改善（研究科）

【その他（大学評価（認証評価）報告書）】

進捗状況：学部学生に大学院進学アンケート調査を実施し、志願者数の増加を目的とした施策の検討を行った。大学院進学に向けた広報誌を作成し、後期課程の魅力アピールした結果昨年度に比べ、志願者が増加した。

評価：【B】

※施策により志願者数が増加したが、抜本的な充足に至っていない。

事業展開：【継続】

※志願者数が増加したが、抜本的な充足に至っていないため、施策を継続する。

- ⑪3つのポリシーと教育憲章における構成要素及び能力との整合性・関連性に関する検証（学部）

【その他（自己点検評価報告書）】

進捗状況：3つのポリシーについて、文部科学省の方針に基づき大学本部と連携しつつ、DP及びCPについては学務委員会において、APについては入学試験専門委員会において毎年、見直しを実施しており、令和4年度カリキュラム改訂に向け、令和3年度に再度、見直しを行う。

評価：【A】

※3つのポリシーは、毎年見直しを実施している。

事業展開：【継続】

※3つのポリシーは、常に見直しや検証を行う必要があるため、今後も継続して実施する。

- ⑫シラバスの改善（学部・研究科）**【その他（自己点検評価報告書）】**

進捗状況：日本大学FDガイドブック及び「教育の質に係る客観的指標」に基づくシラバス作成要領についてFD委員会で協議し定め、シラバスを作成している。また、学期ごとに授業自己点検を実施しているが、シラバスに係る項目も点検対象に定めており、PDCAサイクルを実質化している。

評価：【A】

※大学FDガイドブック及び教育の質に係る客観的指標に基づき、シラバス作成項目を定め運用している。

事業展開：【完了】

※令和2年度の事業は終了したが、令和3年度に向け充実・改善を図る予定である。

- ⑬博士後期課程のカリキュラムにおけるリサーチワークとコースワークの適切な組合せ（研究科）

【その他（大学評価（認証評価）報告書）】

進捗状況：令和元年度に、令和2年度新カリキュラム改訂に向け、博士後期課程カリキュラムに「リサーチワーク」、「コースワーク」科目を新設し単位化の導入を検討し、改訂カリキュラムが承認され、令和2年度カリキュラムによる授業がスタートした。

評価：【A】

※計画どおり実施した。

事業展開：【継続】

※成果・検証を行い、次期カリキュラムの見直しを行う。

- ⑭工学研究科における学位審査基準の明確化と公表（研究科）**【その他（大学（認証評価）報告書）】**

進捗状況：令和元年度に大学院委員会にて検討を行い、学位審査基準を策定し、令和2年度大学院要覧に明示・公表し、この学位審査基準に基づき運用を開始している。策定した審査基準について、大学院委員会にて適宜見直しを行い、内部質保証の維持に努める。

評価：【A】

※計画どおり実施した。

事業展開：【継続】

※適宜見直しを行い、内部質保証の維持に努める。

- ⑮PDCAサイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化（学部・研究科）

【その他（自己点検評価報告書）】

進捗状況：工学部自己点検・評価委員会内規に基づき、内部質保証の推進に向けたPDCAサイクルを適切に機能させるため、学期ごとに授業自己点検を実施しており、学科ごとに問題点を抽出し、改善計画を立案し、自己点検・評価委員会で改善策を報告・実行してPDCAサイクルを実行している。

評価：【A】

※授業自己点検を学期ごとに実施しており、結果を次学期へ反映するよう取り組んでいる。

事業展開：【継続】

※教育の内部質保証のため、今後もPDCAサイクルの実質化に取り組む。

- ⑯学生の適正な定員確保・管理の実行（学部・研究科）**【その他（自己点検評価報告書）】**

進捗状況：学部の入学者については、入学定員の厳格化に基づき、厳正なる審議を経て決定している。また、退学者減少策についても、教学IRによる教育の質保証を実質化する施策の成果により退学率はここ数年減少しており、今後も適正な定員確保に向け施策を継続する。

評価：【A】

※令和2年度入学者は、入学定員1,030名に対し1,046名と適正範囲内であった。

事業展開：【継続】

※令和3年度入学者においても適正な定員確保に向け、施策を継続する。また、令和4年

度入学者から、学科における入学定員変更（総数変わらず）を予定しており、社会の要請に即した定員確保に向け取り組む。

⑰FD 活動の組織的実施（研究科）【その他（自己点検評価報告書）】

進捗状況：令和元年度に、現状を把握するために学部学生と指導教員に対して進学意識調査を実施し、状況分析を開始した。令和2年度に調査の実施結果から状況分析を行い、大学院委員会にて報告し議論を行った。また、学期単位で授業評価アンケートを継続しており、令和3年度はWEBによる遠隔授業FD研修会、本年度修了予定者を対象として新たに学生の満足度調査を実施し、次年度以降の教育改善に繋げていく予定である。

評価：【B】

※状況分析を基に、FD活動計画に繋げる。

事業展開：【継続】

※改善意識の共有し、FD活動計画に繋げていく。

⑱工学部情報工学科における在籍学生数比率の改善（学部）【その他（大学評価（認証評価）報告書）】

進捗状況：大学が示す学部の入学者上限数を遵守しつつ、特定の学科に偏りすぎないように、適正な入学定員確保に努める。

評価：【B】

※工学部情報工学科について、在籍学生数比率について、平成29年度は1.20、平成30年度は1.21、令和元年度は1.15、令和2年度も1.15であり、低減傾向にある。

事業展開：【継続】

※社会の要請に応え、情報工学科については、令和4年度入学者から入学定員の増員を予定しており、他学科も含め、特定の学科に偏らないよう今後も適切な定員確保及び管理を行う。

⑲博士後期課程の大学院生に対する研究費（年額60万円）の助成〔研究科特別経費（学生分）〕（研究科）【教学1-⑤】

進捗状況：大学院工学研究科博士後期課程において、修業年限内での学位取得に向け、研究サポートを目的に研究費助成を行い、経済的支援として有効に機能している。

評価：【A】

※計画どおり実施した。

事業展開：【継続】

※毎年、継続して運用を行う。

⑳放射線に係るキャンパス内の安全性に関する情報公開（学部）【経営3-②】

進捗状況：空間放射線量を定期的に測定し、ホームページ上で公開を行っている。

評価：【A】

※空間放射線量を測定し継続して情報公開を行っているため。

事業展開：【継続】

※入学予定者・在学生に対して、キャンパスの安心安全を提供し、継続して実施する必要があるため。

㉑学生への経済的支援の強化

進捗状況：(1)奨学金の充実（学部）【教学2-②-(1)】

経済的困窮者に対して、学部4種奨学金（12名採用）、父母会・校友会奨学金（23名採用）、後援会奨学金（20名採用）を給付した。また緊急の経済的理由により、学費等の支弁が困難な学生に対して、北桜奨学金（8名採用）を給付し、経済的支援を行った。

(2)課外活動の活性化（学部）【教学2-①-(1)】

大学所有バス2台の運行管理を行い、課外活動の支援を行った。

評価：(1)【A】

※学部独自の奨学金の給付人数は、前年度より増加し、学生への支援ができた。

(2)【A】

※課外活動における学生のバス利用度が高いため、有効な支援となっている。

事業展開：(1)【継続】

※学生が安心して学修に専念できる環境を継続して支援する必要があるため。

(2)【継続】

※大学所有バス2台の運行により、学生の課外活動を支援するため継続する。

㉒グローバルなエンジニアの育成（学部・研究科）【教学1-⑦】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延し、収束の兆しが見えない状況を踏まえ、学生の健康と安全面を考慮し、令和2年度ヨーロッパ研修旅行の実施を中止した。

評 価：【A】

※グローバルな視点を持った人材育成のため、語学力を強化し見聞を広めることは重要であることから、継続して実施する必要があるため。

事業展開：【継続】

※令和2年度は新型コロナウイルスの影響によりヨーロッパ研修旅行を中止した。

⑳障がい学生支援及び学生支援体制の構築(学部・研究科)【教学2-③】

進捗状況：学生支援室に学生支援窓口を設置し、支援室に室長、カウンセラー、コーディネーターを配置している。また、障がい学生支援委員会を組織して、総合的な学生支援を行っている。

評 価：【A】

※障がい学生支援委員会を通年開催し、必要かつ適切な支援策を検討し、関係者に合理的配慮の提供要請及び周知を図り、学修支援を行った。

事業展開：【継続】

※日本大学障がい学生支援に関する基本方針及びガイドラインに基づき、継続して学生支援を行う必要があるため。

㉑研究成果の社会への還元(学部)【教学3-①-(1)】

進捗状況：ロハス工学シンポジウムを令和2年10月17日、産学官連携フォーラムを令和2年11月9日に、ウェビナー形式にて開催し、研究成果を社会へ発信した。次年度も継続して実施する。

評 価：【A】

※新型コロナウイルス感染症の影響下でイベント等の実施が困難であったが、YouTubeを用いたウェビナー形式での開催により、会場への来場者を制限し、安全を確保しつつも、広く社会に研究成果の公開を行うことができた。

事業展開：【継続】

※大学の使命である教育研究、社会貢献に寄与していることから継続が必要であるため。

㉒産業界・地域等との連携の充実(学部)【教学3-①-(1)】

進捗状況：葛尾村との包括連携協定を基に推進している福島イノベーション・コースト構想推進事業は3年間の研究期間を終え、次年度も新たな公募に対して申請を予定している。また、福島県の産学連携ロボット研究開発支援事業費の採択を受け、県内企業等と連携してドローンを活用したロボット関連技術の研究開発を行った。

評 価：【A】

※福島イノベーション・コースト構想推進事業では葛尾村との包括連携協定を基に行ってきたが、次年度はエリアを拡大して、富岡町での実施も検討しており、浜通りの復興への、更なる貢献を目指している。

事業展開：【継続】

※大学の使命である教育研究、社会貢献に寄与していることから継続が必要であるため。

㉓外部研究資金の積極的獲得(学部)【教学3-③-(1)】

進捗状況：科学研究費助成事業の更なる獲得のため、科研費アドバイザー(元工学部教授)による、複数回の査読やZoomを使用した面談を行った。また、防衛装備庁再委託事業や福島イノベーション・コースト構想推進事業等の外部研究資金を獲得しており、引き続き、研究資金の更なる獲得を目指す。

評 価：【A】

※令和元年台風19号被害からの復旧、並びに新型コロナウイルス感染症の影響により、研究を行うことが困難な状況下であったが、科学研究費助成事業の申請において、例年とほぼ同じ申請(65件)があった。

事業展開：【継続】

※大学の使命である教育研究、社会貢献に寄与していることから継続が必要であるため。

㉔「日本大学ロボティクスソサエティ NUROS」による学部連携研究の推進(学部)【教学3-④-(2)】

進捗状況：JST ムーンショット型研究開発事業への申請を行った。今後は更に別の外部研究資金へ申請を行う予定である。また、「日本大学ロボティクスソサエティ NUROS」に加えて、工学部を含む6学部を中心に、人工知能AIに関して学部連携研究を行う「日本大学人工知能ソサエティ NUAIS」が設立され、更なる学部連携での研究を推進する。

評 価：【B】

※新型コロナウイルス感染症の影響により、シンポジウム等は開催できなかったが、プロジェクト自体は進められており、今後も継続して学部連携での研究を推進する。

事業展開：【継続】

※大学の使命である教育研究，社会貢献に寄与していることから継続が必要であるため。

⑳就職支援の強化(学部・研究科)【教学2-④】

進捗状況：(1)就職支援講座及び就職支援の充実(学部・研究科)

1・2年次生を対象とした講座，また，留学生，女子学生にそれぞれ特化した講座を実施した。各種ガイダンス・講座はオンラインで実施し，資料のデータでの配布，当日参加できなかった学生に対するオンデマンド配信を行った。また，履歴書・エントリーシートの添削，面接練習も実施し，支援を行っている。

(2)就職者の早期離職の防止

学修満足度向上調査にて，平成30年度，令和元年度の進路決定先の希望順位等が回答されている。今後の調査にて卒業時の企業に継続して勤務しているか検証し，早期離職防止のための取り組みを検討する。また，企業とのミスマッチを防ぐためにも，自己分析の重要性を説明し，指導している。

(3)地方就職希望者に向けた支援の充実

工学部就職セミナーの案内企業選定時に，県，地元商工会議所に紹介を依頼した。また，各地方自治体，地方企業からの求人・説明会の案内は学内の就職支援サイトに掲載し，学生に周知している。

評価：(1)【B】

※良好な就職率を保っているが，学生の新たなニーズに対応できるよう，就職活動の動向をくみ取り，支援を強化する必要があるため。

(2)【C】

※アンケート対象学生が，卒業から2年未満であり未検証であるため。

(3)【B】

※学生が希望する地方企業の求人情報が，大学に寄せられない場合もあるため。

事業展開：(1)【継続】

※学生の多様化，社会の変化に対応し，今後も希望の就職ができるよう支援が必要であるため。

(2)【継続】

※早期離職を防ぐため，学生が自己分析を十分に行い，企業とのミスマッチを無くし，満足した就職ができるよう，継続した支援が必要であるため。

(3)【継続】

※地方企業に就職を希望する学生のためにも，今後も継続して情報提供や各種行事を実施する必要があるため。

㉑ICT活用のための研究と教育設備の充実(高校)【教学1-⑫-(1)】

進捗状況：タブレットを用いた学習方法を中心とし，アクティブ・ラーニング型の授業を行うことにより，文部科学省が唱える生きる力を養う協同学習の効果的な実施が可能になった。

評価：【A】

※当初の予定通りタブレット配付が完了しているため。

事業展開：継続

※引き続き全生徒を対象としてタブレットを用いた授業展開を行い，効果的な授業を展開し，併せて教育力の向上を図る。

医学部，医学研究科，附属看護専門学校，付属板橋病院

1. 令和2年度に実施した事業に対する総評

【医学部】

平成27年度に改訂したカリキュラムは、完成年度を迎えた。また、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により従来のような授業を行うことができなかったが、対面授業・オンライン授業を科目ごとの特性を考慮しながら効果的かつ教育の質を下げない授業を実施するよう努めた。その結果、臨床実習は従来約半分程度となってしまったが、実習に代わるオンラインでのシミュレーションや関連動画等の視聴により知見を深めた。成績評価は従来と異なり、多面的な評価方法で行うことにより、進級率・進学率は例年以上であった。研究に関しては、新型コロナウイルスに関連する社会ニーズを捉えた研究を外部研究機関との連携を含め推進することで、社会に貢献する研究を実践した。また、従前から取り組んでいる英文による研究論文業績集（Research Report）による査読付き英文雑誌論文数及びインパクト・ファクター数が堅調に増加し、英語論文による研究成果の発信が著しかった。一方、コロナ禍において、海外との学術交流事業を中止せざるを得ない状況もあり、次年度以降、国際的研究交流におけるグローバルな視点による研究をどのように継続していくかが課題である。

【医学研究科】

学部同様、新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、絶対数の少ない大学院生の主科目の教育は、対面授業・オンライン授業であったが予定どおり実施できた。その結果、44名の課程修了者（専門医）を輩出することができた。また、懸案の入学定員充足は、33名の予定者がおり、定員を充足することはできないが、一定数の入学者を確保できた。

【附属看護専門学校】

経営上の基本方針に関しては、大学及び医学部が定めた方針に基づき、学部長及び校長の下、収入増加・支出削減に努め、財務体質の改善に取り組んできた。教学に関しては、広く社会に貢献できる質の高い看護師としての素養を備えた職業人を育てるため、必要な教育内容・教育方法を見直し、教育環境の整備を更に進め、看護教育の質的向上及び看護師国家試験の合格率向上を図るために学生支援・学生指導に全教員で取り組んできた。さらに、学生が希望する進路に進めるよう就職ガイダンスの実施及び附属病院による就職説明会の開催等を行い、職業意識の醸成、就職支援を行った結果、本学の附属病院を始め、多くの医療機関からの内定を得ることができた。また、志の高い志願者を獲得するため、ホームページを利用した広報活動を積極的に行ってきたため今年度実施の入学者選抜の志願者数増につながった。

【付属板橋病院】

医学部附属板橋病院は、「人間愛に基づいて良質な医療を実践します」という病院の理念の下、医学部建学以来の使命である「よき臨床医の育成」を貫徹するための大学附属病院としての役割を担い、高度で先進的な医療を提供する特定機能病院として地域社会に貢献している。また、現在のCOVID-19の対応のため、新型コロナウイルス感染症入院重点医療機関として、新型コロナウイルス重症患者の受入れや発熱外来の開設を行い、官公庁とも連携を図りながら、診療を行い、区西北部の医療機関として都民の健康を守るため、邁進している。次年度も収支改善に向け、病院執行部と教職員が一丸となって、各種施策を推進し、新病院の建設のためにも財政基盤の安定に努めている。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①部科校間を超えた授業科目担当教員の積極的な活用(学部)【経営1-①-(3)】

進捗状況：一般教育科目について、積極的に兼任講師の採用を行った。また、研究活動においては学部横断的なプロジェクトに代表者・分担者等として参画することにより、学際的研究の導出及び研究活動の新たな創成を図っている。今後も積極的に兼任講師の採用を行う予定となっている。

評価：【A】

※兼任教員の採用を行っているため。

事業展開：【継続】

※日本大学の総合力を発揮し、部科校間を超えた授業科目担当教員の活用を図っており、今後、研究領域においても学際的研究への取組みを引き続き継続し、更に拡充していくため。

②国際的な質保証（分野別認証評価）への対応(学部)【教学1-①-(12)】

進捗状況：令和4年度に分野別認証評価を受審するため、委員会の構成員の選出などを行い、今後具体的な作業を行っていく予定。

評価：【C】

- ※学部長及び執行部の交代及び新型コロナウイルス感染症に伴う授業方法の検討，入学試験実施方法の変更等の対応が優先され，分野別認証評価対応の体制づくりが遅れた
- 事業展開：【継続】
- ※令和4年度受審のため，準備を進めるため。
- ③医学教育センターの設置（学部）【**教学1-③-(5)**】
- 進捗状況：FD・SDを通して学部組織全体の能力開発（医学教育ワークショップの実施）に取り組んだ。
- 評価：【B】
- ※学部長及び執行部の交代及び新型コロナウイルス感染症に伴い，計画どおりの事業を行っていない。
- 事業展開：【継続】
- ※カリキュラムが完成年度を迎え，点検・評価等を実施する必要がある。なお，医学教育センターの設置は完了しているので，設置趣旨の内容等を精査して新たな事業計画を策定する必要がある。
- ④修学環境の充実（学部）【**教学1-①-(2)**】
- 進捗状況：(1)臨床実習の充実
診療参加型（Clinical Clerkship）臨床実習の転換が行えた。また，学外の関連医療機関と連携も図られている。
- (2)医学英語教育の充実
1年次から6年次までの一貫教育で医学の分野に必要な英語運用能力を醸成している。
- 評価：(1)【A】
※新カリキュラムの学年進行とともに，臨床実習の充実を図ることができた。
- (2)【A】
※医学の分野に必要な英語運用能力を教授できている。
- 事業展開：(1)【完了】
※今後は検証等を行い，さらなる充実を図るための新たな施策を検討する。
- (2)【継続】
※医学教育を取り巻く環境や社会情勢を鑑み，必要な英語運用能力を養う。
- ⑤志願者増を図るための事業計画(学部)【**教学1-⑩-(1)**】
- 進捗状況：オープンキャンパスは，新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施しなかった。進学相談会は，大学本部及び予備校主催オンラインで2回実施した。
- 評価：【C】
- ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催できなかった。
- 事業展開：【継続】
- ※次年度以降も志願者増を目指し，オープンキャンパス，進学相談会へ積極的に参加して，本学部の魅力を伝えていきたい。加えて，芸術学部と学部間連携を推進して広報活動を行っていく。
- ⑥認証評価結果に対する対応策(学部)【**その他（大学評価（認証評価）報告書）**】
- 進捗状況：令和2年度入試は，文部科学省が平成30年12月14日に公表した「医学部医学科の入学選抜における公平性確保等に係る緊急調査・最終まとめ」を受けて，平成31年2月15日に大学本部から通知に基づき，以下のとおり入学選抜における公平性の確保について対策を講じたことにより，円滑に業務を遂行した。
- 【試験について】
- ・面接者間の評価の差異の是正を図るべく，評価者の男女等のバランスの調整，質問事項の再検討
 - ・小論文の評価の差異の是正を図るべく，主観により採点される可能性のある項目の見直し
- 【合格者について】
- ・合格者・追加合格候補者の順位の公表
 - ・追加合格者の決定方法のマニュアル化
- 【成績開示について】
- ・一次試験，二次試験の結果の開示
 - ・一次試験，二次試験の最終合格点の開示
- 評価：【A】
- ※文部科学省から提示された指針に基づき円滑に業務を遂行した。
- 事業展開：【継続】

※入学者選抜方式を変更する予定があり、新たな選抜方法においても、入学者選抜において公平性確保を担保する必要があるため。

⑦入試制度の見直し(学部)【**教学1-①-(1)**】

進捗状況：令和3年度一般選抜は、従来どおりの枠組みで準備・実施したが、新型コロナウイルス感染症対策として、追試験を実施するための準備を併せて行った。追試験は、A個別方式の一次試験及び二次試験、N全学統一方式の一次試験で実施した。

評価：【C】

※学部長及び執行部の交代及び新型コロナウイルス感染症に伴い進捗していない。

事業展開：【継続】

※将来を見据えた入試制度を同僚医科系大学の動向も考慮しながら検討していく。

⑧横断型医学専門教育プログラムの充実(研究科)【**教学1-④-(2)**】

進捗状況：従来どおり実施している。令和2年度は69名(1年～4年)参加している、

評価：【B】

※学則改訂を伴うプログラム設置の要望があり対応できなかった。

事業展開：【継続】

※学則改訂を伴うプログラム設置の要望があるので、現行の枠組みの中でどのように充実させていくか精緻に検討する必要がある。

⑨研究の進捗状況に関する中間評価システム導入の検討(研究科)【**教学1-⑤-(2)**】

進捗状況：従来どおり実施した。

評価：【B】

※学位申請に係る論文の質を高めるための中間評価システムの構築を検討する。

事業展開：【継続】

※本研究科としての「学位論文審査基準」を公開したので、中間評価の際に、この基準の項目が遵守されているかの確認も併せて実施するように検討する、

⑩修学支援の充実

進捗状況：(1)ICT活用(Webシラバス導入)による学生サービス向上の検討(学部)

【**教学1-③-(7)**】

Webシラバスは、今年度のオンライン授業等で活用された。

(2)退学者、卒業延期者減少等に向けた取組み(学部)【**教学1-①-(6)**】

文部科学省の通達もあり、コロナ禍においてオンライン授業が主体となる場合、従来のペーパーテストのみでの成績評価を行わず、多面的に評価、あるいは再試験等の実施により例年より減少している。

(3)奨学金等制度の整備(学部・研究科)【**教学2-②-(1)**】

利便性向上のため、学費ローン取扱い金融機関を拡大し、大学院生も利用できるよう契約内容を変更した。

(4)学生と同窓会との連携強化の実施(学部)【**教学2-①**】

新型コロナウイルス感染防止のため、交流会等への参加奨励及びホームカミングデー等の開催はできなかったが、同窓新聞への寄稿等連携を継続できた。

評価：(1)【B】

※Webシラバスは、オンライン授業等で活用されている。

(2)【B】

※成績評価基準の見直しが必要なため。

(3)【B】

※医学部生に加え大学院生も対象とした学資ローンの提携拡大や奨学金募集情報を幅広く周知する等、経済困窮する学生への支援ができた。

(4)【B】

※同窓会と学生との橋渡しとして、必要な情報提供等を行うことにより、交流促進の一助となった。

事業展開：(1)【継続】

※コロナ禍におけるオンライン授業での活用にとどまらず、教育研究の中で効果的に活用できるものを精査して、学習意欲を喚起できるようなサービスの提供を検討する。

(2)【継続】

※分野、科目ごとに適切な成績評価基準を定め、評価者、学習者双方が理解を得て運用することが必要である。

(3)【継続】

※医学部の学費は高額であり、さらに、年間の授業日程も過密であるため、アルバイト等で学費を賄うことが厳しい。また、医師確保や大学院進学への促進は医学部として課題となっているため。

(4) 【継続】

※学生と同窓会やOBとの交流は、愛校心の醸成や母校との絆の強化に有意であり、交流の促進に連携強化の必要性が高いため。

⑪ICT活用（教務システムオンライン化）による教職員業務効率向上の検討（学部）【教学1-③-（7）】

進捗状況：教務システムのオンライン化により効率が上がった。

評価：【B】

※概ね円滑に業務を行えた。

事業展開：【継続】

※コロナ禍におけるオンライン授業で活用できたが、改善点があるので、システムを俯瞰して精査することが求められる。

⑫教育課程の編成・実施の方針の見直し（研究科）【経営1-④】

進捗状況：学部長及び執行部の交代および新型コロナウイルス感染症に伴い見直しについては進捗していない。

評価：【C】

※進捗していない。

事業展開：【継続】

※教育課程を検討するための小委員会等を設置して、大学基準協会からの改善内容を検討する。

⑬寄付金の積極的募集（学部）【経営1-④】

進捗状況：寄付額が本年度目標額の約38%にとどまった。（令和3月10日現在）

評価：【C】

※新型コロナウイルス感染症に伴う社会情勢に鑑み、学部生、父母への募集案内の発送を見合わせたこともあり、目標額を達成できなかった。

事業展開：【継続】

※日本大学創立130周年記念事業基金の募集期間にあわせて継続することで、対象者を広げ、より多くの募金を集めることができるため。

⑭海外の大学・研究機関との交流に基づく国際的研究の推進（学部・研究科）【教学3-③-（2）】

進捗状況：コロナ禍において、海外との学術交流事業を中止せざるを得なく、事業推進が困難な状況であった。次年度において、コロナ禍における本事業の推進が課題であるが、今後、国・地域を限定することなく学術交流の幅を広げることを検討しており、また、日本学術振興会の海外特別研究員の受入が決定している等、事業推進が見込める状況である。

評価：【B】

※コロナ禍における事業中止を余儀なくされたが、次年度にむけた具体的案件もあり、推進が期待できるため。

事業展開：【継続】

※本学研究員制度等の活用による外国人研究者の受入れ体制が構築されており、本事業の継続によりグローバル研究、国際共著論文の増加が期待できるため。

⑮研究活動の充実及び支援（学部・研究科）

進捗状況：(1)若手研究員へ働きかけた外部資金・公的研究資金の獲得を目指した研究活動

【教学3-③-（1）】

国立研究開発法人日本医療研究開発機構の令和2年度採択事業における若手研究者登用支援、本大学の若手研究者学部連携研究助成金の採択及び学外研究助成金の採択等、若手研究者による学内外研究資金の獲得が顕著であった。次年度以降も引き続き推進していく必要がある。

(2)研究活動の更なる活性化に向けた医学研究支援部門の利用環境充実

【教学3-④-（3）】

研究活動維持のため、支援部門の技術者や各部署の汚染防止を目的とし、2回の新型コロナウイルスPCR検査を実施した。この結果、汚染は抑止され研究活動は阻害することなく、実施することが出来た。令和3年度以降、新型コロナウイルス対応をしつつ、利用環境等の整備を企画立案し、利用の向上に努める必要がある。

(3)産官学連携の活性化のための寄附講座及び共同研究・受託研究の推進

【教学3-①-（1）】

従来設置の寄附講座の期間延長に加え、新規寄附講座の設置及び受託・共同研究の受

入において昨年度を上回る結果となった。今後、より一層の社会的要請を受けた研究の推進が課題である。

(4) 世界のトップレベルを目指す若手研究人材の育成【**教学 3-②-(3)**】

学部の研究助成金の応募対象を若手研究者とすることを明確にし、科研費に準じた様式による申請及び審査結果を申請者に開示することで、今後の研究力の向上を図った。また、英文の研究論文業績集 (Research Report) において IF 値が一番高い論文執筆者に優秀論文賞を授与することで、学術研究の奨励に努めている。

(5) 英語論文による研究成果の発信と研究者の自己評価【**教学 3-③-(4)**】

英文の研究論文業績集 (Research Report) を平成 26 年度以降、毎年刊行し、論文数、インパクト・ファクターとも 6 年前と比較し 1.7 倍に増加している。また、集計結果を学部内で共有し、各分野の相互評価に役立てている、今後、集計結果を活用しての各分野における情報発信、自己評価に反映させることが課題である。

評価：(1) 【A】

※若手研究者による外部研究資金の獲得が顕著であったため。

(2) 【A】

※コロナ禍においても可能なかぎり研究が止まらないように対応していることに加え、医学研究の分野において期待される実験用ブタの飼育室を改修し、飼育頭数の増加により各研究が支障なく進めることができる環境を整備できたため。

(3) 【A】

※寄附講座の受入の堅調な実績に加え、社会要請を受けての新型コロナウイルス関連の研究を推進し、昨年度に比較して受託・共同研究の受入が増加したため。

(4) 【A】

※科研費における若手研究の採択数増加及び若手研究者による学外助成金の受入増加のため。

(5) 【B】

※英文論文数、インパクト・ファクターが堅調に増加しているが、一方では、分野間の業績の差が顕著になってきており、今後の検討課題である。

事業展開：(1) 【継続】

※学部内の研究助成制度を活用し、次代を担う若手研究者が、学外研究資金を獲得し研究を推進していくことが研究人材育成の観点から重要であるため。

(2) 【継続】

※利用環境等の整備による研究支援が不可欠であるため。

(3) 【継続】

※産学官連携を問わず、社会的諸課題の解決に対し本学部の関与できるものは多い。今後、学内外との連携を活発にし、積極的にこれらの諸課題における医学的な問題解決に関与していく必要があるため。

(4) 【継続】

※本学部における研究人材の確保において、次代の研究を担う若手研究者の育成が重要であるため。

(5) 【継続】

※研究成果の発信と業績の自己評価・改善による更なる研究の推進が必要であるため。

⑩授業改善計画に基づく立案と実施 (専門学校)【**教学 1-①-(10)**】

進捗状況：授業評価に基づく授業改善計画を教務会で共有し、学生のレディネスを踏まえた授業内容及び教育方法の改善により、満足度の高い授業を提供している。

評価：【B】

※授業改善計画に基づき講義及び実習指導の質の向上に取り組んでいるため。

事業展開：【継続】

※学生の理解度を深め、確かな学力の定着を図るため。

⑪看護師国家試験合格率の向上のための対策 (専門学校)【**教学 2-④**】

進捗状況：成績不振者への専任教員のチューター制による学習支援、外部講師による国家試験対策ガイダンスの実施及び国家試験直前まで学習支援を継続的に行い、学力向上を図っている。さらに専任教員は、外部研修への参加や前年度の国家試験結果の分析を行い、国家試験対策の見直しを行っている。また、今年度はコロナ禍により保護者会は実施できなかったが、今後も学生だけでなく保護者の協力を得て教員と三者の連携のもと、きめ細かい支援・指導を行っていく。

評価：【A】

※全国模擬試験の結果、学校成績順位が向上し、全国平均以上の国試合格率を上げているため。

事業展開：【継続】

※看護師国家試験の合格率の向上は、常に取り組みなければならない課題であり、必要不可欠であるため。

⑱在籍者数の適正化に向けた取り組み(専門学校)【教学2-③-(3)】

進捗状況：ホームページを利用した学校紹介やWeb説明会等の広報活動を積極的に行い、志の高い学生の確保に努めている。入学後は、学習支援や個別相談によるメンタルフォローを行い、中途退学者及び原級留置者を出さないようにしている。

評価：【B】

※在籍数の適正化に向け、今後も中途退学者及び原級留置者を出さないようにしていく必要があるため。

事業展開：【継続】

※収容定員の遵守に努める必要があるため。

⑲FD及びSDへの取り組み(学部・専門学校)【教学2-③-(3)】

進捗状況：(1)学部

FD・SD推進委員会を開催し、活動の一環として医学部・板橋病院合同で全教職員に対するハラスメントの研修会を全体として開催した。SD研修として職員を集め、課ごとの業務改善に対する取り組みを研修会として開催し、また、経理長から医学部財政報告会を開催し、研修を行った。

(2)専門学校

専任教員の目標設定・自己評価の継続及びオンラインでの学会・研修会への参加により、質の向上を図った。また、学内研修として、新カリキュラム改正に向けたオンライン研修に全教員が参加した。今年度は、日本看護科学学会で1題を誌上発表した。東京都私学系看護専門学校5校で連携し、オンラインによる講義・演習・実習の意見交換を行い、専任教員のスキルアップに繋がった。

評価：(1)【A】

※計画通り、進めている。

(2)【B】

※学会への研究発表が少なかったため、今後は研究活動に対する教員の意思改革、環境づくりが必要であるため。

事業展開：(1)【継続】

※教職員の教学部門との連携により教育力アップ及び意識改革、組織的な活動を研修会において、資質能力の向上を図るため。

(2)【継続】

※引き続き専任教員の能力の向上を図るため。

⑳老朽化した施設・機器等の改善に向けた取り組み(専門学校)【教学2-③-(7)】

進捗状況：新たに装着型静脈注射トレーナー及び洗腸モデルを購入し、故障が多かった空調設備(第4教室)を取替えるなど、学習環境の充実を図っている。また、遠隔授業に必要な機器(Webカメラ、マイク等)の購入や、無線LAN等ネットワーク環境の整備に努めた。

評価：【A】

※安全で充実した学習環境の整備に取り組めたため。

事業展開：【継続】

※安全で充実した学習環境及び実践に即したシミュレーション教育を継続して学生に提供するため。

㉑看護教員研修制度の構築に向けた取り組み(専門学校)【経営1-①-(6)】

進捗状況：今年度は、看護教員養成課程への受講はなかった。また、附属病院との人事交流もなかったが、研修制度の構築に向け引き続き附属病院との連携を行っていく。

評価：【C】

※附属病院からの看護教員希望者がいなかったため。

事業展開：【継続】

※事業として継続が必要のため。

㉒人材育成及び強化(病院)【経営1-①-(6)】

進捗状況：(1)充実した初期臨床研修プログラムの提供、プログラムの見直し
昨年度からの継続事業として、引続き体制及びプログラム内容の充実を図ったことにより、現時点で本年度の採用定員数100%を確保することができた。

(2) 看護師研修の充実

年間教育計画は予定通り終了し、診療報酬上必要な専門看護師、特定行為看護師、認定看護師等の育成も計画通り進んでいる。次年度は、医師の働き方改革に必要な特定行為看護師を院内で育成できる特定行為研修指定教育機関申請準備に取り組む。

(3) 臨床検査技師研修の充実

・新型コロナウイルス感染症の影響により、オンライン(Web)上で行われた各種学会の研修会に参加し、自己研鑽に努めた。遺伝子関連・染色体検査に係わる初級遺伝子分析科学認定士に5人合格した。

・診療支援業務としてチーム医療に貢献でき専門性が活かせる感染制御実践チーム(ICT)、糖尿病療養指導などに参画する人材育成のため資格取得を推進し、臨床検査技師の能力の向上に努めた。

・2020年6月にISO 15189 更新審査を受審し、大学病院に適した人材教育及び臨床検査の精度保証が維持されていることが確認され、2024年6月まで認定更新が認められた。

(4) 薬剤師の研修充実並びにがん専門薬剤師、救急認定薬剤師等の育成

薬剤部として、日本医療薬学会 認定薬剤師制度、日本医療薬学会 がん専門薬剤師、日本病院薬剤師会 がん薬物療法認定薬剤師、日本臨床薬理学会 認定薬剤師制度 研修施設、及び長期実務実習 受入施設として体制を充実させ、地域調剤薬局等の連携も推進している。

(5) リハビリテーション部門の充実

作業療法士1人の採用が内定し、令和3年4月から作業療法士4人の体制となる。言語聴覚士については採用することができず、1人体制であるため、不十分である。

(6) 臨床工学技士室の充実

医療機器・周産期医療・電気生理検査に携わる業務の安全管理に努めるため、人員の拡充、スタッフ個々のスキルの向上を目標として取り組みを行っている。また、院内で運用されている医療機器は、メーカー保守が終了している装置が多数存在するため、機器の更新を含め安全を担保することが課題である。

(7) 輸血部門の充実

新型コロナウイルス感染症の影響により、認定試験が延期となった。

(8) 視能訓練士のスキルアップ

新型コロナウイルス感染症の影響により、病院として実習生が受け入れられなかった。新人教育は十分な成果が上げられた。更に技術の向上に努めたい。講習会に積極的に参加し、知識を高め業務に生かした。

評価：(1) 【A】

※プログラム内容の充実によって、体制確保が図られた。

(2) 【A】

※特定行為研修指定教育機関申請準備がコロナ対応で予定より少し遅れたため。

(3) 【A】

※複数部署の職員が業務連携し、院内実施による新型コロナウイルス核酸検出PCR検査、抗原検査(24時間実施体制)を継続的に実施した。また、ISO 15189 認定の更新を行い、質の高い臨床検査業務が継続できた。

(4) 【A】

※学会等の認定及び受け入れ施設等の体制を充実させている。

(5) 【B】

※言語聴覚士2人の採用ができなかった。

(6) 【C】

※人員補充について実施をしているが、機器の更新が進んでいない。

(7) 【C】

※認定試験が延期となったため

(8) 【B】

※計画的な教育が新人の早期技術向上、現場の戦力へとつながった。

事業展開：(1) 【継続】

※次年度以降も定員数フルマッチにより、研修医の定員数向上を目指す。

(2) 【継続】

※診療報酬上必要な資格取得者数に達していない状況のため。

(3) 【継続】

※本計画を評価しつつ長期にわたり継続する必要があるため。

(4) 【継続】

※薬学部及び地域調剤薬局等の連携が必要なため。

(5) 【継続】

※言語聴覚士2人採用し、更なる体制の整備を図る。

(6) 【継続】

※各業務の充実を図るために人員の拡充は引き続き必要であり、さらに院内での医療機器に関わる治療の安全を担保するために目標を継続していく必要がある。

(7) 【継続】

※来年度は認定試験が実施されれば、認定輸血検査技師及び細胞治療認定管理師の育成を図る。

(8) 【継続】

※次年度も新人が入るため。また、新たな医療機器が入り、更なる技術の向上が求められるため。

②③医療安全管理の充実、院内感染対策の体制強化(病院) 【経営3-②】

進捗状況：管理者・医療安全各責任者の管理者研修受講が終了し、新規医療技術等の導入体制の整備やe-ラーニングを活用した各種講習会の充実を図った。多剤耐性菌の多発や新型コロナウイルス感染症の流行があったことを受け、当該病棟を担当する各部門・多職種での対策本部、新型コロナウイルス感染対策本部の設置を行ったほか、適宜会議を開催するなどして情報の共有、対策の推進を図っている。

評価：【A】

※医療法の改正や立入検査等に対応した体制整備を図ることができ、当初計画していた内容については概ね実行できた。

事業展開：【継続】

※新型コロナウイルス感染症の流行は引き続き起きるものと想定され、多職種連携を図り、院内の医療安全・感染対策の充実について図っていく。

②④臨床研究センターの充実(病院) 【経営1-④】

進捗状況：・GCPを遵守して実施する治験について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和2年度は新規治験件数が若干減少傾向にあった。また、治験を受託する診療科も限定されているため、今後は治験を受託できる診療科の拡大に向けて、各診療科に働きかけを行っていく予定である。更に治験だけでなく、スポンサーからの資金提供がある臨床研究において、CRC(Clinical Research Coordinator)が臨床研究を実施する医師を支援することで、病院収入の増大を図っている。

・倫理指針を遵守する臨床研究について、令和3年4月に「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の改正が予定されており、委員会事務局として適正な臨床研究の実施体制を整備することを目的に、当局主催の説明会や研修会へ積極的に参加し、情報収集に努めている。

・臨床研究法を遵守する臨床研究について、板橋病院に設置されている厚生労働省の認定を受けた「臨床研究審査委員会(CRB)」が令和3年4月に認定更新時期を迎え、体制及び審査件数とも問題なく更新手続きを行っている。

評価：【B】

※収入の減少はないが、治験受託件数が減少傾向にあるため、評価をBとした。

事業展開：【継続】

※治験・臨床研究は継続事業であり、法律・指針等を準拠して、更なる体制整備を図るため。

②⑤電子カルテシステムの充実(病院) 【経営1-④】

進捗状況：各部門システムを除く電子カルテシステムの基幹システム及び一部の端末を令和3年6月に更新することが決定し、スケジュールどおり進行している。

評価：【B】

※令和3年6月に更新完了予定であり、現在進行中のため。

事業展開：【継続】

※令和3年6月に更新完了予定であり、現在進行中のため。

②⑥高度急性期医療機関及び地域中核病院としての機能両立を図るための地域医療機関との連携の充実・強化(病院) 【経営1-④】

進捗状況：令和2年度は新型コロナウイルス感染症対応に伴い、三次救急等の救急診療について制限せざるを得ない状況であったが、院内の感染対策強化により制限解除するとともに、地

域医療機関との情報共有等を行い、引き続き連携を強化している。

評価：【B】

※三次救急等の救急診療においては一時的に機能が果たせなかったが、医療連携については随時対応できたため。

事業展開：【継続】

※引き続き特定機能病院としての役割を果たし、地域医療に貢献するため。

②⑦医療従事者の研修受入・派遣（病院）【経営1-④】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症の状況を鑑みながら、日本大学薬学部実務実習92名を受け入れた。今年度の、薬学部海外姉妹校との交流は、感染拡大防止のため、中止となった。その他、規模を縮小しながら、人数及び期間を限定し、臨床検査技師、救命救急士等の実習・研修を実施した。

評価：【A】

※薬学部実務長期実習に関して、変更になった改訂モデル・コアカリキュラムにも円滑に対応した。

事業展開：【継続】

※海外との交流活動による社会貢献はもとより、国内における多様な変化対応にした受入体制の充実を図り、総合大学として医療分野における学部連携を推進するため。

②⑧薬剤師外来の実施（病院）【経営1-④】

進捗状況：薬剤師外来等の設置で入院前患者の副作用歴、アレルギー歴等を確認及び手術前中止薬の指導を徹底し、手術中止患者の減少を図る。2020年3月から2021年1月までの11か月に、10,635件面談を行い、全身麻酔・侵襲的処置において6.21%の薬剤中止の推奨をし、65.2%が薬剤中止に至った。

評価：【A】

※患者に安全・安心に医療サービスを受けてもらうため、また手術中止による病院経営上の損失を抑えている。

事業展開：【継続】

※収支改善のため、継続が必要と判断している。

②⑨高額医薬品購入の管理（病院）【経営1-④】

進捗状況：執行部・薬事委員会による高額医薬品の購入に対し、患者限定採用による厳重な管理を行う。特に高額医薬品に関し、適応追加などで、使用量が急激に増加することの抑制ができた。

評価：【A】

※適応追加などにより急激な購入額増加を抑制できた。

事業展開：【継続】

※今後も、高額医薬品に関しては、適応追加などで急激に使用量が増加し、医薬品購入額が増えることを最低限に抑制していくため。

③⑩医療収入の増加に向けた取り組み強化（病院）【経営1-④】

進捗状況：検査は外来で実施して単価を上げるとともに、入院日数を適正化することで病床利用率を効率化し、収益増に繋げる。

評価：【A】

※新型コロナウイルス感染症対応として入院制限等を行っているため。

事業展開：【継続】

※医療収入増加対策として必要であるため。

③⑪経営コンサルタントの導入（病院）【経営1-④】

進捗状況：当病院の運営に対し、経営コンサルタントを導入し、より効率的な収入増に繋がる施策を進めていく。

評価：【A】

※経営の健全化に向けた適切な指導を得て、具体的な方策を講じることができた。

事業展開：【継続】

※令和3年度も継続して、コンサルティング業務を受け、運営の改善に努めていくため。

③⑫医学部高度化推進事業による大型プロジェクト研究への支援(学部・研究科)【教学3-①-(2)】

進捗状況：本学部の研究基盤を基にした国、地方自治体及び公的研究機関と連携した新型コロナウイルスに関連したプロジェクト型の研究を実施した。次年度以降、新型コロナウイルス関連以外においても、社会的課題に対応した研究への参画が課題である。

評価：【A】

※学内の研究活性化及び参画した研究プロジェクトにおける研究成果があったため。

事業展開：【継続】

※今後も本学部が培ってきた研究力を活かした大型研究プロジェクトによる社会還元が必要であるため。

**歯学部，歯学研究科，附属歯科技工専門学校
附属歯科衛生専門学校，付属歯科病院**

1. 令和2年度に実施した事業に対する総評

【歯学部】

臨床実習アドバンストは新型コロナウイルス感染症(COVID-19)のパンデミックにより、予定通りの実施とならなかった。臨床実習アドバンスト後の臨床能力試験(一斉技能試験)は、中止とした。歯科学統合演習は、COVID-19のパンデミック下にあってもオンライン授業を用いて可及的にスケジュールに則って実施した。演習自体はオンラインでの授業の形態をとったが、全学年の統合試験(CBTを含む)は対面で実施し、公正な評価を得ることができたと考えている。教学推進センター及び教科担当責任者会は、協働して新カリキュラム作成の中心的な役割を果たした。今後、令和5年に受審が予定されている歯学教育分野別認証評価、令和5年実施の第116回歯科医師国家試験から出題方式が変更になる国家試験への対策、令和4年から採用される平成28年度版歯学モデルコアカリキュラム対応のCBTに対する共用試験対策、基礎教育科目の前倒し実施等の諸事情について、それぞれの事業が引き続き情報収集、分析等を行い、適切な改善を図る。学生支援体制の構築により、全ての学生のあらゆる相談の窓口を統一し、専門スタッフを配置することによって、既設の「学年主任・クラス担任制」と有機的な連携のもと「学生ファースト」、「学生と向き合う」ことを実践するとともに安心・安全な学生生活の実現に向けて体制を整えたが、令和2年度に計画していた精神科医の委嘱には至らなかった。平成27年3月に開始された新校舎新築(I期)工事は遅延することなく計画の通り平成30年5月末竣工した。引き続きII期工事が同年10月より開始され、現在、歯学部2号館の解体作業をほぼ終え、令和2年1月より新築工事(II期)に着手した。

【附属歯科技工専門学校】

大綱化の新カリキュラムは、問題なく実施されていることをふまえ、3年間を通し講義内容等問題点を点検しながら次年度以降さらに生徒の習熟度や理解度が向上するよう検討していく。

【附属歯科衛生専門学校】

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大のために事業計画の通りに実施できなかったが、過去の実施状況を踏まえると医科大学病院での口腔ケアなど、現場を体験することで知識と技術、生徒の意識の向上も認められている。本項目は歯科衛生士国家試験の出題基準になっており、本年度ではコロナ禍において実習ができない場合も含め、授業内容等を検討していく。

【付属歯科病院】

歯科病院(三島歯科医療センターを含む)の運営に際しては、患者に対する歯科診療情報の提供を積極的に行うとともに、患者のニーズに合った歯科医療サービスを行っている。次年度もこの事業を継続することにより、患者に喜ばれる優良な病院運営を目指す。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①臨床実習アドバンストの導入(学部)【教学1-①-(6)】

進捗状況：令和2年度当初は、新型コロナウイルス感染症の状況から、状況が改善すれば少人数による見学を中心とした実習を行うこととしていたが、新型コロナウイルス感染症が収まらない中、本実習は6月までの実施期間であったため、実施できなかった。また、これに伴い、令和2年度はトライアルとして予定していた一斉技能試験の受験も見送った。

評価：【C】

※上記進捗状況のとおり、実施することができなかったため。

事業展開：【継続】

※本事業は、共用試験としての臨床能力試験への対策として導入されたものであるが、令和3年度からは一斉技能試験を第5学年で受験することに変更した。これに伴い、第6学年で実施する臨床実習アドバンストが臨床能力試験の対策としての目的は消失する。しかしながら、歯科医師国家試験で臨床実地問題の占める重要性は大きく、この理解のためには歯科臨床の包括的知識が必須であり、第6学年に臨床実習アドバンストを配することで、歯科医師国家試験の臨床実地問題の対策を行うことができる。以上より、令和3年度以降も同事業を継続するものとする。

②教学推進センターの設置(学部)【教学1-①-(2)】

進捗状況：歯学教育分野の認証評価等に対応する組織として設置された。教育の内部質保証を担保すべく、令和2年度は3つのポリシーの見直しについて、審議を行い3つのポリシー自体には変更を行わないとの結論となった。しかし、具体的なカリキュラムの内容については、3つのポリシーとの整合性を図る必要が認められる部分もあり、新カリキュラムを策定する方針を決定した。この令和5年度導入予定の新カリキュラムでは、教科担当責

任者会と協力して、3つのポリシーに基づき、科目間、分野間のつながり（関連性、順次性）が見えるよう、アウトカム基盤型カリキュラム作成のための種々確認作業を行った。

評価：【A】

※上記進捗状況のとおり、教育の内部質保証を担保すべく、令和2年度は3つのポリシーの見直しについて、検討され、新カリキュラム作成に当たり、教科担当責任者会と協力して種々確認作業を行う等役割を果たした。

事業展開：【継続】

※教学推進センターは、歯学教育分野の認証評価受審等に対応する組織として設置したものであり、今後も歯学教育分野認証評価受審に向けた対応が必要なため、認証評価受審に向けた準備を継続して行っていく。また、令和5年度運用開始を目指している新カリキュラム策定についても、教学推進センター中長期カリキュラム改変ワーキンググループが中心的な役割を果たしているため、今後も新カリキュラム策定の作業を継続して行う。さらに令和2年度に行われた、教員の教育実績調査についても、分析を行い学部としての対応について検討を行う。

③歯科学統合演習の全学年配置(学部)【教学1-①-(6)】

進捗状況：令和2年度は、3月にCOVID-19のパンデミックが勃発したことから、急遽オンラインで授業することが求められ、それでも歯学部では4月6日からGoogle Meetsを用いた遠隔授業の環境を完成させ、第6学年の歯科学統合演習に対応した。また、5年生に対しても、臨床実習が実施できない状況に陥ったことから、歯科学統合演習の一環として、第6学年の歯科学統合演習VIを同時に受講させた。一方、第1学年から第4学年の歯科学統合演習もすべてオンラインでの対応となったが、シラバスに記載の、当初予定されていた統合演習はすべて完了し、第1学年から第6学年まで予定通り統合試験を対面で実施することができた（第4学年は共用試験CBT）。

評価：【A】

事業展開：【継続】

※現行カリキュラムの完成年度が令和2年度であるが、歯科学統合演習は、歯科医師国家試験対策の中核をなすものであり、今後は、予定低学年における歯科医師国家試験対策が求められることになる。今後も全学年のデータ収集・蓄積及び分析を行い、国家試験合格率の向上を毎年度の課題として、継続する必要があるため、継続を予定している。

④教科担当責任者会の設置(学部)【教学1-①-(2)】

進捗状況：シラバスの確認及び検証については、学務委員会委員との協働でシラバスチェックを毎年行い、この点検により要改善事項が認められれば、教科担当責任者へシラバスの修正を依頼し、再提出させており、改善・向上に向けた取り組みを行っている。また、令和5年度に導入予定の新カリキュラムでは、3つのポリシーに基づき、科目間、分野間のつながり（関連性、順次性）が見えるよう、アウトカム基盤型カリキュラムを目指し、作成作業を行った。

評価：【A】

※進捗状況のとおり、シラバスの確認・検証作業及び新カリキュラム作成作業でも十分な役割を果たしたため。

事業展開：【継続】

※今後もシラバス作成に向けた関連科目間での教育内容の確認作業等を検討し、授業構築・内容について更なる改善を図るため。また、教学推進センターと協働して、新カリキュラム作成作業に当たるため。

⑤専門学校の教育の質の向上(専門学校)【教学1-①-(2)】

進捗状況：(1)歯科技工専門学校

大綱化が始まり2年、順調にカリキュラムが実施でき実践的な歯科技工技術が修得できている。次年度で大綱化のカリキュラム編成が全て完了するため学生の修得状況を把握し、検証する。

(2)歯科衛生専門学校

今年度は、コロナウイルス感染症の関係で実習が出来なかったが、本実習は、手術患者における口腔衛生管理が合併症予防に有効かつ重要であり、有病者患者に対する対応と管理を学ぶことができる。そのため、歯科衛生士としての知識、技術の向上に繋がっている。

評価：(1)【A】

※新たなカリキュラムが順調に行われている。

- (2) 【C】
事業展開：(1) 【継続】
※令和3年度で全ての学年が大綱化カリキュラムになるため引き続き検証していく。
- (2) 【継続】
※周術期口腔機能管理は、国家試験の出題基準に含まれているため、環境の整った現
で必要な知識、技術を学ばせるため。
- ⑥障害者差別解消法に則った支援体制(学部)【教学2-③-(2)】
進捗状況：障害者差別解消法に則ったり、令和元年度に委員会、学生支援室、学生支援窓口を学生
課に設置し、本部派のカウンセラーのほかに、コーディネーター(事務員兼務)を配置し
て障害学生対応の拠点としたが、令和2年度に計画していた精神科医の委嘱(週1回程
度)には至らなかった。
- 評 価：【B】
※令和2年度に計画していた精神科医の移植配置(週1回程度)をする計画を実施できな
かった。
- 事業展開：【継続】
※精神科医の配置は、支援室設置内規上義務はないが、来室する学生の相談・支援内容に
鑑み、配置すべきと思料する。
- ⑦新校舎新築工事(学部)【経営1-②-(1)】
進捗状況：平成30年5月に竣工した新校舎(I期工事)は、同年10月より新歯科病院及び学部実習
室等施設の使用が開始され、最先端歯科医療の提供と学部教育環境の向上が図られた。
- 評 価：【B】
事業展開：【計画変更】
※同年10月よりII期工事が開始され、令和3年10月には、I期及びII期工事合わせた一
つの新校舎が完成する予定である。
- ⑧オスロ大学との学術交流協定の締結(学部)【教学1-⑤-(1)】
進捗状況：新型コロナウイルスの世界的な蔓延により、実際に協定を締結する日程の目途が立っ
ていないのが令和2年度の現状である。しかし、協定案は学務部国際交流課の確認を経て
完成しており、ワクチン接種等で日本とノルウェー両国の感染状況が鎮静化し往来が正
常化され次第、実際の締結に係る手続きを進めていきたい。
- 評 価：【B】
※新型コロナウイルスの感染拡大により、協定案は完成しているが締結に係る日程調整等
の手続きが停止している。
- 事業展開：【継続】
※オスロ大学との学術交流協定の締結は、本学部の今後の研究活動の国際化に大きく寄与
することが期待されている。
- ⑨三島歯科医療センターの運営(病院)【教学3-①-(2)】
進捗状況：平成27年12月開院以来口腔外科に特化した診療内容であったが、平成30年4月から
一般歯科の歯科医師を配置し、より幅広い歯科医療サービスを提供している。
- 評 価：【A】
※質の高い歯科医療サービスを提供している。
- 事業展開：【継続】
※口腔外科に特化した診療所との認識が浸透しており、一般歯科も診療していることを積
極的にアピールすることにより、地域住民により専門性の高い歯科医療サービスの提供
を図る。
- ⑩歯科病院運営の充実(病院)【経営1-④-(2)】
進捗状況：滞りなく実施している。新型コロナウイルス感染拡大防止のため説明会は中止としたが
患者向けの自費診療に係るパンフレットにより、患者に対し、より高度な歯科医療情報
の提供を行っている。
- 評 価：【A】
※本事業の実施により、質の高い歯科医療サービスを提供している。
- 事業展開：【継続】
※患者に対する積極的な歯科医療情報の提供により患者に適した歯科医療サービスの向上
を図り、患者数の増加及び医療収入の増収に資することを指標とする。

松戸歯学部、松戸歯学研究科、附属歯科衛生専門学校、付属病院

1. 令和2年度に実施した事業に対する総評

【松戸歯学部】

安心・安全なキャンパスの実現及び学生生活環境向上のため、防火・防災強化に係る非常食の更新・補充並びに防災意識向上に向けた訓練を行うとともに、創設50周年記念事業としての新校舎新築工事に係る設計等を当初の予定どおり順調に進捗させている。教学面では、日本大学教育憲章に基づいた教育指標の実現を担保するカリキュラムの策定が実現した。また、教育講演会及びFDワークショップを実施することにより、教員の教育力向上や、学生の学びに対する満足度向上に繋がるFD活動の充実を図った。今後は、更なる教育の質的向上を目指し、教学IR機能を活用して、3つのポリシーを起点とするPDCAサイクルを組織的に履行する体制の構築を図る。

【松戸歯学研究科】

学位論文審査基準・審査実施方法・学位論文取扱内規の学習便覧への明示により、客観性及び厳格性を確保するとともに、学位論文に係る審査委員の体制、審査の方法及び項目を策定し、公表を行った。また、日本大学教育憲章に基づいた質保証体制の確立の一環として、効率的かつ合理的な授業設計により、大学院の進学希望者への魅力を高めるためのカリキュラムの策定が実現した。今後は、志願者数増加及び定員充足率の向上のための施策の具体化を目指す。更に教学IR機能を活用してPDCAサイクルを組織的に履行する体制の構築を図る。

【附属歯科衛生専門学校】

学部で開催するFD講演会に参加することにより、専任教員の教育力向上や、学生の学びに対する満足度向上に繋がるFD活動充実の充実を図った。なお、入学者数、在籍者数ともに入学定員、収容定員に対し超過しており、次年度の入学選抜から入試種別、試験日程の見直しを行い、それぞれの基準による評価・判定により厳格な定員管理を行っていく。

【付属病院】

新型コロナウイルス感染症の影響により、予算達成率は約85%にとどまった。令和3年度も引き続き同感染症の影響があると思われるが、ワクチン接種も始まることから、少しでも予算を達成できるよう取り組みたい。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①防火・防災強化5か年計画達成後の更新・補充（共通）【経営3-②】

進捗状況：令和2年度には、賞味期限切れの補充150人分を含む200人分を購入した。

評価：【A】

※更新・補充により1,100人分の非常食を確保できた。また、賞味期限切れ間近の非常食の配布及び試食を行ったことにより、備蓄場所の再確認及び防災意識の向上にも効果があった。

事業展開：【継続】

※今後も適切に非常食を更新・補充して災害等に備えるために本計画を継続する。

②カリキュラムの改定(学部・研究科)【教学1-①-(2)】

進捗状況：(学部)日本大学全学共通初年次教育科目「日本を考える」を新規学科目の一つとして設置し、さらに付随した新規学科目を設置することで、日本大学教育憲章に基づいた教育指標の実現を担保し、また、専門の学びを前に学生に多角的な視野と物事を考える視点を養い、学士課程における学びをより豊かすることを目的にカリキュラム改定を行った。

(大学院)日本大学教育憲章に基づいた質保証体制の確立の一環として、効率的かつ合理的な授業設計により科目群(数)のスリム化とともに科目内容を明確化することで、これまで以上に大学院の進学希望者への魅力を高めるためにカリキュラムの改定を行った。

評価：(学部)【A】

※日本大学教育憲章に基づいた教育指標の実現を担保し、また、専門の学びを前に学生に多角的な視野と物事を考える視点を養い、学士課程における学びをより豊かにしていくことが可能となるカリキュラムの策定が実現できた。

(大学院)【A】

※日本大学教育憲章に基づいた質保証体制の確立の一環として、効率的かつ合理的な授業設計により、これまで以上に大学院の進学希望者への魅力を高めるためのカリキュラムの策定が実現できた。

事業展開：(学部,大学院)【完了】

※学部、大学院ともに計画に基づいたカリキュラムの改定が実現できた。

③FD活動の充実（学部・専門学校）【教学1-③】

進捗状況：（学部）FD教育講演会を「第113回歯科医師国家試験の結果を踏まえた教学システムの向上に向けた啓発を図る」をテーマに開催した。また、FDワークショップを大学院FD委員会と共催で「国家試験合格率向上を目指す学習支援のあり方」、「新任教員の教育力育成」をテーマに計2回実施した。

（専門学校）基本的な教育手法において学部と大きな相違がないよう、衛生専門学校専任教員は、学部で開催するFD講演会に参加し、教育力向上を図った。

評価：（学部）【A】

※FD活動に関して教員の関心が高まり、教員の教育力向上や、学生の学びに対する満足度向上に繋がるFD活動の充実を図ることができた。

（専門学校）【A】

※FD活動に関して衛生専門学校専任教員の関心が高まり、専任教員の教育力向上や、学生の学びに対する満足度向上に繋がるFD活動の充実を図ることができた。

事業展開：（学部）【継続】

※FD活動は、教員の教育力向上と学生の学修力向上が課題であり、日々継続して実施することが必要である。

（専門学校）【継続】

※FD活動は、教員の教育力向上と学生の学修力向上が課題であり、日々継続して実施することが必要である。

④入学定員に対する入学者数比率及び収容定員に対する在籍学生数比率の改善（学部）

【その他（大学評価（認証評価）報告書）】

進捗状況：入学者は、平成30年度は定員の115名、令和元年度は定員に1名満たない114名、令和2年度は定員に1名多い116名となった。結果として入学定員の厳格化は順調に進み、入学定員に対する入学者数比率は改善されている。一方、収容定員に対する在籍者数は、平成30年度が825名、令和元年度が787名、令和2年度が773名であり、いずれも高い数字となっている。

評価：【B】

※収容定員に対する在籍学生数比率が改善に至っていない。

事業展開：【継続】

※収容定員に対する在籍学生数比率が改善に至っていないことから、継続して改善を図る必要がある。

⑤PDCAサイクルにおける改善計画を検証する組織の明確化（学部・大学院）

【その他（大学評価（認証評価）報告書）】

進捗状況：（学部）3つのポリシーを起点とするPDCAサイクルをポリシーの策定単位ごとに検討するために、学務、学生生活委員会所掌の教育・学修総合センターにおいて、成績や出席状況、教員評価や同僚評価などの結果を集計、分析、評価し、個々の委員会でその責務において3つのポリシーの各策定単位において検討し、各種委員会で実行するPDCAサイクルの充実を図った。

（大学院）PDCAサイクルによる教育改善は、大学院FD委員会による授業評価アンケートの集計結果に基づいた大学院教育の検証に留まっていることから、大学院分科運営委員会と教務課が連携して、大学院でのIR機能の整備とその活用について検討を行った。

評価：（学部）【B】

※各構成組織（委員会）の役割における機能分担の検証が継続して必要である。

（大学院）【B】

※大学院教育の向上につながるIR機能の整備とその活用の具現化が進んでいない。

事業展開：（学部）【継続】

※内部質保証システムの構築とその機能の充実を継続して検討、実施することが必要である。

（大学院）【継続】

※大学院分科運営委員会と大学院分科委員会が、教務課と一層連携を深め、大学院教育の向上につながるIR機能の整備とその活用について継続して検討する。

⑥大学院研究科における学位審査基準の明確化と公表（大学院）【その他（大学評価（認証評価）報告書）】

進捗状況：学位授与を適切に行うために、学修便覧に学位論文審査基準・審査実施方法・学位論文取扱内規を明示し、客観性及び厳格性を確保している。大学院設置基準の一部を改正する省令の施行（令和元年8月30日）による学位論文に係る評価に当たっての基準の公表の義務化に伴い、審査委員の体制、審査の方法及び項目を策定し、公表した。

評価：【A】

※学修便覧に学位論文審査基準・審査実施方法・学位論文取扱内規を明示し、客観性及び厳格性を確保するとともに、学位論文に係る評価に当たっての基準の公表の義務化に伴い、審査委員の体制、審査の方法及び項目を策定し、公表することが実現できた。

事業展開：【完了】

※計画に基づいた学位審査基準の明確化と公表が実現できたため。

⑦学生数の適正維持のための施策の拡充（専門学校）【教学 1-⑩】

進捗状況：入学者数、在籍者数ともに入学定員、収容定員に対し超過しており、適正な定員確保・管理に至っていない。

評価：【C】

※入学者数、在籍者数ともに適正な確保・管理に至っていない。

事業展開：【継続】

※入学者数、在籍者数ともに入学定員、収容定員に対し超過しており、次年度の入学選抜から入試種別、試験日程の見直しを行い、それぞれの基準による評価・判定により厳格な定員管理を行う必要がある。

⑧日本大学事業部の更なる活用（共通）【経営 1-⑤】

進捗状況：機器備品等の物品調達及び設備保守点検業務委託など日本大学事業部の積極的な活用により経費の削減を図った。

評価：【A】

※物品調達、設備保守点検業務委託とも経費の削減が図れた。

事業展開：【継続】

※次年度も引き続き積極的な活用に努め、経費の削減を図るため。

⑨外部研究資金の積極的な獲得（学部）【教学 3-③-①】

進捗状況：外部資金獲得に向け、科研費申請者のうち、希望者に対して申請書作成のブラッシュアップ及び面談を実施した。一方で、開催を見込んでいた千葉エリア新技術説明会が未開催であったため、地域企業に対する研究シーズの発信ができなかった。次年度は、科研費申請者（希望者）に対し引き続き積極的な支援を実施することを計画している。また、共同研究獲得に向けては、ホームページによる情報提供を推進すると共に、千葉エリア新技術説明会以外でも積極的に活動の場を模索したい。

評価：【B】

※科研費申請者（希望者）に対する支援については達成出来たが、研究シーズ発信の場として見込んでいた千葉エリア新技術説明会が開催中止となった。

事業展開：【継続】

※本年度は科研費の応募件数が約 20%増加したことから本事業を継続することにした。また、地域企業に対する発信方法に関しては、ホームページの見直し等を含め継続して事業を行いたい。

⑩医療収入の増加（附属病院）【経営 1-④-②】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症の影響により医療収入の目標額には至らなかった。令和 3 年度においても同感染症のため診療への影響度を見越すのは困難であるが、令和 3 年度から新診療システムを導入することとしており、少しでも収入の増加を図るよう努力したい。

評価：【B】

※新型コロナウイルス感染症の影響で目標額を達成できなかった。

事業展開：【継続】

※新型コロナウイルス感染症の影響が残ることを想定し、令和 3 年度の医療収入の目標額を修正し、引き続き収入の増加を図る。

**生物資源科学部，生物資源科学研究科，獣医学研究科，家畜病院，
鶴ヶ丘高等学校，藤沢高等学校・中学校，藤沢小学校**

1. 令和2年度に実施した事業に対する総評

【生物資源科学部】

令和2年度の主な事業計画の達成度について、次のとおり判断している。

新型コロナウイルス感染症拡大により、海外学術交流や各種行事等について、当初予定していた事業計画を中止せざるをえない状況があったものの、それ以外の計画については、概ね実施することができた。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として危機管理対策を強化し、教育・研究環境の整備を継続的に実施して、学生・教職員の安全の確保に努めた。家畜病院や博物館（資料館）を利用した実習については、実施そのものが危惧されたが、人数を減らし期間を延長することにより、前年度と変わらない学修機会を提供することができた。

今後はすでに実施している事業も含め、再度見直す必要があると判断できるものは、検証をしながら令和3年度に改善を図っていく。

【鶴ヶ丘高等学校】

令和2年度の事業計画に基づく進捗状況は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、教育内容の一部は、Zoomによるオンラインでの実施にとどまった。特に地域連携行事等は中止が相次いだ。

しかしながら、ICT教育については大きく前進し、課題は残るものの今後のアナログとのハイブリットによる学力向上を、さらに進めることを目標として全教員内で共有できた。また、各諮問委員会の答申から、来るべき令和4年度スタートの教育改革に向けての概要は固まった。

本校の建て替えを目標とする資金調達のためにも、都内で選ばれ続ける学校運営を今まで以上に心がけて、チーム学校として邁進していきたい。

【藤沢高等学校・中学校】

日本大学の教育理念である「自主創造」の精神（自ら学び・自ら考え・自ら道を拓く）を育み、また国際感覚を身につけた人材を育成するために、校訓「健康・有為・品格」の下、基礎学力の充実と無理のない先取り学習の実施、社会性の育成、部活動及び行事への積極的な参加を奨励し、バランスの取れた教育が実践できている。経営上は、教科バランスを考慮した計画に基づく教員採用を行うことで、教員構成の適正化を図っていき、生徒の教育環境及び教職員の就業環境を一層充実させていくために、生徒数を適正に維持し、安心・安全な施設設備の整備を引き続き進めている。概ね計画に基づき実行できしており、効果も出てきているため、令和3年度も着実な事業計画を進めていく。

【藤沢小学校】

基礎学力、基礎体力の充実と英語教育・ICT教育の充実を目指し、また、児童の教育環境及び教職員の就業環境、および教育設備を一層充実させるために、具体的には以下の点に重点を置いて取り組んだ。

- *児童の学力に応じた英語・算数の少人数授業を行うこと。
- *英語に音声から入ることにより、児童に英語でのコミュニケーション力をつけること。
- *児童と教員のICT活用能力を高めること。
- *教員はタブレット端末を活用した授業により児童の学力をより正確に把握すること。
- *体育館及び教育施設の整備・充実させること。

評価として、英語や算数においては、少人数の授業を行う事ができている。また、特に英語では、導入の低学年において、楽しみながら英語を学習する事で、英語学習を嫌にならないようにできている。

ICT活用については、主要教科で取り組むだけでなく、体育や生活・総合等の授業でも使う事を考えて実施した。施設設備の充実については、予算計画を立案し実施したい。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①大学院の改善（研究科） **【教学1-④-(2)】**

進捗状況：学位（博士）論文審査基準や学位（博士）論文審査委員会に関する内規等の整備が完了した。

評 価： **【B】**

※国際化に向けた海外大学との学術交流についての審議が継続中であったため。

事業展開： **【継続】**

※大学院の改善に取り組むことにより、優秀な学生の確保や、優れた教育者・研究者の養成に繋がり、大学院の更なる充実が図られるため。

②教育研究施設設備の整備（共通） **【教学1-③-(7)】**

進捗状況：10号館の北側及び東側壁からの漏水に対する防水塗装工事、並びに経年劣化による換気扇の更新及び講義棟屋上の防水の更新を実施した。また、本館アトリウム屋上の既存ス

- テンレス屋根及びエキスパンジョイント部分等からの漏水に対する防水工事を実施した。
- 評価：【B】
※今後も老朽化した教育研究施設や設備の改修を進めていく必要があるため。
- 事業展開：【継続】
※老朽化した教育研究施設・設備の改修及び取替を年次計画で更新していくことで、学生にとって安全な教育キャンパスを実現していくため。
- ③危機管理対策（共通）【経営3-②】
進捗状況：新型コロナウイルス感染症の防止対策として、建屋内便所の手動水栓を自動水栓へ取替えた。本件を実施することで、接触感染を防止することが可能になり、学生・教職員の健康管理や安全管理が向上した。また、講義室の教卓部分にアクリルパーテーションを設置し、対面授業を行った。
- 評価：【A】
※新型コロナウイルス感染症の防止対策等を含め引き続き検討し、学生・教職員が安心して学べるキャンパスを整備していく。
- 事業展開：【継続】
※警備・防犯・防災対策の強化を含めた教育研究施設・設備を改修し、学生が安心して学べる環境整備を推進する。
- ④湘南校舎実習農場整備工事（学部）【経営3-②】
進捗状況：家畜の防疫対策として、実習農場整備工事に令和2年4月から着手した。令和2年度は一部（建物2棟）が完成したが、引き続き令和4年1月までに全ての施設の完成に向けて工事を進めている。
- 評価：【B】
※令和2年度は一部が完成したが、実習農場の整備工事が全て完成していないため。
- 事業展開：【継続】
※家畜の防疫対策として、実習農場の整備を進めていく。
- ⑤入試制度等の改善・改革の推進（学部）【教学1-⑩】
進捗状況：適切な学生数の確保を図るとともに新たな入試制度の運用を実施し、受験機会の拡充を行った。
- 評価：【C】
※適切な学生数の確保が厳しく、編入学制度の運用等についても課題が残ったため。
- 事業展開：【継続】
※入試制度等の改善・改革の推進を図ることで、入学定員超過率を踏まえた適正な学生数の確保や、受験生確保に繋げるため。
- ⑥学部教育の改善・充実（学部）【教学1-①-②】
進捗状況：学生支援システムの本格稼働により、学生支援体制は大幅に改善された。
- 評価：【C】
※学生支援システムの運用面についての審議が継続中であったため。
- 事業展開：【継続】
※学部教育の充実を図ることで、広範な知識と実践的な技術を有するグローバルな人材を輩出し、日本大学の教育力向上に寄与するため。
- ⑦退学者数抑制と学習支援体制の強化・充実（学部）【教学1-①-③】
進捗状況：教学IR機能と連動する学生カルテの整備が本格的に始動した。
- 評価：【B】
※教学IR機能及び学生カルテの運用面についての審議が継続中であったため。
- 事業展開：【継続】
※学習に関する情報を集約することにより、中長期的に退学者の減少と更なる学習支援の向上につながることを期待できるため。
- ⑧就職支援体制の充実（学部）【教学2-④】
進捗状況：学生支援システムによる行事連絡、出席確認、アンケート回答等有効に活用した。就職支援センターは、オンライン設備を拡充し、就職支援行事を全てオンラインで実施した。カウンセラーの就職相談では、Web相談で対応した。
- 評価：【A】
※オンライン化が急激に進む中、予算内での工夫をしながら事業を適切に実施することができた。
- 事業展開：【継続】
※引き続き、就職支援行事の強化を行っていく。就職活動が早期化の傾向にあるため、就

職支援行事を精査し柔軟かつ的確な講座を開設していく。また、就職支援センターの機能拡充として、学生が安心して受講できる Web を活用した就職支援行事の拡充、Web 面談用の環境整備、施設充実を進める。

⑨広報関係対策（学部）【経営 1-②-（4）】

進捗状況：学部 HP の全面リニューアル化、受験生向けサイト、Web オープンキャンパスの開設設置が完了した。また、全学無線 LAN 環境の整備を一部行い、学内ネットワーク環境の整備を行った。

評価：【C】

※全学無線 LAN 環境の整備が一部に留まり、受験者数増加に繋がらなかったため。

事業展開：【継続】

※受験生をターゲットとした学部 HP、受験生向け特設サイト、Web オープンキャンパス

⑩関連施設の整備及び充実【経営 1-④-（2）】

進捗状況：(1)家畜（動物）病院の整備・充実（病院）高度医療の推進、研修医制度の充実に関し、4名の研修医を輩出した。参加型臨床実習は、新型コロナウイルス感染症拡大により実施そのものが危惧されたが、実習班の構成人数を減らし、実習期間を延長することにより、完了することができた。診療体制施設の充実化に関しては、内装改修工事を行った。薬品管理については、麻薬・向精神薬を中心とした厳重な管理を継続して行った。

(2)博物館（資料館）の整備・充実（共通）

新たな展示やデータベース化について取り組むことができた。少数であるが、授業での利用希望があり対応できた。博物館実習では、例年以上に多くの学生に直接指導を行うことができた。

(3)動物実験関連施設の整備・充実（共通）

日本大学動物実験運営内規に基づき、適正な管理責任者を配置した。各施設の整備は、施設管理者と連携し、改善している。

評価：(1)【B】

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、無給研修医の研修を行わなかったこと、参加型臨床実習を実施したが、3蜜回避のため、実習回数を減らして対応したため。

(2)【B】

※入構制限中で開館することができなかったが、それ以外の事業について予定通り進められた。必要な授業や実習へは感染症対策をとりながら対応ができた。

(3)【A】

※概要どおり、実施できた。

事業展開：(1)【継続】

※獣医療や教育の充実、後継者育成、薬品の適正管理等を含み、単年度の達成だけでは意味がないため。

(2)【継続】

※授業や実習での利用に対応していくため、展示やデータベース化を引き続き継続する必要がある。

(3)【継続】

※各施設をさらに整備し、改善に努める。

⑪研究活動の活性化（学部）【教学 3-③-（3）】

進捗状況：学術研究助成費の活用等による学部ブランド研究は、令和 2 年度から新たな研究を実施した。研究費の効果検証と配分方法を見直し、関連施設の危機管理体制を強化するために、総合研究所に集約した。研究論理の遵守及びコンプライアンス教育等を実施した。

評価：【A】

※見直しにより、学内研究費の効果的な配分が促進された。

事業展開：【継続】

※引き続き、研究活動が活性化するように、科学研究費等の外部競争的資金獲得を拡大していく。

⑫高大連携教育の推進（鶴ヶ丘高校）【教学 1-⑫-（3）-ア】

進捗状況：今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学部見学会はすべて中止とした。また、法学部、経済学部、文理学部の科目等履修生についても、希望者はいたものの学部側で中止となった。オープンキャンパス参加についても、ほとんどの大学・学部で中止になるか、対面を避けて Zoom や YouTube を用いたオンラインでの実施となった。このような状況下でありながらも、日本大学の各学部の先生方による模擬講義について

は、Zoomによるオンラインで実施することができた。

評価：【B】

※ほとんどの企画が中止となったが、年度の後半からはオンラインを用いたリモートでの企画を実施することができた。

事業展開：【継続】

※来年度の学部見学会はオンラインでの実施を計画している。また、科目等履修生については、来年度、法学部1名、経済学部2名、文理学部4名の希望者が出ている。

⑬グローバル教育の強化（鶴ヶ丘高校）【教学1-⑫-(2)-イ】

進捗状況：今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、海外への渡航に関しての行事がすべて中止となった。そのため、本校の姉妹校であるグレースルーサランカレッジの生徒と本校の生徒をZoomで繋ぐ「Zoom Pal プロジェクト」を実施し、30名の生徒がオンラインで海外交流をした。

評価：【B】

※相手校の人数の関係で、30名の定員となり、選考で漏れてしまった生徒がいた。

事業展開：【継続】

※海外への渡航については、すでに大学本部から来年度は中止とする通達がきているため、「Zoom Pal プロジェクト」は継続して実施する。また、海外への興味の火を絶やさないためにも、現在海外留学している3年生と1,2年生をZoomで繋ぐことを計画している。

⑭高大接続改革と次期学習指導要領に基づく新教育課程の策定（鶴ヶ丘高校）【教学1-⑫-(2)】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症の影響で、Zoomやロイノートを使ったオンライン授業を実施した。また、学習・活動記録を作成する「eポートフォリオ入力日」を各学期に設定し、生徒自らPDCAサイクルを確立できる機会を設けた。次期学習指導要領に関してはFD推進・学習指導委員会や総合的な探究の時間検討小委員会を中心に各教科で話し合い理解を深め、令和3年度からのカリキュラムを決定した。

評価：【A】

※各教科の特性に合わせてオンライン授業を実施することができた。具体的には、Zoomを用いてリアルタイムで授業をする科目や、何度も見直しできるように教員がオリジナル動画を作成する科目、課題配信をする科目など教育効果が高くなる工夫を各教科ですることができた。

事業展開：【継続】

※令和4年度からの実施に向け、令和3年度の一年でしっかりと準備を進めていきたい。

⑮進路の多様化に対する対応（鶴ヶ丘高校）【教学1-⑫-(1)-ウ】

進捗状況：本年度は普通コースでも他大学への進学率が25%となった。一方で日本大学への進学率は60.5%と昨年度よりも10パーセント程度下降した。また、国公立については一橋大学に9年ぶり、大阪大学には初の合格者が出た。コロナ禍の不況の影響で就職難が叫ばれる中、手に職を付けて就職に有利になるよう、例年以上に専門学校への進学を決めた生徒も増えた。

評価：【B】

※日本大学への進学率が大幅に下がった。また、第1志望への進学率が低下した。

事業展開：【継続】

※本年度はコロナ禍で1学期がほとんどオンライン授業になったため、第1志望先の確定、動機付けを深めるためのオープンキャンパスの開催自体が少なかった。そこで、次年度はこの1年間の反省を活かし、たとえオンラインによるオープンキャンパスが増えたとしても、その状況の中で第一志望への思いを深められるよう促していく。

⑯地域に根差した学校運営（鶴ヶ丘高校）【教学1-⑫-(1)-ウ】

進捗状況：新型コロナウイルス感染拡大に伴い、本校生徒による近隣の小学生に対する学習支援ボランティア、地域の防災訓練、地域の文化活動等は全て中止となった。

評価：【C】

※本年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から、物理的な接触制限があり、地域連携に関しては行うことができなかった。

事業展開：【継続】

※騒音や通学におけるクレーム等、近隣住民とのトラブルが増加傾向にある中、地域と連携を図り、理解を深めることは学校運営上必要である。

⑰安定した生徒数の確保に向けた施設設備の充実と広報戦略（鶴ヶ丘高等学校）

【教学1-⑫-(1)-ウ】

進捗状況：受験生に魅力ある教育環境作りのため、築50年を超える校舎の建替えについて新校舎

設立準備検討委員会を継続して開催し、大まかな設計図を創案した。また、施設・設備面では、充実した教育環境の整備として、体育館空調機新設工事、校舎内照明 LED 化工事、図書館耐震改修工事など可能な範囲内での工事を行った。一方、広報活動について、コロナ禍においても入試学校説明会をハイブリッド（対面及びオンライン）で実施し、従来よりも多くの受験生・保護者にアピールすることができた。

評価：【B】

※施設・設備に関する長期計画も具体的な計画立案に向け動き出し、広報についても様々なデジタルやメディアの活用を通じて情報を発信することができ、目標の 450 名を超える新入生を確保することができた。

事業展開：【継続】

※校舎建替えに向け、新校舎設立準備検討委員会にて今後も計画を継続して練り上げていく。また、校内の LED 化を進め、エコキャンパスの実現と充実した教育環境整備を継続する。都内での私立高校入試の激戦区であり、近隣他校の施設・設備の状況と照らし合わせ、競争力を増強する必要がある。

⑱国際感覚の育成（藤沢高校・中学校）【教学 1-⑱-(2)】

進捗状況：(1)海外語学研修（高校 1・2 年・中学 3 年，夏季休暇中）でのホームステイ及び海外修学旅行（高 2，10 月）は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、中止となった。
(2)国内語学研修（高校 1・2 年・中学 3 年，2 学期期末試験終了後の 3 日間）は予定通り実施し、語学力が向上した。また生徒の満足度は 100%であった。
(3)中学 2・3 年生の平常授業の中に英会話の授業を導入しており、1 クラスにネイティブを 2 名配置した少人数授業を展開し、語学力が向上した。

評価：【B】

※(1)が中止となったため。

事業展開：【計画変更】

※(2) (3) は語学力向上と国際感覚育成に有効であると認められるため継続するが、(1) はともに国内で代替実施予定である。

⑲ICT 教育の充実のための環境整備等の充実（藤沢高校・中学校）【教学 1-⑲-(1)-ア】

進捗状況：タブレットパソコンを使用した授業も展開し、生徒の興味・関心を惹く授業準備を実施することができている。

評価：【A】

※アクティブラーニングによる授業を展開している教員が増えており、生徒と教員の両者によるタブレットパソコンも駆使して、教育環境の向上に寄与している。

事業展開：【継続】

※タブレットパソコンを活用することにより、生徒の興味・関心を惹き、一層有効な授業を展開できると認められる。

⑳施設・設備の整備（藤沢高校・中学校）【経営 3-⑳】

進捗状況：老朽化した施設・設備について、適宜可能な範囲内で建設及び改修等により維持・補強を行い、生徒の授業環境及び教職員の就業環境並びに安全性の確保を図ることができている。

評価：【A】

※限られた予算の中で危機管理対策に則った建設及び改修を実施することができた。

事業展開：【継続】

※引き続き危機管理対策に則り、著しく老朽化した施設・設備の改修を改修する必要がある。

㉑学力向上への支援体制の強化（藤沢高校）【教学 1-㉑-(2)-ア】

進捗状況：(1)放課後講座，特別講習・補習，特進講習，基礎学対策講習（高 3）及び外部講師による特別授業の実施について、学校再開後の 7 月以降全ての講座，講習及び補習を実施することができ、生徒の基礎学力向上に寄与している。
(2)高 1・2・3 年生を対象に映像授業の導入について、外部講師による授業であるため、普段の授業と異なり、相乗効果が見られている。

評価：【A】

※(1) (2)ともに、受講後の生徒による満足度は高いものとなっている。

事業展開：【継続】

※(1)基礎学力の向上に有効であるとともに、大学進学率を支えている一つであると認められ、(2)は生徒の学力向上に大変有効であると認められる。

②体験型「食」の教育の実践（中学校）【教学1-⑫-(3)-ア】

進捗状況：1年生は毎週一回、生物資源科学部の農場において、畑の整地から野菜収穫までを体験できたが、2年生は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、食品加工実習及び畜産・機械実習が中止となった。

評価：【B】

※2年生が中止となったため。

事業展開：【継続】

※「食」に対する教育効果が有効であると認められ、大学進学モチベーションを高められた。生徒のアンケート結果により満足度の高い課外授業であり、また保護者からの評価も高いものとなっている。

③キャリア教育の実施（中学校）【教学1-⑫-(1)-ア】

進捗状況：1年生の職業学習及び2年生の職業体験実習は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、代替実施となった。1年生は各自が色々な職業を調べ発表するという形を取り、2年生は動画で企業での就業体験を学習する形を取った。

評価：【A】

※代替実施となったが、1年生は職業に対する考えを深められ、2年生は職業観を育成するとともに、働くことの意義・価値を学び、社会との関係性を考えることができた。

事業展開：【継続】

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるが、将来の社会的・職業的自立の基盤となる資質・能力等を育て、望ましい職業観を育てること効果があると認められる。

④小学校教育の充実及び英語教育の実践（小学校）【教学1-⑫-(1)-イ】

進捗状況：選択人数制による授業、体験学習を算数と英語の授業において行っている。

評価：【A】

※児童の理解度を増す事ができている。

事業展開：【継続】

※教育の充実のために今後も必要であると考えます。

⑤施設・設備の整備の推進（小学校）

進捗状況：(1)小学校教育設備の充実【経営3-②】

机や椅子、ロッカーなどの設備については、継続した修繕、または新規購入が必要。また、校庭や体育館の維持や充実については、予算計画を立案し継続して行っていく必要がある。

(2)ICT教育機器の導入及びその環境整備【教学1-⑫-(1)-イ】

教員にカメラ付きのコンピューターを配布し、児童の自宅学習にも対応できるようにした。

評価：(1)【B】

※安全安心な児童の環境作りを概ね行えている。

(2)【B】

※環境整備を概ね行えている。

事業展開：(1)【継続】

※充実したキャンパスの継続的な整備は今後も必要。

(2)【継続】

※教育設備の充実のために今後も必要。

⑥生物資源科学部及び藤沢中学校との連携教育（小学校）【教学1-⑫-(3)-ア】

進捗状況：(1)生物資源科学部

農作業実習(小学4~6年)により、食の大切さ、育てることの難しさ、食糧問題及び地球環境問題を考えさせることができた。特別授業も全て実施できた。

(2)藤沢中学校

新型コロナウイルス感染拡大のため、実施ができなかった。

評価：(1)【A】

※児童に興味関心を持たせられる、魅力ある取り組みの一つとして実施できた。

(2)【C】

※中高と話し合いの結果中止となった。

事業展開：(1)【継続】

※魅力ある教育の一環として今後も継続したい。

(2)【継続】

※魅力のある学校作りの一環として、中高との連携は今後も必要と考える。

薬学部、薬学研究科

1. 令和2年度に実施した事業に対する総評

【薬学部】

主要な事業計画として11件の計画を挙げた中で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、国際的な交流や本学部で主催するイベントについては実施することができなかったものの、それ以外はいずれも計画どおりに実施し、当初の目的をほぼ達成することができる結果となった。なお、一部完了した計画を除き、ほとんどの計画は次年度も継続することを予定しているが、薬学部の理念を実現するためには、継続していく必要がある。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

① 薬剤師国家試験対策講座等の実施(学部) 【教学2-④】

進捗状況：国家試験対策として、4年次の1月からWebを利用した演習を開始し、5・6年次では年間を通して各種の講座、模擬試験等を実施した。

評価：【A】

※第106回薬剤師国家試験の新卒合格率が88.27%に向上した。

事業展開：【継続】

※次年度以降も継続することで薬剤師国家試験の合格率向上を目指す。

② 薬学共用試験対策の実施(学部) 【教学1-①】

進捗状況：薬学共用試験の一つであるCBT(Computer-Based Testing)合格に向け、ASP(Application Service Provider)等のコンピュータシステムを利用した対策をはじめとして、4年次後期に試験が実施されるまでの間、対策講座、模擬試験等を実施した。

評価：【B】

※令和2年度の共用試験受験者223名中、不合格者は5名であった。

事業展開：【継続】

※次年度以降も、薬学共用試験の高い合格率を維持・向上させるため。

③ 入学前課題学習の実施(学部) 【教学1-⑨-(1)】

進捗状況：入学予定者に高校の学習内容について復習に努めるよう自己学習を推奨するとともに、取り組みやすいように外部業者のテキスト形式の入学前教育プログラムを提供した。受講科目については化学、生物を必須とし、数学、物理を選択として設定した。

評価：【A】

※学校推薦型選抜の入学予定者の92%が申し込みを行った。一般選抜の入学予定者にも受講を促した結果、入学予定者の66%の申込みがあった。

事業展開：【継続】

※次年度以降も、入学後のスタートでつまづかないために、入学前に高校までの学習内容の定着を図る。

④ 授業収録システムの導入(学部) 【教学1-①-(11)】

進捗状況：薬学部内の8教室に授業収録システムを構築した。

評価：【A】

※令和3年度の本格運用を目指していたが、令和2年度に急遽開始されたオンライン授業に同システムを活用して順調に実施することができた。

事業展開：【完了】

※今後発生することが予想される課題を解決し、より良いシステムの改善を図る。

⑤ 海外臨床研修の実施(学部) 【教学1-⑦】

進捗状況：英国ポーツマス大学で実施が予定されていた海外臨床研修は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大のため中止された。

評価：【C】

※中止に伴い評価できず。

事業展開：【計画変更】

※令和3年度も引き続き中止が決定しているが、令和4年度以降の計画を検討する。

⑥ 海外提携大学からの短期学生受入れ事業の実施(学部) 【教学1-⑦-(2)】

進捗状況：覚書を締結している英国ポーツマス大学からの短期学生受け入れは、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大のため中止された。

評価：【C】

※中止に伴い評価できず。

事業展開：【計画変更】

※令和3年度も引き続き中止が決定しているが、令和4年度以降の計画を検討する。

⑦日本大学学長研究「日本大学におけるアンチ・ドーピング教育研究拠点確立とポストオリンピックへの展開」の推進(共通) 【教学3-①-(1)】

進捗状況：学術的研究成果に関しては各種学術誌へ論文を投稿したほか、高校生運動競技選手を対象とした健康問題を取り上げた漫画仕立ての教育教材や、若年層に対する薬物乱用防止啓発を目的とした「かるた」を作成し、これらの教育ツールを用いて地域社会に向けた啓発活動を実施した。また、薬剤師向けWeb情報サイトへの本事業内容の掲載や、新たなドーピング手法に対する解決方法の講演を行った。

評価：【A】

※本事業における研究成果及び活動内容を外部へ発信することで、アンチ・ドーピングを通じて本大学の教育研究力をアピールできた。

事業展開：【完了】

※スポーツ振興における本大学のプレゼンスを高める成果を上げることができた。平成29年度文部科学省研究ブランディング事業から継続した本事業については、計画していた期間が満了したため。

⑧研究推進・研究奨励助成金の支給(共通) 【教学3-③-(1)】

進捗状況：令和2年度に実施した研究推進・研究奨励助成金には7名が応募し、2名が採択された。また、本助成金応募者7名のうち6名が令和3年度科学研究費助成事業に応募し、外部研究費の獲得に努めた。

評価：【A】

※科学研究費助成事業の新規採択件数、特に若手研究者の採択が着実に増加しているため。(平成30年度1件、令和元年度2件、令和2年度3件)

事業展開：【継続】

※科学研究費助成事業をはじめとした外部研究資金の獲得件数及び獲得金額の増加並びに若手研究者を育成することで学部全体の研究力を高めるため。

⑨奨学金制度の充実(学部) 【教学2-②-(1)】

進捗状況：日本大学薬学部岩崎壽毅奨学金は学部学生を対象に30万円を10名に給付しており、経済的に困窮した学生への修学支援として貢献している。

評価：【A】

※奨学生として10名を採用し、当初の目的を達成している。

事業展開：【継続】

※経済的理由により修学を断念することなく、安心して学べるよう継続して支援する。

⑩地域貢献活動の実施(共通) 【教学3-①-(2)】

進捗状況：公開講座、薬草教室を企画していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、開催することができなかった。

評価：【C】

※中止に伴い評価できず。

事業展開：【継続】

※新型コロナウイルス感染拡大防止の対策に十分配慮した上で、実施できるよう企画し、地域貢献活動を継続するとともに、合わせて本学部の魅力を発信し、受験生獲得にもつなげたい。

⑪学生の適正な定員確保・管理の実行(学部) 【その他(薬学教育評価報告書)】

進捗状況：入学後の成績及び進級・退学率等を入学試験区分ごとに検証し、入学試験区分ごとの募集人員の見直しを行った。

評価：【A】

※昨年度に引き続き、入学者数の確保ができた。

事業展開：【継続】

※入学後の成績及び進級・退学率等を引き続き検証し、今後も最適な募集人員を目指して適宜見直しを行う。

通信教育部，総合社会情報研究科

1. 令和2年度に実施した事業に対する総評

【通信教育部】

通信教育部では、初年次から卒業、就職までの学生サポート体制の充実を図るとともに、IT化を推進し、地理的・時間的な制約にとられない学修支援体制の整備に向け、教学に関する全学的な基本方針及び通信教育部基本計画を基に、実績や状況をふまえ、効率的で高い学修効果を得られるよう検討を重ね、学修支援についても検討し事業計画を立案した。新型コロナウイルス感染症の影響により、計画どおりに達成することができなかった事業もあるが、課題点については今後検討し、アフターコロナを視野に入れ改善していく。

【総合社会情報研究科】

答申書（第16次中間答申）により、平成31年3月末に総合社会情報研究科の事務所管を本部から通信教育部へ移管した。これにより学生支援に関する取り組み（奨学金）について継続とし、事業計画を進めることとした。規程及び内規等を整備し着実に計画は進められているが、まだ検討の余地は残されている。多様な個性を持つ学生一人ひとりが心身ともに健康で充実し、学修に専念できるように生活支援、経済支援を中心とした奨学金制度の整備を継続し検討していく。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①スクーリング開講形態等の改善（通信教育部）【教学1-①-(2)-ウ】

進捗状況：579講座の開講を計画していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、開講形態等を見直し、結果として583講座の開講・実施となった。

評価：【A】

※多くの学生が受講し、卒業要件や資格取得に必要な単位の修得という目的を果たしている。

事業展開：【継続】

※スクーリングの単位数は、大学通信教育設置基準に通信教育部を卒業するための要件として定められている。

スクーリングは印刷教材による在宅学修では十分に教育効果をあげることが困難な科目について、不十分な面を補い、教育効果を高めることにある。直接対面でのスクーリングは、外国語及び演習科目に絞って開講し、これら以外の科目についてはZoom等の利用により実施する。

全スクーリングを半期（0.5コマ）に統一し、学修計画の自由度を高め、多様な学生に対応している。

②メディア授業の改善と拡充（通信教育部）【教学1-①-(2)-ウ】

進捗状況：計画通り講座を増加して開講した。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、対面によるスクーリングを極力減らし、振替措置としてメディア授業受講を促した。通常20,000円のメディア授業受講料を、令和2年度に限り半額の10,000円（昼間スクーリングの受講料と同額）としたこともあってか、受講者数が大幅に増加した。

評価：【A】

※平成16年度の開講当初は、延べ22講座で約780名の受講者数であったが、令和2年度前・後期では、延べ94講座で17,745名と受講者数が増えていることから効果が上がっているものと判断できる。

事業展開：【継続】

※インターネットを利用した学修方法の構築により、スクーリングの短所であった「地

理的・時間的制約」にとらわれない柔軟な学修形態の提供が可能となった。平成 26 年度に卒業に必要なスクーリング単位のすべてをメディア授業で修得できるよう学則改正し、地方在学生のスクーリング単位の充足を大幅に改善した。令和 3 年度は前・後期で延べ 94 講座を開講する。

③学修支援の充実（通信教育部）【教学 1-①-(2)-ウ】

進捗状況：専任職員による、単位修得方法の相談や学修計画の立て方とルールについて、新入生・在学生ごとに学修支援ガイダンスを実施することで、初めての学修不安の解消、学力不振による退学や留年者の低減、学生数の維持を図った。遠方に居住する学生が多いことや、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、在宅でガイダンスを受けられるよう、オンライン（Zoom）を利用して実施した。なお、ガイダンス当日開催時間に参加が出来ない学生に対しては、ガイダンス・説明等を収録した動画と資料を併せて配信・掲載し、個別相談等で対応した。令和 3 年 1 月から、予約システムを導入し、学修相談や資料閲覧についてオンラインで予約が取れるようにした。併せて、Zoom による個別相談も開始した。

評価：【A】

※学修相談の他に、教職生からの単位修得方法等の相談にも多数応じた。

事業展開：【継続】

※個別学修相談は、Zoom 相談 24 件、対面相談 496 件、電話相談 304 件、合計 824 件であった。今後もガイダンスを実施することで、学生自身で学修が円滑に進められるよう支援していく。

④入学説明会及び学校訪問等による入学者確保の強化（通信教育部・研究科）【教学 1-①】

進捗状況：市ヶ谷で開催する入学説明会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から対面では実施せず、Zoom を活用したオンラインでの説明会を実施した。全国主要都市入学説明会は感染の拡大状況に鑑み、感染対策を徹底したうえで、札幌、名古屋、大阪、福岡において説明会を実施するほか、私立大学通信教育協会主催の説明会にも係員を派遣した。大学院は令和 3 年 3 月にホームページをデザインのリニューアルを図り通信教育部ホームページと相互リンクを可能にした。

評価：【B】

※コロナ禍において入学説明会の対面での実施を断念することが多かったが、実施方法をオンラインに切り替えたこと、感染対策を講じたうえで全国主要都市において説明会を開催できたことは、今後の入学説明会の開催に寄与できたと考えられる。

事業展開：【継続】

※入学者の選抜時に試験を実施しない通信教育部は、入学説明会の時期及び開催方法、開催時の参加数、学校訪問の実施が極めて重要になる。今後は新型コロナウイルス感染症の拡大状況を注視し、対面及びオンライン等を継続的に導入しながら入学説明会の実施を計画していく。

⑤奨学金制度の強化（通信教育部・研究科）【教学 2-②-(1)】

進捗状況：(1) 通信教育部

奨学基金へ 5 か年計画で追加組入れ（目標額 2 億円）を行う 4 年目で、計画どおり 2,000 万円の追加を行い、基金総額は令和 2 年度末で 1 億 8,000 万円となった。

(2) 総合社会情報研究科

経済定期事由や、災害による家計の急変者にも対応できるよう、奨学金制度を再検討する。

評価：(1) 【A】

※予算どおり適正に計画を実行した。

(2) 【C】

※事務所管が通信教育部に移管されたことに伴い、検討を継続している。

事業展開：(1) 【継続】

※令和3年度が5か年計画の最終年度で、当初の計画のとおり、2,000万円の予算を計上している。

(2) 【継続】

※規程や内規等の改正で対応が可能か、検討を進める。

⑥学生による自主的な正課外活動の充実（通信教育部）【教学2-①-（1）】

進捗状況：学園祭やクリスマスツリー点灯式など、各種イベントを中止とした。

評価：【C】

※各種イベントの中止により未達成。

事業展開：【継続】

※幅広い年齢層や職業経験を持つ学生間の交流により、魅力的な企画が生まれるだけでなく、自身の成長、退学防止等に繋がると考えられ、継続して実施していくことが重要である。

⑦就職活動支援講座の充実（通信教育部）【教学2-④-（2）】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症の影響により、就職ガイダンスをインターネット配信による形式に計画を変更して実施した。

評価：【B】

※対面で実施できなかったが、おおむね達成。

事業展開：【継続】

※より丁寧な支援を行うためにも対面型で継続して実施していきたい。

⑧学習センターの運営（通信教育部）【教学2-④-（2）】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症の影響により、学習センターの運営は、整理統合やインターネットを利用した相談体制強化などを計画していたが未実施であり、平成28年度に設置された学修支援センターでオンラインでの相談等を実施し、居住地にとらわれることなく相談できる体制が強化された。各地にある学習センターをどのように活用するか、学修支援センターとのすみ分けをどうするか、長年議論されてきたが、今後は方向性を変更し、学習センターを「学生とともに伴走する場所」と位置づけ、学生とともに悩み、勉強し、早期に目的を達成できる場として運営していく。

評価：【C】

※当初の計画としては未達成だが、方向性を変更し、運営していくこととした。また、令和2年4月～令和3年2月まで閉室したが、令和3年3月に再開した。再開にあたって、感染症対策物品を用意したが、予算内で適正に実行した。

事業展開：【継続】

※今後、学習センターをさらに活用してもらうため、方向性を変更し、継続して運営していきたい。

日本大学高等学校・中学校

1. 令和2年度に実施した事業に対する総評

これからは、科学技術の著しい進化や経済のグローバル化に伴う Society5.0 という超スマート社会が到来し、変化が激しく先行きが不透明であり、かつ、正解のないあるいは正解が一つとは限らない複雑で困難な時代を迎えるといわれている。そうした次代を担う「自主創造型パーソン」の育成を本校における教育の最大の目的としなくてはならない。

その実現のため、本校は、教育の2020年問題である「高校教育改革」及び「高大接続改革」へ対応するために、「ICT教育」、「グローバル教育」及び様々な体験型キャリア教育や部活動における気づきをベースにした「人間教育」を推進し、「確かな学力」、「世界の人々と協働する力」の定着を目指すものである。

まず、「ICT教育」に関して、本校は、他校に先駆けてICT機器を導入・推進した「ICT教育」先進校である。タブレット端末の導入は、2018（平成30）年度に全学年生徒に対する導入が完了しており、現在は「確かな学力」の定着のため、「主体的で対話的で深い学び、協働する学び」の実現を目指し、アクティブ・ラーニング型授業の強化を継続的に推進している。具体的な方策としては、2018（平成30）年度から開始した年2回の「ICT研究授業」や年1回の「全教科一斉研究授業」の展開、インターネットwebサイト「Find!アクティブラーナー学校版」の活用促進による教員のICT教育に対する意識の高揚と授業スキルの向上に努め、教育力向上に向けた取り組みを学校全体で行っている。

加えて、令和2年度は予期せぬ新型コロナウイルス感染症の感染拡大という事態を経験したが、ICT教育先進校として、「学びを止めない」を合言葉に速やかにオンライン学習等への移行が実現することができた。ここでの経験は、新たなICT教育の方向性の拡大につながると思われる。今後も、先進校から充実校へ、さらに、発展校への取り組みを加速させていくことが重要であると思料する。

次に、異文化体験を通してグローバルへの意識を高め、多様性理解力の涵養を目指す「グローバル教育」においては、他校に類をみない様々なタイプの海外研修を展開している。例年は多くの生徒が参加しているが、令和2年度はコロナ禍による海外渡航中止措置により、すべての海外研修及び留学が中止となった。令和3年度においても既に海外研修・留学の中止が決定となっており、国内での研修に振り替える予定である。これを機に、これまでの実施結果も十分な振り返りを行うことにより、実施目的別の達成度や満足度を検証するとともに、研修先や時期、日数等も検討し、2年後（令和4年度）の実施に向けてリニューアルを進める。

また、ネイティブ講師の有効活用に関しては、2019（平成31）年度から7名体制とする中で、中学校・高等学校における少人数制の英会話授業のほか、英語の学力が著しく顕著な生徒を対象とした取り出し授業、放課後のイングリッシュ라운ジの運営などを通じて、英語4技能の充実に向けた取り組みを充実させた。今後は、更なる充実活用の成果を顕在化させるために、実用英語技能検定やTOEIC等資格試験指導、受験英作文指導等にも当たらせる予定である。さらに、コロナ禍による海外研修・留学の中止に伴い、海外での英語・異文化体験の代替措置として、イングリッシュ라운ジの有効活用を推進する。

広報活動については、安定した生徒募集と学校経営のため、年々その重要度が増している。令和2年度の生徒募集活動はコロナ禍の中での展開となり、大小の学外説明会の中止、校内における学校説明会も規模の縮小を余儀なくされたが、オンライン説明会や様々なメディア媒体を用いた計画的かつ効果的な広報活動が展開するなど、効果的な広報活動が展開できた。その成果として、多くの受験生（志願者）を獲得することができ、入学者についても目標人数を確保することができた。今後は、大手塾等に通う受験生の動向調査等も調査研究し、質の高い入学者の確保に努める。

こうした取組を一層強化し、受験生や保護者から真に“選ばれる学校”に、在校生・保護者・卒業生からは、“本校で学んで良かった”という満足感を高めるための「教育力の向上」と「魅力ある学校づくり」が重要となる。

そのため、2022年（令和4年度）からの新学習指導要領の導入に向け、魅力ある教育を展開すべく、中高接続の在り方やカリキュラム変更を検討している。本校の在りようも含め、校内外に本校の特長や魅力を積極的かつ継続的に発信し、志願者の増加に繋げていきたい。

財政基盤の安定化と資金の効率的運用については、様々な努力で経費や資源の節減が図られたほか、総合運用制度を積極的に利用して、資金の効率的運用が図られた。しかしながら、本校は、本館の完成から15年が経過し、様々なメンテナンスや備品の入れ替えが必要となる時期にきており、今後は一層の経費節減を心掛けその対応に備えたい。

生徒が安全・安心な学校生活を送るための取り組みについては、新校舎完成時から15年が経過している中、グラウンド及び周回コースの人工芝の痛みや防犯カメラも老朽化に伴う機能低下という事態が生じているために、授業及び部活動中における事故防止や校内生活での安心安全を担保する上で、人工

芝張替工事と防犯カメラの取換工事を計画的に順次実施している。加えて、令和2年度はコロナ禍に見舞われ、様々な感染防止対策が必要となった。今後しばらくはこの状況が続くと思われるが、生徒・教職員の安全・安心を第一に考え、校内の危険個所の洗い出しと改善策を講じて行きたい。

以上のことに鑑み、2020（令和2）年度に係る事業計画は、コロナ禍という想定外の出来事により、一部にその業務に変更を余儀なくされたが、概ね達成できているものと思料する。

今後においても教職員が一丸となり、組織的かつ継続的、また、体系的に事業の最適化を図りつつ、よりよい学校づくりに努めていく。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①アクティブ・ラーニングの推進（共通）【教学1-⑫】

進捗状況：中学校・高等学校とも全生徒にタブレット端末を持たせ、課題発見と問題解決に向けた汎用的能力の育成を図った。コロナ禍という想定外事態となったが、ICT教育先進校としてのノウハウを活用し、学びを止めることなくオンラインを利用した教育活動も充実させることができた。教員に対しての「ICT研究授業」もオンラインでの実施となったが、「Find! アクティブラーナー学校版」の活用を通じ、授業スキル、オンラインスキル等教科指導力の向上を図った。今後も、コロナ禍という事態が続く中で、こうした経験を踏まえ、ICT教育へ取り組みを更に推進し、ICT教育先進校から充実発展校への脱皮を図るべく、教育力の向上を目指す。

評価：【A】

※生徒に対する教育活動（オンラインを含む）を推進するとともに、実際に教育を施す教員に対する研修等を充実させるなど、的確に事業を推進することができたものと思料する。

事業展開：【継続】

※アクティブ・ラーニング型授業は、生徒が主体的に考え行動し、より深く学ぶ力を養成するのに寄与しており、問題発見・問題解決に向けて能動的に学ぶ姿勢の涵養をもたらし、アクティブラーナーの育成を目指すものである。本校は、それを実現するために歩みを確実に進めていくために、ICT研究授業や研修を展開するとともに、外部教育サイトを有効に活用し、ICT教育を推進していくものとする。そして、コロナ禍で経験したオンライン学習は今後の学習形態を進化させる可能性も秘めている。そうした検証を行うことで、先進校から充実校・発展校へ歩みを加速させるべく、教員の教育力向上に努め、生徒・保護者に教育の質保証を確固たるものとしていく。

②グローバル教育の更なる推進と充実（共通）【教学1-⑬】

進捗状況：中学校のグローバルリーダーズコース及び高等学校のスーパーグローバルクラスを中心に、ネイティブ講師などによるより実践的で充実した少人数制による英語教育が実現できている。令和2年度は、コロナ禍により例年多くの生徒が参加している各種海外英語研修・留学が中止となり、異文化体験を通じた多様性の理解力を育む機会が失われた。令和3年度も既に海外渡航中止が決まっており、海外での研修ができない状況が続くが、国内での代替措置やインターネット環境を利用したリモートによる異文化体験機会を設けることで、自国を知って異文化を理解し、探究心・自立心とともに、多様性を理解する力を育んでいきたい。

さらに、帰国生入学試験や国際生入学試験の実施は、本校がグローバル教育を充実させていることを強調することに寄与しており、国際感覚豊かな生徒の獲得に繋がるとともに、一般生徒に係る英語関心力の向上にもよい相乗効果を及ぼしているものと思料する。

評価：【B】

※グローバル教育の充実に向けた取組は多種多様なものとなっている。それぞれの進捗並びに達成度を組織的に評価したが、コロナ禍における海外での事業展開ができなかった点に鑑みた評価とした。今後は、コロナ禍も考慮した事業計画を策定し、さらなる高みを目指した取組を展開するものとする。

事業展開：【継続】

※積極的かつ円滑に英語でコミュニケーションを図る力が高いことが真のグローバルリーダーを育成するのに必要不可欠ではないかと考える。英会話力とともに重要な異文化間コミュニケーションに係るスキルとは、異文化に対する興味・関心を持ち、異なる価値観を有し、多様性を理解する力である。こうした人間力も涵養しつつ、世界に羽ばたく真のグローバルリーダーの育成を目指す。コロナ禍における異文化体験・多様性理解力の醸成のための取り組みを模索する。

③安定した生徒募集・学校経営のための広報活動の強化(共通) 【教学1-⑫】

進捗状況：従来から制作している『学校案内』に加え、中学校・高等学校それぞれに対してのコースやクラスを具体的に比較検討することができるパンフレットを制作し、本校の教育の特長と魅力を周知することにより、より多くの質の高い志願者から“選ばれる学校”を目指した。また、公式ホームページの一新の一つとして、各種行事ごとにブログにより教育内容や成果を逐次発信するなど、本校教育の情報発信に努めている。さらに、受験雑誌や受験パンフレットへの広告告知、横浜駅構内へのデジタルサイネージ広告掲出の展開も効果的であり、東京も含め広範囲からの受験生の獲得につながった。加えて、本校の特徴ある入試方法である帰国生入学試験や国際生入学試験、適性検査型入学試験などに関する情報を特徴あるメディア媒体等を精選して掲載するなど、ターゲットを明確にしたマーケティング戦略をも考慮して広報活動に取り組んでいる。特に、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う外部説明会の中止や本校における学校説明会の規模縮小に伴い、その代替措置としてのオンライン等での説明会を積極的に実施するなど、開催方法等に変更を余儀なくされた。

評価：【A】

※コロナ禍という点で不安を抱えた令和2年度における生徒募集活動であったが、志願者数及び入試結果等を概観し、質量ともに本校が展開した広報活動に対する一定以上の成果があったものと評価できると思料する。

事業展開：【継続】

※広報活動は、常にマーケティングの視点を持って戦略的に展開することが肝要であり、「本校の目指す教育」をいかにして可視化させ、本校に興味を持たせ、評価が得られるかが勝負である。その上で、絶えず受験全体の傾向や競合校の動向をみながら、的確な方策を講じる必要がある。塾など受験機関から得られる情報を精査し、志願者を質量ともに一層充実させ、質の高い入学生の確保に努める。その上で、様々な新規企画を立ち上げ、引き続き攻めの戦略的広報活動を展開していく。

④日本大学高等学校・中学校創設100周年記念事業プロジェクトの遂行(共通) 【教学1-⑫】

進捗状況：創設90周年を迎えるにあたり、日本大学高等学校・中学校創設100周年記念事業プロジェクトにおいてプロジェクト・チーム(記念行事プロジェクト、校史編纂プロジェクト)がそれぞれ記念誌の発行と生徒・教職員対象の記念行事の開催に向けて準備を進めている。創設100周年記念事業については、順次重要事業から進めていくこととする。現在、この事業に加え中高接続や新カリキュラム等を中心に今後本校が目指す「学校像」を明確にすべく「SHINKA!プロジェクト」における検討を進行している。このプロジェクトを本校の教育のソフト面に係る進化の礎とし、併せて、教育ハード面としての創設100周年記念事業プロジェクトの活動に繋げていくものとする。

評価：【B】

※日本大学高等学校・中学校創設100周年記念事業プロジェクトについては、2019(令和元)年から本格的に始動させており、2020(令和2)年度に創立90周年記念行事など具体的な展開を図ることから、おおむね達成といった評価としている。

事業展開：【継続】

※令和2年度を迎える創設90周年を10年後の創設100周年、そして、その先に向けた悠久の歴史を作るための礎とする。日本大学高等学校・中学校創設100周年記念事業プロジェクトについては、2019(令和元)年から本格的に始動させており、まずは、創設90周年を当面の目途としながら、創設100周年に向けた具体的なタスクを明確にし、タスクごとの担当者及び工程(期限)を検討して、マイルストーンを設定する。

⑤生徒が安全・安心な学校生活を送るための取り組み(共通) 【経営3】

進捗状況：本館・第一グラウンド・第二グラウンドが完成して15年が経過しており、授業中及び部活動時の事故防止の観点からも、グラウンド及び周回コースの人工芝張替え工事と防犯カメラも老朽化に伴う取り換え工事を4年計画で実施する。令和2年度、第一グラウンド周回コース及び第二グラウンドの工事を実施した。第一グラウンドについては原因不明の隆起が発生しており、その原因究明を最優先し、対応することとしたい。防犯カメラの取り換え工事においても今後も状況も勘案した上で、4年計画による段階的な実施を図り、生徒の安全・安心な学校環境の構築に努める。加えて、コロナ禍における感染防止対策においてもでき得る限りの対応策を講じることができた。

評価：【B】

※第一グラウンドでの原因不明の隆起のために計画に一部変更が生じたが、防犯カメラの取り換えも含め4年計画の1年目の修繕計画はほぼ予定通り完了した。コロナ禍におけ

る感染防止対策においても、臨機応変に対応できた。

事業展開：【継続】

※第一グラウンド一部隆起の原因究明を行った上で、速やかに工事に着手するものとし、4年計画の2年目の工事を推進する。

豊山高等学校・中学校

1. 令和2年度に実施した事業に対する総評

校訓「強く 正しく 大らかに」のもと、勉学のみならず部活動などの課外活動を通して文武両立を図り、本学唯一の男子校として日本大学マインドを有する人材の育成に努めた。直属の正付属校として高大連携教育の推進をはかり、入学早期から自らの進路に対する意識を持たせることが出来た。その結果、卒業生総数に対する日本大学への進学率も高い数字を維持している。また中学、高校受験者が受験校選定の際の大きな指針の一つとしている「現役大学進学達成率」も非常に高い数字となっている。そのような高い進路実績が一因となって、令和3年度入試については、高校入試、中学校入試とも各受験回において例年を大きく上回る志願者を集めることができた。ICT教育の推進に伴うタブレット端末の生徒への年次導入については、令和2年度をもって完成年度となり、全生徒への配備が完了した。これにより授業への活用も本格軌道にのりつつある。特にコロナ禍におけるリモート授業では、大変有効に活用することができた。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①高大連携教育推進(高校)【教学1-⑫-(3)】

進捗状況：法学部、経済学部の各講座ではコロナ禍の影響もあり、オンラインを中心とした連携教育となった。その中でも専門科目への関心を早期に持たせることができ、進路決定に向けてアドバンテージを得ることができた。生産工学部については次年度入学予定者全員が履修。オンラインならびに対面の両形式による講座を受講させた。新年度からの学生生活へスムーズに移行することへの一助となった。

評価：【B】

※指定講座の選択者数についてはさらなる増加が望まれる。

事業展開：【継続】

※各学部との引き続きの連携の協定を維持していくため。

②ICT環境の整備(共通)【教学1-①-(2)】

進捗状況：中学、高校の全学年、全生徒へのタブレット端末の配備が完了した。コロナ禍におけるオンライン授業を本格的に展開することができ、また各家庭との有効な通信手段として活用した。これとは別に、教職員の各種会議における資料ならびに教職員間の通信手段としても有効に活用した。

評価：【A】

※セキュリティ面を中心にICT環境の整備が図られており、教材としてのみならず、家庭学校間の有効な通信手段として有効に活用できた。

事業展開：【継続】

※ICT環境については保守点検を継続的に行ない、安定したネットワークへ向けての改善を図ることが必要であるとともに、セキュリティを強化させていく必要があるため。

③教育・研究活動の推進(共通)【教学1-⑫-(1)】

進捗状況：教員相互の授業参観期間を設定し、相互の授業を参観し、その後の教科会等において、意見や情報の交換を通して指導法等についての検証を行なった。

評価：【B】

※ICTを活用した新たな教授方法の導入に向け、積極的研究が行われている。教員相互の授業参観制度については例年の期中監査においても高い評価を受けている。その成果を紀要に掲載する予定であったが、今年度はコロナの影響もあり、発刊に至っていない。

事業展開：【継続】

※今後の大学入試改革ならびに新学習指導要領の導入、またICT教育を中心とした新たな教育技術に対する教授法のスキルアップを図るため。

④学力向上推進プロジェクト(高校)【教学1-⑫-(1)】

進捗状況：タブレット端末を利用した少人数制による授業を展開。その中で、双方向型の「自ら考えさせる」授業を実施した。あわせてICT関連の各種研修会への積極的な参加を促進し、授業技術の改善に努めた。

評価：【A】

※ICT活用に向け、積極的に取り組むことが出来た。

事業展開：【完了】

※大学入試改革、新学習指導要領に伴うカリキュラム変更にあわせて、⑥の計画として掲げた「サプリメントプログラムの取り組み」に段階的に移行していくため。令和2年

度3年生の卒業をもって最終事業となる。

⑤いじめ、事故等に対する対策・検証（共通）【**教学1-⑫-（4）**】

進捗状況：いじめ防止対策委員会においては、いじめ防止基本方針に基づき、いじめ、事故等に関する意識の徹底は継続的に図っている。事業計画の一環として、発達障害アドバイザーを教員室に配置。情報の共有窓口としての活用を図り、問題をスムーズかつ的確に解決できるよう図った。

評価：【B】

※今年度はコロナの関係で各種研修会の実施は見合わせたが、昨年度からのあらたな試みとして配置した発達障害アドバイザーについては大変有効に活用することが出来た。

事業展開：【継続】

※いじめ、事故等の未然防止及び有事の際の適切かつ迅速な対応については継続的に必要なため。

⑥サプリメントプログラムの取り組み（共通）【**教学1-3-④**】

進捗状況：学力向上推進プロジェクトとの段階的な統合を行っている。ICT教材を用いたアプリケーションの導入など、サプリメントプログラムのさらなる充実を図った。各種アプリケーションのさらなる有効活用に向け、教員間での情報共有を図った。また、チューターの強化、放課後や長期休暇中の補習授業の充実、英会話ネイティブ講師によるフリートークスペースの設置により英語力の充実については継続的に実施することができた。

評価：【B】

※サプリメント・アプリケーションについては、多くの生徒のプログラムへの参加が見られた。さらなる活用に向けシステムを精査していく必要がある。

事業展開：【継続】

※学力向上推進プロジェクトの一環として、ICT教材を用いたアプリケーションの導入など、サプリメントプログラムのさらなる充実を行なうため。次年度より、スタディサプリを中高の全学年で導入していく。

⑦中高6か年一貫システムの推進（共通）【**教学1-②-（3）**】

進捗状況：特に数学、英語などの主要教科を中心とした先取り教育を実施している。あわせて修学旅行等の課外教育について、中高継続したテーマに沿った活動となるような計画を立てた。

評価：【B】

※コロナ禍の中、修学旅行等の課外活動の多くが中止となり、教科指導、課外活動において、予定していた計画を実行することを十分実行出来なかった。

事業展開：【継続】

※併設型中高一貫教育のさらなる充実を図るため

⑧教育力向上に向けた取り組み（共通）【**教学1-②-（3）**】

進捗状況：主要教科を中心に少人数制、習熟度別授業導入を行っている。特に高校2年生の「英語表現」においては、プレゼンテーションを中心に、タブレット端末を利用した生徒参加型の授業を継続している。

評価：【A】

※生徒の学習に対する積極性を高めることが出来たのと同時に、生徒個々の思考力、判断力、表現力を高めることが出来た。教員も授業の円滑な実施に向けた授業研究、教材研究に取り組んだ。

事業展開：【継続】

※授業形態のさらなる改善、発展を図るため、さらに今後、幅広い教科での取り組みを行っていく必要があるため。

⑨東京私立中学フェスタの開催（中学）【**教学1-⑫**】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症の流行に伴い本校を会場としての開催は中止とした。代替措置として専用サイト内で本校の紹介を行った。

評価：【B】

※対面の行事としては未実施。オンラインによる説明動画を作成し一般に公開したことで中学校受験志願者の大幅増につなげることが出来た。

事業展開：【継続】

※受験生に対して、本校の校舎ならびに施設等を直接見てもらうことにより、男子校としてだけではなく、日本大学の付属校としての魅力を伝える絶好の機会となるため。

⑩学校行事の見直し・業務軽減に向けての取り組み（共通）【**教学1-⑫-（4）**】

進捗状況：コロナ禍で多くの学校行事等が中止となる中、行事の意義や、そのあり方、教職員が抱

える各種業務全般を見直していった。教職員の過重労働による負担を軽減するため、外部機関の活用を視野に入れた計画をすすめた。

評価：【B】

※コロナ禍で多くの学校行事等が中止となったことにより、学校行事や慣例的に行われてきた教職員の各種業務全般を見直す良い機会とすることができた。

事業展開：【継続】

※生徒に直接目を向けたいわゆる「ステューデント・ファースト」の指導の促進を目指す中で、教職員の業務負担軽減に向けた学校行事、各種業務の見直しを引き続き行う必要があるため。

豊山女子高等学校・中学校

1. 令和2年度に実施した事業に対する総評

【豊山女子中学校】

「国際交流教育」と「キャリア教育」の二本柱を軸に学習内容を計画・実行し、さらに、希望者には海外語学研修を実施し、グローバル化に対応した人材育成を行った。また令和3年度以降も継続していくことで将来観を養い、視野を拡大し、高校進学・学習の向上に繋げ、「自主創造」の人材育成を図る。

【豊山女子高等学校】

理数Sを中心に特別講座や探究学習を行い、A特進、N進学においても生徒自らが主体的に学ぶ教育を実践した。2018年11月よりA特進を中心に外部による校内予備校（ファシリテーター）を導入した。2019年より実施している春期合宿については、2020年度は事情により中止せざるを得なかったが、2021年度以降も継続していくことで、学力・学習の意識向上に繋げ「自主創造」の人材育成を図る。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①特進クラス・理数科の充実（高校）【教学1-①-(12)】

進捗状況：特進クラスは令和2年度、2回目の卒業生を出した。浪人生を含めた進学実績等を分析し、次年度の進学指導に生かす。また、令和3年度から校内予備校（外部業者）との連携をこれまで以上に強化し、理数科を含め、進学実績の充実に向けてシステム構築を進めている。令和4年度から施行される新学習指導要領に対応するカリキュラムはほぼ完成し、最終調整段階に入っている。

評価：【B】

事業展開：【継続】

※特進クラス・理数科は学習意欲が高い生徒の集団であり、学校全体の学力向上を牽引する役割を担っているため。

②英語教育の強化（共通）【教学1-②-(2)】

進捗状況：(1)高校の海外修学旅行（A特進クラス：ボストン、N進学・理数Sクラス：シドニー）希望者対象のカナダ海外語学研修・1年留学・ターム留学等、海外での取り組みはすべて新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった。代替行事として、特進クラスではボストンハーバードの学生とのオンラインディスカッション等、一部ではあるがオンラインを活用しての取り組みを実施し、一定の成果を上げることができた。（高校）

(2)中学・高校ともに英語検定の全員受験を行うことで、各自で目標の級を定め、合格に向けて継続的な学習を行うことにより、英語4技能の向上だけでなく、自発的な学習習慣を身に付けている。（高校・中学）

(3)令和3年3月実施予定であった中学1・2年生希望者対象のニュージーランド春季短期留学、中2・3年生希望者対象のターム留学は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。ニュージーランド春季短期留学は、留学先の学生とのオンライン交流を実施した。（中学）

評価：(1)【B】

※新型コロナウイルス感染症の影響により修学旅行は中止となったが、海外の学生とのオンライン交流を実施することができたため。

(2)【B】

※令和2年度の受験は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中高共に全員受験を実施することはできなかった。しかし、学校全体の取り組みとして、授業内外での受験対策、タブレットを生かして英検対策アプリの活用を行うなどをしたため。

(3)【C】

※留学自体が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったため。

事業展開：(1)【継続】

※国際交流教育・グローバルな視点は今後、更に重要になり、世界で活躍できる人材育成のために必要であるため。

(2)【継続】

※英語4技能は大学入試への対応だけでなく、国際交流教育・グローバル教育を展開するために必須であり、更なる充実を図るため。

(3)【継続】

※中学生のときから海外での生活を経験することにより、語学力向上はもとより、国

際感覚を養い、グローバル教育のリーダーを育成するため。

③文章表現力・思考力・語彙力の充実（共通）【**教学 1-⑫-（2）**】

進捗状況：(1)専門の外部講師による講演会、授業により、様々な学習活動において「文章表現・思考力」の意識を持って取り組むことができた。

(2)漢字検定を全員が受験することで、各自で目標の級を定め、合格に向けて継続的な学習を行うことにより、漢字能力・語彙力の向上だけでなく、自発的な学習習慣を身に付けている。

評価：(1)【**B**】

※ある程度の効果があったが、更に充実させることができる余地があるため。

(2)【**C**】

※今年度は新型コロナウイルス感染症により、全員受験をすることはできなかった。

事業展開：(1)【**継続**】

※文章表現力・思考力はプレゼンテーション能力だけでなく、あらゆる学習活動の根本に関わることであり、充実させることが必須であるため。

(2)【**継続**】

※様々な場面で ICT 化が進み、漢字能力・語彙力の低下が懸念される。漢字検定への取組は能力向上だけでなく、学習習慣の定着にも効果が大きい。

④キャリア教育の充実（共通）【**教学 1-①-（2）-ア**】

進捗状況：職業体験は新型コロナウイルス感染症の影響で実施することができなかったが、キャリア講演会を実施することにより、生徒自身の職業観、特に女性が社会で活躍することについてしっかりと考え、モチベーションが向上している。中学校では新しいキャリア教育教材「ENAGED」を導入して3年が経ち、「正解のない問いと向き合う」「ゼロから新しい何かを創り出す」「自分は世界にどのように貢献できるか」という意識が強くなり、2月に実施した卒業発表ではその成果が着実に表れている。

評価：【**A**】

※新型コロナウイルス感染症の影響で、実施できなかった行事もあったが、特に中学での成果が大きかったため。

事業展開：【**継続**】

※キャリア教育の充実は今後の教育に必須であり、様々な活動におけるモチベーションの向上に繋がるため。

⑤ICT 教育の整備・充実（共通）【**教学 1-①-（2）-ア**】

進捗状況：タブレットの導入から4年が過ぎ、授業および家庭学習での活用、学習アプリの利用方法、生徒の学習履歴の管理等、研究も充実し効果を上げている。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、休校・分散登校の一年となったが、休校中はロイロノート、すららを利用した学習、分散登校時も家庭にいる生徒については ZOOM を利用し、授業をリアルタイム配信した。全員がタブレットを持ち、オンライン授業の確立も行えたため、学校全体としてスキルアップすることができ、シラバスの大きな遅れもなく授業進行することができた。

評価：【**A**】

※目的を十分に果たすことができ、生徒・保護者の満足度も非常に高いため。オンライン授業の充実も図ることができた。

事業展開：【**継続**】

※ICT の充実、これからの学校教育のみならず社会生活においても必要不可欠である。

また、新型コロナウイルス感染症の影響から必要となったオンライン授業は、今後も発展する可能性を秘めており、継続した研究が必須であるため。

⑥財政基盤の安定化（共通）【**経営 1-③**】

進捗状況：2021 年度入試は中学校で 133 名、高等学校でも 332 名の入学者を確保することができた。今後も、更に安定した入学者数の確保、特に中学生の確保を重視し、財政基盤の安定化を図る。

評価：【**A**】

※目標とする入学者数を確保することができたため。

事業展開：【**継続**】

※2022 年度入試でも適正な入学者数の確保、更に、実質倍率の向上を目指し、入試内容の検討、広報活動の強化を図る。

明誠高等学校

1. 令和2年度に実施した事業に対する総評

今年度は新型コロナウイルス感染防止対策により、本校の教育活動も大きく揺さぶられたが、学校改革で培われた「きめ細やかな指導」は、教員へのタブレット導入と業務での活用により、オンラインによるホームルームをはじめ、課題・授業の配信など、現在本校がもてる方法を総動員して対応した。令和3年度には全1・2年生にタブレット導入がきまり、ICT教育のさらなる実践に向けた地固めとなる。

また、日本大学進学率が70%を超え、生産工学部との高大連携の推進も順調に進んでいるが、今後は文系学部とも連携を進めたい。このような進学状況から、受験生から評価は高くなり、8年連続募集定員確保を実現しただけでなく、全校生徒数1,000名を上回る生徒確保を5年連続で達成した。

平成25年から取り組んでいる10年間の学校改革が一定の成果を導き、学校の評価を高めることになっている。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①高大連携の推進【**教学1-⑫-③**】

進捗状況：1年次：学部長講演会（新型コロナウイルス感染防止対策の影響で中止となった。）

2年次：学部訪問、希望者対象の特別講義（新型コロナウイルス感染防止対策の影響で中止となった。）

3年次：進学予定者に対する単位認定可能な情報リテラシー講義（新型コロナウイルス感染防止対策によりプログラムの変更はあったが実施し、全員が単位認定される成績を取めた。）

入学予定者の進学前の学部訪問（コロナ新型ウィルス感染の影響により中止となった。）

評価：【B】

※新型コロナウイルス感染防止対策の影響で、予定していた事業が一部実施できなかった。

事業展開：【計画変更】

※新型ウィルス感染防止対策の影響で今年度の事業展開は制限されたが、令和3年度は令和2年度に実施できなかった分も含め、従来の計画に基づき実施したい。2年次の講義回数2回をさらに増やしより充実した教育活動としたい。

②キャンパス整備計画【**経営3**】

進捗状況：(1)人工芝の張り替え工事

人工芝張替工事を完了し、利用する生徒の体育活動及び部活動での安全性を高めた。

(2)新校舎に係る基本設計

大規模事業計画に従い、新校舎の基本設計を実施した。

評価：【A】

※計画どおり実施できたため。

事業展開：【継続】

※新校舎建設に向けて、総合的なキャンパス整備計画が継続中である。

③ICT教育システム導入計画【**教学1-⑫**】

進捗状況：ICT教育システムの導入及び教職員用タブレット貸与を推進し、令和元年度に専任教職員のタブレット貸与は完了し、令和2年度は生徒に対して情報共有システムクラッシー導入を実施した。

評価：【A】

※生徒及び教職員が混乱なく、ICT教育に携われるように事業が進んでいる。

事業展開：【継続】

※令和3年度は1・2年生のタブレット導入及び全教職員へのタブレット貸与の最終段階として、非常勤講師全員の貸与を実施する。

山形高等学校

1. 令和2年度に実施した事業に対する総評

「日本大学教育憲章」に定める「日本大学マインド」及び「『自主創造』の3つの構成要素及びその能力」を確実に身にけさせるため、本校の教育方針に沿って、「知育」「徳育」「体育」の調和のとれた全人教育を目指した。また、学習活動に精励するよう指導の徹底を図りつつ、「自ら学ぶ心」を涵養しながら、個々人の進路希望に応じたコース別学習指導体制の下、学力向上を目指した。更に、適切な生徒指導の根幹をなす基本的な生活習慣の確立、能動的な学習習慣の確立に努めた結果、日本大学をはじめとする難関大学への合格者数が増加した。

令和3年度以降も全教職員が一致協力して教育活動に努め、継続的に取り組んでいきたい。さらに、主体的・対話的で深い学びの視点からの学習活動の改善については、生徒がタブレット端末を一人1台持つことになるので、ICT教育の推進・充実を図りながら行っていきたい。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①きめ細やかな学習指導の推進【教学1-⑫-①】

進捗状況：学習診断ツールを活用し、生徒個々の状況を把握すると共に、教職員間で情報を共有しながら、きめ細やかな学習指導を実施した。

評価：【A】

※学習状況や学力の推移を踏まえ、外部講師のアドバイスを参考に生徒の基礎学力向上に資する学習指導方法等に関する研修を実施し、それを授業へフィードバックさせることに加え、ホームルームや面談等での生徒指導にも活かしている。

事業展開：【継続】

※生徒の基礎学力の向上を図るため。

②生徒の希望進路実現の推進【教学1-⑫-②】

進捗状況：大学進学支援ツールを活用し、生徒の弱点を把握し、また、ツールにある進学情報等を活用して三者面談などの進路指導に役立てることとした。

評価：【A】

※生徒本人の進路選択に大いに役立てることができた。

事業展開：【継続】

※大学進学者の増加及び希望大学への進学へ繋げるため。

③ICT教育の推進【教学1-⑫-②-U】

進捗状況：生徒用タブレット導入に向けて、令和2年度全教員に配布し、本格的に利用に関する計画や生徒へのスムーズな指導に生かした。

評価：【A】

※令和2年10月から1,2年生が1人1台タブレット端末を保有した。タブレット端末の利用法や教育支援ツールであるロイロノートスクール・Classiの効果的な活用に向けて教員が研修を積んでいくと共に、相互授業参観等により授業力の向上を図った。また、Classiで生徒及び保護者へ緊急連絡等を一斉に配信し、情報伝達の迅速性・確実性が得られ、生徒の安全・安心確保につながられたため。令和3年4月から全生徒がタブレット端末を保有する。

事業展開：【継続】

※進路・学習支援ツールの効果的な活用方法を検証する。

④特別支援教育事業の推進【教学2-③-②】

進捗状況：特色ある教育施策として、発達障がいを含む障がいにより教育上特別な支援を必要とする生徒の支援体制として、コーディネーターに位置付けた教員を配置し、担任と連携を図り、学習支援を行っている。

評価：【A】

※特別支援教育コーディネーターと担任が連携を取り、不登校・発達障がいなど、障がいのある生徒に対する十分な支援体制が整っている。

事業展開：【継続】

※発達障がいを含む障がいにより教育上支援を必要とする生徒への支援体制の充実のため。

⑤奨学金制度の充実【教学2-②】

進捗状況：生徒からの積極的な申請に基づき適正に実施できた。

評価：【A】

※各種奨学金の案内をClassiで周知徹底を図ったことで、必要とする生徒・保護者から多くの申請があった。

事業展開：【継続】

※生徒に安定した就学機会を提供するため。

⑥危機管理への対応【経営3-②】

進捗状況：災害時に必要な備蓄品を確保することに加え，生徒及び保護者へ緊急連絡等をClassiで一斉に配信することにより，情報伝達の迅速性・確実性が得られた。

評価：【A】

※不測の事態に対応する十分な準備を行った。また，大雨や大雪による臨時休校などの情報伝達を適時速やかに行った。

事業展開：【継続】

※生徒及び保護者へ，就学上の安全・安心感確保に繋げるため。

⑦ボランティア活動の推進【教学2-①-③】

進捗状況：献血協力，募金等多様なボランティア活動による社会貢献を広く経験させることにより，生徒個々の他人を思いやる心が醸成される。

評価：【A】

※生徒が社会貢献できたこと。また，その貢献度を広く一般に発信することができた。

事業展開：【継続】

※本校の社会貢献度を広く一般に発信するため。

⑧地域社会・同窓会・校友会との連携【教学1-⑫】

進捗状況：地域社会との交流や同窓会，保護者会との意見交換会の実施，校友会行事への積極的な参加は，新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から，今年度は実施することができなかった。

評価：【C】

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策の観点から，今年度は意見交換を実施することができなかったため。

事業展開：【継続】

※地域社会・同窓会・保護者会・校友会との信頼関係を築き，学校運営や生徒募集活動に繋げるため。

幼稚園

1. 令和2年度に実施した事業に対する総評

本園は自主創造の気風を尊び、自主的・創造的気概に満ちた感性豊かな人間の基礎を育むという教育理念の基、幼児の調和のとれた心身の発達を助長するために適切な環境と教育内容を模索し、幼児教育に取り組んでいる。これらを達成するために、育ちを促すための質、量ともに充実した多彩な室内遊具や生物、栽培物等を備え、保育室と外の遊びの充実を図り、さらには運動・リズム遊び・造形活動等にも力を入れ、保育の質と保育力向上を目指す。発達上の諸問題を抱える子どもの増加に対応できる保育者を育成すると共に、在園児保護者の子育て支援を推進するに留まらず、未就園の親子までも含めて、就労する保護者の増加に合わせた時代のニーズに合った子育て環境を迫及している。新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休園など様々な制約を受けたが、それらの目標達成のため、各種教育事業に対する補助制度等の積極的・効率的な活用の成果を通して、収支改善も図り長期事業として、補助金の獲得と人件費の抑制に取り組みつつ必要充分な教育的投資を着実に継続的に実施してきた。個々の計画について、今後とも着実に継続実施していきたい。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

① 幼児教育環境の充実【教学1-⑫】

進捗状況：運動、リズム遊び、絵画、工作、植物栽培などの操作的・造形的活動を通しての感覚統合教育においては成果をあげたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い感染リスク低減のため、他の学校との交流や園内の他学年同士の異年齢交流等、人との触れ合いの場については一部実施を見送らざるをえないものもあった。

評価：【B】

※おおむね達成し、実際の保育に好影響をもたらしたが、当初予定していた全ての計画を実施できなかった。

事業展開：【継続】

※幼児一人ひとりの発達に合わせた丁寧で長期的に継続した取り組みが必要なため。

② 子育てに関する講演会の実施【教学1-⑫】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症拡大に伴い外部関係者との接触の制限があり、当初計画していた専門家の来園を中止したが、子育てに関わる人々の支援を通して社会貢献するという本来の目的を達成するため、感染症対策のために少人数にした上での園長による子育て相談を複数回実施した。

評価：【C】

※当初計画のどおりの実施ができなかったため。

事業展開：【継続】

※新型コロナウイルス感染症の終息後に当初計画を実施したい。

③ 長期休暇期間中の預かり保育の実施【教学1-⑫】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症拡大に伴い感染リスク低減のため、本来の収容定員を大幅に削減した形となったものの、通常の保育終了後も春・夏・冬期休暇期間中の預かり保育も全ての期間において休止することなく実施することができた。

評価：【B】

※利用者に自粛を要請し、利用を制限せざるを得ない状況となったが、就労する母親（特にエッセンシャルワーカー）の子育て支援に大きな役割を果たした。

事業展開：【継続】

※新型コロナウイルス感染症の終息後に当初計画を実施したい。

④ 「幼児教育と発達」に関する専門家を招き、助言により個々の幼児の発達状況を知ることで、具体的な対応を学ぶ【教学1-⑫】

進捗状況：新型コロナウイルス感染症拡大に伴い外部関係者との接触の制限があり、当初計画していた専門家の来園を延期したものもあるが、臨床心理士が1年を通して課題のある子どもの発達状況を経過観察し、その情報を保育に活用することで成果をあげている。

評価：【B】

※おおむね達成し、実際の保育に好影響をもたらしたが、当初予定していた全ての計画を実施できなかった。

事業展開：【継続】

※幼児一人ひとりの発達に合わせた丁寧で長期的に継続した取り組みが必要なため。

認定こども園

1. 令和2年度に実施した事業に対する総評

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大予防のための登園自粛要請や休園、行事の中止・縮小などが相次ぎ、事業計画の遂行が難しい1年であった。認定こども園は、コロナ禍で可能な限り事業実施を目指し、保育の質向上のための研修や在園児に対する支援等を行い、園児・保護者の満足度が高まるよう努めた。一方で新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、地域に貢献できる行事を開催出来なかったことが懸念事項である。令和3年度は新型コロナウイルス感染症予防に努めながら、地域支援となる子育て支援事業を実施していく予定である。

2. 主要な事業計画に対する進捗状況

①一時預かり保育の実施【教学1-⑫】

進捗状況：令和2年5月の休園時期を除き、年間を通じ在園児である1号認定園児の預り保育を実施した。令和3年度においても新入園児を中心に預り保育を周知し、保護者支援となるよう積極的に受け入れを行っていく予定である。

評価：【A】

※コロナ禍であっても預り保育を実施したことで令和元年度より利用者数が増加した。保育機能の認定をされなかった保護者への支援として活用されている。

事業展開：【継続】

※1日単位で利用する保護者のほか、年間を通じて利用を希望する保護者が年々増加していることから保護者からのニーズが高いことが推測され、継続して実施する。

②子育て支援を通じた地域交流の推進【教学1-⑫】

進捗状況：令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、在園児とその家族以外の園内立ち入りを制限したため、地域交流に関する行事等開催が難しい状況であった。

評価：【B】

※令和2年度は子育て支援事業の実施が難しい1年であった。令和3年度にコロナ禍であっても可能限り消毒などを対応し開催を目指していく。2年度はそのための計画づくり、他園の見学・情報収集や手作りおもちゃなどの作成など環境づくりを行うようにした。

事業展開：【継続】

※令和3年度は新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、1日当たりの利用人数を制限しながら在園児以外の子どもとその家族を受け入れし、保護者同士が交流したり、乳幼児が健やかに育つような場所を地域に提供していく。

③保育教諭の資質向上【教学1-⑫】

進捗状況：ZOOM機能などを利用しながら、幼児期における運動の仕方や大学教授による幼児教育に関する講演を園内で実施した。大学教授の講演後、講演内容を参考に園児の活動の様子を写真に撮り説明や育ちのコメントを付けた「ドキュメンテーション」を各クラス単位で作成し、保護者へ配付し園児の活動状況を通知した。

評価：【A】

※研修内容を活かした保護者向け資料の作成や運動の仕方を園児の活動に取り入れるなど、教育・保育業務に反映した。

事業展開：【継続】

※保育の質向上のため、日々変化する幼児教育の状況や児童心理などを保育教諭全体で研修し、保育の質向上を目指すため。

Ⅲ 事業の概要 (データ編)

1 一般入学試験志願者数

学部第一部

学部名	募集人員	志願者数	前年度最終数	前年度比
法学部	800	10,309	14,253	72.3
文理学部	990	17,298	17,577	98.4
経済学部	771	13,247	16,104	82.3
商学部	640	8,867	9,275	95.6
芸術学部	390	2,201	2,410	91.3
国際関係学部	370	1,480	1,794	82.5
危機管理学部	140	1,896	2,743	69.1
スポーツ科学部	85	811	1,101	73.7
理工学部	878	16,900	18,665	90.5
生産工学部	802	8,742	10,794	81.0
工学部	615	4,074	4,290	95.0
医学部	107	3,339	3,681	90.7
歯学部	75	617	702	87.9
松戸歯学部	71	319	417	76.5
生物資源科学部	753	6,118	7,865	77.8
薬学部	122	1,292	1,513	85.4
合 計	7,609	97,510	113,184	86.2

学部第二部

学部名	募集人員	志願者数	前年度最終数	前年度比
法学部	100	438	718	61.0
合 計	100	438	718	61.0

短期大学部

学科名	募集人員	志願者数	前年度最終数	前年度比
ビジネス教養学科	37	132	120	110.0
食物栄養学科	37	77	57	135.1
建築・生活デザイン学科	65	256	308	83.1
ものづくり・サイエンス総合学科	40	224	266	84.2
合 計	179	689	751	91.7

合 計

学部・短期大学部 合計	募集人員	志願者数	前年度最終数	前年度比
	7,888	98,637	114,653	86.0

2 修了者数/卒業者数/博士学位授与者数

※ () 内は9月修了者数。

修了者数

大学院研究科

研究科	博士前期・ 修士課程	博士後期・ 博士課程	専門職学位課程	合計
法学	21		—	21 (0)
新聞学	14		—	14 (0)
文学	48 (1)	5	—	53 (1)
総合基礎科学	50		—	50 (0)
経済学	31	1	—	32 (0)
商学	49		—	49 (0)
芸術学	65	5	—	70 (0)
国際関係	7		—	7 (0)
理工学	394	7	—	401 (0)
生産工学	99	10	—	109 (0)
工学	95	1	—	96 (0)
医学	—	44	—	44 (0)
歯学	—	32	—	32 (0)
松戸歯学	—	15	—	15 (0)
生物資源科学	73	8	—	81 (0)
獣医学	—	5	—	5 (0)
薬学	—	3	—	3 (0)
総合社会情報	46 (1)	8	—	54 (1)
法務	—	—	29	29 (0)
計	992 (2)	144 (0)	29 (0)	1,165 (2)

卒業者数

学部

学部	卒業者数
法学	1,642 (40)
文理	1,794 (31)
経済	1,434 (59)
商	1,145 (62)
芸術	843 (13)
国際関係	700 (29)
危機管理	286 (2)
スポーツ科	288 (0)
理工	2,041 (48)
生産工	1,407 (3)
工	1,022 (17)
医	140 —
歯	91 —
松戸歯	126 —
生物資源科	1,465 (15)
薬	196 (25)
(小計)	14,620 (344)
法(第二部)	76 (3)
(小計)	76 (3)
合計	14,696 (347)

通信教育部

学部	卒業者数
法	100 (30)
文理	119 (34)
経済	59 (24)
商	156 (38)
計	434 (126)

短期大学部

学科	卒業者数
ビジネス教養	102
食物栄養	64
建築・生活デザイン	111
ものづくり・サイエンス総合	62 (1)
生命・物質化	1
計	340 (1)

短期大学部専攻科

専攻	修了者数
食物栄養	17

高等学校

学校	卒業者数
日本大学	526
櫻丘	503
鶴ヶ丘	481
藤沢	490
豊山	499
豊山女子	310
三島	672
明誠	374
山形	372
習志野	390
東北	440
計	5,057

小学校

学校	卒業者数
藤沢	64

幼稚園

学校	卒園者数
幼稚園	47

認定こども園

学校	卒園者数
認定こども園	49

中学校

学校	卒業者数
日本大学	214
藤沢	126
豊山	262
豊山女子	107
三島	51
計	760

専修学校

学校	卒業者数
医学部附属看護専門学校	82
歯学部附属歯科技工専門学校	10
歯学部附属歯科衛生専門学校	35
松戸歯学部附属歯科衛生専門学校	36
計	163

博士学位授与者数

専攻分野の名称	論文博士		課程博士		合計
	2年度授与者数	累計(A)	2年度授与者数	累計(B)	(A)+(B)
環境科学	0	0	0	1	1
生命科学	0	0	0	6	6
法学	0	18	0	9	27
政治学	0	2	0	6	8
文学	0	115	0	43	158
社会学	1	2	1	10	12
教育学	0	18	0	17	35
心理学	0	11	4	61	72
経済学	0	39	1	17	56
商学	0	22	0	26	48
芸術学	0	15	5	111	126
国際関係	1	39	0	34	73
工学	13	1,005	17	763	1,768
理学	1	126	1	230	356
医学	10	3,005	44	1,741	4,746
歯学	10	2,457	47	2,210	4,667
生物資源科学	2	79	8	138	217
農学	0	162	0	91	253
獣医学	1	161	5	132	293
薬学	3	60	3	67	127
総合社会文化学	0	6	8	95	101
学術	0	13	0	5	18
計	42	7,355	144	5,813	13,168

3 海外学術交流提携校/外国人留学生数/地域別外国人留学生数

海外学術交流提携校

※令和3年3月31日現在

学 部 等	提 携 校	国・地域名	提携の形
大学	マッコーリ大学	オーストラリア	協定
	クィーンズランド大学	オーストラリア	協定
	ニューカッスル大学	オーストラリア	協定
	クレムス応用科学大学	オーストリア	協定
	サンパウロ大学	ブラジル	協定
	トロント大学	カナダ	協定
	成都大熊猫繁育研究基地	中国	協定
	中国管理科学学会	中国	協定
	中国伝媒大学	中国	協定
	福建師範大学	中国	協定
	福建富閩基金会及び福建省対外友好協会	中国	協定
	遼寧大学	中国	協定
	遼寧省人民政府	中国	協定
	北京大学	中国	協定
	山東大学	中国	協定
	香港教育大学	中国	協定
	新疆医科大学	中国	協定
	鄭州大学	中国	協定
	オーフス大学	デンマーク	協定
	LUT大学	フィンランド	協定
	アヴィニョン大学	フランス	協定
	ガーナ大学	ガーナ	協定
	ベルリン自由大学	ドイツ	協定
	ヨハネス・グーテンベルク大学	ドイツ	協定
	ビフロスト大学	アイスランド	協定
	メイヌース大学	アイルランド	協定
	高麗大学校	韓国	協定
	慶熙大学校	韓国	協定
	延世大学校	韓国	協定
	モスクワ国立国際関係大学	ロシア	協定
	ロシア科学アカデミー	ロシア	協定
	ナンヤン理工大学	シンガポール	協定
	マドリード・コンプルテンセ大学	スペイン	協定
	バリアドリッド大学	スペイン	協定
	ストックホルム大学	スウェーデン	協定
	北西スイス応用科学・芸術大学	スイス	協定
	国立中興大学	台湾	協定
	国立台湾大学	台湾	協定
	国立政治大学	台湾	協定
	ケンブリッジ大学	イギリス	協定
	エリザベスタウン・カレッジ	アメリカ合衆国	協定
ジョージ・メイソン大学	アメリカ合衆国	協定	

	<p>ケント州立大学 アラバマ大学バーミングハム カリフォルニア大学サンタバーバラ校 ハワイ大学マノア校 オレゴン大学 ワシントン州立大学 ウエストアラバマ大学 ウェスタンミシガン大学</p>	<p>アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国</p>	<p>協定 協定 協定 協定 協定 協定 協定 協定</p>
法学部	<p>北京大学国際関係学院 アヴィニオン大学 西ブルターニュ大学 ヨハネス・ゲーテンベルク大学 新羅大学校 カリフォルニア州立ポリテクニク大学ポモナ校 カリフォルニア大学ヘイスティングス校 ジョージ・メイソン大学アントニン・スカリアロースクール アメリカ・カナダ大学連合日本研究センター</p>	<p>中国 フランス フランス ドイツ 韓国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国及びカナダ</p>	<p>覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書</p>
文理学部	<p>華東師範大学 北京大学 北京連合大学応用文理学院 北京大学都市・環境学院 高麗大学校文科大学 新羅大学校 モンゴル国立大学 国立台湾師範大学 ケント大学 カンザス大学 ワシントン大学文理学部 ウクライナ国立・体育スポーツ大学</p>	<p>中国 中国 中国 中国 韓国 韓国 モンゴル 台湾 イギリス アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 ウクライナ</p>	<p>覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書</p>
経済学部	<p>マウントロイヤル大学 復旦大学日本研究センター 対外経済貿易大学 フランス経済商科大学 スケマビジネススクール ボーフム大学経済学部及び東アジア研究学部 ブダペスト・コルビヌス大学 メイヌース大学 高麗大学校政治経済学部 西江大学校経済学部 マッセイ大学 フィリピン大学ディリマン校経済学部 コルドバ大学法経営経済学部 マドリード・コンプルテンセ大学経済・経営学部 タマサト大学経済学部 ケンブリッジ大学 ノッティンガム大学経済学部 オーバン大学経営学部</p>	<p>カナダ 中国 中国 フランス フランス ドイツ ハンガリー アイルランド 韓国 韓国 ニュージーランド フィリピン スペイン スペイン タイ イギリス イギリス アメリカ合衆国</p>	<p>覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書</p>

商学部	オデンシアグループ フロリダ州立大学	フランス アメリカ合衆国	覚書 覚書
芸術学部	グリフィス大学 中国伝媒大学 ヨハネス・ゲーテンベルク大学マインツ美術カレッジ	オーストラリア 中国 ドイツ	覚書 覚書 覚書
国際関係学部	マッコーリ大学 北京大学国際関係学院 ノルテ大学 フランス経済商科大学 西カトリック大学 ヨハネス・ゲーテンベルク大学 ゴア大学 インドネシア教育大学 慶熙大学校国際・経営学部 デ・ラ・サール大学(マニラ校)教養学部 サラマンカ大学 バリアドリード大学 アサンプシオン大学 フェリシアン大学 モンタナ州立大学 ペンシルヴェニア州立大学 セント・ノーバート・カレッジ ニューヨーク州立ストーニーブルック大学 カリフォルニア大学サンタバーバラ校 イリノイ州立大学文理学部社会学・人類学科 国際関係学部及び短期大学部 (三島) ウェスタン・インスティテュート・オブ・テクノロジー・アット・タラナキ	オーストラリア 中国 コロンビア フランス フランス ドイツ インド インドネシア 韓国 フィリピン スペイン スペイン タイ アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 ニュージーランド	覚書 覚書
理工学部	西安建築科技大学 西安理工大学 ダルムシュタット工科大学 全北大学校工科大学 韓国海洋大学校海洋科学技術大学・工科大学 フィリピン工科大学 ミネソタ大学理工学部	中国 中国 ドイツ 韓国 韓国 フィリピン アメリカ合衆国	覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書
生産工学部	全南大学校工科大学 慶尚大学校工科大学 中国科技大学規畫與設計學院・管理學院・資訊學院 ランシット大学工学部 ケント州立大学 ミシシッピ州立大学 アスンシオン国立大学工学部	韓国 韓国 台湾 タイ アメリカ合衆国 アメリカ合衆国 パラグアイ	覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書
工学部	ウメフ大学理工学部 テキサス大学オースチン校工学部	スウェーデン アメリカ合衆国	覚書 覚書
医学部	中国医科大学 中国医学科学院心血管病研究所・阜外医院 華中科技大学同済医学院 清華大学医学院 ボーフム大学附属ノルトラインウェストファーレン州立パートユーンハウゼン心臓病センター	中国 中国 中国 中国 ドイツ	覚書 覚書 覚書 覚書 覚書

	ヨルダン大学医学部 嘉泉医科大学 タマサト大学医学部 ハワイ大学医学部	ヨルダン 韓国 タイ アメリカ合衆国	覚書 覚書 覚書 覚書
歯学部	山東大学歯学部 慶北大学校歯学部 ヘルスサイエンス大学	中国 韓国 ラオス	覚書 覚書 覚書
松戸歯学部	マギル大学歯学部 天津医科大学口腔医学院 武漢大学口腔医学院 センメルワイス大学歯学部 台北医学大学口腔医学院 高雄医学大学口腔医学院 タマサト大学歯学部 オーフス大学歯学部	カナダ 中国 中国 ハンガリー 台湾 台湾 タイ デンマーク	覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書
生物資源科学部	海南大学海洋学院・生命科学農学院 セベラス・マレット大学 大韓民国農村振興庁普及支援研究部 ピコール大学農林学部 極東連邦大学 メチョー大学農学部 ワシントン大学森林資源学部 カントー大学農学部	中国 インドネシア 韓国 フィリピン ロシア タイ アメリカ合衆国 ベトナム	覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書 覚書
薬学部	ポーツマス大学	イギリス	覚書
大学院法務研究科	全北大学校法学部	韓国	覚書
現在有効な提携の合計数	129大学等	33か国1地域	

* 協定：大学（全体）単位での提携

覚書：学部等単位での提携

* **太字**は令和2年度新規提携校

* 大学等の合計は、重複する提携先機関を1校として数えた。

外国人留学生数

※令和2年5月1日現在

大学院研究科

研究科	博士前期・修士・専門職学位課程				博士後期・博士課程					合計
	1年次	2年次	3年次	計	1年次	2年次	3年次	4年次	計	
法学	11	9	—	20	0	0	1	—	1	21
新聞学	7	14	—	21	1	0	1	—	2	23
文学	22	16	—	38	0	1	0	—	1	39
総合基礎科学	4	2	—	6	0	0	1	—	1	7
経済学	4	3	—	7	0	0	0	—	0	7
商学	37	49	—	86	0	1	0	—	1	87
芸術学	44	43	—	87	3	2	3	—	8	95
国際関係	5	7	—	12	0	0	0	—	0	12
理工学	14	13	—	27	1	0	4	—	5	32
生産工学	10	4	—	14	0	1	1	—	2	16
工学	2	5	—	7	0	0	0	—	0	7
医学	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0
歯学	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0
松戸歯学	—	—	—	—	1	0	0	1	2	2
生物資源科学	5	1	—	6	2	0	1	—	3	9
獣医学	—	—	—	—	1	1	1	0	3	3
薬学	—	—	—	—	0	0	0	0	0	0
法務	0	0	0	0	—	—	—	—	—	0
計	165	166	0	331	9	6	13	1	29	360

学部

学部	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次	6年次	計
法	30	19	28	18	—	—	95
文理	65	52	51	43	—	—	211
経済	24	66	19	40	—	—	149
商	10	9	10	12	—	—	41
芸術	37	37	29	43	—	—	146
国際関係	19	16	11	18	—	—	64
危機管理	0	0	0	1	—	—	1
スポーツ科	2	3	4	4	—	—	13
理工	65	47	28	58	—	—	198
生産工	28	25	28	32	—	—	113
工	15	8	5	4	—	—	32
医	0	0	0	0	0	0	0
歯	0	0	0	1	0	0	1
松戸歯	1	1	0	0	0	0	2
生物資源科	11	12	7	6	1	1	38
薬	6	1	1	0	0	0	8
計	313	296	221	280	1	1	1,112

短期大学部

学科	1年次	2年次	計
ビジネス教養	0	0	0
食物栄養	0	0	0
建築・生活デザイン	0	0	0
ものづくり・サイエンス総合	0	1	1
生命・物質化	0	0	0
計	0	1	1

地域別外国人留学生数

大学院研究科（博士前期・修士課程）

地域	東南アジア	中近東	南米	西ヨーロッパ
人数	328	1	1	1

大学院研究科（博士後期・博士課程）

地域	東南アジア	中近東	東ヨーロッパ
人数	27	1	1

大学院研究科（専門職学位課程）

地域	該当なし
人数	0

学部

地域	東南アジア	西アジア	中近東	アフリカ	大洋州	北米・中米	東ヨーロッパ	西ヨーロッパ
人数	1084	2	7	4	7	3	3	2

短期大学部

地域	東南アジア
人数	1

（参考）※学校基本調査の国籍・地域名から

東南アジア	インドネシア，韓国，カンボジア，タイ，台湾，中国，ベトナム，マレーシア，ミャンマー，モンゴル
西アジア	インド，スリランカ
中近東	アラブ首長国連邦，イスラエル，トルコ，レバノン
アフリカ	ケニア，コンゴ民主共和国，マリ
大洋州	オーストラリア，サモア，トンガ，フィジー
北米・中米	アメリカ
南米	チリ
東ヨーロッパ	カザフスタン，ポーランド，ロシア連邦
西ヨーロッパ	イギリス，ベルギー

4 学内奨学金制度

大学院研究科・学部

種 別	年 額	人数	給付総額(円)		
古 田 奨 学 金	20万円	19	3,800,000		
ロバート・F・ケネディ奨学金	20万円	19	3,800,000		
アスリート奨学金	第1種 入学金, 授業料, 施設設備資金及び図書費 第2種 授業料, 施設設備資金及び図書費	5 15	12,500,000 34,000,000		
附属高等学校等出身アスリート奨学金	第1種 入学金, 授業料, 施設設備資金及び図書費 第2種 図書費	5 15	12,520,000 21,600,000		
小 澤 奨 学 金	12万円	9	1,080,000		
オリジナル設計奨学金	20万円	6	1,200,000		
日本大学事業部奨学金	10万円	197	19,700,000		
創 立 1 3 0 周 年 記 念 奨 学 金	第1種	30万円	167	50,100,000	
	第2種	30万円	189	56,700,000	
	第3種	10万円 後学期授業料相当額を限度	671 1,470	67,100,000 603,773,732	
創立100周年記念外国人留学生奨学金	授業料相当額	41	18,080,000		
法 学 部 奨 学 金	第1種	学部 授業料1年分相当額の40%	12	3,400,000	
		大学院 授業料1年分相当額の40%	4	928,000	
	第2種	学部: 第一部生	30万円	30	9,000,000
		学部: 第二部生	15万円	5	750,000
第3種	往復航空運賃相当額(エコノミークラス)	0	0		
法 学 部 永 田 奨 学 金	12万円	6	720,000		
法 学 部 山 岡 奨 学 金	12万円	6	720,000		
法 学 部 杉 林 奨 学 金	12万円	12	1,440,000		
法 学 部 校 友 会 奨 学 金	第1種	学部: 第一部生	30万円	30	9,000,000
		学部: 第二部生	15万円	7	1,050,000
第2種	24万円	15	3,600,000		
法 学 部 後 援 会 奨 学 金	第1種	授業料1年分相当額の半額	12	4,740,000	
大 学 院 法 務 研 究 科 奨 学 金	第1種	既修	98万円	7	6,860,000
		既修(第4種支給額適用)	50万円	1	500,000
		既修(第4種支給額適用)(長期履修学生)	33万円	1	330,000
		未修	98万円	5	4,900,000
		未修(第4種支給額適用)	50万円	2	1,000,000
	第2種	既修	50万円	4	2,000,000
		既修(第3種支給額適用)	98万円	1	980,000
		既修(第3種支給額適用)(長期履修学生)	65万3千円	1	653,000
		未修	50万円	3	1,500,000
		未修(第3種支給額適用)	98万円	0	0
	未修(第3種支給額適用)(長期履修学生)	73万5千円	1	735,000	
	第3種	既修	98万円	4	3,920,000
		未修	98万円	3	2,940,000
第4種	既修	50万円	2	1,000,000	
	未修	50万円	1	500,000	
第5種	既修	50万円	1	500,000	
	未修	50万円	2	1,000,000	
文 理 学 部 奨 学 金	第1種	学 部	24万円	54	12,960,000
		大学院	40万円	4	1,600,000
	第2種	学 部	24万円	2	480,000
		大学院	40万円	1	400,000
第3種	学費相当額を限度	0	0		
文 理 学 部 後 援 会 奨 学 金	学費支弁の困難な者	24万円	55	13,200,000	
文 理 学 部 校 友 会 奨 学 金	学費支弁の困難な者	24万円	15	3,600,000	
文 理 学 部 大 学 院 特 別 奨 学 金	授業料相当額	4	2,560,000		

種 別	年 額		人数	給付総額(円)	
経 済 学 部 奨 学 金	第1種	授業料相当額	0	0	
	第2種	授業料相当額の半額	1	405,000	
	第3種	24万円	3	720,000	
	第4種	48万円	12	5,760,000	
経 済 学 部 後 援 会 奨 学 金	第1種	30万円	47	14,100,000	
		(後期採用者) 15万円	0	0	
第2種	48万円	47	22,560,000		
経 済 学 部 校 友 会 奨 学 金	12万円		9	1,080,000	
経 済 学 部 緊 急 支 援 給 付 金	5万円		464	23,200,000	
経 済 学 部 特 別 研 究 生 奨 学 金	授業料相当額+図書費+施設設備資金相当額(大学院)		2	2,600,000	
商 学 部 後 援 会 奨 学 金	30万円又は15万円		7	2,100,000	
商 学 部 校 友 会 奨 学 金	30万円又は15万円		18	4,950,000	
商 学 部 校 友 会 準 会 員 奨 学 金	30万円又は15万円		0	0	
商 学 部 絆 奨 学 金	30万円又は15万円		19	5,100,000	
商 学 部 奨 学 金	授業料相当額の半額		9	3,525,000	
商 学 部 熊 本 地 震 被 災 学 生 支 援 奨 学 金	A区分	入学金相当額並びに授業料及び施設設備資金相当額	0	0	
	B区分	入学金相当額並びに授業料及び施設設備資金相当額の半額	1	450,000	
商 学 部 特 別 研 究 生 奨 学 金	第1種	授業料, 施設設備資金相当額及び図書費	0	0	
	第2種	授業料, 施設設備資金相当額及び図書費	0	0	
商 学 部 資 格 等 取 得 奨 励 金	取得した資格に応じ1万円から20万円		174	12,350,000	
芸 術 学 部 奨 学 金	第1種	学部	10万円	52	5,200,000
		大学院	30万円	2	600,000
	第2種	学部	50万円	0	0
		大学院	30万円	0	0
	第3種 (被災学生)	学部	授業料相当額を限度	2	1,120,000
		大学院	授業料相当額を限度	0	0
	第4種	東アジア地域	10万円	0	0
		東アジア以外の地域	20万円	1	150,000
芸 術 学 部 ジェームス&道子・ダン奨学金	10万円		1	100,000	
国 際 関 係 学 部 奨 学 金	第1種	学部	授業料1年分相当額の半額	3	1,305,000
		大学院	授業料1年分相当額の半額	0	0
		短大	授業料1年分相当額の半額	0	0
	第2種	学部	授業料1年分相当額の半額	0	0
		大学院	授業料1年分相当額の半額	0	0
		短大	授業料1年分相当額の半額	0	0
	第3種	学部	授業料1年分相当額の半額	1	445,000
		大学院	授業料1年分相当額の半額	0	0
		短大	授業料1年分相当額の半額	0	0
国 際 関 係 学 部 柳 川 海 外 交 流 奨 学 金	第1種 留学生在籍料1年分相当額		0	0	
三 島 後 援 会 奨 学 金 (第 1 種)	下宿補助	学部	12万円	93	11,160,000
		大学院	12万円	0	0
		短大	12万円	7	840,000
	新幹線通学補助	学部	12万円	0	0
		大学院	12万円	0	0
		短大	12万円	0	0
	静岡駅利用者	学部	8万円	0	0
		大学院	8万円	0	0
		短大	8万円	0	0
三 島 後 援 会 奨 学 金 (第 2 種)	プログラムにより異なる		0	0	
国 際 関 係 学 部 校 友 会 奨 学 金	第1種	学部	25万円	6	1,500,000
		短大	25万円	1	250,000
	第2種	学部	25万円	2	500,000
		短大	25万円	1	250,000

種 別	年 額		人数	給付総額(円)	
日 本 大 学 三 島 同 窓 会 奨 学 金	国家試験	学部	5万円	0	0
		短大	5万円	0	0
	スポーツ	学部	3万円	0	0
		短大	3万円	0	0
理 工 学 部 奨 学 金	第1種	学部	40万円	30	12,000,000
		大学院	50万円	90	45,000,000
		短大	40万円	2	800,000
理 工 学 部 奨 学 金	(留学生)	学部	40万円	2	800,000
		大学院	50万円	5	2,500,000
		短大	40万円	0	0
理 工 学 部 後 援 会 奨 学 金			50万円	40	20,000,000
理 工 学 部 校 友 会 奨 学 金			20万円	7	1,400,000
理 工 学 部 後 援 会 特 別 奨 学 金			50万円	7	3,500,000
理 工 学 部 校 友 会 特 別 奨 学 金			50万円	4	2,000,000
理 工 学 部 天 野 工 業 技 術 研 究 所 奨 学 金		大学院(後期課程) 年額150万円(3年間)		4	6,000,000
理 工 学 部 フ ジ タ 奨 学 金		大学院(前期課程)	50万円	4	2,000,000
生 産 工 学 部 奨 学 金	第1種		50万円	9	45,000,000
	第2種	前期	30万円	0	0
		後期	30万円	5	1,500,000
	第3種		50万円	2	1,000,000
生 産 工 学 部 校 友 会 奨 学 金		30万円,20万円,10万円から経済的困窮度に応じ		5	1,500,000
工 学 部 奨 学 金	第1種		60万円	6	3,600,000
	第2種	授業料相当額		2	2,200,000
	第4種		30万円	12	3,600,000
工 学 部 父 母 会 ・ 校 友 会 給 付 奨 学 金			半期25万円	23	5,750,000
工 学 部 後 援 会 奨 学 金			半期25万円	20	5,000,000
工 学 部 五 十 嵐 奨 学 金			10万円	12	1,200,000
工 学 部 北 桜 奨 学 金			24万円	8	1,920,000
医 学 部 土 岐 奨 学 金			20万円	2	400,000
医 学 部 永 澤 奨 学 金			20万円	0	0
医 学 部 同 窓 会 60 周 年 記 念 医 学 奨 励 金			30万円	1	300,000
医 学 部 特 定 医 療 奨 学 金			60万円	0	0
医 学 部 同 窓 会 就 学 奨 学 金			教育ローン利子相当額	0	0
歯 学 部 佐 藤 奨 学 金	第1種		20万円	5	1,000,000
			10万円	25	2,500,000
	第2種		10万円	5	500,000
第3種		海外50万円以内		0	0
歯 学 部 同 窓 会 奨 学 金		学部	10万円	3	300,000
		大学院	5万円	3	150,000
松 戸 歯 学 部 鈴 木 奨 学 金	第1種		10万円	32	3,200,000
	第2種		24万円	2	480,000
松 戸 歯 学 部 大 竹 奨 学 金			10万円	2	200,000
生 物 資 源 科 学 部 奨 学 金			授業料・施設設備資金相当額	6	1,560,000
生 物 資 源 科 学 部 大 森 奨 学 金			20万円	12	2,400,000
生 物 資 源 科 学 部 特 別 研 究 生 奨 学 金		大学院 授業料相当額(前期課程は半額)		11	6,900,000
生 物 資 源 科 学 部 後 援 会 奨 学 金			25万円以上60万円以内	20	8,500,000
生 物 資 源 科 学 部 校 友 会 奨 学 金			25万円以上60万円以内	14	6,700,000
薬 学 部 奨 学 金	第1種		50万円	2	1,000,000
	第2種		30万円	8	2,400,000
	第3種		30万円	1	300,000
薬 学 部 校 友 会 奨 学 金			20万円	2	400,000
薬 学 部 校 友 会 準 会 員 奨 学 金			30万円	7	2,100,000
薬 学 部 校 友 会 (桜 薬 会) 奨 学 金			20万円	10	2,000,000
薬 学 部 マ ッ モ ト キ ヨ シ 奨 学 金	第1種		30万円	6	1,800,000
薬 学 部 岩 崎 壽 毅 奨 学 金			30万円	10	3,000,000

種 別	年 額	人 数	給付総額(円)
通 信 教 育 部 奨 学 金	授業料相当額を限度	11	550,000
通 信 教 育 部 坂 東 奨 学 金	授業料1年分の半額	1	50,000
大学院総合社会情報研究科坂東奨学金	13万円	1	130,000
計		4,627	1,344,829,732

※経済学部緊急支援給付金は、令和2年度のみ実施。

※芸術学部奨学金(第4種)東アジア以外の地域の給付額は、他奨学金と併給のため減額して給付。

本学独自の奨学金（貸与）大学院研究科・学部

種 別	年 額	人 数	貸与総額(円)
医 学 部 同 窓 会 就 学 奨 学 金	授業料相当額を限度	0	0
歯 学 部 佐 藤 奨 学 金	授業料相当額を限度	0	0
松 戸 歯 学 部 鈴 木 奨 学 金	授業料相当額を限度	0	0
計		0	0

高等学校

学 校	名 称	年 額 (円)		人 数	給付総額 (円)
附属11校	日本大学附属高等学校奨学金	240,000		55	13,200,000
日本大学	日本大学附属高等学校特待生	480,000		2	960,000
		516,000		3	1,548,000
	日本大学高等学校奨学金	第1種	200,000	8	1,600,000
		第2種		4	800,000
		第3種	100,000	4	400,000
	日本大学高等学校・中学校杉山奨励金	50,000		4	200,000
	日本大学高等学校・中学校後援会奨学金	第1種	100,000	12	1,200,000
		第2種		2	200,000
日本大学高等学校・中学校同窓会奨学金	第1種	100,000	3	300,000	
	第2種		1	100,000	
櫻丘	日本大学附属高等学校特待生	444,000		4	1,776,000
	櫻丘高等学校創設50周年記念後援会奨学金	100,000		2	200,000
	櫻丘高等学校後援会奨学金	第1種	100,000	6	600,000
		第2種		3	300,000
鶴ヶ丘	日本大学附属高等学校特待生	444,000		4	1,776,000
	鶴ヶ丘高等学校奨学金	第1種	444,000	8	3,552,000
		第2種	444,000	6	2,664,000
	鶴ヶ丘高等学校英明奨学金	第1種	150,000	12	1,800,000
藤沢	日本大学附属高等学校特待生	468,000		4	1,872,000
	藤沢高等学校奨学金	第1種	100,000	18	1,800,000
		第2種		6	600,000
	藤沢高等学校スポーツ奨学生	第1種1号	863,000	3	2,589,000
		第1種2号	431,500	6	2,589,000
		第2種3号	633,000	7	4,431,000
		第2種4号	316,500	10	3,165,000
	藤沢高等学校特待生内規	学力A特待生	468,000	6	2,808,000
		学力B特待生	234,000	6	1,404,000
		技能B特待生	234,000	11	2,574,000
	豊山	日本大学附属高等学校特待生	450,000		2
480,000			2	960,000	
豊山高等学校育友奨学金		第1種	150,000	5	750,000
			120,000	5	600,000
			90,000	1	90,000
			70,000	1	70,000
		第3種	672,000	13	8,736,000
			600,000	3	1,800,000
			192,000	2	384,000
		150,000	2	300,000	
豊山女子	日本大学附属高等学校特待生	462,000		1	462,000
		456,000		2	912,000
	豊山女子高等学校・中学校奨学金	第1種	100,000	6	600,000
三島	日本大学附属高等学校特待生	372,000		3	1,116,000
		402,000		2	804,000
	三島高等学校・中学校奨学金	第2種	120,000	5	600,000
	三島後援会奨学金	第1種3号	120,000	30	3,600,000
		第2種1号	400,000	2	800,000
			340,000	9	3,060,000
		第2種2号	200,000	11	2,200,000
			170,000	18	3,060,000
		第2種3号	120,000	22	2,640,000
100,000			9	900,000	
第3種3号	120,000	21	2,520,000		
明誠	日本大学附属高等学校特待生	372,000		4	1,488,000
	明誠高等学校奨学金	120,000		10	1,200,000
	明誠高等学校永田奨学金	100,000		14	1,400,000
	明誠高等学校後援会奨学生	213,900		1	213,900
		200,000		6	1,200,000
		120,000		7	840,000
		100,000		26	2,600,000
山形	日本大学附属高等学校特待生	390,000		4	1,560,000
	山形高等学校スポーツ奨学金	第1種	390,000	7	2,730,000
		第2種	292,500	4	1,170,000
		第3種	195,000	59	11,358,750
		第4種	97,500	23	2,242,500
山形高等学校奨学金	第1種	120,000	12	1,440,000	
習志野	日本大学附属高等学校特待生	372,000		4	1,488,000
	石川奨学金	第1種	372,000	4	1,488,000
	習志野高等学校後援会奨学金	第1種	100,000	15	1,500,000
		第3種		5	500,000

東北	日本大学附属高等学校特待生	324,000		4	1,296,000
	東北高等学校奨学金	第1種	100,000	24	2,400,000
	東北高等学校奨学金	第3種	200,000	1	200,000
	東北高等学校桜菴会奨学金	200,000		22	4,400,000
計				653	137,587,150

中 学 校

学 校	名 称	年 額 (円)		人 数	給付総額 (円)
日本大学	日本大学附属高等学校特待生	480,000		2	960,000
		516,000		1	516,000
	日本大学高等学校・中学校後援会奨学金	第1種	100,000	4	400,000
		第2種		1	100,000
	日本大学高等学校・中学校杉山奨励金	50,000		2	100,000
藤 沢	日本大学附属高等学校特待生	468,000		2	936,000
	藤沢高等学校奨学金	第1種	100,000	4	400,000
	藤沢高等学校特待生内規	学力A特待生	468,000	2	936,000
		学力B特待生	234,000	2	468,000
豊 山	日本大学附属高等学校特待生	450,000		2	900,000
		480,000		1	480,000
	豊山高等学校育友奨学金	第1種	150,000	2	300,000
			120,000	2	240,000
			90,000	1	90,000
			70,000	1	70,000
豊山女子	日本大学附属高等学校特待生	456,000		2	912,000
	豊山女子高等学校・中学校奨学金	第1種	100,000	4	400,000
	豊山女子中学校特待奨学金	特待奨学生A	456,000	3	1,368,000
		特待奨学生B	230,000	2	460,000
三 島	日本大学附属高等学校特待生	372,000		2	744,000
	三島後援会奨学金	第1種3号	120,000	3	360,000
		第2種1号	340,000	1	340,000
		第3種3号	120,000	1	120,000
計				47	11,600,000

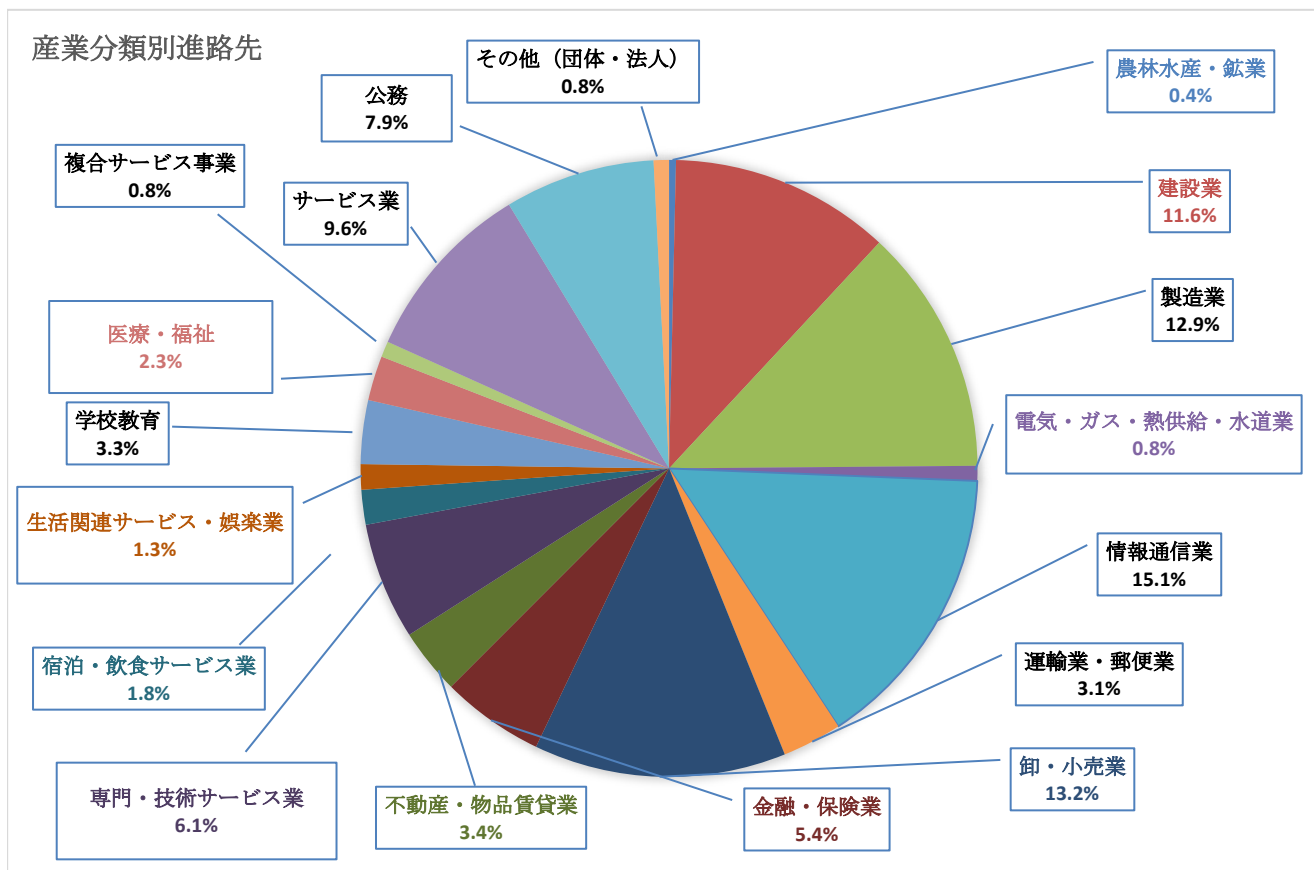
5 就職状況

令和2年度就職率

令和3年3月31日現在

学部名	卒業者数	就職者数 ①	就職活動中 ②	就職希望者 (①+②=③)	就職率 ①/③
法学部	1,642	1,242	65	1,307	95.03%
文理学部	1,794	1,421	57	1,478	96.14%
経済学部	1,434	1,171	68	1,239	94.51%
商学部	1,145	947	50	997	94.98%
芸術学部	843	484	153	637	75.98%
国際関係学部	700	495	38	533	92.87%
危機管理学部	286	246	12	258	95.35%
スポーツ科学部	288	238	5	243	97.94%
理工学部	2,041	1,441	38	1,479	97.43%
生産工学部	1,407	1,125	29	1,154	97.49%
工学部	1,022	813	0	813	100.00%
生物資源科学部	1,465	1,184	50	1,234	95.95%
薬学部	196	189	0	189	100.00%
合計	14,263	10,996	565	11,561	95.11%

※ 法学部は第一部のみ。9月卒業生は含まない。



令和2年度主な就職先

マルハニチロ(株)、鹿島建設(株)、大成建設(株)、清水建設(株)、(株)一条工務店、日本道路(株)、大林道路(株)、日揮ホールディングス(株)、大和ハウス工業(株)、積水ハウス(株)、凸版印刷(株)、キュービー(株)、(株)村田製作所、タカラトミーグループ、東レ(株)、キリンホールディングス(株)、本田技研工業(株)、京セラ(株)、三菱電機(株)、カネコ種苗(株)、伊藤ハム(株)、山崎製パン(株)、大塚製菓(株)、東京電力ホールディングス(株)、(株)時事通信社、日本テレビ放送網(株)、楽天(株)、(株)ゼンリン、ソフトバンク(株)、(株)大塚商会、(株)TBSテレビ、TBSスパークル、(株)日本放送協会、(株)ホリプロ、日本ビューレット・パッカード(株)、(株)カプコン、日本アイ・ビー・エム(株)、日本電気(株)、富士通(株)、東京地下鉄(株)、日本通運(株)、東日本旅客鉄道(株)、三菱食品(株)、(株)しまむら、(株)良品計画、(株)カインズ、(株)クワイエット・エス・ディー、ユニー(株)、(株)イトーヨーカ堂、伊藤忠食品(株)、ゼビオ(株)、日本製紙木材(株)、イオンリテール(株)、東京信用保証協会、日本生命保険(相)、あいおいニッセイ同和損害保険(株)、城北信用金庫、(株)横浜銀行、日本銀行、野村證券(株)、(株)三井住友銀行、住友不動産販売(株)、(株)博報堂、アクセンチュア(株)、日本ケンタッキー・フライド・チキン(株)、(株)プリンスホテル、(株)オリエンタルランド、東京都教育委員会、神奈川県教育委員会、千葉県教育委員会、東京都立病院、国立病院機構関東信越グループ、全国農業協同組合連合会、(株)マーキュリー、セコム(株)、総合警備保障(株)、エン・ジャパン(株)、(株)乃村工藝社、総務省、内閣府、林野庁、金融庁、東京地方裁判所、国税庁、東京地方検察庁、自衛隊、皇宮警察本部、東京都、特別区、横浜市、川口市、警視庁、東京消防庁、日本年金機構、東日本高速道路(株)

6 日本大学競技部の主な成績

団体優勝部

競技部名	大会
陸上競技部	日本学生対校選手権大会(男子総合・男子フィールド・男子混成)
ボート部	全日本選手権大会(軽量級男子ダブルスカル)
相撲部	全国学生選手権大会
弓道部	全日本学生女子王座決定戦 東京都リーグ戦(男子団体・女子団体)
馬術部	全日本学生三大大会(総合団体・賞典障害飛越競技・賞典馬場競技・賞典総合競技) 関東学生三大大会(総合団体・賞典障害飛越競技・賞典馬場競技・賞典総合競技) 関東学生自馬大会(4種目総合・男子団体・男子馬場競技・男子障害競技) (女子団体・女子馬場競技・女子障害競技)
射撃部	全日本学生選手権大会(総合団体・男子総合団体・FR3×20・AR60) 関東学生選手権秋季大会(男子総合団体・AR60・FR3×20)
重量挙げ部	全日本大学対抗選手権大会
ヨット部	関東学生選手権大会(470級)
アメリカンフットボール部	関東大学リーグ戦

※優勝部9部(全日本7部・関東2部)

※新型コロナウイルスの影響により、多数の競技大会が中止・縮小開催となった。

個人優勝者

競技部名	氏名	大会	種目
陸上競技部	江島雅紀	日本学生対校選手権大会	棒高跳
	橋岡優輝	日本学生対校選手権大会	走幅跳
	鵜池優至	日本学生対校選手権大会	4×400mリレー
	〃	日本選手権大会 リレー競技	4×400mリレー
	井上大地	日本学生対校選手権大会	400m
	〃	日本学生対校選手権大会	4×400mリレー
	〃	日本選手権大会 リレー競技	4×400mリレー
	福田翔大	日本学生対校選手権大会	ハンマー投げ
	〃	関東学生対校選手権大会	ハンマー投げ
	荘司晃佑	日本学生対校選手権大会	4×400mリレー
〃	日本選手権大会 リレー競技	4×400mリレー	
チャールズ・ドゥング	関東学生対校選手権大会	10000m	
水泳部	吉田惇哉	日本学生選手権大会	1500m自由形
	長谷川涼香	日本学生選手権大会	100mバタフライ
	〃	日本学生選手権大会	200mバタフライ
	〃	日本選手権大会(25m)	100mバタフライ
	〃	日本選手権大会	200mバタフライ
	小堀倭加	日本学生選手権大会	400m自由形
	〃	日本学生選手権大会	800m自由形
	〃	ジャパンオープン2020	400m自由形
	〃	ジャパンオープン2020	800m自由形
	〃	ジャパンオープン2020	1500m自由形
	金戸快	日本学生選手権大会	10m高飛込
	伊藤洗輝	日本学生選手権大会	3m飛板飛込
	〃	日本選手権大会	男子10mシンクロ高飛込
	本多灯	日本学生選手権大会	200mバタフライ
〃	日本学生選手権大会	400m個人メドレー	
〃	日本選手権大会	200mバタフライ	
〃	ジャパンオープン2020	200mバタフライ	
相撲部	バルタグル・イェルシン	全国学生個人体重別選手権大会	135kg以上級
	〃	東日本学生個人体重別選手権大会	135kg以上級
	〃	東日本選手権大会	個人戦
	岩永信	東日本学生個人体重別選手権大会	85kg未満級
	川副圭太	全国学生個人体重別選手権大会	無差別級
	〃	東日本学生個人体重別選手権大会	無差別級
宮城航大	全国学生個人体重別選手権大会	75kg未満級	
馬術部	名倉賢人	関東学生三大大会	学生賞典総合馬術競技大会
	有賀翔	全日本学生三大大会	学生賞典馬場馬術競技大会
	重藤エデット彬	関東学生三大大会	学生賞典馬場馬術競技大会
	山崎魁人	関東学生男子競技大会	馬場馬術競技
	松川紘大	関東学生男子競技大会	会長杯A2課目
	〃	関東学生男子競技大会	会長杯小障害A
	原田実和	関東学生女子競技大会	馬場馬術競技
	楠本将斗	全日本学生三大大会	学生賞典総合馬術競技大会
	〃	全日本ジュニア大会	ヤングライダー選手権
鷹見優	関東学生男子競技大会	障害馬術競技	

競技部名	氏名	大会	種目
自転車部	依田翔大	全日本学生個人ロードレース大会	個人ロードレース
	兒島直樹	全日本学生トラック自転車競技大会	マディソン
	〃	全日本大学自転車競技大会	オムニウム
	高橋瞬	全日本学生トラック自転車競技大会	マディソン
	邊見竜馬	ジュニア全日本選手権大会トラック	1kmTT
射撃部	上竹強仁	秋季関東学生選手権大会	FR60PR/R60PR
	徳永大輔	秋季関東学生選手権大会	AP60
	花川直樹	全日本学生選手権大会	FR3×20
	〃	全日本クラブ対抗選手権大会	AR60
	〃	秋季関東学生選手権大会	AR60
	〃	秋季関東学生選手権大会	FR3×20
	島田敦	全日本学生選手権大会	AR60
	千葉叶美	全日本学生選手権大会	AP60W
重量挙げ部	〃	秋季関東学生選手権大会	AP60W
	宍戸大輔	全日本選手権大会	81kg級
	〃	全日本大学対抗選手権大会	81kg級
	〃	全日本学生個人選手権大会	81kg級
	山根大地	全日本大学対抗選手権大会	73kg級
	〃	全日本学生個人選手権大会	73kg級
	福居尚弥	全日本学生個人選手権大会	102kg級
	牧野達樹	全日本大学対抗選手権大会	109kg級
スキー部	不破翔大	全日本学生個人選手権大会	96kg級
	大田喜日向	全日本大学大会	10kmクラシカル
	〃	全日本大学大会	10kmフリー
	平野歩夢	FIS World Cup 2021 U.S. REVOLUTION	スノーボードハーフパイプ
	横濱汐莉	全日本学生チャンピオン大会	15kmフリー
レスリング部	小林萌子□	全日本学生チャンピオン大会	5kmクラシカル
	小山敬之	全日本大学大会	アルペン大回転
ヨット部	石黒隼士	全日本大学選手権	フリースタイル86kg級
	〃	全日本選手権	フリースタイル87kg級
ゴルフ部	中村大陽	関東学生選手権大会	470級
バドミントン部	小柳倫太郎	関東学生選手権大会	470級
	出利葉 太郎	九州アマチュア選手権	個人
	田中湧士	Badminton Survivor 2020	男子シングルス

※個人優勝者49名(国際大会・全日本36名, 東日本関東13名)

※新型コロナウイルスの影響により, 多数の競技大会が中止・縮小開催となった。

7 校友数/校友会組織/年間行事/校友会事業

校友数

校友数

1,215,371名(正会員 25,804名)

※ 令和3年3月現在

校友会組織

日本大学校友会（校友会本部事務局）

都道府県支部（65支部）

北海道ブロック(札幌・旭川・稚内・小樽・十勝・苫小牧・留萌・網走・釧路)

東北ブロック(青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)

関東ブロック(茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・神奈川・川崎・山梨)

東京ブロック(東京都第一:千代田・中央・港・新宿・文京・台東), (東京都第二:品川・大田)

(東京都第三:目黒・世田谷), (東京都第四:渋谷・中野・杉並)

(東京都第五:豊島・北・板橋・練馬), (東京都第六:墨田・江東・荒川・足立・葛飾・江戸川)

(東京都第七:23区以外全域)

東海ブロック(岐阜・静岡・愛知・三重)

北信越ブロック(新潟・富山・石川・福井・長野・長野北信)

近畿ブロック(滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山)

中国ブロック(鳥取・島根・岡山・広島・山口)

四国ブロック(徳島・香川・愛媛・高知)

九州ブロック(福岡・北九州・佐賀・長崎・佐世保・熊本・大分・宮崎・鹿児島・沖縄)

学部別部会（18部会）

本部・役教職員, 法, 文理, 経済, 商, 芸術, 国際, 危機管理, スポーツ科, 理工, 生産工, 工, 医, 歯, 松戸歯, 生物資源科, 薬, 通信教育部

職域別部会（5部会）

全国桜師会, 桜門会計人会, 日本大学法曹会, 全国桜門スポーツ部会, 桜門社長会

桜門会（75団体）

八丁堀警備桜門会, 神道桜門会, 町田桜門会, フジパスク(株)世田谷桜門会, 土浦桜門会, 日本大学櫻門三崎倶楽部, 日本大学相撲桜門会, 日本大学全国相撲桜門会, 柔道桜門会, フェニックス桜門会, 関電工桜門会, 桜門六会会, 日大テニス桜門会, 日本大学応援団本部(桜応会), 日本大学剣道部桜門会, 日本大学弓道桜門会, 日本大学準硬式野球部桜門会, 体操桜門会, 重量挙げ桜門会, 山岳部桜門会, スキー部桜門会, 日本大学スケート部桜門会, 日本大学バスケットボール桜門会, レスリング桜門会, 八幡山サッカー桜門会, ヨットクラブ桜門会, 日本大学フェンシング部桜門会, ハンドボール桜門会, 飛鳥桜門会, 射撃部桜門会, 桜門・報道クラブ, (株)HEXEL Works桜門会, 日本大学湘南桜門会, ボクシング部桜門会, 日本大学自動車部桜門会, 不動産・建設桜門会, 成田桜門会, TSUCHIYA桜門会, 日本大学合唱団桜門会, 全国社会保険労務士桜門会, NBS桜門会, ニッタン桜門会, レディース桜門会, 沼津桜門会, 日本大学櫻下桜門会, 日本大学拳法部桜門会, 日本大学空手部桜門会, 佐藤工業桜門会, 行政書士桜門会, ヲグビー桜門会, 日本大学税理士桜門会, 日本大学ハレーボール部桜門会, 村本建設桜門会, (株)加賀田組桜門会桜友会, 日本大学自転車部桜門会, ゴルフ部桜門会, 東京美装興業桜門会, ボート部桜門会, 桜門ニューリーダーズ倶楽部, 宮崎日本大学学園桜門会, アイング桜門会, 日本電設工業桜門会, 坂田桂三ゼミ桜門会, しんきん桜門会, 桜門工業クラブ桜友会, 長谷川体育施設(株)桜門会, 桜門水泳会, 桜門卓球会, 弁理士桜門会, 駅伝桜門会, ハドミントン桜門会, 合気道桜門会, 日本大学少林寺拳法部桜門会, 永生会桜門会, 司法書士桜門会

海外特別支部（9支部）

韓国・ブラジル・ロサンゼルス・台湾・サンフランシスコ・スペイン・ニューヨーク・ミャンマー・インドネシア

校友会関係行事

地区	行 事	実 施 日(場 所)
校友会本部	校友会役員総会 校友会常任委員会(2回) 校友会会長・副会長会(3回) 校友会常任会(8回) 総務委員会(2回) 財務委員会(3回) 企画委員会(3回) 広報委員会(2回) 組織委員会(3回) スポーツ振興特別委員会(1回) 令和2年度全国校友大会	7/3(東京ドームホテル) 6/8, 12/18(持ち回り開催) 6/8, 12/18(持ち回り開催), R3/3/12(東京ドームホテル) 4/22(持ち回り開催), 4/3, 6/5, 10/9, 11/6, 12/4, R3/2/5, R3/3/5(日本大学桜門会館) 4/22(持ち回り開催), R3/3/2(日本大学桜門会館) 4/24, R3/2/22(持ち回り開催), 11/17(日本大学桜門会館) 5/19, R3/2/15(持ち回り開催), 10/30(日本大学桜門会館) 6/9(持ち回り開催), R3/3/16(日本大学桜門会館) 5/21, R3/2/15(持ち回り開催), 12/10(日本大学桜門会館) 5/15(持ち回り開催) 開催中止
北海道	札幌支部総会 旭川支部総会 小樽支部総会 十勝支部総会 苫小牧支部総会 網走支部総会 釧路支部総会	開催中止 開催中止 書面決議 開催中止 開催中止 開催中止 開催中止
東北	青森県支部総会 岩手県支部総会 宮城県支部総会 秋田県支部総会 山形県支部総会 福島県支部総会	9/11(ラ・プラス青い森) ※青森県内関係者のみで開催 開催中止 開催中止 6/20(秋田キャッスルホテル) ※秋田県内関係者のみで開催 書面決議 開催中止
関東	茨城県支部総会 栃木県支部総会 群馬県支部総会 埼玉県支部総会 千葉県支部総会 神奈川県支部総会 川崎支部総会 山梨県支部総会	開催延期 7/22(宇都宮グランドホテル) ※栃木県内関係者のみで開催 書面決議 開催延期 10/24(京成ホテルミラマーレ) ※支部役員のみで開催 書面決議 書面決議 開催中止
東京	東京都第一支部総会 東京都第二支部総会 東京都第三支部総会 東京都第四支部総会 東京都第五支部総会 東京都第六支部総会 東京都第七支部総会	開催延期 書面決議 書面決議 書面決議 開催中止 開催中止 開催中止
東海	岐阜県支部総会 静岡県支部総会 愛知県支部総会 三重県支部総会	開催中止 書面決議 開催中止 書面決議
北信越	新潟県支部総会 富山県支部総会 石川県支部総会 福井県支部総会 長野県支部総会 長野県北信支部役員総会	書面決議 書面決議 開催中止 開催中止 開催延期 開催中止
近畿	滋賀県支部総会 京都支部総会 大阪支部総会 兵庫県支部総会 奈良県支部総会 和歌山県支部総会	書面決議 開催中止 書面決議 開催延期 開催延期 開催中止
中国	鳥取県支部総会 島根県支部総会 岡山県支部総会 広島県支部総会 山口県支部総会	9/26(ちゃんこ石浦) ※鳥取県内関係者のみで開催 開催延期 開催延期 開催中止 開催中止

地区	行事	実施日(場所)
四 国	徳島県支部総会	開催中止
	香川県支部総会	開催中止
	愛媛県支部総会	開催中止
	高知県支部総会	開催中止
九 州	九州・沖縄ブロック支部長会議	開催中止
	福岡県支部総会	開催中止
	北九州支部総会	開催中止
	佐賀県支部総会	10/24(旅館あけぼの) ※支部役員のみで開催
	長崎支部総会	開催延期
	佐世保支部総会	開催延期
	熊本県支部総会	開催中止
	大分県支部総会	開催中止
	宮崎県支部総会	R3/1/23(宮崎観光ホテル) ※支部役員のみで開催
	鹿児島県支部総会	開催中止
沖縄県支部総会	開催中止	
学部別部会	本部・役教職員校友会総会	書面開催
	法学部校友会総会	6/27(法学部) ※法学部校友会関係者のみで開催
	文理学部校友会総会	開催延期
	経済学部校友会役員総会	書面決議(※但し11/9に懇親会を椿山荘で開催)
	商学部校友会総会	開催中止
	芸術学部校友会総会	11/28(池袋メトロポリタンホテル) ※芸術学部校友会関係者のみで開催
	国際関係学部校友会総会	開催延期
	危機管理学部校友会常任幹事会	7/30(三軒茶屋キャンパス) ※常任幹事会のみ開催
	スポーツ科学部校友会常任幹事会	7/30(三軒茶屋キャンパス) ※常任幹事会のみ開催
	理工学部校友会総会	開催延期
	生産工学部校友会総会	開催中止
	工学部校友会総会	開催延期
	医学部同窓会総会	開催中止
	歯学部同窓会総会	書面開催
	松戸歯学部同窓会総会	開催延期
生物資源科学部校友会総会	開催中止	
薬学部校友会総会	開催中止	
通信教育部校友会総会	書面決議	
職域別部会	全国桜師会総会	書面決議
	日本大学法曹会総会	開催延期
	桜門会計人会総会	7/17 ※ZOOMで開催
	全国桜門スポーツ部会総会	開催中止
桜 門 会	桜門社長会総会	開催延期
	町田桜門会総会	開催中止
	土浦桜門会総会	開催中止
	湘南桜門会総会	開催中止
	成田桜門会総会	書面決議
	TSUCHIYA桜門会総会	開催中止
	全国社会保険労務士桜門会総会	書面決議
	レディス桜門会	開催中止
	沼津桜門会総会	開催中止
	税理士桜門会総会	開催中止

校友会事業

会報

会報誌名	配布対象	発行回数	発行部数
KiZUNA	校友	年1回	57.5万部
桜 縁	正会員・準会員	年2回	各11万部

校友会正会員事業

- 1 全国校友大会の開催
- 2 ホームカミングデーの開催
- 3 校友子女選抜の推進
- 4 校友子女選抜特別優待生への奨学金給付
- 5 日大スポーツの振興と推進

校友会準会員事業

- 1 就職活動への支援
- 2 校友会独自の奨学金給付
- 3 全学文化事業(NU祭)支援
- 4 校友会(準会員)の診療費助成

8 公開講座

名 称	テ ー マ
理工学部 第37回図書館公開講座 ※Zoom利用によるオンライン開催 後援：千代田区	『宇宙シルクロード実現に向けた取り組み -軌道エレベーターによる宇宙物流と惑星開発』
工学部 市民公開シンポジウム 第9回ロハス工学シンポジウム ※ウェビナー（WEBセミナー）形式	「日本大学工学部キャンパス強靱化プロジェクト報告会～未曾有の大水害からキャンパスとその周辺地域を守るには？～」
大学院総合社会情報研究科 公開講座 ※Zoom利用によるオンライン開催	「心理学の視点からみたリーダーシップ」 「ファミリーガバナンス スムーズな事業承継を実現するために」 「ハワイに渡ったことばたち」

9 学外研究費採択状況/学内研究/知的財産

学外研究費採択状況

科学研究費助成事業—科研費—

学 部	採択(新規)		採択(新規・継続)				
	件数	交付額 (千円)	件数	直接経費	間接経費	交付額 (千円)	
大学	法	8	8,710	23	20,000	6,000	26,000
	文理	32	48,820	99	116,900	33,960	150,860
	経済	8	10,270	30	37,860	11,358	49,218
	商	10	19,210	26	30,400	8,700	39,100
	芸術	7	10,140	14	12,500	3,750	16,250
	国際関係	3	2,860	11	7,000	2,100	9,100
	危機管理	1	1,300	5	4,400	1,320	5,720
	スポーツ科	3	13,520	7	16,200	4,860	21,060
	理工	25	53,790	76	97,690	29,160	126,850
	生産工	8	13,060	45	45,800	13,020	58,820
	工	12	33,020	36	49,600	14,880	64,480
	医	47	85,280	108	131,124	39,300	170,424
	歯	27	46,540	70	82,700	24,810	107,510
	松戸歯	18	26,390	42	40,600	12,180	52,780
	生物資源	26	61,340	84	119,700	34,740	154,440
	薬	7	9,700	12	12,970	3,750	16,720
	通信教育	2	3,640	3	3,400	1,020	4,420
	大学院総合社会 情報研究科	2	5,330	3	4,900	1,470	6,370
	総合科学研究所	1	7,020	1	5,400	1,620	7,020
	小 計	247	459,940	695	839,144	247,998	1,087,142
短期 大学部	三島	2	4,030	3	3,700	1,110	4,810
	船橋	2	4,030	6	8,200	2,460	10,660
	小 計	4	8,060	9	11,900	3,570	15,470
合 計	251	468,000	704	851,044	251,568	1,102,612	

※令和3年3月31日現在

発明関係

発明届出件数	特許出願件数		計
	国内	国外	
61	44	14	58

(単年度)

情報開示件数
1,088

(累計)

保有特許件数	
国内	外国
253	78

〔 情報開示件数及び保有特許件数は、いずれも累計数 〕

技術移転関係

技術移転件数	ロイヤルティー	
	延べ件数	入金額(円)
18	61	40,777,531

(単年度)

10 主な工事/土地面積/土地購入/蔵書数

主な工事

部 科 校 名	工 事 内 容
本 部	バンデリアン郡山台風19号被害復旧工事 スポーツ日大アスレティックパーク稲城ラグビーフィールド及び陸上トラック改修工事
文 理 学 部	文理学部新体育館新築工事（1期：新体育館新築工事） 新体育館建設範囲における地中埋設物の解体及び土工事
理 工 学 部	理工学部船橋校舎6号館・図書館耐震補強工事
生 産 工 学 部	生産工学部津田沼校舎4・14号館耐震補強工事
工 学 部	工学部・東北高等学校台風19号変電設備被害復旧工事 東北高等学校新校舎新築工事（IV期：既存校舎解体他工事） 集会ホール棟：鉄骨造2階建 延床面積 1,113.89㎡ 昇降口棟：鉄骨造平家建 延床面積 330.20㎡ 本館改修，外構（駐輪場他） 新校舎 11,733.40㎡は，令和2年3月23日に受領済み
生 物 資 源 科 学 部	生物資源科学部実習農場整備工事 管理舎：軽量鉄骨造平家建 延床面積 44.05㎡ 家畜舎：鉄骨造平家建 延床面積 136.49㎡ 藤沢高等学校・中学校部室棟新築工事 部室棟：軽量鉄骨造2階建 延床面積 1,537.79㎡ 物置1：軽量鉄骨造平家建 延床面積 14.95㎡ 物置2：軽量鉄骨造平家建 延床面積 14.95㎡ 物置3：軽量鉄骨造平家建 延床面積 8.00㎡

土地・建物延面積

部 科 校 名	土地(実測面積) (㎡)	建物(公簿延面積) (㎡)
本部	910,026.45	140,698.21
日本大学病院	0.00	29,569.61
法学部	184,507.62	70,602.60
文理学部	137,378.68	118,101.69
経済学部	125,874.43	56,142.71
商学部	94,944.72	51,974.86
芸術学部	147,547.75	97,591.89
国際関係学部	214,974.84	78,891.31
三軒茶屋キャンパス	15,290.16	44,413.45
理工学部	620,797.23	195,321.44
生産工学部	226,083.43	135,521.89
工学部	407,660.44	130,356.15
医学部	56,254.22	43,843.72
板橋病院	0.00	55,774.64
歯学部	29,647.38	25,655.72
歯科病院	0.00	6,003.86
松戸歯学部	47,964.37	41,263.78
松戸歯科病院	2,830.71	9,638.17
生物資源科学部	27,566,176.26	203,043.55
薬学部	52,053.19	31,962.55
通信教育部	912.95	4,596.22
横浜学園	37,984.93	29,242.87
豊山学園	50,883.34	26,865.47
豊山女子学園	36,497.96	17,338.03
明誠高等学校	103,641.57	13,708.97
山形高等学校	75,035.99	23,383.51
幼稚園	1,902.57	1,443.39
認定こども園	4,271.00	2,003.93
計	31,151,142.19	1,684,954.19

土地購入

- 千代田（西神田）校地隣接地【経済学部】
千代田区西神田一丁目6番8外

49.58㎡（実測面積）

蔵書数

※令和3年3月31日現在

部科校名	種類	一般教育図書（冊）	専門図書（冊）	学術雑誌・その他（冊）	合計（冊）
本	部	0	175,405	74,058	249,463
日本大学病院		0	0	0	0
法学部		101,009	219,456	165,362	485,827
文理学部		343,718	385,597	254,914	984,229
（文理学部）		（314,062）	（385,597）	（254,914）	（954,573）
（櫻丘高等学校）		（29,656）	（0）	（0）	（29,656）
経済学部		70,183	205,114	155,946	431,243
商学部		96,251	268,357	118,880	483,488
芸術学部		114,294	299,506	74,137	487,937
国際関係学部		176,977	228,231	59,411	464,619
（国際関係学部）		（31,209）	（163,786）	（29,886）	（224,881）
（短期大学部（三島））		（105,485）	（64,445）	（25,586）	（195,516）
（三島高等学校）		（39,070）	（0）	（3,808）	（42,878）
（三島中学校）		（1,213）	（0）	（131）	（1,344）
三軒茶屋キャンパス		11,406	35,212	5,863	52,481
理工学部		90,287	266,256	186,472	543,015
（理工学部）		（46,882）	（233,793）	（167,564）	（448,239）
（短期大学部（船橋））		（15,994）	（32,463）	（17,044）	（65,501）
（習志野高等学校）		（27,411）	（0）	（1,864）	（29,275）
生産工学部		45,054	78,489	100,903	224,446
工学部		158,727	96,285	92,891	347,903
（工学部）		（134,886）	（96,285）	（91,271）	（322,442）
（東北高等学校）		（23,841）	（0）	（1,620）	（25,461）
医学部		11,342	38,914	158,706	208,962
板橋病院		0	0	0	0
歯学部		14,207	30,556	48,160	92,923
歯科病院		0	0	0	0
松戸歯学部		25,185	38,416	64,392	127,993
松戸歯科病院		0	0	0	0
生物資源科学部		112,281	120,527	116,602	349,410
（生物資源科学部）		（69,231）	（120,527）	（116,552）	（306,310）
（鶴ヶ丘高等学校）		（19,186）	（0）	（50）	（19,236）
（藤沢高等学校・中学校）		（23,864）	（0）	（0）	（23,864）
薬学部		10,964	24,633	31,933	67,530
通信教育部		0	1,508	16	1,524
横浜学園 （日本大学高等学校・中学校）		17,934	0	1,009	18,943
豊山学園 （豊山高等学校・中学校）		12,668	0	0	12,668
豊山女子学園 （豊山女子高等学校・中学校）		35,118	0	0	35,118
明誠高等学校		4,897	0	0	4,897
山形高等学校		16,590	0	0	16,590
日本大学幼稚園		719	0	0	719
認定こども園		0	0	0	0
計		1,469,811	2,512,462	1,709,655	5,691,928

IV 財務の概要

1 令和2年度資金収支計算書

〔 令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで 〕

収入の部

(単位:円)

科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	111,531,890,000	111,577,723,611	△ 45,833,611
手数料収入	3,989,190,000	3,673,221,988	315,968,012
寄付金収入	4,418,750,000	4,560,286,685	△ 141,536,685
補助金収入	16,708,580,000	21,860,824,843	△ 5,152,244,843
資産売却収入	0	16,949,210	△ 16,949,210
付随事業・収益事業収入	3,674,300,000	3,268,822,772	405,477,228
医療収入	53,292,920,000	47,243,417,192	6,049,502,808
受取利息・配当金収入	1,456,950,000	1,083,232,973	373,717,027
雑収入	5,118,560,000	10,774,050,523	△ 5,655,490,523
借入金等収入	500,000,000	500,000,000	0
前受金収入	19,145,250,000	19,954,911,938	△ 809,661,938
その他の収入	24,117,380,000	25,066,895,582	△ 949,515,582
資金収入調整勘定	△ 29,727,130,000	△ 31,393,693,961	1,666,563,961
当年度収入合計	214,226,640,000	218,186,643,356	△ 3,960,003,356
前年度繰越支払資金	45,673,360,000	45,559,715,693	113,644,307
収入の部合計	259,900,000,000	263,746,359,049	△ 3,846,359,049

支出の部

科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	95,394,460,000	94,078,247,902	1,316,212,098
教育研究経費支出	1,000,000,000	67,207,779,789	△ 1,632,189,789
(教育研究経費支出)	64,575,590,000	51,584,410,657	△ 2,385,290,657
(医療経費支出)	1,000,000,000		
	48,199,120,000		
	16,376,470,000	15,623,369,132	753,100,868
管理経費支出	7,518,480,000	7,591,412,633	△ 72,932,633
借入金等利息支出	167,580,000	163,144,712	4,435,288
借入金等返済支出	2,458,590,000	2,388,590,000	70,000,000
施設関係支出	10,614,510,000	9,880,778,357	733,731,643
設備関係支出	4,262,950,000	5,337,362,316	△ 1,074,412,316
資産運用支出	27,812,690,000	39,834,057,839	△ 12,021,367,839
その他の支出	7,712,030,000	7,938,123,006	△ 226,093,006
[予備費]	(1,000,000,000)		
	0		0
資金支出調整勘定	△ 7,139,060,000	△ 7,643,495,593	504,435,593
当年度支出合計	214,377,820,000	226,776,000,961	△ 12,398,180,961
翌年度繰越支払資金	45,522,180,000	36,970,358,088	8,551,821,912
支出の部合計	259,900,000,000	263,746,359,049	△ 3,846,359,049

(注) 予算の上段数字は予備費の使用額を示す。

2 資金収支決算の概要

資金収支計算書は、当該会計年度の教育・研究その他諸活動に対応するすべての収支内容並びに支払資金の収支のてん末を明らかにするものである。

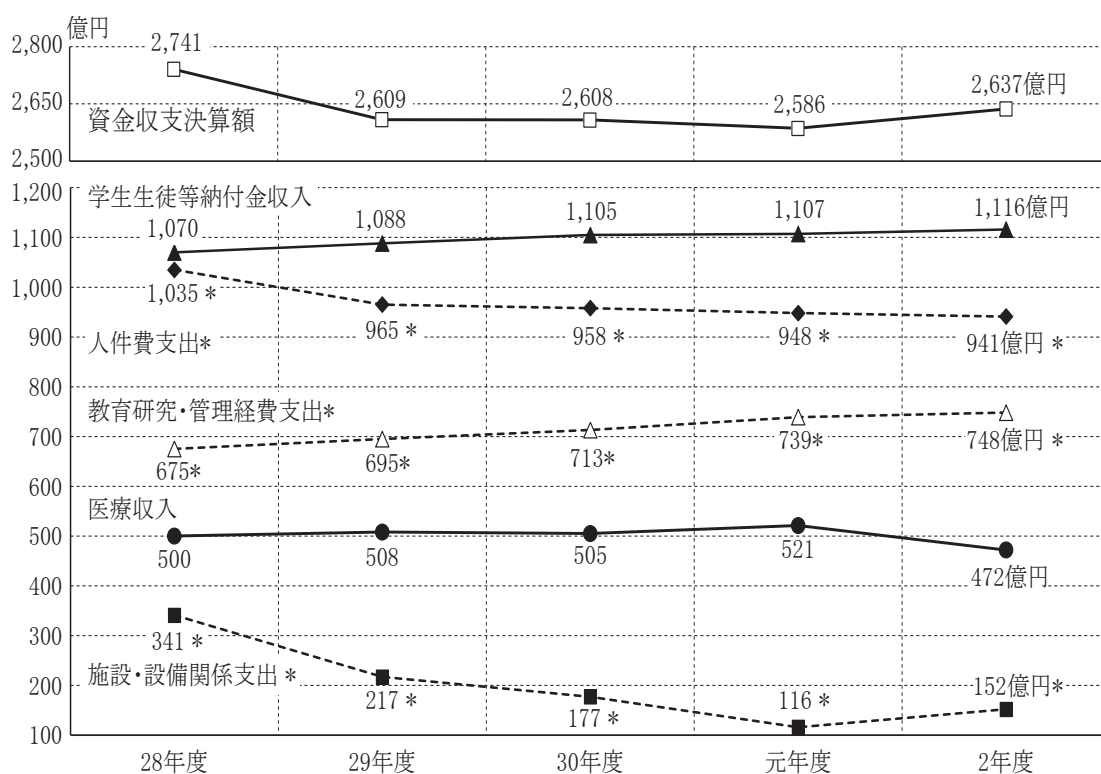
令和2年度の資金収支決算総額は、2,637億4,635万9,049円になった。

予算対比での主な差異額・差異事由を見ると、収入の部では、医療収入がコロナ禍の影響により60億円の減収になったが、補助金収入が新型コロナウイルス感染症対応に係る補助金の受入れ及び高等教育の修学

支援制度開始により52億円の増収、雑収入が57億円の増収になった。

支出の部では、教育研究経費支出（中科目）が高等教育の修学支援制度開始及びコロナ禍における感染症防止対応により34億円の支出増になったが、人件費支出が13億円の支出減になった。

平成28年度～令和2年度 資金収支決算の推移



— 活動区分資金収支計算書について —

活動区分資金収支計算書は、資金収支を「教育活動」・「施設整備等活動」・「その他の活動」に区分し、活動区分ごとの資金の流れを明らかにするものである。

令和2年度決算では、教育活動資金収支差額は331億円の収入超過、施設整備等活動資金収支差額は144億円の支出超過になり、合計は187億円の収入超過になった。また、その他の活動資金収支差額は273億円の支出超過になり、当年度の支払資金の増減額は86億円の減になった。

令和2年度 活動区分資金収支計算書

1 教育活動による資金収支

(単位:円)

科 目	決 算	科 目	決 算
人 件 費 支 出	94,078,247,902	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	111,577,723,611
教 育 研 究 経 費 支 出	67,207,779,789	手 数 料 収 入	3,673,221,988
(教 育 研 究 経 費 支 出)	51,584,410,657	寄 付 金 収 入	4,549,987,625
(医 療 経 費 支 出)	15,623,369,132	経 常 費 等 補 助 金 収 入	21,247,636,843
管 理 経 費 支 出	7,500,807,855	付 随 事 業 収 入	3,268,822,772
		医 療 収 入	47,243,417,192
		雑 収 入	10,727,361,341
教 育 活 動 資 金 支 出 計 (イ)	168,786,835,546	教 育 活 動 資 金 収 入 計 (ア)	202,288,171,372
差 引 (ア) - (イ) = (ウ)	33,501,335,826		
調 整 勘 定 等 (エ)	△ 376,726,528		
教 育 活 動 資 金 収 支 差 額 (ウ) + (エ) = ①	33,124,609,298		

2 施設整備等活動による資金収支

科 目	決 算	科 目	決 算
施 設 関 係 支 出	9,880,778,357	施 設 設 備 寄 付 金 収 入	10,299,060
設 備 関 係 支 出	5,337,362,316	施 設 設 備 補 助 金 収 入	613,188,000
施設整備等活動引当特定資産繰入支出	2,020,000,000	施 設 設 備 売 却 収 入	16,949,210
		施設整備等活動引当特定資産取崩収入	2,360,000,000
施設整備等活動資金支出計 (B)	17,238,140,673	施設整備等活動資金収入計 (A)	3,000,436,270
差 引 (A) - (B) = (C)	△ 14,237,704,403		
調 整 勘 定 等 (D)	△ 153,317,144		
施設整備等活動資金収支差額 (C) + (D) = ②	△ 14,391,021,547		
教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額① + ② = ③	18,733,587,751		

3 その他の活動による資金収支

科 目	決 算	科 目	決 算
借 入 金 等 返 済 支 出	2,388,590,000	借 入 金 等 収 入	500,000,000
その他の引当特定資産等繰入支出	37,814,057,839	その他の引当特定資産取崩収入	11,377,019,444
借 入 金 等 利 息 支 出	163,144,712	受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	1,083,232,973
そ の 他 支 出 等	261,940,402	そ の 他 収 入 等	323,530,407
その他の活動資金支出計 (b)	40,627,732,953	その他の活動資金収入計 (a)	13,283,782,824
差 引 (a) - (b) = (c)	△ 27,343,950,129		
調 整 勘 定 等 (d)	21,004,773		
その他の活動資金収支差額 (c) + (d) = ④	△ 27,322,945,356		
支 払 資 金 の 増 減 額 ③ + ④	△ 8,589,357,605		
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	45,559,715,693		
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	36,970,358,088		

3 令和2年度事業活動収支計算書

〔 令和2年4月1日から
令和3年3月31日まで 〕

(単位：円)

区分	科目	予算	決算	差異
【教育活動収支】				
事業活動収入の部	学生生徒等納付金	111,531,890,000	111,577,723,611	△ 45,833,611
	手数料	3,989,190,000	3,673,221,988	315,968,012
	寄付金	4,414,040,000	4,617,076,668	△ 203,036,668
	経常費等補助金	15,842,860,000	21,247,636,843	△ 5,404,776,843
	付随事業収入	3,674,300,000	3,268,822,772	405,477,228
	医療収入	53,292,920,000	47,243,417,192	6,049,502,808
	雑収入	5,118,560,000	10,745,811,995	△ 5,627,251,995
	教育活動収入計	197,863,760,000	202,373,711,069	△ 4,509,951,069
事業活動支出の部	人件費	95,208,500,000	93,469,564,067	1,738,935,933
	教育研究経費	1,000,000,000	84,452,206,922	△ 1,177,846,922
	(教育研究経費)	1,000,000,000	68,828,837,790	△ 1,930,947,790
	(医療経費)	65,897,890,000	15,623,369,132	753,100,868
	管理経費	16,376,470,000	8,597,632,811	6,157,189
	徴収不能額等	8,603,790,000	25,000,000	974,948
	教育活動支出計	186,111,650,000	186,520,378,748	591,271,252
	教育活動収支差額	10,752,110,000	15,853,332,321	△ 5,101,222,321
【教育活動外収支】				
事業活動収入の部	受取利息・配当金	1,456,950,000	1,083,232,973	373,717,027
	その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計	1,456,950,000	1,083,232,973	373,717,027
事業活動支出の部	借入金等利息	167,580,000	163,144,712	4,435,288
	その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	167,580,000	163,144,712	4,435,288
教育活動外収支差額	1,289,370,000	920,088,261	369,281,739	
経常収支差額	12,041,480,000	16,773,420,582	△ 4,731,940,582	
【特別収支】				
事業活動収入の部	資産売却差額	0	3,716,303	△ 3,716,303
	その他の特別収入	1,079,290,000	978,087,920	101,202,080
	特別収入計	1,079,290,000	981,804,223	97,485,777
事業活動支出の部	資産処分差額	516,960,000	538,595,418	△ 21,635,418
	その他の特別支出	3,810,000	253,790,160	△ 249,980,160
	特別支出計	520,770,000	792,385,578	△ 271,615,578
特別収支差額	558,520,000	189,418,645	369,101,355	
〔 予備費 〕		(1,000,000,000)		0
		0		0
基本金組入前	当年度収支差額	12,600,000,000	16,962,839,227	△ 4,362,839,227
基本金組入額合計	△ 12,300,000,000	△ 11,300,862,772	△ 999,137,228	
当年度収支差額	300,000,000	5,661,976,455	△ 5,361,976,455	
前年度繰越収支差額	△ 316,621,040,000	△ 316,621,036,972	△ 3,028	
翌年度繰越収支差額	△ 316,321,040,000	△ 310,959,060,517	△ 5,361,979,483	
(参 考)				
事業活動収入計	200,400,000,000	204,438,748,265	△ 4,038,748,265	
事業活動支出計	187,800,000,000	187,475,909,038	324,090,962	

(注) 予算の上段数字は予備費の使用額を示す。

4 事業活動収支決算の概要

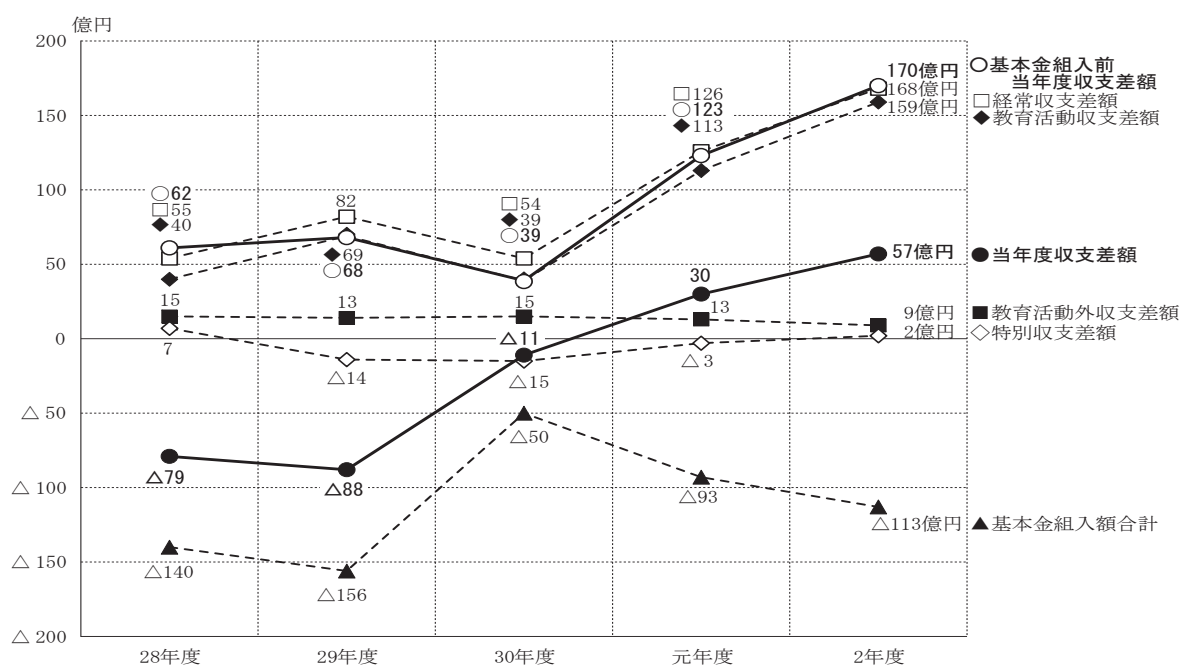
事業活動収支計算書は、学校法人の諸活動を「教育活動」・「教育活動以外の経常的な活動」・「それ以外の活動」の3つの活動に区分し、活動区分ごとの事業活動収入及び事業活動支出の内容並びに基本金組入額を含めた収支の均衡状態を示すものである。

令和2年度の活動区分ごとの収支差額は、教育活動収支差額は159億円の収入超過、教育活動

外収支差額は9億円の収入超過、その合計である経常収支差額は168億円の収入超過になった。また、特別収支差額は2億円の収入超過になった。

この結果、基本金組入前当年度収支差額は170億円の収入超過になった。

平成28年度～令和2年度 事業活動収支決算の推移



5 貸借対照表（令和3年3月31日）

資 産 の 部

（単位：円）

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産	719,388,499,532	696,777,095,001	22,611,404,531
有 形 固 定 資 産	448,630,345,886	452,090,773,294	△ 3,460,427,408
土 地	130,229,505,453	130,018,550,292	210,955,161
建 物	228,679,764,961	237,780,633,195	△ 9,100,868,234
構 築 物	12,533,774,249	12,496,332,212	37,442,037
教育研究用機器備品	19,569,314,218	19,292,496,490	276,817,728
管理用機器備品	636,139,244	701,612,745	△ 65,473,501
図 書	50,625,391,841	50,518,544,364	106,847,477
建設仮勘定	6,241,970,521	1,131,870,627	5,110,099,894
そ の 他	114,485,399	150,733,369	△ 36,247,970
特 定 資 産	266,174,691,310	240,077,652,915	26,097,038,395
第2号基本金引当特定資産	3,300,000,000	2,900,000,000	400,000,000
第3号基本金引当特定資産	93,504,820,000	93,265,870,000	238,950,000
退職給与引当特定資産	37,176,875,817	37,450,783,543	△ 273,907,726
その他の引当特定資産	132,192,995,493	106,460,999,372	25,731,996,121
そ の 他 の 固 定 資 産	4,583,462,336	4,608,668,792	△ 25,206,456
借 地 権	1,880,537,328	1,880,537,328	0
施設利用権	396,793,745	407,427,655	△ 10,633,910
教育研究用ソフトウェア	716,085,540	806,384,821	△ 90,299,281
管理用ソフトウェア	341,485,671	420,268,036	△ 78,782,365
ソフトウェア仮勘定	165,649,330	0	165,649,330
敷 金 ・ 保 証 金	182,622,177	182,780,107	△ 157,930
長 期 貸 付 金	322,347,700	333,330,000	△ 10,982,300
そ の 他	577,940,845	577,940,845	0
流 動 資 産	49,698,227,981	57,840,969,461	△ 8,142,741,480
現 金 預 金	36,970,358,088	45,559,715,693	△ 8,589,357,605
未 収 入 金	11,518,730,508	11,108,363,352	410,367,156
短 期 貸 付 金	84,067,300	113,178,300	△ 29,111,000
棚 卸 資 産	332,935,294	327,152,729	5,782,565
前 払 金	733,962,208	663,283,821	70,678,387
仮 払 金	58,174,583	69,275,566	△ 11,100,983
資 産 の 部 合 計	769,086,727,513	754,618,064,462	14,468,663,051

負債の部

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 負 債	116,316,333,281	118,663,330,314	△ 2,346,997,033
長 期 借 入 金	21,556,660,000	23,295,250,000	△ 1,738,590,000
退 職 給 与 引 当 金	82,615,279,594	83,223,963,429	△ 608,683,835
そ の 他	12,144,393,687	12,144,116,885	276,802
流 動 負 債	35,384,934,147	35,532,113,290	△ 147,179,143
短 期 借 入 金	2,238,590,000	2,388,590,000	△ 150,000,000
未 払 金	6,672,189,679	6,724,460,496	△ 52,270,817
前 受 金	19,983,383,147	19,979,109,058	4,274,089
そ の 他	6,490,771,321	6,439,953,736	50,817,585
負 債 の 部 合 計	151,701,267,428	154,195,443,604	△ 2,494,176,176

純資産の部

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基 本 金	928,344,520,602	917,043,657,830	11,300,862,772
第 1 号 基 本 金	819,795,700,602	809,133,787,830	10,661,912,772
第 2 号 基 本 金	3,300,000,000	2,900,000,000	400,000,000
第 3 号 基 本 金	93,504,820,000	93,265,870,000	238,950,000
第 4 号 基 本 金	11,744,000,000	11,744,000,000	0
繰 越 収 支 差 額	△ 310,959,060,517	△ 316,621,036,972	5,661,976,455
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 310,959,060,517	△ 316,621,036,972	5,661,976,455
純 資 産 の 部 合 計	617,385,460,085	600,422,620,858	16,962,839,227

科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
負債及び純資産の部合計	769,086,727,513	754,618,064,462	14,468,663,051

6 貸借対照表の概要

貸借対照表は、令和3年3月31日現在の財政状態を示している。

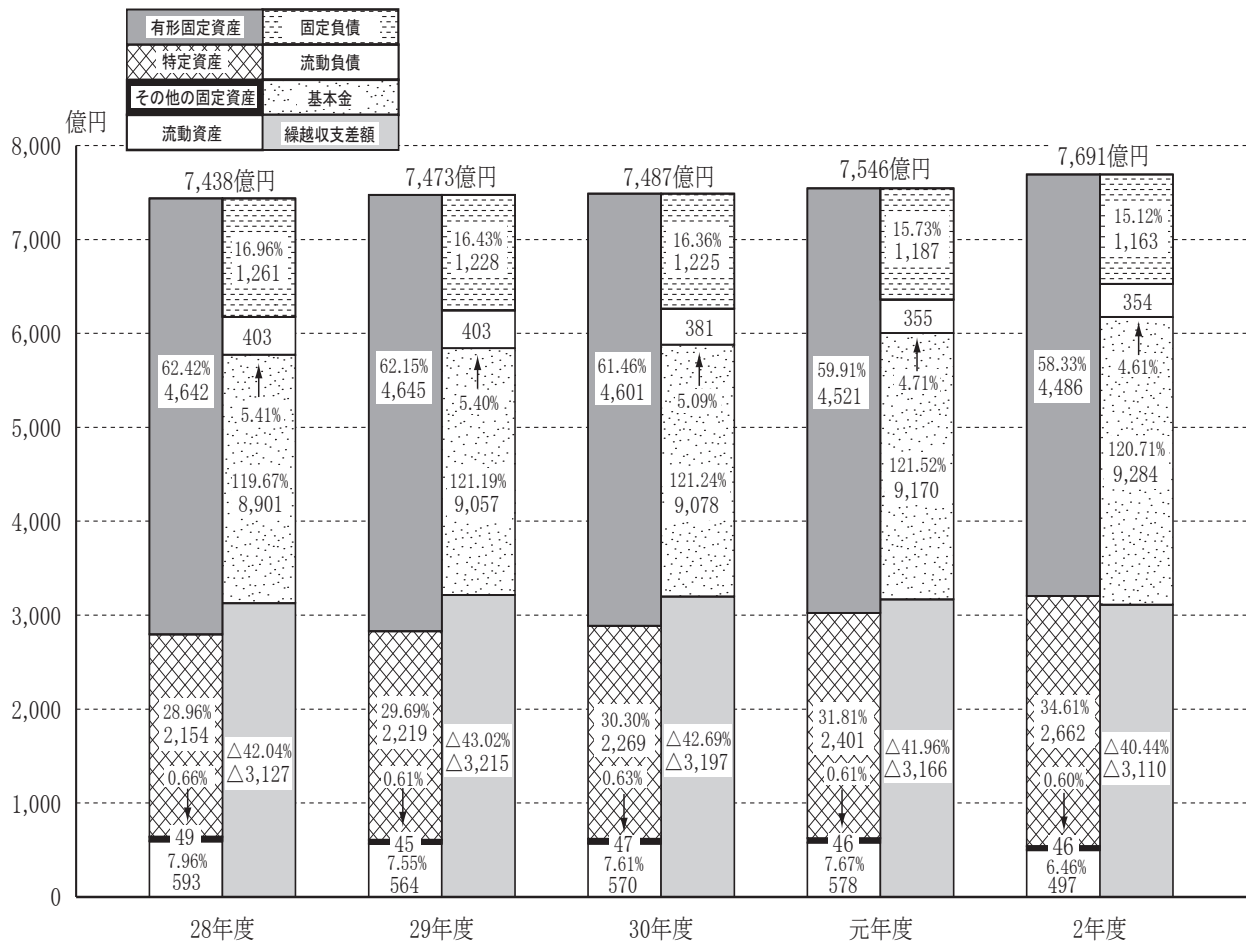
本年度末の資産総額は7,691億円で、前年度末に比較して145億円増加した。負債総額は1,517億円で、前年度末に比較して25億円減少した。

また、基本金は9,284億円で、前年度末に比較して113億円の増加、翌年度へ繰り越す繰越収支

差額は、支出超過額が前年度末より57億円減少し3,110億円になった。

この結果、基本金と繰越収支差額の合計で、資産総額から負債総額を差し引いた額に相当する純資産総額は6,174億円で、前年度末に比較して170億円増加した。

平成28年度～令和2年度 貸借対照表構成比率の推移



7 財産目録（令和3年3月31日）

財産目録は、令和3年3月31日現在の基本財産、運用財産、負債額を示している。

I 資産総額	769,086,727,513 円
内 基本財産	455,708,893,145 円
運用財産	313,377,834,368 円
II 負債総額	151,701,267,428 円
III 正味財産	617,385,460,085 円

科 目	数 量	年 度 末
(一) 基 本 財 産	—	455,708,893,145 円
1 土 地	31,151,142.19 m ²	130,229,505,453 円
2 建 物	1,684,954.19 m ²	228,679,764,961 円
(1) 校 舎	1,217,772.87 m ²	157,519,219,621 円
(2) 図 書 館	73,903.17 m ²	9,597,000,112 円
(3) 講 堂 ・ 体 育 館	120,758.19 m ²	14,217,515,217 円
(4) そ の 他	272,519.96 m ²	47,346,030,011 円
3 図 書	5,691,928 冊	50,625,391,841 円
4 教 具 ・ 校 具 ・ 備 品	324,874 点	20,205,453,462 円
5 構 築 物	6,887 件	12,533,774,249 円
6 そ の 他	—	13,435,003,179 円

科 目	年 度 末
(二) 運 用 財 産	313,377,834,368 円
1 現 金 預 金	36,970,358,088 円
2 積 立 金	169,369,871,310 円
3 第 3 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産	93,504,820,000 円
4 有 価 証 券	482,567,377 円
5 貸 付 金	406,415,000 円
6 未 収 入 金	11,518,730,508 円
7 そ の 他	1,125,072,085 円

科 目	年 度 末
(三) 負 債 額	151,701,267,428 円
1 固 定 負 債	116,316,333,281 円
(1) 長 期 借 入 金	21,556,660,000 円
(2) 退 職 給 与 引 当 金	82,615,279,594 円
(3) 預 り 金	11,499,699,651 円
(4) そ の 他	644,694,036 円
2 流 動 負 債	35,384,934,147 円
(1) 短 期 借 入 金	2,238,590,000 円
(2) 未 払 金	6,672,189,679 円
(3) 前 受 金	19,983,383,147 円
(4) 預 り 金	6,430,323,249 円
(5) そ の 他	60,448,072 円

科 目	年 度 末
(四) 基 本 財 産 + 運 用 財 産	769,086,727,513 円
(五) 正 味 財 産 (四 - 三)	617,385,460,085 円

8 参考資料

① 平成28年度～令和2年度 財務比率の推移

事業活動収支計算書財務比率の推移						
名称	算式	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
(1) 人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}} \times 100$	51.7	49.4	49.5	46.8	45.9
(2) 人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}} \times 100$	93.1	87.7	86.0	84.1	83.8
(3) 借入金等利息比率	$\frac{\text{借入金等利息}}{\text{経常収入}} \times 100$	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(4) 教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}} \times 100$	41.1	42.0	43.3	42.3	41.5
(5) 管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}} \times 100$	4.2	4.2	4.4	4.5	4.2
(6) 補助金比率	$\frac{\text{補助金}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	7.4	8.0	6.4	8.1	10.7
(7) 事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}} \times 100$	3.2	3.5	2.0	6.2	8.3
(8) 基本金組入後収支比率	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入 - 基本金組入額}} \times 100$	104.4	104.9	100.6	98.4	97.1
貸借対照表財務比率の推移						
(9) 固定比率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産}} \times 100$	118.6	118.3	117.6	116.0	116.5
(10) 固定長期適合率	$\frac{\text{固定資産}}{\text{純資産 + 固定負債}} \times 100$	97.3	97.7	97.4	96.9	98.0
(11) 流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	147.1	139.7	149.3	162.8	140.5
(12) 総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}} \times 100$	22.4	21.8	21.5	20.4	19.7
(13) 負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}} \times 100$	28.8	27.9	27.3	25.7	24.6
(14) 繰越収支差額構成比率	$\frac{\text{繰越収支差額}}{\text{総負債 + 純資産}} \times 100$	△ 42.0	△ 43.0	△ 42.7	△ 42.0	△ 40.4

(単位：千円)

区分	科 目	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和2年度	
		決 算	構成比 (%)	決 算	構成比 (%)	決 算	構成比 (%)	決 算	構成比 (%)	決 算	構成比 (%)
収入の部	1 学生生徒等納付金収入	106,987,755	39.03	108,836,243	41.72	110,545,644	42.39	110,714,960	42.81	111,577,724	42.30
	2 手数料収入	4,312,431	1.57	4,154,159	1.59	3,705,647	1.42	4,129,623	1.60	3,673,222	1.39
	3 寄付金収入	4,163,514	1.52	4,466,492	1.71	4,656,355	1.79	4,361,958	1.69	4,560,287	1.73
	4 補助金収入	14,492,984	5.29	15,481,533	5.93	12,293,562	4.71	16,189,937	6.26	21,860,825	8.29
	5 資産売却収入	1,024,259	0.37	4,496	0.00	34,459	0.01	2,815	0.00	16,949	0.01
	6 付随事業・収益事業収入	3,356,712	1.22	3,785,693	1.45	3,970,310	1.52	3,702,836	1.43	3,268,823	1.24
	7 医療収入	49,955,388	18.22	50,769,670	19.46	50,526,228	19.37	52,100,715	20.15	47,243,417	17.91
	8 受取利息・配当金収入	1,607,896	0.59	1,500,369	0.58	1,609,007	0.62	1,486,371	0.57	1,083,233	0.41
	9 雑収入	8,441,865	3.09	4,636,802	1.79	5,178,110	1.99	6,627,650	2.57	10,774,050	4.09
	10 借入金等収入	2,000,000	0.73	900,000	0.35	3,200,000	1.23	500,000	0.19	500,000	0.19
	11 前受金収入	19,710,061	7.19	19,940,064	7.64	19,545,394	7.49	19,963,620	7.72	19,954,912	7.57
	12 その他の収入	54,147,340	19.75	33,895,243	12.99	32,397,759	12.42	24,523,691	9.48	25,066,895	9.50
	13 資金収入調整勘定	△ 33,989,155	△ 12.40	△ 30,845,490	△ 11.82	△ 30,770,406	△ 11.80	△ 30,680,154	△ 11.86	△ 31,393,694	△ 11.90
	当年度収入合計	236,211,050	86.17	217,525,274	83.39	216,892,069	83.16	213,624,022	82.61	218,186,643	82.73
14 前年度繰越支払資金	37,906,703	13.83	43,333,778	16.61	43,917,050	16.84	44,977,171	17.39	45,559,716	17.27	
収入の部合計	274,117,753	100.00	260,859,052	100.00	260,809,119	100.00	258,601,193	100.00	263,746,359	100.00	
支出の部	1 人件費支出	103,463,664	37.74	96,517,130	37.00	95,802,907	36.73	94,795,902	36.66	94,078,248	35.67
	2 教育研究経費支出	60,201,195	21.96	62,320,139	23.89	63,746,571	24.45	66,068,856	25.54	67,207,780	25.48
	(1) (教育研究経費支出)	44,540,939	16.25	46,335,306	17.76	47,826,103	18.35	49,345,463	19.07	51,584,411	19.56
	(2) (医療経費支出)	15,660,256	5.71	15,984,833	6.13	15,920,468	6.10	16,723,393	6.47	15,623,369	5.92
	3 管理経費支出	7,276,479	2.65	7,186,108	2.75	7,510,713	2.88	7,871,292	3.04	7,591,413	2.88
	4 借入金等利息支出	155,531	0.06	151,445	0.06	136,301	0.05	180,547	0.07	163,145	0.06
	5 借入金等返済支出	1,281,130	0.47	1,817,650	0.70	2,618,790	1.00	2,638,590	1.02	2,388,590	0.91
	6 施設関係支出	28,409,757	10.36	17,411,572	6.67	11,477,387	4.40	6,341,343	2.45	9,880,778	3.75
	7 設備関係支出	5,720,285	2.09	4,260,988	1.63	6,181,766	2.37	5,215,147	2.02	5,337,362	2.02
	8 資産運用支出	25,185,477	9.19	25,690,774	9.85	26,198,287	10.05	26,089,977	10.09	39,834,058	15.10
	9 その他の支出	8,584,035	3.13	13,738,351	5.27	13,231,141	5.07	11,295,580	4.37	7,938,123	3.01
10 資金支出調整勘定	△ 9,493,578	△ 3.46	△ 12,152,155	△ 4.66	△ 11,071,915	△ 4.25	△ 7,455,757	△ 2.88	△ 7,643,496	△ 2.90	
当年度支出合計	230,783,975	84.19	216,942,002	83.16	215,831,948	82.75	213,041,477	82.38	226,776,001	85.98	
11 翌年度繰越支払資金	43,333,778	15.81	43,917,050	16.84	44,977,171	17.25	45,559,716	17.62	36,970,358	14.02	
支出の部合計	274,117,753	100.00	260,859,052	100.00	260,809,119	100.00	258,601,193	100.00	263,746,359	100.00	

② 平成28年度～令和2年度 資金収支決算の推移

(単位:千円)

③ 平成28年度～令和2年度 事業活動収支決算の推移

区分	科目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		決算	事業活動 収入比(%)	決算	事業活動 収入比(%)	決算	事業活動 収入比(%)	決算	事業活動 収入比(%)	決算	事業活動 収入比(%)
【教育活動収支】											
事業 活動 収入 の 部	1 学生生徒等納付金	106,987,755	54.96	108,836,243	56.14	110,545,644	57.34	110,714,960	55.47	111,577,724	54.58
	2 手数料	4,312,431	2.22	4,154,159	2.14	3,705,647	1.92	4,129,623	2.07	3,673,222	1.80
	3 寄付金	4,174,333	2.14	4,495,176	2.32	4,707,884	2.44	4,419,914	2.21	4,617,077	2.26
	4 経常費等補助金	13,894,371	7.14	15,109,018	7.79	12,051,443	6.25	15,825,699	7.93	21,247,637	10.39
	5 付随事業収入	3,356,712	1.72	3,785,692	1.95	3,970,310	2.06	3,702,836	1.86	3,268,822	1.60
	6 医療収入	49,955,388	25.66	50,769,670	26.19	50,526,228	26.21	52,100,715	26.10	47,243,417	23.11
	7 雑収入	8,371,849	4.30	4,618,770	2.39	5,155,054	2.69	6,609,380	3.31	10,745,812	5.25
	教育活動収入計	191,052,839	98.14	191,768,728	98.92	190,662,210	98.91	197,503,127	98.95	202,373,711	98.99
事業 活動 支出 の 部	1 人件費	99,595,527	51.16	95,399,134	49.21	95,092,839	49.33	93,090,571	46.64	93,469,564	45.72
	2 教育研究経費	79,259,037	40.71	81,261,877	41.90	83,178,079	43.15	84,129,590	42.14	84,452,207	41.30
	(1) (教育研究経費)	63,598,781	32.67	65,277,043	33.66	67,257,610	34.89	67,406,197	33.76	68,828,838	33.66
	(2) (医療経費)	15,660,256	8.04	15,984,834	8.24	15,920,469	8.26	16,723,393	8.38	15,623,369	7.64
	3 管理経費	8,172,750	4.20	8,211,165	4.24	8,438,737	4.38	8,905,521	4.46	8,597,633	4.21
	4 徴収不能額等	60,187	0.03	18,117	0.01	43,988	0.02	70,471	0.04	975	0.00
	教育活動支出計	187,087,501	96.10	184,890,293	95.36	186,753,643	96.88	186,196,153	93.28	186,520,379	91.23
教育活動収支差額	3,965,338		6,878,435		3,908,567		11,306,974		15,853,332		
【教育活動外収支】											
事業 活動 収入 の 部	8 受取利息・配当金	1,607,896	0.83	1,500,369	0.77	1,609,007	0.83	1,486,371	0.74	1,083,233	0.53
	9 その他の教育活動外収入	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	教育活動外収入計	1,607,896	0.83	1,500,369	0.77	1,609,007	0.83	1,486,371	0.74	1,083,233	0.53
事業 活動 支出 の 部	5 借入金等利息	155,531	0.08	151,445	0.08	136,301	0.07	180,547	0.09	163,145	0.08
	6 その他の教育活動外支出	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
	教育活動外支出計	155,531	0.08	151,445	0.08	136,301	0.07	180,547	0.09	163,145	0.08
教育活動外収支差額	1,452,365		1,348,924		1,472,706		1,305,824		920,088		
経常収支差額	5,417,703		8,227,359		5,381,273		12,612,798		16,773,420		

(単位:千円)

区分	科目	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		決算	事業活動 収入比(%)	決算	事業活動 収入比(%)	決算	事業活動 収入比(%)	決算	事業活動 収入比(%)	決算	事業活動 収入比(%)
【特別収支】											
事業 収入の 部	10 資産売却差額	1,000,232	0.51	4,494	0.00	32,186	0.02	2,810	0.00	3,716	0.00
	11 その他の特別収入	1,009,714	0.52	604,980	0.31	471,095	0.24	611,725	0.31	978,088	0.48
	特別収入計	2,009,946	1.03	609,474	0.31	503,281	0.26	614,535	0.31	981,804	0.48
事業 支出の 部	7 資産処分差額	1,009,426	0.52	1,904,404	0.98	1,748,678	0.90	496,516	0.25	538,595	0.27
	8 その他の特別支出	265,804	0.14	112,763	0.06	243,240	0.13	403,642	0.20	253,790	0.12
	特別支出計	1,275,230	0.66	2,017,167	1.04	1,991,918	1.03	900,158	0.45	792,385	0.39
特別収支差額		734,716		△ 1,407,693		△ 1,488,637		△ 285,623		189,419	
基本金組入前 当年度収支差額		6,152,419	3.16	6,819,666	3.52	3,892,636	2.02	12,327,175	6.18	16,962,839	8.30
基本金組入額合計		△ 14,014,102	△ 7.20	△ 15,621,621	△ 8.06	△ 4,995,977	△ 2.59	△ 9,282,233	△ 4.65	△ 11,300,863	△ 5.53
当年度収支差額		△ 7,861,683		△ 8,801,955		△ 1,103,341		3,044,942		5,661,976	
前年度繰越収支差額		△ 304,844,446		△ 312,706,130		△ 321,508,084		△ 319,665,979		△ 316,621,037	
基本金取崩額		0		0		2,945,446		0		0	
翌年度繰越収支差額		△ 312,706,129		△ 321,508,085		△ 319,665,979		△ 316,621,037		△ 310,959,061	
(参考)											
事業活動収入計		194,670,681	100.00	193,878,571	100.00	192,774,498	100.00	199,604,033	100.00	204,438,748	100.00
事業活動支出計		188,518,262	96.84	187,058,905	96.48	188,881,862	97.98	187,276,858	93.82	187,475,909	91.70

(単位：千円)

科 目	平成 28 年 度		平成 29 年 度		平成 30 年 度		令 和 元 年 度		令 和 2 年 度	
	決 算	構成比 (%)	決 算	構成比 (%)	決 算	構成比 (%)	決 算	構成比 (%)	決 算	構成比 (%)
固 定 資 産	684,556,049	92.04	690,949,872	92.45	691,757,917	92.39	696,777,095	92.34	719,388,500	93.54
有 形 固 定 資 産	464,249,214	62.42	464,503,044	62.15	460,128,810	61.46	452,090,773	59.91	448,630,346	58.33
特 定 資 産	215,384,729	28.96	221,876,475	29.69	226,898,613	30.30	240,077,653	31.81	266,174,691	34.61
退職給与引当特定資産	39,040,812	5.25	38,537,713	5.16	38,218,183	5.10	37,450,784	4.96	37,176,876	4.83
その他の引当特定資産	176,343,917	23.71	183,338,762	24.53	188,680,430	25.20	202,626,869	26.85	228,997,815	29.78
その他の固定資産	4,922,106	0.66	4,570,353	0.61	4,730,494	0.63	4,608,669	0.62	4,583,463	0.60
流 動 資 産	59,236,817	7.96	56,393,625	7.55	56,964,387	7.61	57,840,969	7.66	49,698,228	6.46
現 金 預 金	43,333,778	5.83	43,917,050	5.88	44,977,171	6.01	45,559,716	6.04	36,970,358	4.81
その他の流動資産	15,903,039	2.13	12,476,575	1.67	11,987,216	1.60	12,281,253	1.62	12,727,870	1.65
資 産 の 部 合 計	743,792,866	100.00	747,343,497	100.00	748,722,304	100.00	754,618,064	100.00	769,086,728	100.00

固 定 負 債	126,141,448	16.96	122,770,330	16.43	122,483,725	16.36	118,663,330	15.73	116,316,334	15.12
長 期 借 入 金	26,341,220	3.54	24,622,430	3.29	25,183,840	3.36	23,295,250	3.09	21,556,660	2.80
退職給与引当金	86,757,359	11.66	85,639,363	11.46	84,929,295	11.34	83,223,963	11.03	82,615,280	10.74
その他の固定負債	13,042,869	1.76	12,508,537	1.68	12,370,590	1.66	12,144,117	1.61	12,144,394	1.58
流 動 負 債	40,268,275	5.41	40,370,358	5.40	38,143,134	5.09	35,532,113	4.71	35,384,934	4.61
短 期 借 入 金	1,817,650	0.24	2,618,790	0.35	2,638,590	0.35	2,388,590	0.32	2,238,590	0.29
前 受 金	19,734,362	2.65	19,968,047	2.67	19,584,210	2.62	19,979,109	2.65	19,983,383	2.60
その他の流動負債	18,716,263	2.52	17,783,521	2.38	15,920,334	2.12	13,164,414	1.74	13,162,961	1.72
負 債 の 部 合 計	166,409,723	22.37	163,140,688	21.83	160,626,859	21.45	154,195,443	20.44	151,701,268	19.73
基 本 金	890,089,273	119.67	905,710,893	121.19	907,761,425	121.24	917,043,658	121.52	928,344,521	120.71
第 1 号 基 本 金	779,903,153	104.85	795,952,727	106.50	800,548,705	106.92	809,133,788	107.22	819,795,701	106.59
第 2 号 基 本 金	3,000,000	0.40	2,100,000	0.28	2,500,000	0.33	2,900,000	0.38	3,300,000	0.43
第 3 号 基 本 金	95,442,120	12.83	95,914,166	12.83	92,968,720	12.42	93,265,870	12.36	93,504,820	12.16
第 4 号 基 本 金	11,744,000	1.59	11,744,000	1.58	11,744,000	1.57	11,744,000	1.56	11,744,000	1.53
繰 越 収 支 差 額	△ 312,706,130	△ 42.04	△ 321,508,084	△ 43.02	△ 319,665,980	△ 42.69	△ 316,621,037	△ 41.96	△ 310,959,061	△ 40.44
純 資 産 の 部 合 計	577,383,143	77.63	584,202,809	78.17	588,095,445	78.55	600,422,621	79.56	617,385,460	80.27
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	743,792,866	100.00	747,343,497	100.00	748,722,304	100.00	754,618,064	100.00	769,086,728	100.00

④ 平成28年度～令和2年度 貸借対照表の推移